

第 1 章 海岸の保全に関する基本的な事項

1. 三河湾・伊勢湾沿岸の概要

1-1 海岸の概要

三河湾・伊勢湾沿岸は、愛知県田原市伊良湖町伊良湖岬を起点とし、三重県伊勢市二見町神前岬に至る海岸延長約 700km（愛知県部分約 549km、三重県部分 151km）の区域であり、沿岸市町は愛知県側は 14 市 4 町 1 村、三重県側は 6 市 3 町となっている。

当沿岸は、伊勢志摩国立公園、三河湾国定公園、その他県立自然公園の指定や河口干潟等、豊かな自然環境と優れた景観、貴重な文化財等が数多く分布している貴重な空間となっている。

一方、当沿岸には東海地方の主要都市が位置し、背後では土地利用の高度化・都市化による人口・資産の集積が進展している。しかし、昭和 28 年から 38 年にかけて高潮対策事業等により築造された海岸堤防が築後 50 年以上経過し、一部、老朽化が著しくなっている箇所も見られるとともに、阪神・淡路大地震による被害を教訓として、海岸保全施設の耐震性の向上、近い将来に発生が予測される南海トラフを震源とする地震に対する防災体制の確立などの対策が必要となっている。

本計画の対象範囲

愛知県田原市伊良湖岬～三重県伊勢市二見町神前岬

（海岸線約 700km うち要保全海岸延長約 483km）

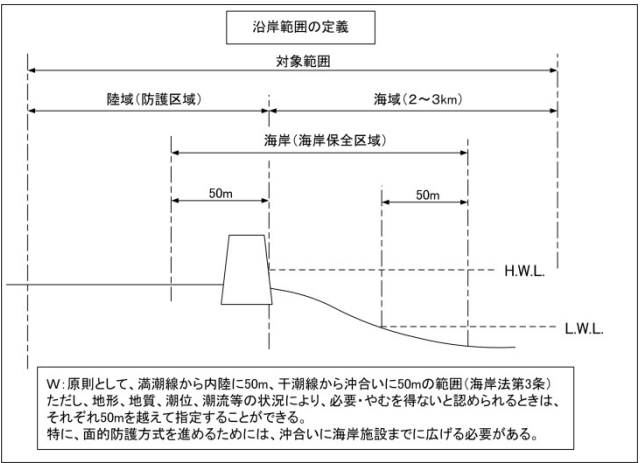
対象となる沿岸市町村

愛知県（14 市 4 町 1 村）

田原市、豊橋市、豊川市、蒲郡市、西尾市、碧南市、高浜市、刈谷市、東浦町、半田市、武豊町、南知多町、美浜町、常滑市、知多市、東海市、名古屋市、飛島村、弥富市

三重県（6 市 3 町）

木曽岬町、桑名市、川越町、四日市市、鈴鹿市、津市、松阪市、明和町、伊勢市



所管別海岸保全区域延長

単位：m

	愛知県	三重県	合計
国土交通省 水管理・国土保全局	152,564	44,232	196,796
国土交通省 港湾局	109,055	54,195	163,250
農林水産省 水産庁	63,874	22,605	86,479
農林水産省 農村振興局	34,118	1,522	36,350
合 計	359,611	122,554	482,875

※ 愛知県の水管理・国土保全局、農村振興局共管区間 1,767mは、水管理・国土保全局に計上

第 1 章 海岸の保全に関する基本的な事項

1. 三河湾・伊勢湾沿岸の概要

1-1 海岸の概要

三河湾・伊勢湾沿岸は、愛知県田原市伊良湖町伊良湖岬を起点とし、三重県伊勢市二見町神前岬に至る海岸延長約 **699km**（愛知県部分約 549km、三重県部分 **150km**）の区域であり、沿岸市町は愛知県側は 14 市 4 町 1 村、三重県側は 6 市 3 町となっている。

当沿岸は、伊勢志摩国立公園、三河湾国定公園、その他県立自然公園の指定や河口干潟等、豊かな自然環境と優れた景観、貴重な文化財等が数多く分布している貴重な空間となっている。

一方、当沿岸には東海地方の主要都市が位置し、背後では土地利用の高度化・都市化による人口・資産の集積が進展している。しかし、昭和 28 年から 38 年にかけて高潮対策事業等により築造された海岸堤防が築後 **60** 年以上経過し、一部、老朽化が著しくなっている箇所も見られるとともに、阪神・淡路大地震による被害を教訓として、海岸保全施設の耐震性の向上、近い将来に発生が予測される南海トラフを震源とする地震に対する防災体制の確立などの対策が必要となっている。

本計画の対象範囲

愛知県田原市伊良湖岬～三重県伊勢市二見町神前岬

（海岸線約 **699km** うち要保全海岸延長約 483km）

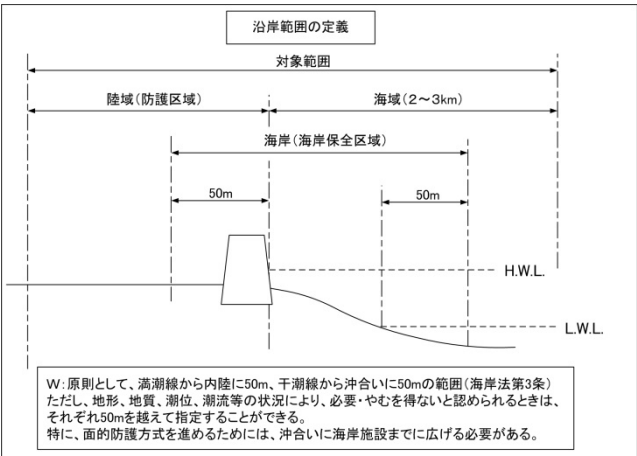
対象となる沿岸市町村

愛知県（14 市 4 町 1 村）

田原市、豊橋市、豊川市、蒲郡市、西尾市、碧南市、高浜市、刈谷市、東浦町、半田市、武豊町、南知多町、美浜町、常滑市、知多市、東海市、名古屋市、飛島村、弥富市

三重県（6 市 3 町）

木曽岬町、桑名市、川越町、四日市市、鈴鹿市、津市、松阪市、明和町、伊勢市



所管別海岸保全区域延長

単位：m

	愛知県	三重県	合計
国土交通省 水管理・国土保全局	153,444	44,232	196,796
国土交通省 港湾局	109,961	54,195	163,250
農林水産省 水産庁	63,783	22,605	86,479
農林水産省 農村振興局	32,351	1,522	36,350
合 計	359,539	122,554	482,875

※ 愛知県の水管理・国土保全局、農村振興局共管区間 1,767mは、水管理・国土保全局に計上



1-2 海岸整備の経緯

三河湾・伊勢湾の沿岸域は昔から、台風・高潮・津波等の海岸災害に見舞われてきた。1944(昭和 19)年の東南海地震・1946(昭和 21)年の南海地震による地震・津波災害、そして 1953(昭和 28)年に来襲した 13 号台風は沿岸域に大打撃を与え、その復旧工事を皮切りに海岸災害から背後の人命や財産を守るための高潮対策事業が開始されることとなる。

しかしその矢先、1959(昭和 34)年に来襲した伊勢湾台風は再び沿岸域に大きな被害をもたらす事となる。13 号台風以降海岸堤防の改良復旧が進められてきた三重県中勢地域では、海岸災害による被害は僅少であったが、伊勢湾湾奥部は高波・破堤によって未曾有の大惨害を引き起こした。これにより沿岸域において、高潮等からの防護を目的としたコンクリート堤防による復旧・整備が急速に進められることとなった。

現在、沿岸域に設置されている海岸堤防は、13 号台風以後の高潮対策事業等(昭和 28～38 年)により築造されたものがほとんどであり、築後 50 年以上を経過し、老朽化が進んでいる場所もみられる。

また、近年は沿岸域の防護のためだけではなく、自然環境の保全を図り、住民に親しまれるような海岸の整備が求められるようになり、1999(平成 11)年に改定された海岸法に示す「美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して」の認識のもと、沿岸域の整備が進められてきた。

さらに、平成 23 年の東日本大震災における甚大な津波被害を契機として、平成 26 年 6 月には海岸法の改正がなされ、津波、高潮等に対する防災・減災対策を推進するとともに、海岸管理をより適切なものとするため、減災機能を有する海岸保全施設の整備の推進、海岸保全施設の適切な維持管理の推進、水門等の操作規則等の策定、海岸協力団体制度の創設等の所要の措置を講ずることとされた。



1-2 海岸整備の経緯

三河湾・伊勢湾の沿岸域は昔から、台風・高潮・津波等の海岸災害に見舞われてきた。[昭和 19\(1944\)](#)年の東南海地震・[昭和 21\(1946\)](#)年の南海地震による地震・津波災害、そして[昭和 28\(1953\)](#)年に来襲した 13 号台風は沿岸域に大打撃を与え、その復旧工事を皮切りに海岸災害から背後の人命や財産を守るための高潮対策事業が開始されることとなる。

しかしその矢先、[昭和 34\(1959\)](#)年に来襲した伊勢湾台風は再び沿岸域に大きな被害をもたらす事となる。13 号台風以降海岸堤防の改良復旧が進められてきた三重県中勢地域では、海岸災害による被害は僅少であったが、伊勢湾湾奥部は高波・破堤によって未曾有の大惨害を引き起こした。これにより沿岸域において、高潮等からの防護を目的としたコンクリート堤防による復旧・整備が急速に進められることとなった。

現在、沿岸域に設置されている海岸堤防は、13 号台風以後の高潮対策事業等(昭和 28～38 年)により築造されたものがほとんどであり、築後 60 年以上を経過し、老朽化が進んでいる場所もみられる。

また、近年は沿岸域の防護のためだけではなく、自然環境の保全を図り、住民に親しまれるような海岸の整備が求められるようになり、[平成 11\(1999\)](#)年に改定された海岸法に示す「美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して」の認識のもと、沿岸域の整備が進められてきた。

さらに、平成 23 年の東日本大震災における甚大な津波被害を契機として、平成 26 年 6 月には海岸法の改正がなされ、津波、高潮等に対する防災・減災対策を推進するとともに、海岸管理をより適切なものとするため、減災機能を有する海岸保全施設の整備の推進、海岸保全施設の適切な維持管理の推進、水門等の操作規則等の策定、海岸協力団体制度の創設等の所要の措置を講ずることとされた。

さらに、[気候変動による影響を考慮した対策へ転換するために、令和 2 年 11 月に海岸保全基本方針が変更され、令和 3 年 8 月には気候変動の影響を踏まえた海岸保全施設の計画外力の設定方法が示された。](#)

1-3 三河湾・伊勢湾の地勢

三河湾・伊勢湾は、海岸線延長 700km、水域面積 2,342k m²の規模を持つ日本最大級の内湾である。流域面積も東京湾、大阪湾に比べて広い。一方で、平均水深は、東京湾、大阪湾に比べて浅く、容積は最小である。

	三河湾・伊勢湾	東京湾	大阪湾	備考
海岸線延長(km)	700 ¹⁾	775 ²⁾	437 ²⁾	
水域面積(k m ²)	2,342 ³⁾	1,380 ³⁾	1,447 ³⁾	() は水面積に対する割合
－10m 以浅面積(k m ²)	612(22%) ³⁾	308(26%) ³⁾	106(7%) ³⁾	
埋立面積(k m ²) (昭和 20 年 8 月～平成 3 年 3 月)	79(13%) ⁴⁾	157(26%) ⁴⁾	85(14%) ⁴⁾	() は全国比
平均水深(m)	16.8 ³⁾	38.6 ³⁾	27.5 ³⁾	伊勢湾は伊良湖岬から 鳥羽市を結ぶ北側の海域
容積(億 m ³)	394 ³⁾	621 ³⁾	440 ³⁾	
流域面積(k m ²)	18,135 ⁵⁾	7,597 ³⁾	5,766 ³⁾	
流域人口(千人)	10,892 ⁶⁾	29,060 ⁷⁾	19,340 ⁴⁾	

資料：

- 1) 愛知県、三重県資料より整理
- 2) 国土交通省水管理・国土保全局編「海岸統計」（平成 25 年度版）
- 3) 中央環境審議会水環境部会総量規制専門委員会（平成 16 年 11 月 2 日）資料
- 4) 運輸省第三港湾建設局「大阪湾環境図説」（1996.3）
- 5) 平成 21 年 10 月 1 日現在「全国都道府県市区町村別面積調」より作成
- 6) 平成 22 年 3 月 31 日現在「住民基本台帳人口」より作成
- 7) 平成 17 年 3 月 31 日現在各都県の住民基本台帳

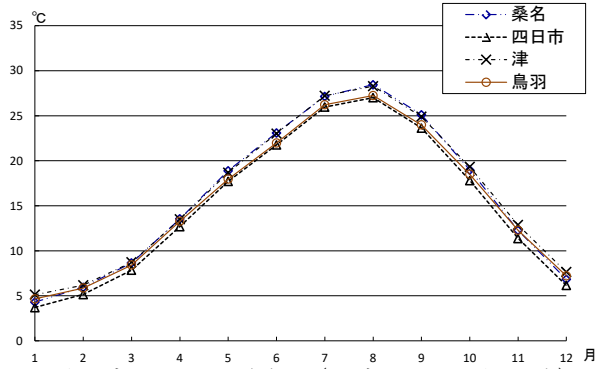
注) 原則として、各湾の範囲は、東京湾は剣崎から洲崎を結ぶ北側の海域、大阪湾は明石海峡(明石市東境界)・紀淡海峡(和歌山県界)・淡路島および本州で囲まれた海域で、海岸線延長には、淡路島を含む。伊勢湾は伊良湖岬から神前岬を結ぶ北側の海域

※上表のうち、資料 3)～7)の値は、伊勢湾環境データベース（中部地方整備局 名古屋港湾空港技術調査事務所 HP）で公開されている値を引用。

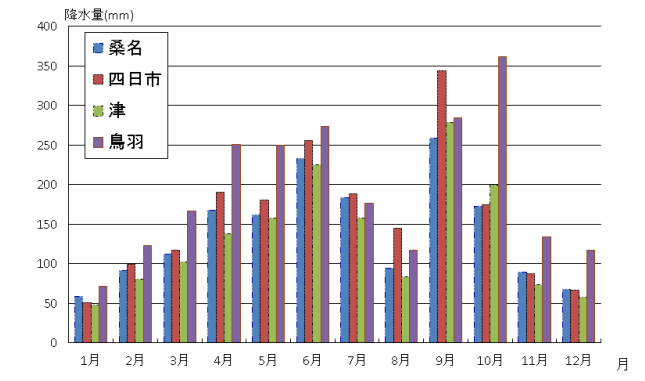
1)、2) は本計画書でデータを更新した。

1-4 沿岸の気象

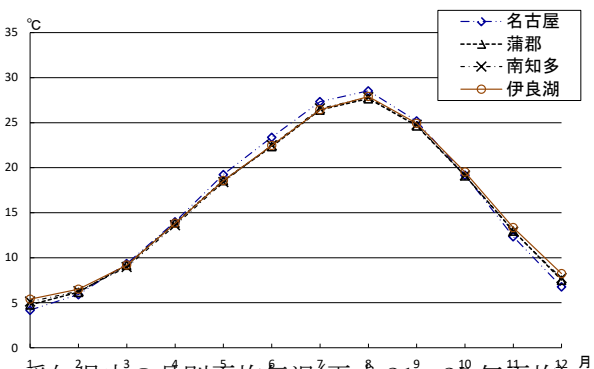
三河湾・伊勢湾沿岸に位置する市町村の気候は、年平均気温約 15～16℃と比較的温暖な気候である。三河湾、伊勢湾沿岸における差異はほとんど見られない。また、降水量は冬季は少なく、梅雨および台風期に多い傾向となる。



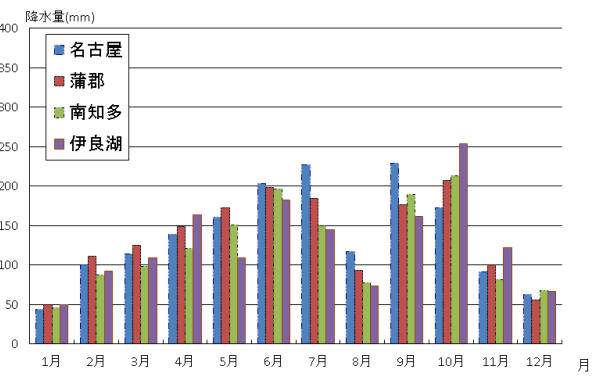
三重県内の月別平均気温(平成 21～25 年平均)



三重県内の月別平均降水量(平成 21～25 年平均)



愛知県内の月別平均気温(平成 21～25 年平均)



(資料：気象庁アメダス)
愛知県内の月別平均降水量(平成 21～25 年平均)

1-3 三河湾・伊勢湾の地勢

三河湾・伊勢湾は、海岸線延長 **699**km、水域面積 2,342k m²の規模を持つ日本最大級の内湾である。流域面積も東京湾、大阪湾に比べて広い。一方で、平均水深は、東京湾、大阪湾に比べて浅く、容積は最小である。

	三河湾・伊勢湾	東京湾	大阪湾	備考
海岸線延長(km)	699¹⁾	775 ²⁾	437 ²⁾	
水域面積(k m ²)	2,342⁷⁾	1,380 ³⁾	1,447 ³⁾	() は水面積に対する割合
－10m 以浅面積(k m ²)	612(22%)³⁾	308(26%) ³⁾	106(7%) ³⁾	
埋立面積(k m ²) (昭和 20 年 8 月～平成 3 年 3 月)	79(13%)⁴⁾	157(26%) ⁴⁾	85(14%) ⁴⁾	() は全国比
平均水深(m)	17⁷⁾	38.6 ³⁾	27.5 ³⁾	伊勢湾は伊良湖岬から 鳥羽市を結ぶ北側の海域
容積(億 m ³)	394⁷⁾	621 ³⁾	440 ³⁾	
流域面積(k m ²)	18,135⁷⁾	7,597 ³⁾	5,766 ³⁾	
流域人口(千人)	10,734⁵⁾	29,060 ⁶⁾	19,340 ⁴⁾	

資料：

- 1) 国土交通省水管理・国土保全局編「海岸統計」（令和 5 年度版）
- 2) 国土交通省水管理・国土保全局編「海岸統計」（平成 25 年度版）
- 3) 中央環境審議会水環境部会総量規制専門委員会（平成 16 年 11 月 2 日）資料
- 4) 運輸省第三港湾建設局「大阪湾環境図説」（1996.3）
- 5) 【総計】令和 5 年住民基本台帳人口・世帯数、令和 4 年人口動態（市区町村別）より作成
- 6) 平成 17 年 3 月 31 日現在各都県の住民基本台帳
- 7) 伊勢湾環境データベース（伊勢湾の環境：伊勢湾の概要 | 伊勢湾環境データベース (isewan-db.go.jp)）

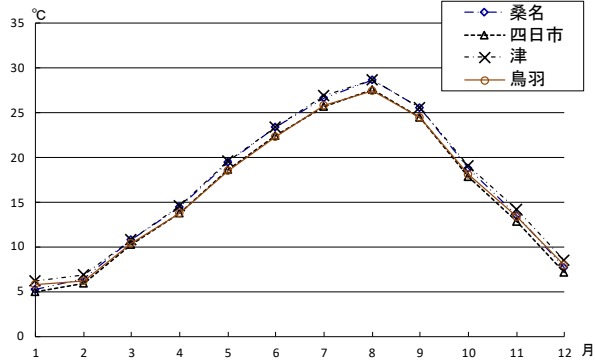
注) 原則として、各湾の範囲は、東京湾は剣崎から洲崎を結ぶ北側の海域、大阪湾は明石海峡(明石市東境界)・紀淡海峡(和歌山県界)・淡路島および本州で囲まれた海域で、海岸線延長には、淡路島を含む。伊勢湾は伊良湖岬から神前岬を結ぶ北側の海域

※上表のうち、資料 3)～7)の値は、伊勢湾環境データベース（中部地方整備局 名古屋港湾空港技術調査事務所 HP）で公開されている値を引用。

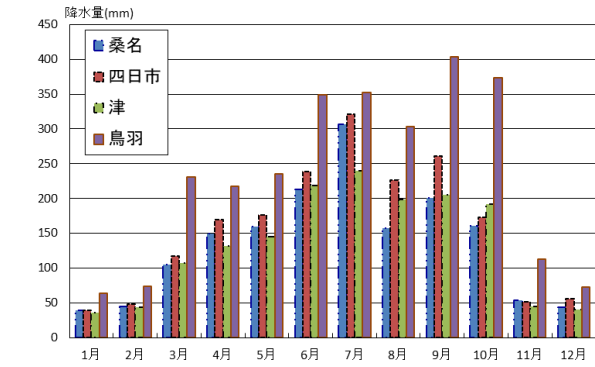
1)、5)、7)は本計画書でデータを更新した。

1-4 沿岸の気象

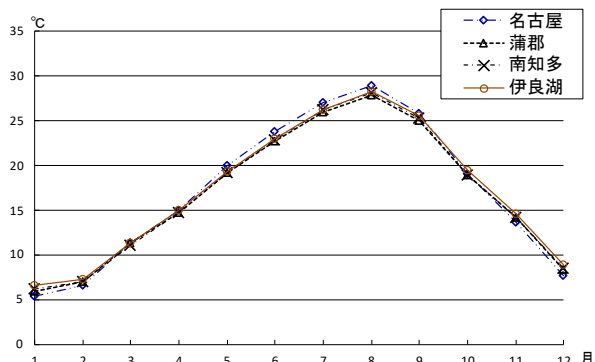
三河湾・伊勢湾沿岸に位置する市町村の気候は、年平均気温約 **16～17**℃と比較的温暖な気候である。三河湾、伊勢湾沿岸における差異はほとんど見られない。また、降水量は冬季は少なく、梅雨および台風期に多い傾向となる。



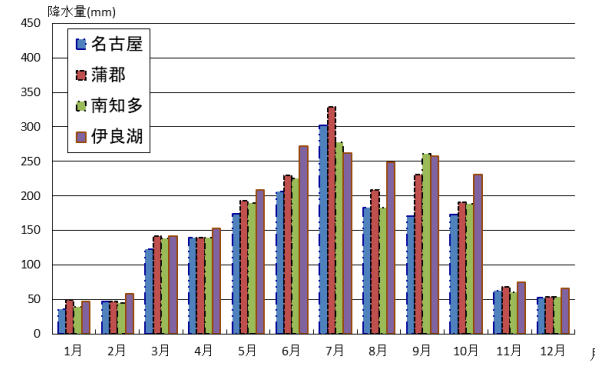
三重県内の月別平均気温(令和元年～令和 5 年平均)



三重県内の月別平均降水量(令和元年～令和 5 年平均)

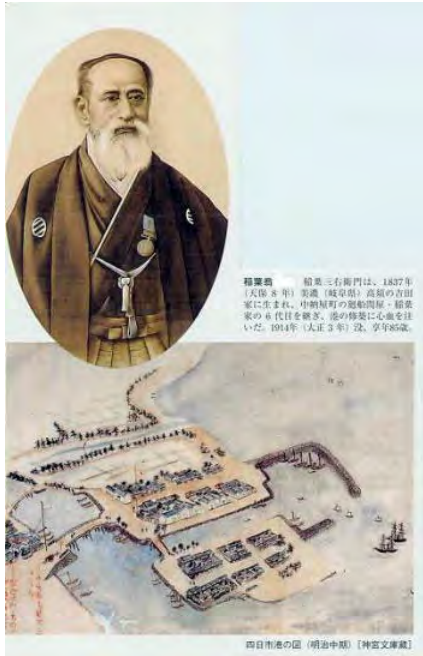
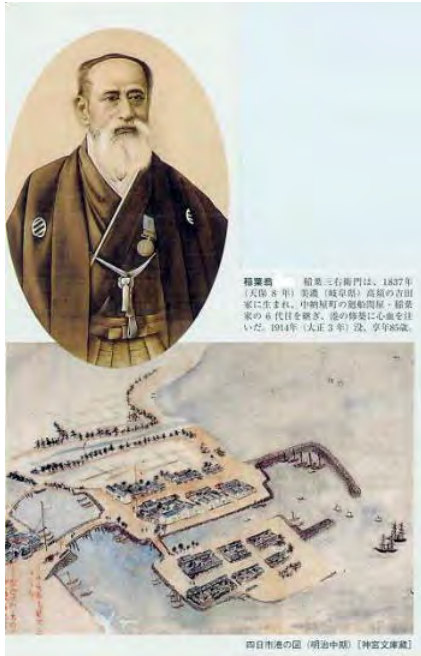


愛知県内の月別平均気温(令和元年～令和 5 年平均)



(資料：気象庁アメダス)
愛知県内の月別平均降水量(令和元年～令和 5 年平均)

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）																																																																								
1-5 沿岸市町村の人口分布 沿岸域の市町村には、愛知県では県内の人口の約 50%、三重県では約 70%が居住している。両県とも、人口の増減率は県全体と比較して高く、人口密度も高い傾向にある。 愛知県における沿岸市町村の人口および人口密度・増減率 <table><tr><th>市町村</th><th>人口（人）</th><th>県総数に対する割合(%)</th><th>面積(km²)</th><th>人口密度(人/km²)</th><th>前回(平成 17 年)から増減率(%)</th></tr><tr><td>愛 知 県</td><td>7,410,719</td><td>100.00</td><td>5,164.04</td><td>1,434.80</td><td>2.20</td></tr><tr><td>沿岸域計</td><td>3,889,380</td><td>52.48</td><td>1,574.21</td><td>2,470.69</td><td>3.45</td></tr></table> 三重県における沿岸市町の人口および人口密度・増減率 <table><tr><th>市町村</th><th>人口（人）</th><th>県総数に対する割合(%)</th><th>面積(km²)</th><th>人口密度(人/km²)</th><th>前回(平成 17 年)から増減率(%)</th></tr><tr><td>三 重 県</td><td>1,854,724</td><td>100.00</td><td>5,777.27</td><td>321.04</td><td>-0.66</td></tr><tr><td>沿岸域計</td><td>1,275,074</td><td>68.75</td><td>2,145.32</td><td>594.35</td><td>0.31</td></tr></table> 資料：平成 22 年国勢調査報告 1-6 沿岸域の歴史 古代 伊勢湾は、古代からの呼び名は「東海」である。これはヤマト王権が置かれた飛鳥から東に位置した最初の海であったからである。特に、三輪山の麓を走る北緯 34 度 32 分線上には、多くの日置や伊勢の斎宮後などの遺跡が並び「太陽の道」と呼ばれており、大和から伊勢に神宮が移された基線と考えられている。このことは朝日が海から最初に輝く地として、伊勢の海が意識されていたことを物語る。この伊勢・志摩の海は『日本書紀』では、「常世の波の重波の寄せる」地であった。また「御饌国」といわれ、これは海の幸の豊かさからの命名であろう。 中世 陸上の街道の発展と同様に海上の交通も大きく発展し、年貢米などの重い物の運送には海路が利用され、古代以来、尾張・三河の御厨から伊勢神宮へ、伊勢湾をわたって贄が運ばれた事が知られている。また、年貢の輸送以外に陶器の流通にも利用され、窯の散在する知多半島各所から「小廻船（湾内航行）」によって伊勢の大湊などの拠点となる港に陶器を集め、「大廻船（外洋湾内）」に積みかえて遠隔地への輸送が行われていた。 さらに、伊勢湾内の航路は物資の輸送のみではなく、人の移動にも利用された。大永二(1522)年、連歌師の宗長は駿河から京へ向かうさい、戦乱の矢作・八橋を避けて、海路刈谷にはいり常滑を経て野間から大湊へ渡った。伊勢湾沿岸には多くの港が存在し、相互に連絡されていた。 近世 慶長 6(1601)年に徳川家康は東海道を宿駅を指定した。伊勢湾沿岸では、宮(名古屋市熱田)、桑名、四日市が指定され、そのうち桑名宿と宮宿との間を船で通行することになっており、この海上距離が七里であったので、「七里の渡し」とよばれていた。また、このほかにも東海道から分岐する街道、伊勢湾内の港を結ぶいくつかの航路があったといわれている。 交通路略図（近世） 資料：「愛知県の歴史」（山川出版社）	市町村	人口（人）	県総数に対する割合(%)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)	前回(平成 17 年)から増減率(%)	愛 知 県	7,410,719	100.00	5,164.04	1,434.80	2.20	沿岸域計	3,889,380	52.48	1,574.21	2,470.69	3.45	市町村	人口（人）	県総数に対する割合(%)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)	前回(平成 17 年)から増減率(%)	三 重 県	1,854,724	100.00	5,777.27	321.04	-0.66	沿岸域計	1,275,074	68.75	2,145.32	594.35	0.31	1-5 沿岸市町村の人口分布 沿岸域の市町村には、愛知県では県内の人口の約 50%、三重県では約 70%が居住している。両県とも、人口の増減率は県全体と比較して高く、人口密度も高い傾向にある。 愛知県における沿岸市町村の人口および人口密度・増減率 <table><tr><th>市町村</th><th>人口（人）</th><th>県総数に対する割合(%)</th><th>面積(km²)</th><th>人口密度(人/km²)</th><th>前回(平成 27 年)から増減率(%)</th></tr><tr><td>愛 知 県</td><td>7,542,415</td><td>100.00</td><td>5,173.19</td><td>1,457.98</td><td>0.80</td></tr><tr><td>沿岸域計</td><td>4,023,688</td><td>53.35</td><td>1,665.35</td><td>2,416.12</td><td>1.79</td></tr></table> 資料：令和 2 年国勢調査報告・令和 6 年全国都道府県市区町村別面積調 三重県における沿岸市町の人口および人口密度・増減率 <table><tr><th>市町村</th><th>人口（人）</th><th>県総数に対する割合(%)</th><th>面積(km²)</th><th>人口密度(人/km²)</th><th>前回(平成 27 年)から増減率(%)</th></tr><tr><td>三 重 県</td><td>1,770,254</td><td>100.00</td><td>5,774.48</td><td>306.57</td><td>-2.51</td></tr><tr><td>沿岸域計</td><td>1,239,745</td><td>70.03</td><td>2,146.26</td><td>577.63</td><td>-2.00</td></tr></table> 資料：令和 2 年国勢調査報告・令和 6 年全国都道府県市区町村別面積調 1-6 沿岸域の歴史 古代 伊勢湾は、古代からの呼び名は「東海」である。これはヤマト王権が置かれた飛鳥から東に位置した最初の海であったからである。特に、三輪山の麓を走る北緯 34 度 32 分線上には、多くの日置や伊勢の斎宮後などの遺跡が並び「太陽の道」と呼ばれており、大和から伊勢に神宮が移された基線と考えられている。このことは朝日が海から最初に輝く地として、伊勢の海が意識されていたことを物語る。この伊勢・志摩の海は『日本書紀』では、「常世の波の重波の寄せる」地であった。また「御饌国」といわれ、これは海の幸の豊かさからの命名であろう。 中世 陸上の街道の発展と同様に海上の交通も大きく発展し、年貢米などの重い物の運送には海路が利用され、古代以来、尾張・三河の御厨から伊勢神宮へ、伊勢湾をわたって贄が運ばれた事が知られている。また、年貢の輸送以外に陶器の流通にも利用され、窯の散在する知多半島各所から「小廻船（湾内航行）」によって伊勢の大湊などの拠点となる港に陶器を集め、「大廻船（外洋湾内）」に積みかえて遠隔地への輸送が行われていた。 さらに、伊勢湾内の航路は物資の輸送のみではなく、人の移動にも利用された。大永二(1522)年、連歌師の宗長は駿河から京へ向かうさい、戦乱の矢作・八橋を避けて、海路刈谷にはいり常滑を経て野間から大湊へ渡った。伊勢湾沿岸には多くの港が存在し、相互に連絡されていた。 近世 慶長 6(1601)年に徳川家康は東海道を宿駅を指定した。伊勢湾沿岸では、宮(名古屋市熱田)、桑名、四日市が指定され、そのうち桑名宿と宮宿との間を船で通行することになっており、この海上距離が七里であったので、「七里の渡し」とよばれていた。また、このほかにも東海道から分岐する街道、伊勢湾内の港を結ぶいくつかの航路があったといわれている。 交通路略図（近世） 資料：「愛知県の歴史」（山川出版社）	市町村	人口（人）	県総数に対する割合(%)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)	前回(平成 27 年)から増減率(%)	愛 知 県	7,542,415	100.00	5,173.19	1,457.98	0.80	沿岸域計	4,023,688	53.35	1,665.35	2,416.12	1.79	市町村	人口（人）	県総数に対する割合(%)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)	前回(平成 27 年)から増減率(%)	三 重 県	1,770,254	100.00	5,774.48	306.57	-2.51	沿岸域計	1,239,745	70.03	2,146.26	577.63	-2.00
市町村	人口（人）	県総数に対する割合(%)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)	前回(平成 17 年)から増減率(%)																																																																				
愛 知 県	7,410,719	100.00	5,164.04	1,434.80	2.20																																																																				
沿岸域計	3,889,380	52.48	1,574.21	2,470.69	3.45																																																																				
市町村	人口（人）	県総数に対する割合(%)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)	前回(平成 17 年)から増減率(%)																																																																				
三 重 県	1,854,724	100.00	5,777.27	321.04	-0.66																																																																				
沿岸域計	1,275,074	68.75	2,145.32	594.35	0.31																																																																				
市町村	人口（人）	県総数に対する割合(%)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)	前回(平成 27 年)から増減率(%)																																																																				
愛 知 県	7,542,415	100.00	5,173.19	1,457.98	0.80																																																																				
沿岸域計	4,023,688	53.35	1,665.35	2,416.12	1.79																																																																				
市町村	人口（人）	県総数に対する割合(%)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)	前回(平成 27 年)から増減率(%)																																																																				
三 重 県	1,770,254	100.00	5,774.48	306.57	-2.51																																																																				
沿岸域計	1,239,745	70.03	2,146.26	577.63	-2.00																																																																				

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
桑名宿は藩主や東海道通行大名らの渡航のほかに、江戸や大阪に荷物を運ぶ廻船をもつ人、漁船、通行人の増加に伴って賑わっていた。四日市宿は徳川家康の所領であったため、尾張・宮宿へと渡海することが多く、これを十里の渡しといった。熱田宿は東海道最大の宿場町としての繁栄をほこるとともに、文化的には尾張文化の拠点の一つであり、経済的には名古屋の外港として尾張と日本全国との経済活動の中継点として重要な役割を果たした。	桑名宿は藩主や東海道通行大名らの渡航のほかに、江戸や大阪に荷物を運ぶ廻船をもつ人、漁船、通行人の増加に伴って賑わっていた。四日市宿は徳川家康の所領であったため、尾張・宮宿へと渡海することが多く、これを十里の渡しといった。熱田宿は東海道最大の宿場町としての繁栄をほこるとともに、文化的には尾張文化の拠点の一つであり、経済的には名古屋の外港として尾張と日本全国との経済活動の中継点として重要な役割を果たした。
近世～近代 幕末には四日市港が横浜方面および伊勢湾航路の中心となっていたが、安政の地震で支障をきたす。 明治 17 年に廻船問屋の稲葉三右衛門は、私費で四日市港の改築を完成させ、明治初期の四日市発展の基礎となった。また、四日市港を利用して良質なインド木綿を材料としていた三重紡績会社が順調に業績を伸ばし、買収・合併により明治末には日本一の規模となった。 一方、大正初期には名古屋を中心とする中京工業地帯が形成され、紡織・陶磁器工業が発展を続ける中、製鋼・車両等の金属・機械工業も躍進し、本格的な工業圏へと成長することとなる。	近世～近代 幕末には四日市港が横浜方面および伊勢湾航路の中心となっていたが、安政の地震で支障をきたす。 明治 17 年に廻船問屋の稲葉三右衛門は、私費で四日市港の改築を完成させ、明治初期の四日市発展の基礎となった。また、四日市港を利用して良質なインド木綿を材料としていた三重紡績会社が順調に業績を伸ばし、買収・合併により明治末には日本一の規模となった。 一方、大正初期には名古屋を中心とする中京工業地帯が形成され、紡織・陶磁器工業が発展を続ける中、製鋼・車両等の金属・機械工業も躍進し、本格的な工業圏へと成長することとなる。
 稲葉三右衛門と明治中期の四日市港 資料：歴史ある四日市港HP	 稲葉三右衛門と明治中期の四日市港 資料：歴史ある四日市港HP
近代～現代 昭和 28 年の台風 13 号では満潮時と重なったため高波が発生して、三河湾・伊勢湾沿岸に大被害をもたらした。また、昭和 34 年の伊勢湾台風では、多数の死者を出し特に伊勢湾沿岸域に甚大な被害を与え、その後海岸域において海岸災害から背後の人命や資産を守る高潮対策事業が進められている。 昭和 30 年頃に高度経済成長が始まると、名古屋南部地区に東海製鉄が設立され、本格的に鉄鋼生産が開始されると企業の進出が相次ぎ、臨海工業地帯が形成された。その後愛知県では、昭和 36 年に衣浦湾臨海工業地帯、昭和 39 年からは東三河臨海工業地帯の造成も始まった。 また、四日市港の塩浜地区には昭和 33 年に日本で最初の石油化学の第一コンビナートが誕生し、昭和 38 年に第二、47 年に第三コンビナートが造られた。 さらに、平成 17 年 2 月には常滑沖において中部国際空港セントレアが開港し、中部圏の空の玄関としてだけでなく、日本の国際拠点空港としての役割を担っている。	近代～現代 昭和 28 年の台風 13 号では満潮時と重なったため高波が発生して、三河湾・伊勢湾沿岸に大被害をもたらした。また、昭和 34 年の伊勢湾台風では、多数の死者を出し特に伊勢湾沿岸域に甚大な被害を与え、その後海岸域において海岸災害から背後の人命や資産を守る高潮対策事業が進められている。 昭和 30 年頃に高度経済成長が始まると、名古屋南部地区に東海製鉄（株）（現 日本製鉄（株））が設立され、本格的に鉄鋼生産が開始されると企業の進出が相次ぎ、臨海工業地帯が形成された。その後愛知県では、昭和 36 年に衣浦湾臨海工業地帯、昭和 39 年からは東三河臨海工業地帯の造成も始まった。 また、四日市港の塩浜地区には昭和 33 年に日本で最初の石油化学の第一コンビナートが誕生し、昭和 38 年に第二、47 年に第三コンビナートが造られた。 さらに、平成 17 年 2 月には常滑沖において中部国際空港セントレアが開港し、中部圏の空の玄関としてだけでなく、日本の国際拠点空港としての役割を担っている。
 中部国際空港 資料: 中部国際空港株式会社HP	 中部国際空港 資料： 中部国際空港株式会社提供
文章の参考資料：「伊勢・三河湾再生のシナリオ」 (伊勢湾研究会編) 「愛知県の歴史」(山川出版社) 「三重県の歴史」(山川出版社)	文章の参考資料：「伊勢・三河湾再生のシナリオ」 (伊勢湾研究会編) 「愛知県の歴史」(山川出版社) 「三重県の歴史」(山川出版社)

1-7 沿岸域の地質

地質は、古世層状花崗岩を主としていて、紀伊山脈は平行山脈となり、走向は主脈の走向と一致して東西の方向をとる。地質は、古世層を主として、南に中世層を露出してその配列は山脈の走向にともなっている。

伊勢平野は、伊勢湾の陥没後地盤の隆起作業と、鈴鹿山脈より流出する 17 河川の堆積作用によって生成した海岸平野であり、主として第三紀層より成り、ところどころに第四紀層を露出する幅 12 km、長さ 102 kmにおよぶ帯状の一大沖積平野である。伊賀盆地は第三紀および第四紀より成り、四囲に花崗岩、地変状、花崗岩地を巡らしている。

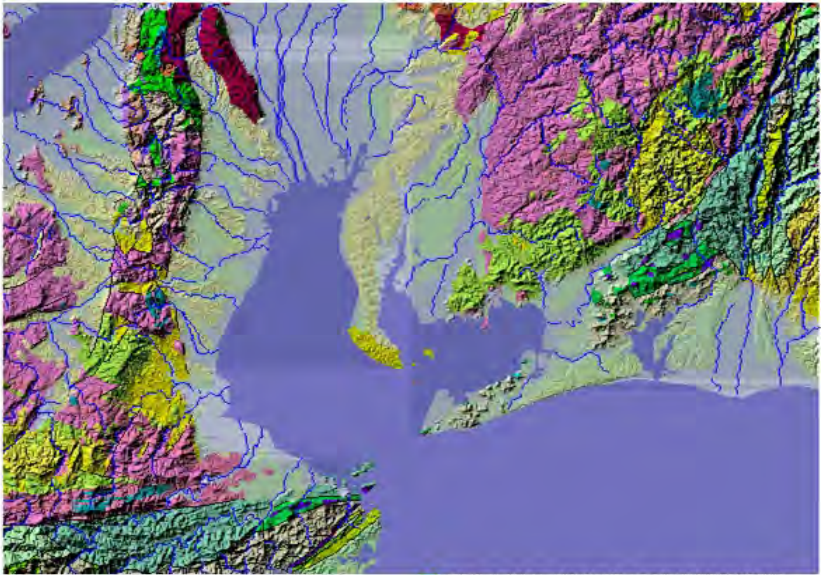
愛知県の西部は、木曽三川が運んできた大量の土砂の堆積によってできた広大な沖積低地、濃尾平野が広がっている。低地に続く台地は、更新世の河岸段丘で、名古屋城を始めとする名古屋市の中心部の基盤を作っている。東に向って次第に段を重ね、やがてゆるやかな起伏を持つ尾張丘陵となる。北部は、犬山城を先端とした尾張山地の高まりで、中・古生層を主とする美濃帯の堅い岩石からなっている。

濃尾平野には、せり上がる養老山地と三河山地のはざままで西へ傾きながら沈下する「濃尾傾動運動」があり、西端の堆積層は 2000m にも及ぼうとしているという。逆に、猿投山～知多半島ラインは隆起し、矢作川沿いは相対的に下がっている。

知多半島は、第三紀鮮新世の砂礫層に覆われる低い丘陵地帯である。半島の南端部分には、更に古い第三紀中新世の地層、師崎層群が現れている。知多半島の東側は、矢作川の生んだ台地と低地からなり、岡崎平野と呼ばれ、広い平坦面を残す台地がその北に続いている。

最も広い面積を占める三河山地は、主に中生代の花崗岩類と領家帯の変成岩からなる標高の高い山岳地帯である。山地のうちでも新城市・設楽町・東栄町にかけての一带には、第三紀の海成層と、その海で起こった火山活動の爪跡が様々な形で残されている。

西南日本を南北に分断する日本最長の断層帯、中央構造線が豊川の谷から三河湾の底を走っている。この中央構造線を境として地質は全く姿を変え、八名・弓張山地は断層活動の影響を強く受けた圧砕岩やじょう乱帯、変形の著しい三波川帯の変成岩類からなっている。豊橋市から渥美半島にかけての山地を構成するのは、主に中・古生層からなる秩父累帯の岩石である。



資料:

- ・自然観察指導マニュアル 自然情報あいち
- ・伊勢湾台風災害誌
- ・日本列島の地質
(日本列島の地質編集委員会 編
工業技術院地質調査所 監修)

沿岸域の地質

(日本列島の地質
日本列島の地質編集委員会 編)

1-7 沿岸域の地質

地質は、古世層状花崗岩を主としていて、紀伊山脈は平行山脈となり、走向は主脈の走向と一致して東西の方向をとる。地質は、古世層を主として、南に中世層を露出してその配列は山脈の走向にともなっている。

伊勢平野は、伊勢湾の陥没後地盤の隆起作業と、鈴鹿山脈より流出する 17 河川の堆積作用によって生成した海岸平野であり、主として第三紀層より成り、ところどころに第四紀層を露出する幅 12 km、長さ 102 kmにおよぶ帯状の一大沖積平野である。伊賀盆地は第三紀および第四紀より成り、四囲に花崗岩、地変状、花崗岩地を巡らしている。

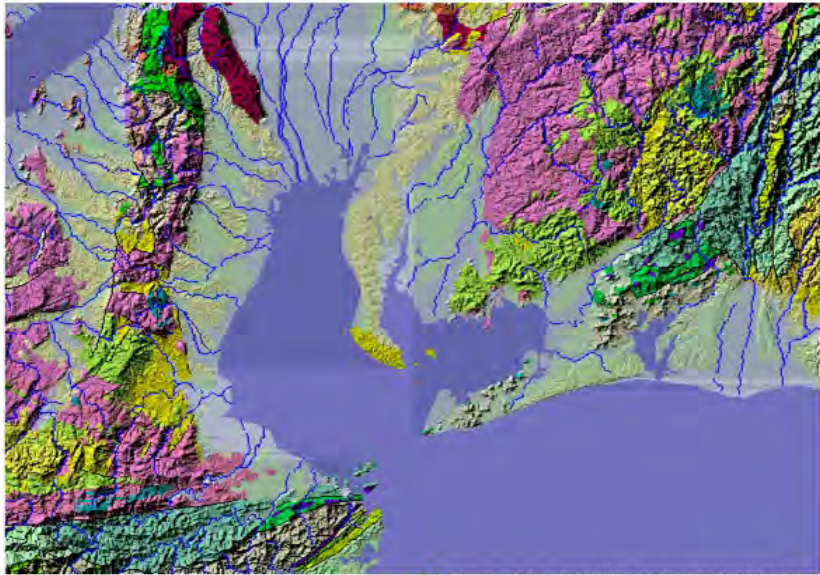
愛知県の西部は、木曽三川が運んできた大量の土砂の堆積によってできた広大な沖積低地、濃尾平野が広がっている。低地に続く台地は、更新世の河岸段丘で、名古屋城を始めとする名古屋市の中心部の基盤を作っている。東に向って次第に段を重ね、やがてゆるやかな起伏を持つ尾張丘陵となる。北部は、犬山城を先端とした尾張山地の高まりで、中・古生層を主とする美濃帯の堅い岩石からなっている。

濃尾平野には、せり上がる養老山地と三河山地のはざままで西へ傾きながら沈下する「濃尾傾動運動」があり、西端の堆積層は 2000m にも及ぼうとしているという。逆に、猿投山～知多半島ラインは隆起し、矢作川沿いは相対的に下がっている。

知多半島は、第三紀鮮新世の砂礫層に覆われる低い丘陵地帯である。半島の南端部分には、更に古い第三紀中新世の地層、師崎層群が現れている。知多半島の東側は、矢作川の生んだ台地と低地からなり、岡崎平野と呼ばれ、広い平坦面を残す台地がその北に続いている。

最も広い面積を占める三河山地は、主に中生代の花崗岩類と領家帯の変成岩からなる標高の高い山岳地帯である。山地のうちでも新城市・設楽町・東栄町にかけての一带には、第三紀の海成層と、その海で起こった火山活動の爪跡が様々な形で残されている。

西南日本を南北に分断する日本最長の断層帯、中央構造線が豊川の谷から三河湾の底を走っている。この中央構造線を境として地質は全く姿を変え、八名・弓張山地は断層活動の影響を強く受けた圧砕岩やじょう乱帯、変形の著しい三波川帯の変成岩類からなっている。豊橋市から渥美半島にかけての山地を構成するのは、主に中・古生層からなる秩父累帯の岩石である。



資料:

- ・自然観察指導マニュアル 自然情報あいち
- ・伊勢湾台風災害誌
- ・日本列島の地質
(日本列島の地質編集委員会 編
工業技術院地質調査所 監修)

沿岸域の地質

(日本列島の地質
日本列島の地質編集委員会 編)

2. 三河湾・伊勢湾沿岸の現況と課題

2-1 防護面からみた現況と課題

2-1-1 海岸災害の脅威

三河湾・伊勢湾沿岸は、13号台風・伊勢湾台風に代表される大災害に見舞われた経験があり、このような「自然の脅威」から背後の人命・資産の防護を図る必要がある。

1. 過去の風水害

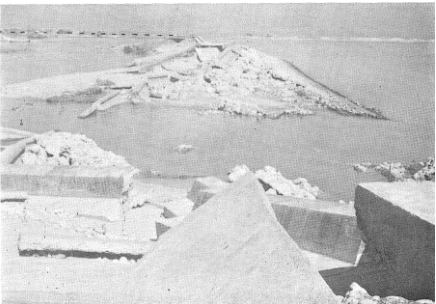
昭和28(1953)年9月25日に来襲した13号台風は、三重県通過の際に満潮時と重なり、高波が発生して三河湾・伊勢湾沿岸に災害をもたらした。
さらに昭和34(1959)年9月26日には伊勢湾台風が伊勢湾地域を襲い、伊勢湾湾奥部は高波・破堤によって未曾有の大災害を引き起こすこととなった。

伊勢湾台風と13号台風の被害比較表

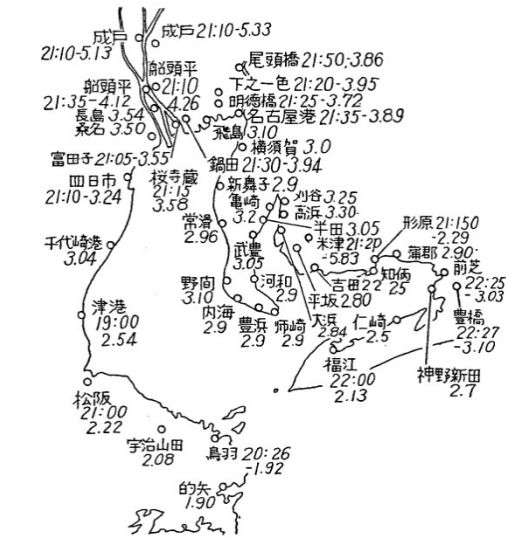
区分	単位	伊勢湾台風	13号台風
死者	人	4,487	393
行方不明者	人	158	85
負傷者	人	66,441	2,559
住家	全壊	戸	32,629
	半壊	戸	126,090
	流出	戸	4,666
	一部損壊	戸	656,997
浸水	床上浸水	戸	194,041
	床下浸水	戸	230,387

資料:建設省 中部地方建設局
「伊勢湾台風災害復興誌」(S38)

13号台風による被害状況（愛知県豊橋市）



伊勢湾台風時の
海岸堤防の決壊（川越村亀崎新田）
資料：伊勢湾台風災害復興誌
（三重県）



伊勢湾台風による各地の最高潮位
（潮位はT.P.表示）

資料：伊勢湾台風災害復興誌（三重県）

2. 三河湾・伊勢湾沿岸の現況と課題

2-1 防護面からみた現況と課題

2-1-1 海岸災害の脅威

三河湾・伊勢湾沿岸は、13号台風・伊勢湾台風に代表される大災害に見舞われた経験があり、このような「自然の脅威」から背後の人命・資産の防護を図る必要がある。

1. 過去の風水害

昭和28(1953)年9月25日に来襲した13号台風は、三重県通過の際に満潮時と重なり、高波が発生して三河湾・伊勢湾沿岸に災害をもたらした。
さらに昭和34(1959)年9月26日には伊勢湾台風が伊勢湾地域を襲い、伊勢湾湾奥部は高波・破堤によって未曾有の大災害を引き起こすこととなった。

伊勢湾台風と13号台風の被害比較表

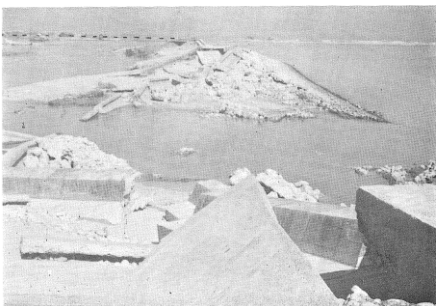
区分	単位	伊勢湾台風	13号台風
死者	人	4,487	393
行方不明者	人	158	85
負傷者	人	66,441	2,559
住家	全壊	戸	32,629
	半壊	戸	126,090
	流出	戸	4,666
	一部損壊	戸	656,997
浸水	床上浸水	戸	194,041
	床下浸水	戸	230,387

資料:建設省 中部地方建設局
「伊勢湾台風災害復興誌」(S38)

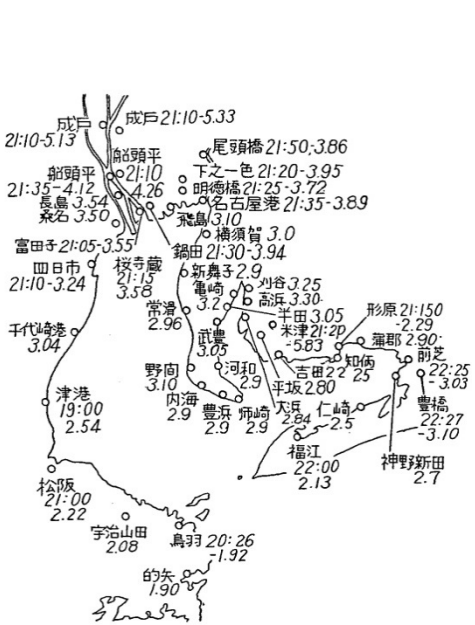
13号台風による被害状況（愛知県豊橋市）



伊勢湾台風による浸水状況（愛知県新川河口）



伊勢湾台風時の
海岸堤防の決壊（川越村亀崎新田）
資料：伊勢湾台風災害復興誌（三重県）



伊勢湾台風による各地の最高潮位
（潮位はT.P.表示）

資料：伊勢湾台風災害復興誌（三重県）

現行基本計画記載内容

13号台風と伊勢湾台風との比較

観測所		潮位	偏差	波高	風向	風速	瞬間最大風速	海面気圧	備考
名古屋港	伊勢湾13号	3.89m 2.33m	3.55m 1.13m	2.40m (0.50m)	SSE NNW	37.0 22.6	SSE 45.7 N 30.4	958.5mb 970.9mb	
常滑	伊勢湾13号	2.96m 2.53m	2.32m	(1.18m)		(30.0)			大野記録
師崎	伊勢湾13号	2.10m 1.96m	1.85m	(1.25m)	ESE	30.0 (30.0)			
武豊	伊勢湾13号	3.09m 2.56m	2.75m 1.37m	(1.00m)		(30.0)			
形原	伊勢湾13号	3.00m 2.75m	2.74m	(1.25m)		(30.0)			
前芝	伊勢湾13号	3.04m 2.83m	2.74m 1.50m	1.45m	E	20.7 (20.0)			
福江	伊勢湾13号	2.60m 2.50m	2.28m	(1.80m) (1.00m)	SE ESE	38.0 (30.0)	39.9	957.1mb	
津	伊勢湾13号	2.54m			ESE E	36.8 23.6	ESE 51.3 31.1	944.7mb 964.6mb	

※ 潮位はT.P.（ ）は推定値
資料：伊勢湾台風災害復興誌（愛知県）

2. 高潮の発生状況

また、平成21年10月の台風18号では、三河湾を中心に伊勢湾台風に匹敵する高潮が発生し、三河湾を中心に、豊橋市、田原市などにおいて大きな被害を受けた。
また、近年では地球温暖化に伴う海面上昇や台風の強大化が懸念されており、1994年以降には高潮の発生頻度が増加している。今後、高潮被害の頻度が更に増すことも想定される。

1950年以降潮位偏差が1.0mを超えた台風

発生年月日	原因	検潮所	潮位偏差
1950年9月3日	ジェーン台風	名古屋	1.5
1953年9月25日 ※1	台風13号	名古屋	1.13
		武豊	1.37
		前芝	1.50
1954年9月26日	洞爺丸台風	名古屋	1.3
1955年10月20日	台風26号	名古屋	1.2
1959年9月26日 ※1	伊勢湾台風	名古屋	3.55
		常滑	2.32
		師崎	1.85
		武豊	2.75
		形原	2.74
		前芝	2.74
		福江	2.28
		松阪	2.1外
1961年9月16日	第2室戸台風	名古屋	2.0
1967年10月28日	台風34号	名古屋	2.0
1979年9月30日～10月1日	台風16号	名古屋	1.11
1990年9月19日～9月20日	台風19号	名古屋	1.96
		衣浦	1.85外
		四日市	1.80外
1994年9月29日～9月30日	台風26号	名古屋	1.9
		衣浦	1.43外
		四日市	1.70外
1998年9月20日～9月23日	台風8・7号	名古屋	1.10
2004年6月18日～6月22日	台風6号	名古屋	1.16
2004年9月25日～9月30日	台風21号	名古屋	1.30
2004年10月18日～10月21日	台風23号	名古屋	1.47
2009年10月6日～10月9日	台風18号	名古屋	1.21
		三河港	2.60 ※2
2011年9月15日～9月22日	台風15号	鳥羽	1.68
2013年9月15日～9月21日	台風18号	三河港	1.11
2014年10月4日～10月6日	台風18号	鳥羽	1.01
2017年9月13日～9月18日	台風18号	名古屋	1.04
2017年10月21日～10月23日	台風21号	鳥羽	1.21
2018年9月3日～9月5日	台風21号	名古屋	1.59
2018年9月28日～10月1日	台風24号	名古屋	1.44
		鳥羽	1.07

変更記載内容（案）

13号台風と伊勢湾台風との比較

観測所		潮位	偏差	波高	風向	風速	瞬間最大風速	海面気圧	備考
名古屋港	伊勢湾13号	3.89m 2.33m	3.55m 1.13m	2.40m (0.50m)	SSE NNW	37.0 22.6	SSE 45.7 N 30.4	958.5mb 970.9mb	
常滑	伊勢湾13号	2.96m 2.53m	2.32m	(1.18m)		(30.0)			大野記録
師崎	伊勢湾13号	2.10m 1.96m	1.85m	(1.25m)	ESE	30.0 (30.0)			
武豊	伊勢湾13号	3.09m 2.56m	2.75m 1.37m	(1.00m)		(30.0)			
形原	伊勢湾13号	3.00m 2.75m	2.74m	(1.25m)		(30.0)			
前芝	伊勢湾13号	3.04m 2.83m	2.74m 1.50m	1.45m	E	20.7 (20.0)			
福江	伊勢湾13号	2.60m 2.50m	2.28m	(1.80m) (1.00m)	SE ESE	38.0 (30.0)	39.9	957.1mb	
津	伊勢湾13号	2.54m			ESE E	36.8 23.6	ESE 51.3 31.1	944.7mb 964.6mb	

※ 潮位はT.P.（ ）は推定値
資料：伊勢湾台風災害復興誌（愛知県）

2. 高潮の発生状況

1950年以降潮位偏差が1.0mを超えた台風

発生年月日	原因	検潮所	潮位偏差
1950年9月3日	ジェーン台風	名古屋	1.5
1953年9月25日 ※1	台風13号	名古屋	1.13
		武豊	1.37
		前芝	1.50
1954年9月26日	洞爺丸台風	名古屋	1.3
1955年10月20日	台風26号	名古屋	1.2
1959年9月26日 ※1	伊勢湾台風	名古屋	3.55
		常滑	2.32
		師崎	1.85
		武豊	2.75
		形原	2.74
		前芝	2.74
		福江	2.28
		松阪	2.1外
1961年9月16日	第2室戸台風	名古屋	2.0
1967年10月28日	台風34号	名古屋	2.0
1979年9月30日～10月1日	台風16号	名古屋	1.11
1990年9月19日～9月20日	台風19号	名古屋	1.96
		衣浦	1.85外
		四日市	1.80外
1994年9月29日～9月30日	台風26号	名古屋	1.9
		衣浦	1.43外
		四日市	1.70外
1998年9月20日～9月23日	台風8・7号	名古屋	1.10
2004年6月18日～6月22日	台風6号	名古屋	1.16
2004年9月25日～9月30日	台風21号	名古屋	1.30
2004年10月18日～10月21日	台風23号	名古屋	1.47
2009年10月6日～10月9日	台風18号	名古屋	1.21
		三河港	2.60 ※2
2011年9月15日～9月22日	台風15号	鳥羽	1.68
2013年9月15日～9月21日	台風18号	三河港	1.11
2014年10月4日～10月6日	台風18号	鳥羽	1.01
2017年9月13日～9月18日	台風18号	名古屋	1.04
2017年10月21日～10月23日	台風21号	鳥羽	1.21
2018年9月3日～9月5日	台風21号	名古屋	1.59
2018年9月28日～10月1日	台風24号	名古屋	1.44
		鳥羽	1.07

越波状況（三重県伊勢市）
資料：「伊勢湾沿岸整備マスタープラン」（三重県）

越波状況（三重県伊勢市）
資料：「伊勢湾沿岸整備マスタープラン」（三重県）

資料:※1 伊勢湾台風災害復興誌（愛知県）記載の偏差の値
※2 中部地方整備局 三河港湾事務所 Web ページに記載の潮位偏差の値
上記以外 気象庁 潮位表の瞬間最大偏差の値

資料：※1 伊勢湾台風災害復興誌（愛知県）記載の偏差の値
※2 中部地方整備局 三河港湾事務所 HP に記載の潮位偏差の値
上記以外 気象庁 潮位表の瞬間最大偏差の値



越波状況（三重県伊勢市）
資料：「伊勢湾沿岸整備マスタープラン」（三重県）



越波状況（三重県伊勢市）
資料：「伊勢湾沿岸整備マスタープラン」（三重県）

資料：※1 伊勢湾台風災害復興誌（愛知県）記載の偏差の値
※2 中部地方整備局 三河港湾事務所 Web ページに記載の潮位偏差の値
上記以外 気象庁 潮位表の瞬間最大偏差の値



平成 21 年 台風 18 号時の二級河川 柳生川での高潮遡上状況（豊橋市）



平成 21 年 台風 18 号時の二級河川 汐川での高潮遡上状況（田原市）



平成 21 年 台風 18 号時の二級河川 柳生川での高潮遡上状況（豊橋市）



平成 21 年 台風 18 号時の二級河川 汐川での高潮遡上状況（田原市）



平成 21 年 台風 18 号 台風経路と各地の潮位記録の状況
資料：平成 21 年台風 18 号による三河湾における高潮（10 月 8 日）報告 名古屋地方气象台、神戸海洋气象台



平成 21 年 台風 18 号 台風経路と各地の潮位記録の状況
資料：平成 21 年台風 18 号による三河湾における高潮（10 月 8 日）報告 名古屋地方气象台、神戸海洋气象台

2-1-2 防護機能の低下

2-1-2 防護機能の低下

三河湾・伊勢湾沿岸においては、伊勢湾台風・13号台風という未曾有の災害を経験している時代背景もあり、これまでは背後地の人命、財産を守るという防護面を優先に、大きな海岸堤防等による線的な防護方式を中心とした施設整備が進められてきた。しかしながら、これらの海岸保全施設は、築後50年以上を経過した現在、地盤沈下や老朽化の進行などによる機能低下が確認される他、法先の洗掘等により、高潮災害に対しての防護機能が十分でない区域もみられる。また、水門・陸閘等に関しても、老朽化や操作性等の問題が発生している。

平成26年6月の海岸法の一部改正により、海岸管理者は、その管理する海岸保全施設を良好な状態に保つように、維持・修繕し、海岸の防護に支障を及ぼさないように努めなければならないことが明記された。今後は、施設の長寿命化に向けて適切な維持管理を実施していく必要がある。

三河湾・伊勢湾沿岸においては、13号台風・伊勢湾台風という未曾有の災害を経験している時代背景もあり、これまでは背後地の人命、財産を守るという防護面を優先に、大きな海岸堤防等による線的な防護方式を中心とした施設整備が進められてきた。しかしながら、これらの海岸保全施設は、築後60年以上を経過した現在、地盤沈下や老朽化の進行などによる機能低下が確認される他、法先の洗掘等により、高潮災害に対しての防護機能が十分でない区域もみられる。また、水門・陸閘等に関しても、老朽化や操作性等の問題が発生している。

平成26年6月の海岸法の一部改正により、海岸管理者は、その管理する海岸保全施設を良好な状態に保つように、維持・修繕し、海岸の防護に支障を及ぼさないように努めなければならないことが明記された。今後は、施設の長寿命化に向けて適切な維持管理を実施していく必要がある。

1. 海岸堤防の機能低下

1. 海岸堤防の機能低下

三河湾および伊勢湾沿岸の海岸堤防は、そのほとんどが昭和20～30年代に伊勢湾等高潮対策事業で築造されたもので、築後50年以上を経過していることから、空洞化・クラックあるいは地盤沈下に伴う堤防の沈下等が多く認められる。

また、知多半島先端では外洋波の影響を受けやすく海岸堤防の洗掘が見られる。

三河湾および伊勢湾沿岸の海岸堤防は、そのほとんどが昭和20～30年代に伊勢湾等高潮対策事業で築造されたもので、築後60年以上を経過していることから、空洞化・クラックあるいは地盤沈下に伴う堤防の沈下等が多く認められる。また、知多半島先端では外洋波の影響を受けやすく海岸堤防の洗掘が見られる。

そのため、海岸法の平成26年改正以降、全ての海岸堤防、水門等について長寿命化計画を策定している。さらに、長寿命化計画に基づき、適切に予防保全型の維持管理を行っていく。

	策定完了年
水管理・国土保全局所管	2016年度
港湾局所管	2018年度
水産庁所管	2019年度
農村振興局所管	2018年度

長寿命化計画の策定状況 資料：愛知県



波返し工ひび割れ（三重県鈴鹿市）

資料：三重県



老朽化している海岸堤防（愛知県美浜町）

2. 水門・陸閘等の再整備

沿岸域における水門・陸閘等は築後数十年を経過し、コンクリートの劣化や扉体・水密ゴムの劣化、巻上機の不具合などの老朽化が進んでいる。また手動操作や操作性の悪さ、ヘドロや土砂の堆積等により緊急時の対応が困難なものも存在している。

2. 水門・陸閘等の再整備

沿岸域における水門・陸閘等は築後数十年を経過し、コンクリートの劣化や扉体・水密ゴムの劣化、巻上機の不具合などの老朽化が進んでいる。また手動操作や操作性の悪さ、ヘドロや土砂の堆積等により緊急時の対応が困難なものも存在している。



破損（スライドゲート）

資料：三重県



ヘドロの堆積（フラップゲート）

資料：三重県



破損（スライドゲート）

資料：三重県



ヘドロの堆積（フラップゲート）

資料：三重県



陸閘の改築（衣浦港海岸：愛知県高浜市）

資料：愛知県

2-1-3 砂浜の減少

2-1-3 砂浜の減少

埋立や構造物の設置、河川からの土砂流入の不足や侵食を原因とする砂浜幅の減少といった海岸地形の変化は、海岸環境の悪化のみならず砂浜や背後の松林等の植生と合わせて発揮される自然の消波機能の低下をもたらすこととなる。

埋立や構造物の設置、河川からの土砂流入の不足や侵食を原因とする砂浜幅の減少といった海岸地形の変化は、海岸環境の悪化のみならず砂浜や背後の松林等の植生と合わせて発揮される自然の消波機能の低下をもたらすこととなる。

1. 砂浜の減少

1. 砂浜の減少

全国的に激化している砂浜の減少は、本沿岸においても確認されており、千代崎港や白子港周辺、さらには松阪・伊勢地域および渥美半島先端部にみられる。
一方、知多半島の砂浜は、岩礁性の岬や構造物で挟まれたユニットに存在し、そのユニット内での移動を繰り返しながら長期的には安定傾向となっている。
また、外洋波の影響を大きくうける知多半島の先端部では侵食による堤防の洗掘がみられる。
砂浜海岸においては、構造物の設置が地形の変化や流れの変化をもたらし、貴重な砂浜を減少させているところがある。海岸保全施設の機能低下への不安と共に、砂浜の持つ消波機能の消失という面でもその影響は大きい。

全国的に激化している砂浜の減少は、本沿岸においても確認されており、千代崎港や白子港周辺、さらには松阪・伊勢地域および渥美半島先端部にみられる。
一方、知多半島の砂浜は、岩礁性の岬や構造物で挟まれたユニットに存在し、そのユニット内での移動を繰り返しながら長期的には安定傾向となっている。
砂浜海岸においては、構造物の設置が地形の変化や流れの変化をもたらし、貴重な砂浜を減少させているところがある。海岸保全施設の機能低下への不安と共に、砂浜の持つ消波機能の消失という面でもその影響は大きい。
[三河湾・伊勢湾内では、海水浴等の利用のための海岸環境整備は行っているが、侵食対策としての大規模な離岸堤や養浜などの海岸保全施設整備は近年行っていない。](#)



大正期の二見浦
（三重県伊勢市）
資料：三重県



大正期の二見浦
（三重県伊勢市）
資料：三重県



整備前の二見浦
資料：三重県



整備前の二見浦
資料：三重県



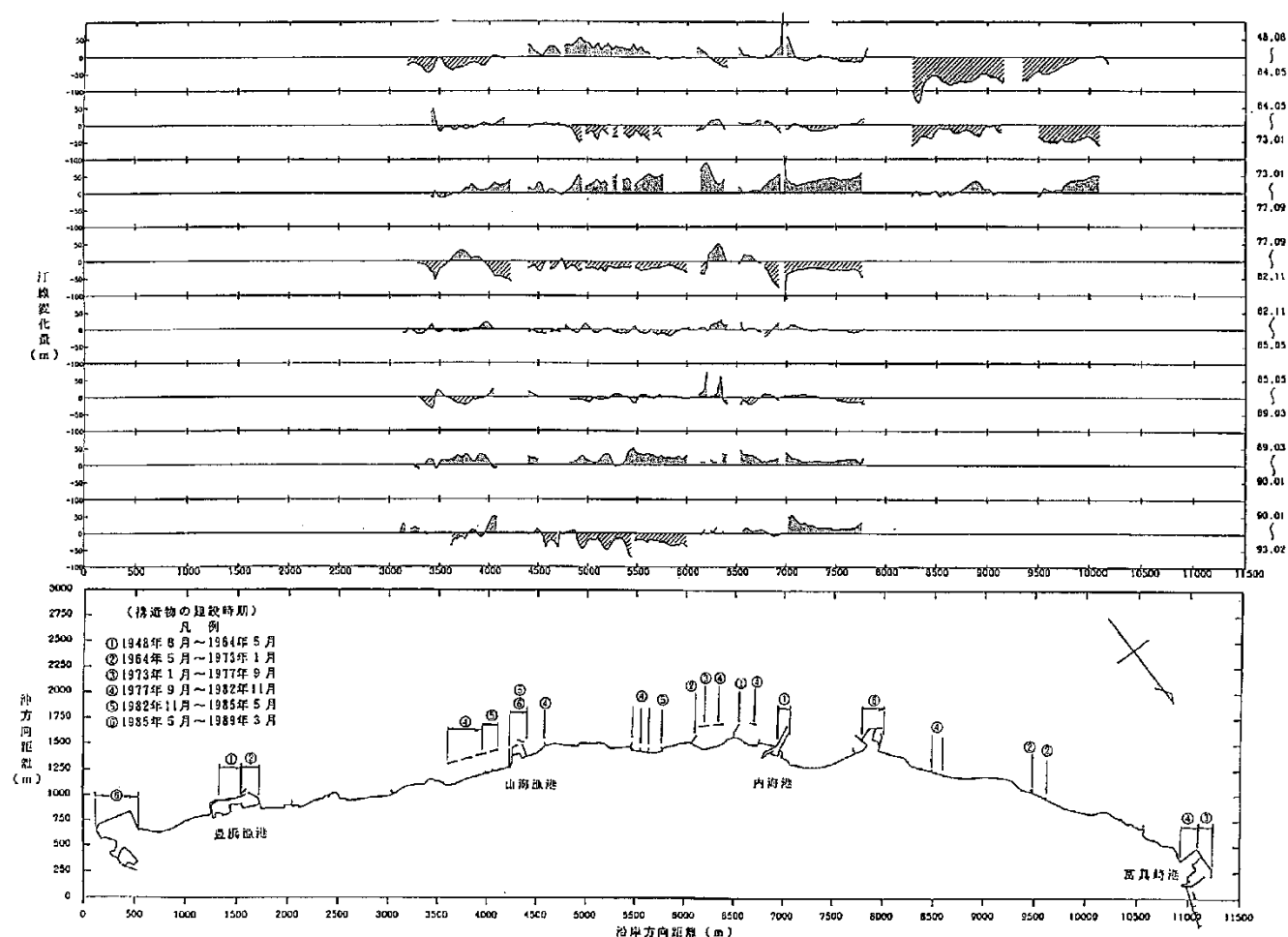
整備後の二見浦
資料：三重県



整備後の二見浦
資料：三重県

(1) 知多半島

知多半島伊勢湾側では、南 4 区から富具崎港までの区間では、構造物で挟まれた汀線が微少な変動をしているが、大きな砂の移動は見受けられないが、外洋に面している半島先端部においては比較的大きな砂の移動が見受けられる。特に下図に示すように 1977 年 9 月の内海港南側の離岸堤背後に見られる砂の堆積や、1982 年 11 月以降の山海漁港南側の離岸堤背後に見られる砂の堆積が確認され、内海港から山海漁港にかけて、継続的に砂が移動していることが読み取れる。

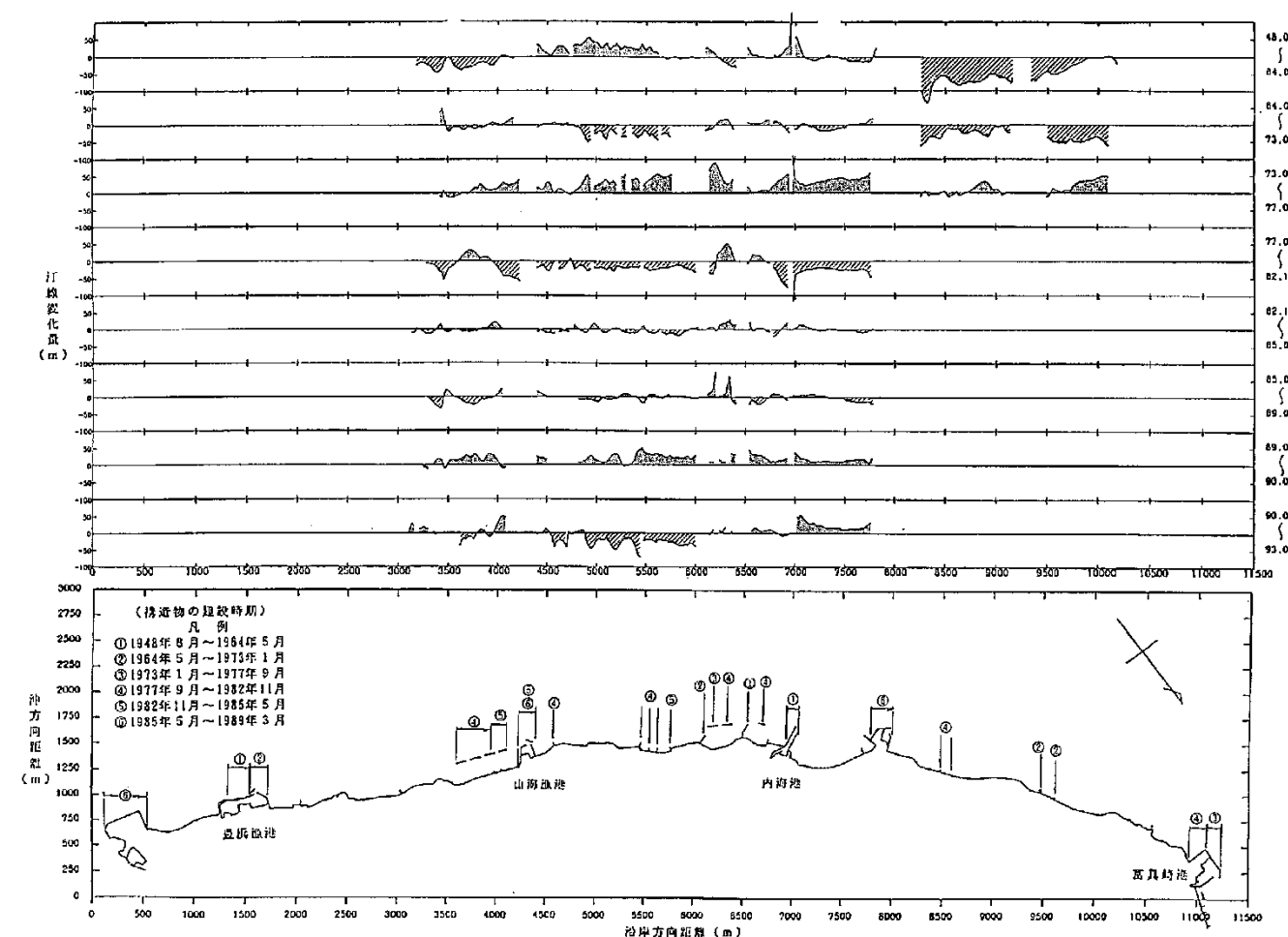


汀線変化状況（富具崎港～豊浜漁港）

資料：平成 6 年度 中部新国際空港 空港建設技術検討委員会 資料 （海岸地形変化予測調査）

(1) 知多半島

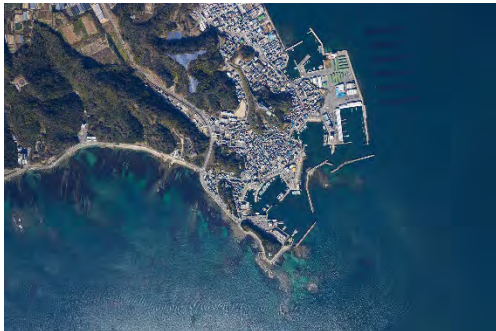
知多半島伊勢湾側では、南 4 区から富具崎港までの区間では、構造物で挟まれた汀線が微少な変動をしているが、大きな砂の移動は見受けられないが、外洋に面している半島先端部においては比較的大きな砂の移動が見受けられる。特に下図に示すように 1977 年 9 月の内海港南側の離岸堤背後に見られる砂の堆積や、1982 年 11 月以降の山海漁港南側の離岸堤背後に見られる砂の堆積が確認され、内海港から山海漁港にかけて、継続的に砂が移動していることが読み取れる。



汀線変化状況（富具崎港～豊浜漁港）

資料：平成 6 年度 中部新国際空港 空港建設技術検討委員会 資料 （海岸地形変化予測調査）

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
2. 砂浜背後の海岸林 海岸背後には、松林等が続いている地区もあり、砂浜と共に越波や飛沫から背後地を守る役割を果たしている。  平成 27 年 7 月撮影 海岸林と砂浜（三重県津市）  平成 27 年 7 月撮影 海岸林と砂浜（三重県津市） 資料：三重県	2. 砂浜背後の海岸林 海岸背後には、松林等が続いている地区もあり、砂浜と共に越波や飛沫から背後地を守る役割を果たしている。  海岸林と砂浜（三重県津市）  海岸林と砂浜（三重県津市） 資料：三重県 3. 洗掘対策 定期的な施設の監視を行い、堤防、護岸の基礎部が露出しかけている海岸において、現地状況に対応した対策を実施している。 今後も、施設の防護機能や安定性に影響がある箇所では、砂浜の状況の監視を行い、必要に応じて対策を実施する。  洗掘対策 愛知県知多郡美浜町 資料：愛知県

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）																																								
3. 海岸地形 本沿岸の海岸線は、特定重要港湾である名古屋港・四日市港をはじめとして数々の港湾が立地していることや、高潮等に備え堤防が張り巡らされていることもあり、海岸が自然の状態で残っている箇所が少ない。 砂浜海岸の特徴として、伊勢湾の三重県側では広範囲に連続して存在し、土砂は木曾三川や鈴鹿川からの土砂供給が主である。 一方、愛知県の知多半島側では、砂浜、岩礁、人工海岸が混在しており、岩礁性の岬によって囲まれた小規模な砂浜海岸が多数存在している。外部からの土砂供給は少なく、自然地理学的ユニットを形成している。また、三河湾の渥美半島先端部では、広範囲に砂浜海岸が連続して存在し、土砂供給は外洋からの流入土である。 代表的な湾の海岸(汀線)の区分別延長比率 <table><tr><th></th><th>伊勢湾</th><th>三河湾</th><th>東京湾</th><th>大阪湾¹⁾</th></tr><tr><td>自然海岸(%)</td><td>18.60</td><td>7.49</td><td>7.91</td><td>8.28</td></tr><tr><td>半自然海岸(%)</td><td>8.56</td><td>10.70</td><td>4.76</td><td>4.43</td></tr><tr><td>人工海岸(%)</td><td>69.31</td><td>80.36</td><td>86.24</td><td>85.32</td></tr></table> 1)大阪湾は大阪湾北と大阪湾南を合わせた値 資料：環境省 自然保全局「第5回自然環境保全基礎調査海辺調査（1998.3）」より作成  自然海岸（三重県伊勢市）  岩礁海岸（愛知県南知多町）  砂浜と松林（三重県鈴鹿市）  砂浜と松林（三重県津市）		伊勢湾	三河湾	東京湾	大阪湾 ¹⁾	自然海岸(%)	18.60	7.49	7.91	8.28	半自然海岸(%)	8.56	10.70	4.76	4.43	人工海岸(%)	69.31	80.36	86.24	85.32	3. 海岸地形 本沿岸の海岸線は、特定重要港湾である名古屋港・四日市港をはじめとして数々の港湾が立地していることや、高潮等に備え堤防が張り巡らされていることもあり、海岸が自然の状態で残っている箇所が少ない。 砂浜海岸の特徴として、伊勢湾の三重県側では広範囲に連続して存在し、土砂は木曾三川や鈴鹿川からの土砂供給が主である。 一方、愛知県の知多半島側では、砂浜、岩礁、人工海岸が混在しており、岩礁性の岬によって囲まれた小規模な砂浜海岸が多数存在している。外部からの土砂供給は少なく、自然地理学的ユニットを形成している。また、三河湾の渥美半島先端部では、広範囲に砂浜海岸が連続して存在し、土砂供給は外洋からの流入土である。 代表的な湾の海岸(汀線)の区分別延長比率 <table><tr><th></th><th>伊勢湾</th><th>三河湾</th><th>東京湾</th><th>大阪湾¹⁾</th></tr><tr><td>自然海岸(%)</td><td>18.60</td><td>7.49</td><td>7.91</td><td>8.28</td></tr><tr><td>半自然海岸(%)</td><td>8.56</td><td>10.70</td><td>4.76</td><td>4.43</td></tr><tr><td>人工海岸(%)</td><td>69.31</td><td>80.36</td><td>86.24</td><td>85.32</td></tr></table> 1)大阪湾は大阪湾北と大阪湾南を合わせた値 資料：環境省 自然保全局「第5回自然環境保全基礎調査 海辺調査（1998.3）」より作成  自然海岸（三重県伊勢市）  岩礁海岸（愛知県南知多町） 資料：愛知県  砂浜と松林（三重県鈴鹿市）  砂浜と松林（三重県津市）		伊勢湾	三河湾	東京湾	大阪湾 ¹⁾	自然海岸(%)	18.60	7.49	7.91	8.28	半自然海岸(%)	8.56	10.70	4.76	4.43	人工海岸(%)	69.31	80.36	86.24	85.32
	伊勢湾	三河湾	東京湾	大阪湾 ¹⁾																																					
自然海岸(%)	18.60	7.49	7.91	8.28																																					
半自然海岸(%)	8.56	10.70	4.76	4.43																																					
人工海岸(%)	69.31	80.36	86.24	85.32																																					
	伊勢湾	三河湾	東京湾	大阪湾 ¹⁾																																					
自然海岸(%)	18.60	7.49	7.91	8.28																																					
半自然海岸(%)	8.56	10.70	4.76	4.43																																					
人工海岸(%)	69.31	80.36	86.24	85.32																																					

現行基本計画記載内容		変更記載内容（案）	
海岸区分の定義（環境省）			
海岸 （ 汀 線 ）	自然海岸 海岸（汀線）が人工によって改変されないで自然の状態を保持している海岸 （海岸（汀線）に人工構造物のない海岸）	海岸（汀線）に浜が発達している	泥浜海岸 砂質（砂浜）海岸 岩石（磯浜）海岸
	半自然海岸 道路、護岸、消波ブロック等の人工構造物で海岸（汀線）の一部に人工が加えられているが、潮間帯においては自然の状態を保持している海岸 （海岸（汀線）に人工構築物がない場合でも海域に護岸堤等の構築物がある場合は、半自然海岸とする）	海岸（汀線）に浜が発達していない（海食崖等）	海岸（汀線）に浜が発達していない（海食崖等）
		海岸（汀線）に浜が発達している	
	人工海岸 港湾・埋立・浚渫・干拓により著しく人工的につくられた海岸等、潮間帯に人工構築物がある海岸	海岸（汀線）に浜が発達していない	海岸（汀線）に浜が発達していない
		埋立によってできた海岸 干拓によってできた海岸 上記以外の人工海岸	
	河口部 河川法の規定（河川法適用外の河川も準用）による「河川区域」の最下流端を陸海の境とする。	河口部 河川法の規定（河川法適用外の河川も準用）による「河川区域」の最下流端を陸海の境とする。	

自然海岸

半自然海岸

人工海岸

注 1）「海岸(汀線)」とは、低潮海岸線と通常大波の限界線(飛沫が達する最高位線)との間の区域を示す。
注 2）なお、通常大波の限界線について環境省では、航空写真や国土地理院の地形図を活用して調査しており、この限界線をおおむね、国土地理院の地形図の海岸線(高潮海岸線(HWL))から陸域側 100m の線としている。



人工海岸（愛知県名古屋市）

半自然海岸（愛知県美浜町）

変更記載内容（案）			
海岸区分の定義（環境省）			
海岸 （ 汀 線 ）	自然海岸 海岸（汀線）が人工によって改変されないで自然の状態を保持している海岸 （海岸（汀線）に人工構造物のない海岸）	海岸（汀線）に浜が発達している	泥浜海岸 砂質（砂浜）海岸 岩石（磯浜）海岸
	半自然海岸 道路、護岸、消波ブロック等の人工構造物で海岸（汀線）の一部に人工が加えられているが、潮間帯においては自然の状態を保持している海岸 （海岸（汀線）に人工構築物がない場合でも海域に護岸堤等の構築物がある場合は、半自然海岸とする）	海岸（汀線）に浜が発達していない（海食崖等）	海岸（汀線）に浜が発達していない（海食崖等）
		海岸（汀線）に浜が発達している	
	人工海岸 港湾・埋立・浚渫・干拓により著しく人工的につくられた海岸等、潮間帯に人工構築物がある海岸	海岸（汀線）に浜が発達していない	海岸（汀線）に浜が発達していない
		埋立によってできた海岸 干拓によってできた海岸 上記以外の人工海岸	
	河口部 河川法の規定（河川法適用外の河川も準用）による「河川区域」の最下流端を陸海の境とする。	河口部 河川法の規定（河川法適用外の河川も準用）による「河川区域」の最下流端を陸海の境とする。	

自然海岸

半自然海岸

人工海岸

注 1）「海岸(汀線)」とは、低潮海岸線と通常大波の限界線(飛沫が達する最高位線)との間の区域を示す。
注 2）なお、通常大波の限界線について環境省では、航空写真や国土地理院の地形図を活用して調査しており、この限界線をおおむね、国土地理院の地形図の海岸線(高潮海岸線(HWL))から陸域側 100m の線としている。



人工海岸（愛知県名古屋市）

半自然海岸（愛知県美浜町）

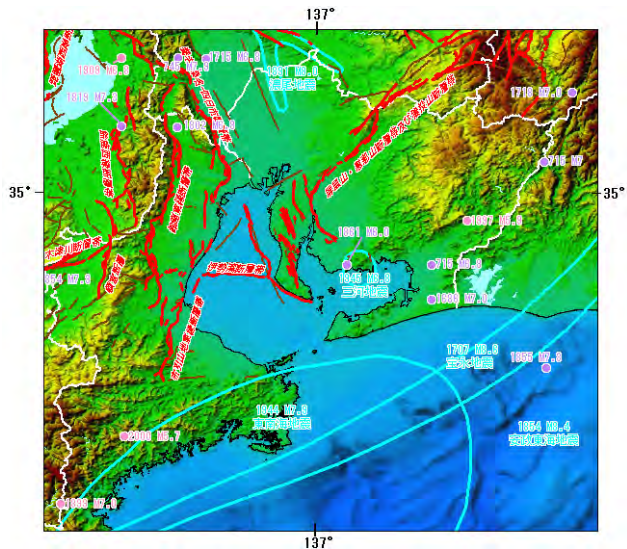
2-1-4 地震災害への不安

本沿岸においては近い将来発生が予測されている南海トラフを震源域とする地震をはじめとして、地震の発生による被害（津波災害・液状化の発生等）が懸念されており、沿岸域においても事前の対策を進める必要がある。

1. 沿岸域に被害を及ぼす地震

本沿岸域に被害を及ぼす地震は、主に太平洋側沖合い（南海トラフ沿い等）で発生する地震（東海～南海地震）、陸域の浅い地震、沈み込んだフィリピン海プレート内で発生する陸域のやや深い地震がある。伊勢湾内海底には伊勢湾断層帯が分布しているほか、陸域においても数箇所の断層帯が確認されている。

沿岸域の活断層
資料：文部科学省
地震調査研究推進本部



2. 南海トラフを震源域とする地震

南海トラフでは、100～150 年程度の周期でマグニチュードが8クラスの巨大地震が発生しており、そのたびごとに沿岸部では甚大な被害を受けている。

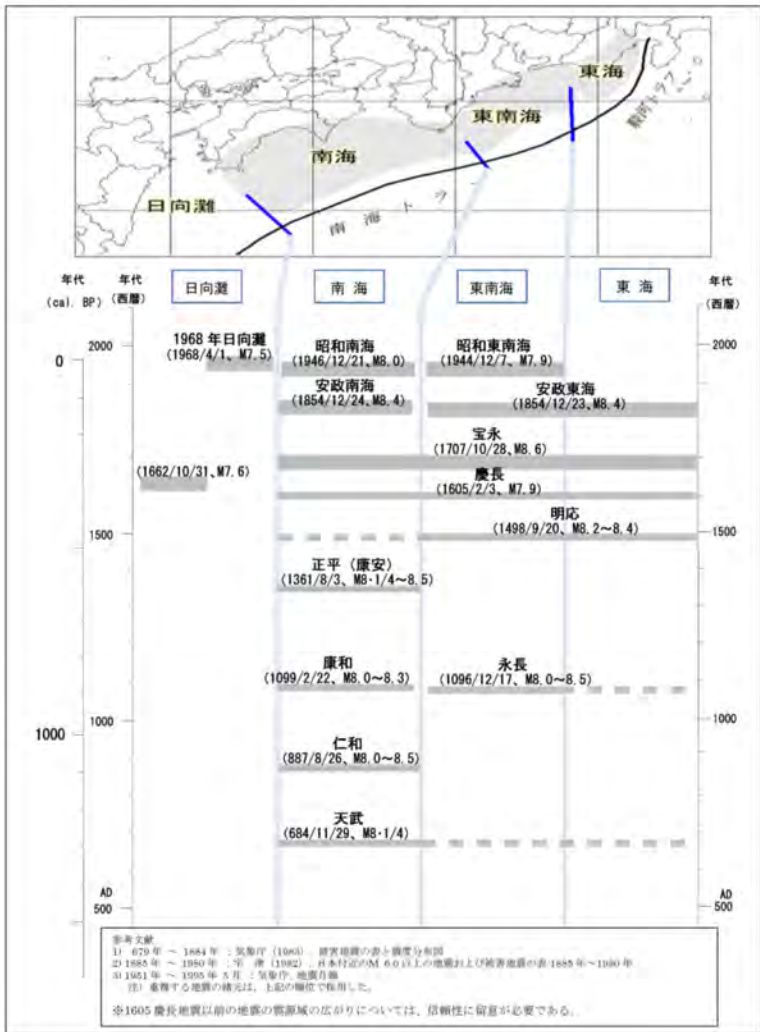
南海トラフにおいて、今後マグニチュード8～9クラスの地震が発生する確率は、30 年以内、70%とされている。（南海トラフの地震活動の長期評価（第二版）文部科学省・地震調査研究推進本部・地震調査委員会 平成 26 年 1 月）

愛知県・三重県では、平成 14 年 4 月に東海地震に係る地震防災対策強化地域が追加指定されるとともに、翌年 7 月に東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法が施行された。

上記は、平成 25 年に南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に改められるとともに、愛知県・三重県では県内の全市町村が同特別措置法に基づく地震防災対策推進地域に指定された。（平成 26 年 3 月 26 日現在）

よって、地震対策の強化を一層充実することとしている。

南海トラフ沿いで発生が知られているプレート境界地震
資料：内閣府



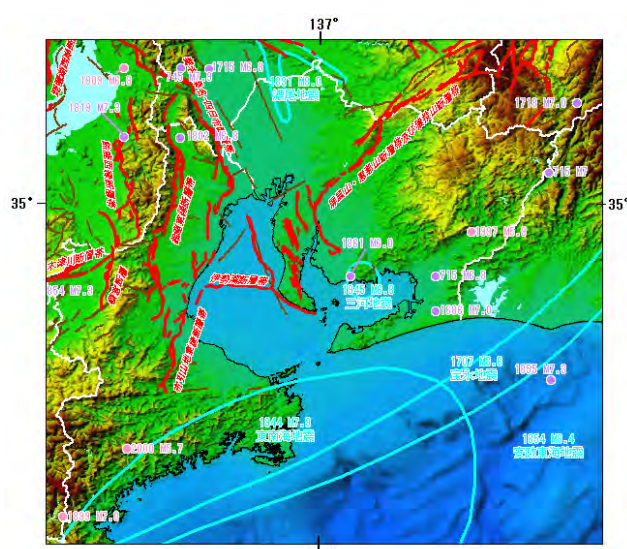
2-1-4 地震災害への不安

本沿岸においては近い将来発生が予測されている南海トラフを震源域とする地震をはじめとして、地震の発生による被害（津波災害・液状化の発生等）が懸念されており、沿岸域においても事前の対策を進める必要がある。

1. 沿岸域に被害を及ぼす地震

本沿岸域に被害を及ぼす地震は、主に太平洋側沖合い（南海トラフ沿い等）で発生する地震（東海～南海地震）、陸域の浅い地震、沈み込んだフィリピン海プレート内で発生する陸域のやや深い地震がある。伊勢湾内海底には伊勢湾断層帯が分布しているほか、陸域においても数箇所の断層帯が確認されている。

沿岸域の活断層
資料：文部科学省
地震調査研究推進本部



2. 南海トラフを震源域とする地震

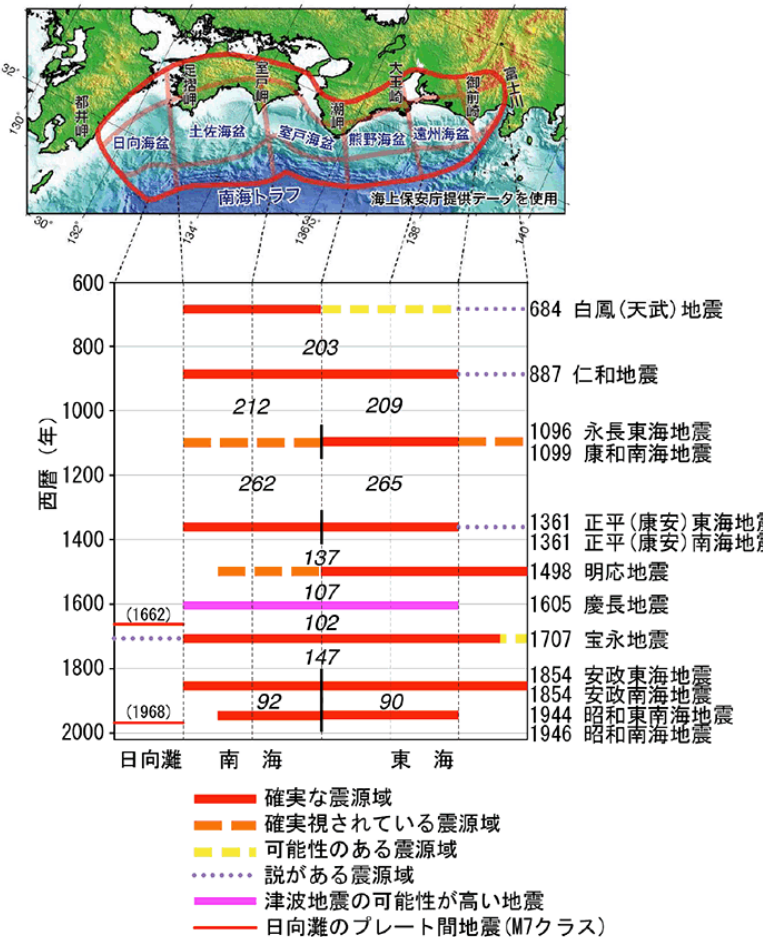
南海トラフでは、100～150 年程度の周期でマグニチュードが8クラスの巨大地震が発生しており、そのたびごとに沿岸部では甚大な被害を受けている。

南海トラフにおいて、今後マグニチュード8～9クラスの地震が発生する確率は、30 年以内、70%～80%とされている。（[活断層及び海溝型地震の長期評価結果一覧](#) 文部科学省・地震調査研究推進本部 令和 6 年 1 月）

愛知県・三重県では、平成 14 年 4 月に東海地震に係る地震防災対策強化地域が追加指定されるとともに、翌年 7 月に東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法が施行された。

上記は、平成 25 年に南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に改められるとともに、愛知県・三重県では県内の全市町村が同特別措置法に基づく地震防災対策推進地域に指定された。（平成 26 年 3 月 26 日現在）

よって、地震対策の強化を一層充実することとしている。

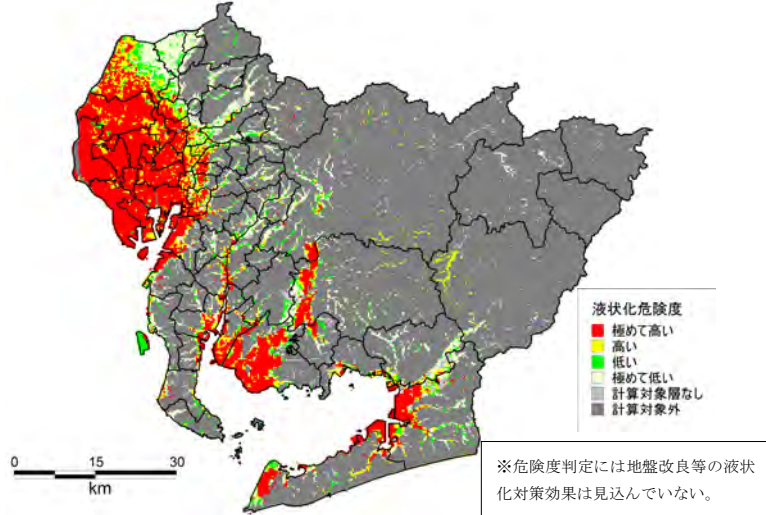


南海トラフ沿いで発生する地震の多様性
資料：内閣府

現行基本計画記載内容		
愛知県・三重県では、「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会最終報告、平成 23 年 9 月、中央防災会議」に基づき、地震の規模や発生頻度に応じて 2 つのレベルを設定した。		
	呼称	発生頻度
愛知県	過去地震最大モデル	100 年～200 年
	理論上最大想定モデル	1000 年に一度あるいはそれよりも発生頻度が低い
三重県	過去最大クラスの南海トラフ地震	100 年～150 年
	理論最大クラスの南海トラフ地震	過去最大クラスに比べて、発生頻度は一桁以上低く、少なくとも最近 2000 年間は発生していない

3. 液状化の危険性

本沿岸域においては、ほぼ全域において地震が発生した場合に液状化が発生する可能性が高い。特に津市や松阪市・四日市市の一部、弥富市から知多市に渡る広範囲においては特にその危険性が高く、総じて人口の集中している平野部における液状化の危険性が顕著である。



愛知県 液状化危険度の検討結果（過去地震最大モデル）
資料：平成 23 年度～25 年度 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果 平成 26 年 5 月 愛知県防災会議地震部会

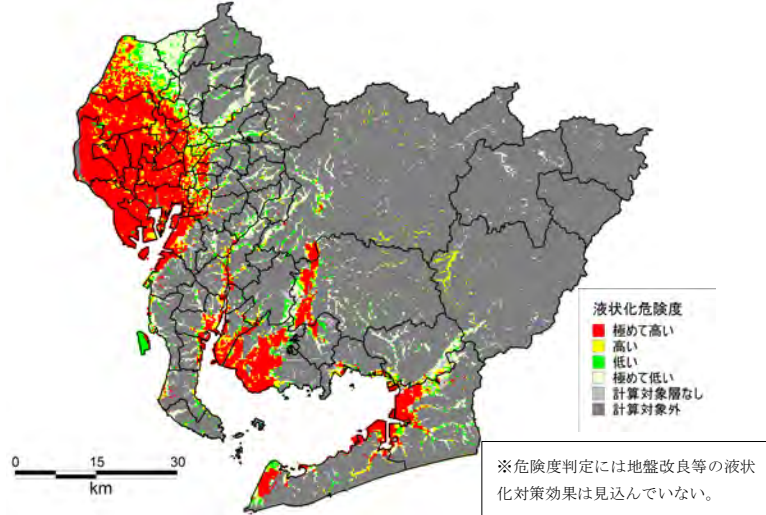
※過去地震最大モデル
南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうち、発生したことが明らかで規模の大きいもの（宝永、安政東海、安政南海、昭和東南海、昭和南海の 5 地震）を重ね合わせたモデルで、愛知県の被害予測調査に必要な範囲で、内閣府と方針等について相談しながら検討した独自モデル。

※理論上最大想定モデル
南海トラフで発生する恐れのある地震・津波のうち、あらゆる可能性を配慮した最大クラスの地震・津波を想定。千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低いものである。（国が平成 24 年 8 月 29 日に公表した「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波モデル」。）

変更記載内容（案）		
愛知県・三重県では、「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会最終報告、平成 23 年 9 月、中央防災会議」に基づき、地震の規模や発生頻度に応じて 2 つのレベルを設定した。		
	呼称	発生頻度
愛知県	過去地震最大モデル	100 年～200 年
	理論上最大想定モデル	1000 年に一度あるいはそれよりも発生頻度が低い
三重県	過去最大クラスの南海トラフ地震	100 年～150 年
	理論最大クラスの南海トラフ地震	過去最大クラスに比べて、発生頻度は一桁以上低く、少なくとも最近 2000 年間は発生していない

3. 液状化の危険性

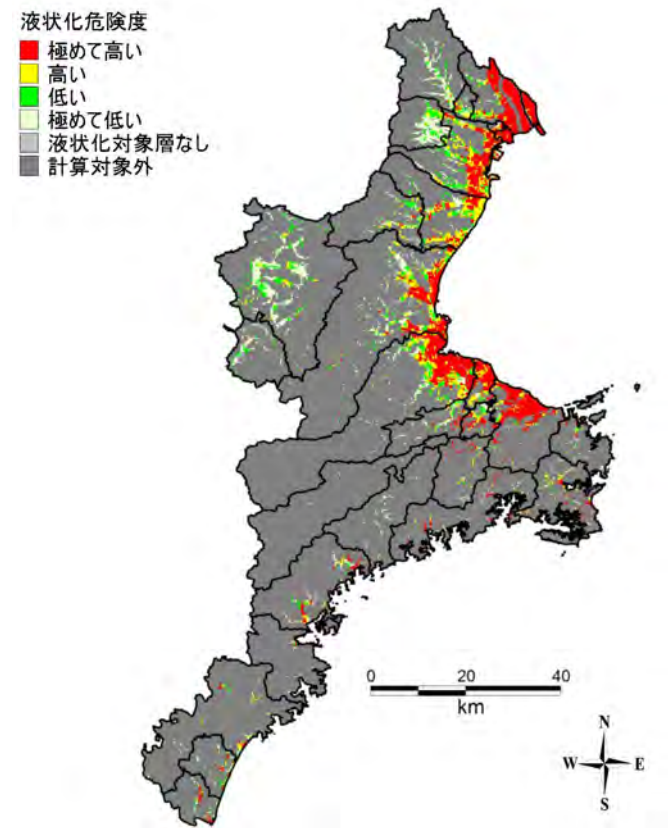
本沿岸域においては、ほぼ全域において地震が発生した場合に液状化が発生する可能性が高い。特に津市や松阪市・四日市市の一部、弥富市から知多市に渡る広範囲においては特にその危険性が高く、総じて人口の集中している平野部における液状化の危険性が顕著である。



愛知県 液状化危険度の検討結果（過去地震最大モデル）
資料：平成 23 年度～25 年度 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果 平成 26 年 5 月 愛知県防災会議地震部会

※過去地震最大モデル
南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうち、発生したことが明らかで規模の大きいもの（宝永、安政東海、安政南海、昭和東南海、昭和南海の 5 地震）を重ね合わせたモデルで、愛知県の被害予測調査に必要な範囲で、内閣府と方針等について相談しながら検討した独自モデル。

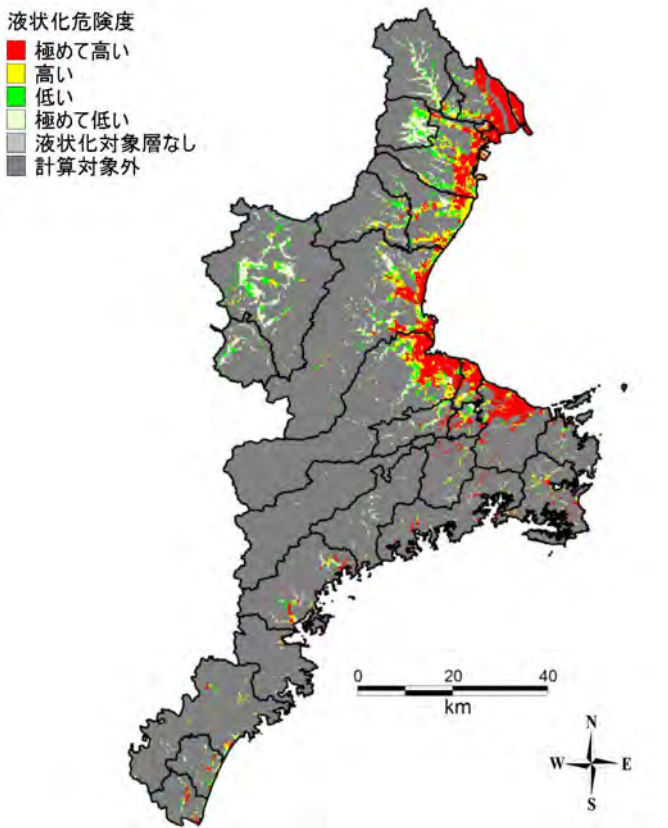
※理論上最大想定モデル
南海トラフで発生する恐れのある地震・津波のうち、あらゆる可能性を配慮した最大クラスの地震・津波を想定。千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低いものである。（国が平成 24 年 8 月 29 日に公表した「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波モデル」。）



三重県 液状化危険度予測分布図（過去最大クラスの南海トラフ地震※）
資料：平成25年度地震被害想定調査（三重県防災対策部 HP）

※過去最大クラスの南海トラフ地震モデル
過去おおむね100年から150年間隔でこの地域を襲い、揺れと津波により三重県に甚大な被害をもたらしてきた、歴史的にこの地域で起こり得ることが実証されている南海トラフ地震（宝永、安政東海、安政南海、昭和東南海、昭和南海の5地震）における揺れと津波をおおむね再現する独自モデル。

※理論上最大クラスの南海トラフ地震モデル
南海トラフで発生する恐れのある地震・津波のうち、あらゆる可能性を配慮した最大クラスの地震・津波を想定。千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低いものである。（国が平成24年8月29日に公表した「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波モデル」。）



三重県 液状化危険度予測分布図（過去最大クラスの南海トラフ地震※）
資料：平成25年度地震被害想定調査（三重県防災対策部 [Web ページ](#)）

※過去最大クラスの南海トラフ地震モデル
過去おおむね100年から150年間隔でこの地域を襲い、揺れと津波により三重県に甚大な被害をもたらしてきた、歴史的にこの地域で起こり得ることが実証されている南海トラフ地震（宝永、安政東海、安政南海、昭和東南海、昭和南海の5地震）における揺れと津波をおおむね再現する独自モデル。

※理論上最大クラスの南海トラフ地震モデル
南海トラフで発生する恐れのある地震・津波のうち、あらゆる可能性を配慮した最大クラスの地震・津波を想定。千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低いものである。（国が平成24年8月29日に公表した「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波モデル」。）

現行基本計画記載内容				変更記載内容（案）			
4. 津波災害				4. 津波災害			
本沿岸域では、過去に大規模な地震に伴う津波災害に見舞われ、大きな被害を受けた経験がある。				本沿岸域では、過去に大規模な地震に伴う津波災害に見舞われ、大きな被害を受けた経験がある。			
年次	月日	災害	内容	年次	月日	災害	内容
1096年(永長1)	11月24日	地震と津波	畿内・東海道・南海道で大地震。伊勢安濃津をはじめ、東海道沿岸地方で津波被害。	1096年(永長1)	11月24日	地震と津波	畿内・東海道・南海道で大地震。伊勢安濃津をはじめ、東海道沿岸地方で津波被害。
1498年(明応7)	8月25日	地震と津波	志摩から伊豆にかけての東海道で大地震。伊勢・志摩では津波による死者1万人余。当時の「日本三津」の安濃津・大湊が壊滅する。明応年間には地震が多発、明応7年6月の地震で三河豊川の川筋が変わる。	1498年(明応7)	8月25日	地震と津波	志摩から伊豆にかけての東海道で大地震。伊勢・志摩では津波による死者1万人余。当時の「日本三津」の安濃津・大湊が壊滅する。明応年間には地震が多発、明応7年6月の地震で三河豊川の川筋が変わる。
1585年(天正13)	11月29日	地震と津波	震源地は越中白山付近、近畿・北陸・東海地方に被害。桑名・長島・岡崎などの城が損壊。伊勢湾岸では津波で流死者多数、尾張海部郡・伊勢桑名郡では陥没・液状化などの被害大。余震が翌々年まで続いた。	1585年(天正13)	11月29日	地震と津波	震源地は越中白山付近、近畿・北陸・東海地方に被害。桑名・長島・岡崎などの城が損壊。伊勢湾岸では津波で流死者多数、尾張海部郡・伊勢桑名郡では陥没・液状化などの被害大。余震が翌々年まで続いた。
1614年(慶長19)	10月25日	地震と津波	伊勢では津波による流死者多数。三河では田原城櫓が損壊。	1614年(慶長19)	10月25日	地震と津波	伊勢では津波による流死者多数。三河では田原城櫓が損壊。
1707年(宝永4)	10月4日	地震と津波	関西以西の広い範囲で被害。沿岸部では津波による流死者や流失物多数。海岸新田は破堤により水没。伊勢山田・津・四日市、尾張宮、三河吉田などでは町家が多く倒壊。	1707年(宝永4)	10月4日	地震と津波	関西以西の広い範囲で被害。沿岸部では津波による流死者や流失物多数。海岸新田は破堤により水没。伊勢山田・津・四日市、尾張宮、三河吉田などでは町家が多く倒壊。
1708年(宝永5)	1月22日	地震と津波	伊勢で津波、新田が冠水する。宮川の堤防決壊。宝永4年以後4年間しばしば地震が発生。	1708年(宝永5)	1月22日	地震と津波	伊勢で津波、新田が冠水する。宮川の堤防決壊。宝永4年以後4年間しばしば地震が発生。
1854年(安政1)	11月4・5日	地震と津波	安政東南海地震。	1854年(安政1)	11月4・5日	地震と津波	安政東南海地震。
1891年(明治24)	10月28日	地震と津波	濃尾地震。	1891年(明治24)	10月28日	地震と津波	濃尾地震。
1944年(昭和19)	12月7日	地震と津波	東南海地震。	1944年(昭和19)	12月7日	地震と津波	東南海地震。
1945年(昭和20)	1月13日	地震と津波	三河地震。	1945年(昭和20)	1月13日	地震と津波	三河地震。
1946年(昭和21)	12月21日	地震と津波	潮岬南西を震源地とし、東北南部から九州まで震動を感じるほど大規模で、伊勢南部・尾張西部地方に家屋の全半壊などの被害があった。	1946年(昭和21)	12月21日	地震と津波	潮岬南西を震源地とし、東北南部から九州まで震動を感じるほど大規模で、伊勢南部・尾張西部地方に家屋の全半壊などの被害があった。
1960年(昭和35)	5月24日	地震と津波	チリ津波。	1960年(昭和35)	5月24日	地震と津波	チリ津波。
2010年(平成22)	2月27日	地震と津波	1960年のチリ地震と比較的近い場所で地震が発生した。伊勢・三河湾では50cmの津波を観測した。	2010年(平成22)	2月27日	地震と津波	1960年のチリ地震と比較的近い場所で地震が発生した。伊勢・三河湾では50cmの津波を観測した。
2011年(平成23)	3月11日	地震と津波	東北地方太平洋沖地震。日本の観測史上最大規模の地震で東北から関東にかけての東日本一帯に甚大な被害をもたらした。伊勢・三河湾では105cmの津波を観測した。木材流出や漁船沈没被害があった。	2011年(平成23)	3月11日	地震と津波	東北地方太平洋沖地震。日本の観測史上最大規模の地震で東北から関東にかけての東日本一帯に甚大な被害をもたらした。伊勢・三河湾では105cmの津波を観測した。木材流出や漁船沈没被害があった。
資料:運輸省第五港湾建設局パンフレット 「伊勢湾災害の歴史」地震津波編・台風高潮編より作成				資料:運輸省第五港湾建設局パンフレット、「伊勢湾災害の歴史」地震津波編・台風高潮編より作成 気象庁発表の津波警報・注意報をもとに更新			
愛知県・三重県では、南海トラフで発生する恐れのある地震・津波について「津波浸水想定の設定の手引き、国土交通省」の手法・条件に基づく津波シミュレーションを実施し、襲来する津波高等の予測を行った。				愛知県・三重県では、南海トラフで発生する恐れのある地震・津波について「津波浸水想定の設定の手引き、国土交通省」の手法・条件に基づく津波シミュレーションを実施し、襲来する津波高等の予測を行った。			
(愛知県 津波シミュレーション結果)				(愛知県 津波シミュレーション結果)			
愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査（平成 26 年 3 月 愛知県防災会議地震部会）では、南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうちで過去に実際に発生したものを参考とした地震モデル（過去地震最大モデル）、および主として「命を守る」という観点で、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震モデル（理論上最大想定モデル）を対象に、津波シミュレーションを実施した。				愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査（平成 26 年 3 月 愛知県防災会議地震部会）では、南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうちで過去に実際に発生したものを参考とした地震モデル（過去地震最大モデル）、および主として「命を守る」という観点で、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震モデル（理論上最大想定モデル）を対象に、津波シミュレーションを実施した。			
伊勢湾および三河湾内では、過去地震最大モデルの津波ではおおむね T.P.3～4m、理論上最大想定モデルの津波になると若干高いものの、同様に T.P.3～4m 程度である。				伊勢湾および三河湾内では、過去地震最大モデルの津波ではおおむね T.P.3～4m、理論上最大想定モデルの津波になると若干高いものの、同様に T.P.3～4m 程度である。			
太平洋に面した外海では、過去地震最大モデルの津波で 10m 程度、理論上最大想定モデルの津波で 21m 程度の津波高となっている。				太平洋に面した外海では、過去地震最大モデルの津波で 10m 程度、理論上最大想定モデルの津波で 21m 程度の津波高となっている。			
過去地震最大モデルの津波の津波高（満潮水位 地盤変動量考慮）				過去地震最大モデルの津波の津波高（満潮水位 地盤変動量考慮）			
理論上最大モデルの津波（ケース①）の津波高（満潮水位 地盤変動量考慮）				理論上最大モデルの津波（ケース①）の津波高（満潮水位 地盤変動量考慮）			
資料：平成 23 年度～25 年度 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査（詳細） （平成 26 年 3 月 愛知県防災会議地震部会）				資料：平成 23 年度～25 年度 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査（詳細） （平成 26 年 3 月 愛知県防災会議地震部会）			

（三重県 津波シミュレーション結果）

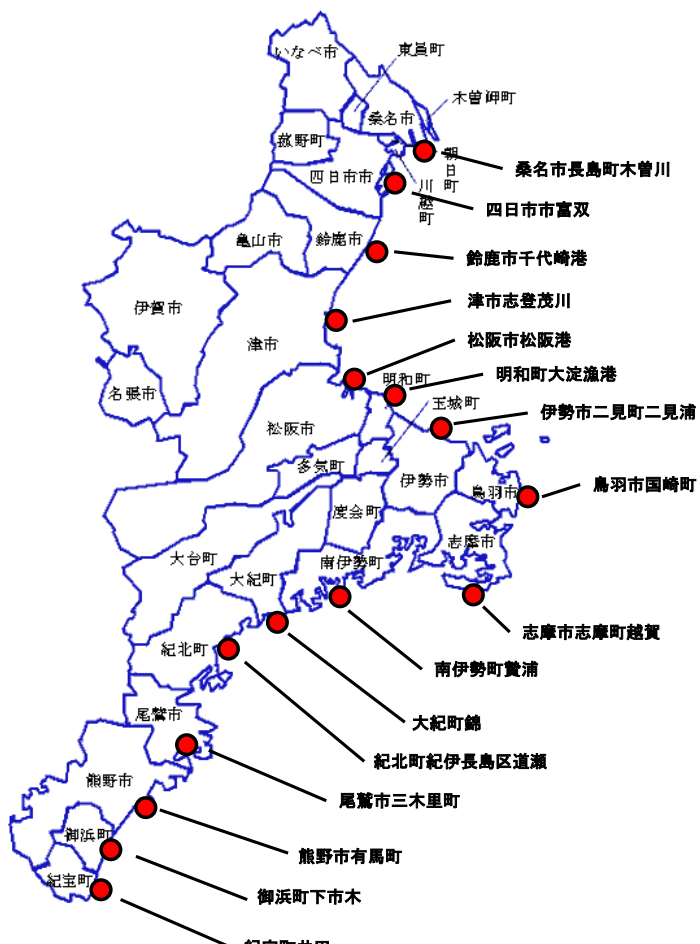
三重県では、平成 24 年度に国より公表された南海トラフ巨大地震の被害想定などを参考にしながら、地震被害想定を策定した（平成 25 年度版三重県地震被害想定）。地震被害想定では、南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうちで過去に実際に発生したものを参考とした地震モデル（過去最大クラスの南海トラフ地震）、および主として「命を守る」という観点で、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震モデル（理論上最大クラスの南海トラフ地震）を対象に、津波シミュレーションを実施した。

過去最大クラスの南海トラフ地震のモデルでは、おおむね松阪市以北で 3～4m、明和町以南の伊勢湾内で 5～6m、熊野灘沿岸の大半で 6m 以上である。理論上最大クラスの南海トラフ地震モデルでは、伊勢湾ではおおむね松阪市以北で 2～5m、明和町以南の伊勢湾内で 5～10m、熊野灘沿岸の大半で 10m 以上である。

過去最大クラスの南海トラフ地震による沿岸評価点における
20cm津波到達時間及び最大津波高一覧表

※「20cm津波到達時間(分)」は、地震発生に伴う地殻変動後の水位を初期水位として、そこから水位が20cm上昇するまでに要する時間を示している。

地点名	三重県(2014)過去最大クラス計算結果	
	20cm津波到達時間(分)(※)	最大津波高(m)(T.P.上)
桑名市長島町木曾川	95	2.3
四日市市富双	85	2.9
鈴鹿市千代崎港	68	3.0
津市志登茂川	65	3.5
松阪市松阪港	58	3.8
明和町大淀漁港	22	5.6
伊勢市二見町二見浦	15	5.0
鳥羽市国崎町	8	6.1
志摩市志摩町越賀	5	11.7
南伊勢町簀浦	9	9.1
大紀町錦	11	7.3
紀北町紀伊長島区道瀬	11	10.4
尾鷲市三木里町	5	9.3
熊野市有馬町	5	8.8
御浜町下市木	4	9.4
紀宝町井田	4	5.0



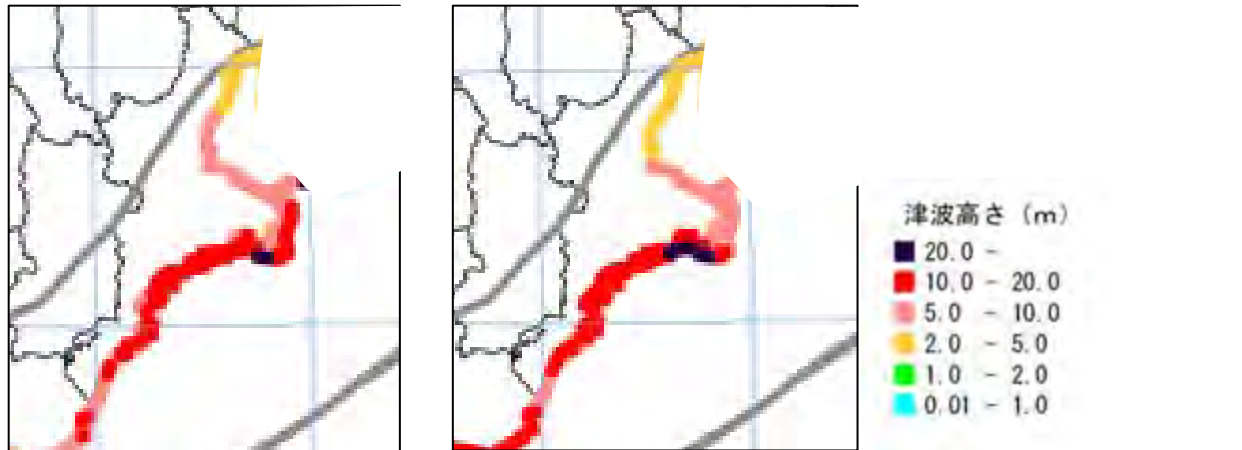
過去最大クラスの南海トラフ地震による沿岸評価点における津波到達時間

出典：平成 25 年度地震被害想定調査、三重県防災対策部 HP)

理論上最大クラスの南海トラフ地震モデルの津波

（ケース①：左図、ケース⑦：右図）の津波高(満潮水位 地盤変動量考慮)

資料：南海トラフの巨大地震モデル検討会、平成 24 年 8 月内閣府中央防災会議)



変更記載内容（案）

（三重県 津波シミュレーション結果）

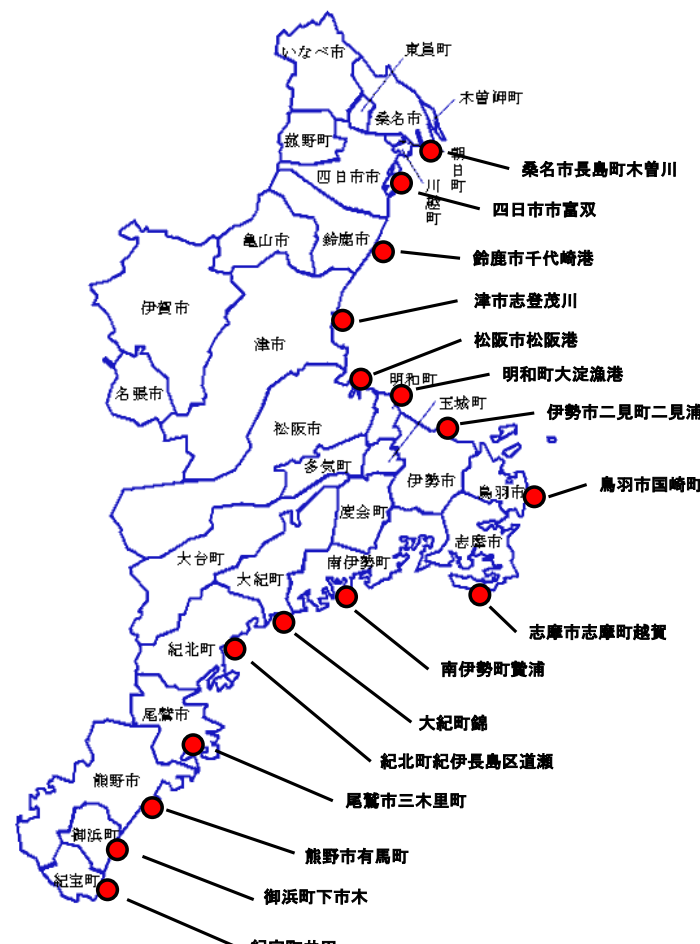
三重県では、平成 24 年度に国より公表された南海トラフ巨大地震の被害想定などを参考にしながら、地震被害想定を策定した（平成 25 年度版三重県地震被害想定）。地震被害想定では、南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうちで過去に実際に発生したものを参考とした地震モデル（過去最大クラスの南海トラフ地震）、および主として「命を守る」という観点で、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震モデル（理論上最大クラスの南海トラフ地震）を対象に、津波シミュレーションを実施した。

過去最大クラスの南海トラフ地震のモデルでは、おおむね松阪市以北で 3～4m、明和町以南の伊勢湾内で 5～6m、熊野灘沿岸の大半で 6m 以上である。理論上最大クラスの南海トラフ地震モデルでは、伊勢湾ではおおむね松阪市以北で 2～5m、明和町以南の伊勢湾内で 5～10m、熊野灘沿岸の大半で 10m 以上である。

過去最大クラスの南海トラフ地震による沿岸評価点における
20cm津波到達時間及び最大津波高一覧表

※「20cm津波到達時間(分)」は、地震発生に伴う地殻変動後の水位を初期水位として、そこから水位が20cm上昇するまでに要する時間を示している。

地点名	三重県(2014)過去最大クラス計算結果	
	20cm津波到達時間(分)(※)	最大津波高(m)(T.P.上)
桑名市長島町木曾川	95	2.3
四日市市富双	85	2.9
鈴鹿市千代崎港	68	3.0
津市志登茂川	65	3.5
松阪市松阪港	58	3.8
明和町大淀漁港	22	5.6
伊勢市二見町二見浦	15	5.0
鳥羽市国崎町	8	6.1
志摩市志摩町越賀	5	11.7
南伊勢町簀浦	9	9.1
大紀町錦	11	7.3
紀北町紀伊長島区道瀬	11	10.4
尾鷲市三木里町	5	9.3
熊野市有馬町	5	8.8
御浜町下市木	4	9.4
紀宝町井田	4	5.0



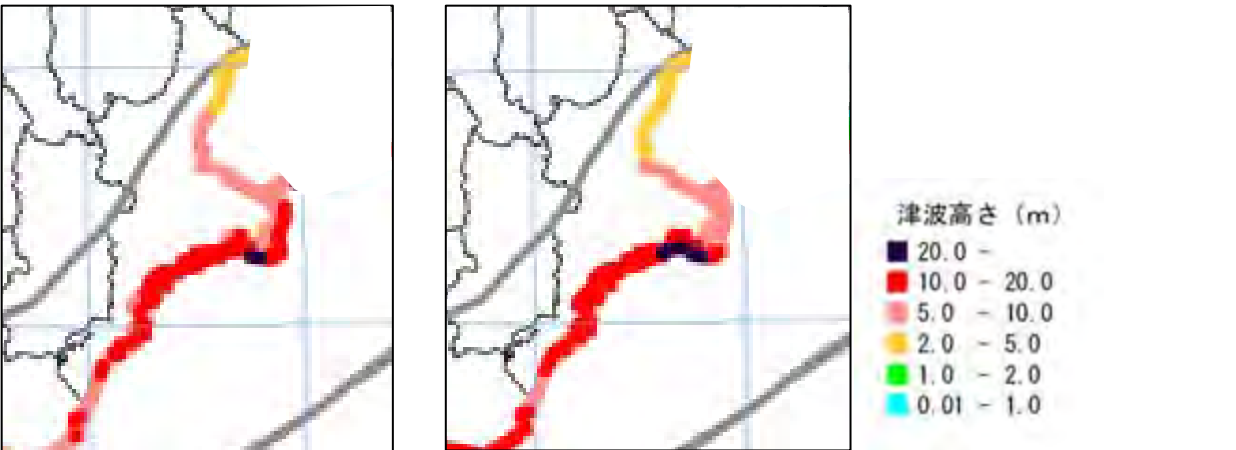
過去最大クラスの南海トラフ地震による沿岸評価点における津波到達時間

資料：平成 25 年度地震被害想定調査、三重県防災対策部 Web ページ)

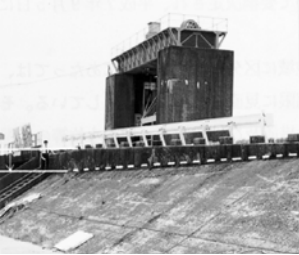
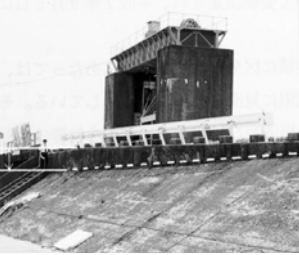
理論上最大クラスの南海トラフ地震モデルの津波

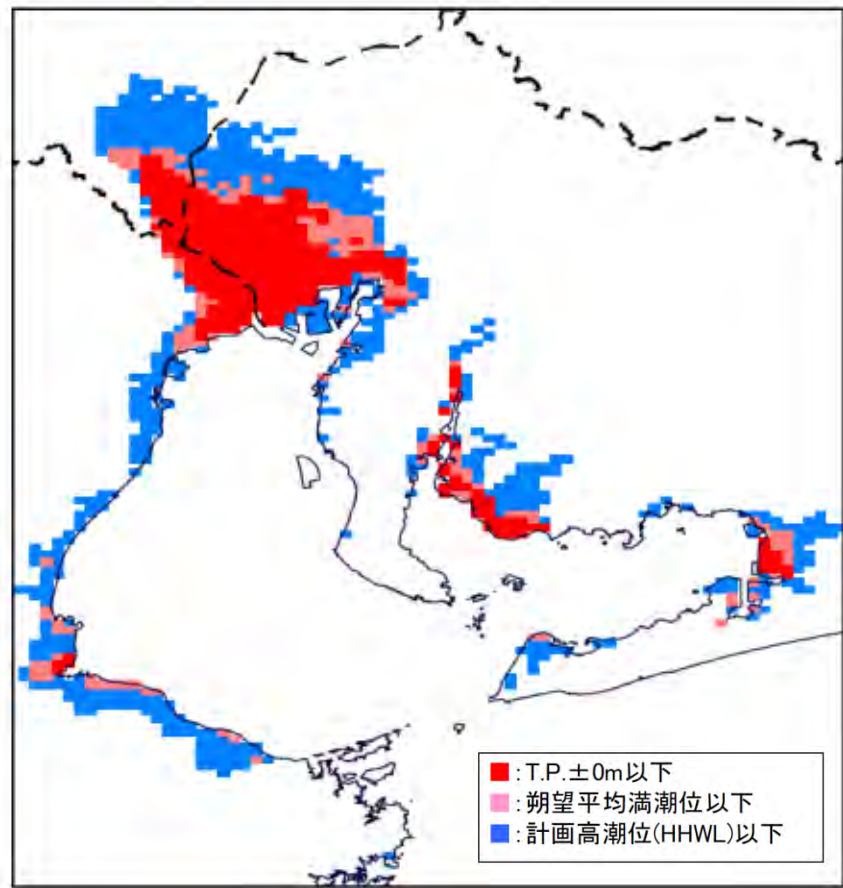
（ケース①：左図、ケース⑦：右図）の津波高(満潮水位 地盤変動量考慮)

資料：南海トラフの巨大地震モデル検討会、平成 24 年 8 月内閣府中央防災会議)



現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
	5. 海岸保全施設による防護 県の重要施策である「第3次あいち地震対策アクションプラン」に海岸堤防、水門等の耐震化を位置付け、対策を進めている。 また、名古屋港海岸においては、想定される最大クラスの津波による被害に対して堤防・護岸の粘り強い構造への工夫を実施している。 今後も、行動計画に基づき、海岸堤防、水門等の耐震化等を推進する必要がある。 堤防の耐震化（名古屋港海岸：愛知県名古屋市） 堤防の耐震化（三河港海岸：愛知県豊橋市） 堤防の耐震化（海部海岸：愛知県弥富市） 水門の改築(耐震化、自動閉鎖化) (美浜海岸布土川樋門：愛知県美浜町)

現行基本計画記載内容		変更記載内容（案）																																																																																																																																																																																																																																									
2-1-5 災害への備え		2-1-5 災害への備え																																																																																																																																																																																																																																									
本沿岸域は地盤も低く多くの人口・資産を抱えていて、災害が大規模になることが懸念される。現在、沿岸市町村においては様々な防災体制が構築されつつある。		本沿岸域は地盤も低く多くの人口・資産を抱えていて、災害が大規模になることが懸念される。現在、沿岸市町村においては様々な防災体制が構築されつつある。																																																																																																																																																																																																																																									
1. 沿岸域の地盤高		1. 沿岸域の地盤高																																																																																																																																																																																																																																									
本沿岸域は、主に河川から供給された土砂が堆積してできた三角州によって形成された低平な地域であり、全国的に見ても海拔ゼロメートル地帯（地盤の高さが朔望平均満潮位以下の地帯）が非常に多い地域である。 海拔ゼロメートル地帯は、三河湾・伊勢湾の湾奥部および三重県の伊勢湾沿岸全域に渡って広く分布しており、さらに地盤沈下地帯と重なっていることから、高潮や洪水・内水氾濫や地震災害等の恐れをとまなっている。		本沿岸域は、主に河川から供給された土砂が堆積してできた三角州によって形成された低平な地域であり、全国的に見てもゼロメートル地帯（地盤の高さが朔望平均満潮位以下の地帯）が非常に多い地域である。 ゼロメートル地帯は、三河湾・伊勢湾の湾奥部および三重県の伊勢湾沿岸全域に渡って広く分布しており、さらに地盤沈下地帯と重なっていることから、高潮や洪水・内水氾濫や地震災害等の恐れをとまなっている。																																																																																																																																																																																																																																									
全国の主なゼロメートル地帯 <table><tr><th>都道府県名</th><th>地盤沈下地帯 面積(km²)</th><th>ゼロメートル地帯 面積(km²)</th><th>備考</th></tr><tr><td>北海道</td><td>279</td><td></td><td>石狩平野</td></tr><tr><td>青森</td><td>7.7</td><td></td><td>八戸</td></tr><tr><td>宮城</td><td>305</td><td>1</td><td>気仙沼、古川、仙台平野</td></tr><tr><td>秋田</td><td>10</td><td></td><td>象潟・金浦</td></tr><tr><td>山形</td><td>70.2</td><td></td><td>山形盆地、米沢盆地</td></tr><tr><td>福島</td><td>25</td><td></td><td>原町</td></tr><tr><td>茨城</td><td>302.8</td><td></td><td>関東平野</td></tr><tr><td>群馬</td><td>463.7</td><td></td><td>関東平野</td></tr><tr><td>埼玉</td><td>1822</td><td></td><td>関東平野</td></tr><tr><td>千葉</td><td>3120</td><td>17</td><td>関東平野南部、九十九里平野</td></tr><tr><td>東京</td><td>955</td><td>124</td><td>関東平野南部</td></tr><tr><td>神奈川</td><td>541</td><td>1.4</td><td>関東平野南部、県央・湘南</td></tr><tr><td>新潟</td><td>1166.2</td><td></td><td>新潟平野、長岡、柏崎、南魚沼、高田平野</td></tr><tr><td>石川</td><td>180</td><td></td><td>七尾、金沢平野</td></tr><tr><td>福井</td><td>14</td><td></td><td>福井平野</td></tr><tr><td>山梨</td><td>80</td><td></td><td>甲府盆地</td></tr><tr><td>長野</td><td>20</td><td></td><td>諏訪盆地</td></tr><tr><td>岐阜</td><td>286</td><td>61</td><td>濃尾平野</td></tr><tr><td>愛知</td><td>800</td><td>363</td><td>濃尾平野、豊橋平野、岡崎平野</td></tr><tr><td>三重</td><td>120</td><td>55</td><td>濃尾平野</td></tr><tr><td>大阪</td><td>634</td><td>78.3</td><td>大阪平野</td></tr><tr><td>兵庫</td><td>61.4</td><td>16</td><td>大阪平野</td></tr><tr><td>鳥取</td><td>10</td><td></td><td>鳥取平野</td></tr><tr><td>広島</td><td>35</td><td>9</td><td>広島平野</td></tr><tr><td>徳島</td><td>16.6</td><td></td><td>徳島平野</td></tr><tr><td>高知</td><td>25</td><td>10</td><td>高知平野</td></tr><tr><td>佐賀</td><td>328.5</td><td></td><td>筑後・佐賀平野</td></tr><tr><td>長崎</td><td>15</td><td>6</td><td>島原半島基部</td></tr></table> ゼロメートル地帯：朔望平均満潮位以下の地域 資料：全国の地盤沈下地域の概況（平成26.12環境省 水・大気環境局）		都道府県名	地盤沈下地帯 面積(km ²)	ゼロメートル地帯 面積(km ²)	備考	北海道	279		石狩平野	青森	7.7		八戸	宮城	305	1	気仙沼、古川、仙台平野	秋田	10		象潟・金浦	山形	70.2		山形盆地、米沢盆地	福島	25		原町	茨城	302.8		関東平野	群馬	463.7		関東平野	埼玉	1822		関東平野	千葉	3120	17	関東平野南部、九十九里平野	東京	955	124	関東平野南部	神奈川	541	1.4	関東平野南部、県央・湘南	新潟	1166.2		新潟平野、長岡、柏崎、南魚沼、高田平野	石川	180		七尾、金沢平野	福井	14		福井平野	山梨	80		甲府盆地	長野	20		諏訪盆地	岐阜	286	61	濃尾平野	愛知	800	363	濃尾平野、豊橋平野、岡崎平野	三重	120	55	濃尾平野	大阪	634	78.3	大阪平野	兵庫	61.4	16	大阪平野	鳥取	10		鳥取平野	広島	35	9	広島平野	徳島	16.6		徳島平野	高知	25	10	高知平野	佐賀	328.5		筑後・佐賀平野	長崎	15	6	島原半島基部	全国の主なゼロメートル地帯 <table><tr><th>都道府県名</th><th>地盤沈下地帯 面積(km²)</th><th>ゼロメートル地帯 面積(km²)</th><th>備考</th></tr><tr><td>北海道</td><td>279</td><td></td><td>石狩平野</td></tr><tr><td>青森</td><td>7.7</td><td></td><td>八戸</td></tr><tr><td>宮城</td><td>305</td><td>1</td><td>気仙沼、古川、仙台平野</td></tr><tr><td>秋田</td><td>10</td><td></td><td>象潟・金浦</td></tr><tr><td>山形</td><td>70.2</td><td></td><td>山形盆地、米沢盆地</td></tr><tr><td>福島</td><td>25</td><td></td><td>原町</td></tr><tr><td>茨城</td><td>302.8</td><td></td><td>関東平野</td></tr><tr><td>群馬</td><td>463.7</td><td></td><td>関東平野</td></tr><tr><td>埼玉</td><td>1822</td><td></td><td>関東平野</td></tr><tr><td>千葉</td><td>3120</td><td>17</td><td>関東平野南部、九十九里平野</td></tr><tr><td>東京</td><td>955</td><td>124</td><td>関東平野南部</td></tr><tr><td>神奈川</td><td>541</td><td>1.4</td><td>関東平野南部、県央・湘南</td></tr><tr><td>新潟</td><td>1166.2</td><td></td><td>新潟平野、長岡、柏崎、南魚沼、高田平野</td></tr><tr><td>石川</td><td>180</td><td></td><td>七尾、金沢平野</td></tr><tr><td>福井</td><td>14</td><td></td><td>福井平野</td></tr><tr><td>山梨</td><td>80</td><td></td><td>甲府盆地</td></tr><tr><td>長野</td><td>20</td><td></td><td>諏訪盆地</td></tr><tr><td>岐阜</td><td>286</td><td>61</td><td>濃尾平野</td></tr><tr><td>愛知</td><td>800</td><td>363</td><td>濃尾平野、豊橋平野、岡崎平野</td></tr><tr><td>三重</td><td>120</td><td>55</td><td>濃尾平野</td></tr><tr><td>大阪</td><td>634</td><td>78.3</td><td>大阪平野</td></tr><tr><td>兵庫</td><td>61.4</td><td>16</td><td>大阪平野</td></tr><tr><td>鳥取</td><td>10</td><td></td><td>鳥取平野</td></tr><tr><td>広島</td><td>35</td><td>9</td><td>広島平野</td></tr><tr><td>徳島</td><td>16.6</td><td></td><td>徳島平野</td></tr><tr><td>高知</td><td>25</td><td>10</td><td>高知平野</td></tr><tr><td>佐賀</td><td>328.5</td><td></td><td>筑後・佐賀平野</td></tr><tr><td>長崎</td><td>15</td><td>6</td><td>島原半島基部</td></tr></table> ゼロメートル地帯：朔望平均満潮位以下の地域 資料：全国の地盤沈下地域の概況（令和6.3環境省 水・大気環境局）		都道府県名	地盤沈下地帯 面積(km ²)	ゼロメートル地帯 面積(km ²)	備考	北海道	279		石狩平野	青森	7.7		八戸	宮城	305	1	気仙沼、古川、仙台平野	秋田	10		象潟・金浦	山形	70.2		山形盆地、米沢盆地	福島	25		原町	茨城	302.8		関東平野	群馬	463.7		関東平野	埼玉	1822		関東平野	千葉	3120	17	関東平野南部、九十九里平野	東京	955	124	関東平野南部	神奈川	541	1.4	関東平野南部、県央・湘南	新潟	1166.2		新潟平野、長岡、柏崎、南魚沼、高田平野	石川	180		七尾、金沢平野	福井	14		福井平野	山梨	80		甲府盆地	長野	20		諏訪盆地	岐阜	286	61	濃尾平野	愛知	800	363	濃尾平野、豊橋平野、岡崎平野	三重	120	55	濃尾平野	大阪	634	78.3	大阪平野	兵庫	61.4	16	大阪平野	鳥取	10		鳥取平野	広島	35	9	広島平野	徳島	16.6		徳島平野	高知	25	10	高知平野	佐賀	328.5		筑後・佐賀平野	長崎	15	6	島原半島基部
都道府県名	地盤沈下地帯 面積(km ²)	ゼロメートル地帯 面積(km ²)	備考																																																																																																																																																																																																																																								
北海道	279		石狩平野																																																																																																																																																																																																																																								
青森	7.7		八戸																																																																																																																																																																																																																																								
宮城	305	1	気仙沼、古川、仙台平野																																																																																																																																																																																																																																								
秋田	10		象潟・金浦																																																																																																																																																																																																																																								
山形	70.2		山形盆地、米沢盆地																																																																																																																																																																																																																																								
福島	25		原町																																																																																																																																																																																																																																								
茨城	302.8		関東平野																																																																																																																																																																																																																																								
群馬	463.7		関東平野																																																																																																																																																																																																																																								
埼玉	1822		関東平野																																																																																																																																																																																																																																								
千葉	3120	17	関東平野南部、九十九里平野																																																																																																																																																																																																																																								
東京	955	124	関東平野南部																																																																																																																																																																																																																																								
神奈川	541	1.4	関東平野南部、県央・湘南																																																																																																																																																																																																																																								
新潟	1166.2		新潟平野、長岡、柏崎、南魚沼、高田平野																																																																																																																																																																																																																																								
石川	180		七尾、金沢平野																																																																																																																																																																																																																																								
福井	14		福井平野																																																																																																																																																																																																																																								
山梨	80		甲府盆地																																																																																																																																																																																																																																								
長野	20		諏訪盆地																																																																																																																																																																																																																																								
岐阜	286	61	濃尾平野																																																																																																																																																																																																																																								
愛知	800	363	濃尾平野、豊橋平野、岡崎平野																																																																																																																																																																																																																																								
三重	120	55	濃尾平野																																																																																																																																																																																																																																								
大阪	634	78.3	大阪平野																																																																																																																																																																																																																																								
兵庫	61.4	16	大阪平野																																																																																																																																																																																																																																								
鳥取	10		鳥取平野																																																																																																																																																																																																																																								
広島	35	9	広島平野																																																																																																																																																																																																																																								
徳島	16.6		徳島平野																																																																																																																																																																																																																																								
高知	25	10	高知平野																																																																																																																																																																																																																																								
佐賀	328.5		筑後・佐賀平野																																																																																																																																																																																																																																								
長崎	15	6	島原半島基部																																																																																																																																																																																																																																								
都道府県名	地盤沈下地帯 面積(km ²)	ゼロメートル地帯 面積(km ²)	備考																																																																																																																																																																																																																																								
北海道	279		石狩平野																																																																																																																																																																																																																																								
青森	7.7		八戸																																																																																																																																																																																																																																								
宮城	305	1	気仙沼、古川、仙台平野																																																																																																																																																																																																																																								
秋田	10		象潟・金浦																																																																																																																																																																																																																																								
山形	70.2		山形盆地、米沢盆地																																																																																																																																																																																																																																								
福島	25		原町																																																																																																																																																																																																																																								
茨城	302.8		関東平野																																																																																																																																																																																																																																								
群馬	463.7		関東平野																																																																																																																																																																																																																																								
埼玉	1822		関東平野																																																																																																																																																																																																																																								
千葉	3120	17	関東平野南部、九十九里平野																																																																																																																																																																																																																																								
東京	955	124	関東平野南部																																																																																																																																																																																																																																								
神奈川	541	1.4	関東平野南部、県央・湘南																																																																																																																																																																																																																																								
新潟	1166.2		新潟平野、長岡、柏崎、南魚沼、高田平野																																																																																																																																																																																																																																								
石川	180		七尾、金沢平野																																																																																																																																																																																																																																								
福井	14		福井平野																																																																																																																																																																																																																																								
山梨	80		甲府盆地																																																																																																																																																																																																																																								
長野	20		諏訪盆地																																																																																																																																																																																																																																								
岐阜	286	61	濃尾平野																																																																																																																																																																																																																																								
愛知	800	363	濃尾平野、豊橋平野、岡崎平野																																																																																																																																																																																																																																								
三重	120	55	濃尾平野																																																																																																																																																																																																																																								
大阪	634	78.3	大阪平野																																																																																																																																																																																																																																								
兵庫	61.4	16	大阪平野																																																																																																																																																																																																																																								
鳥取	10		鳥取平野																																																																																																																																																																																																																																								
広島	35	9	広島平野																																																																																																																																																																																																																																								
徳島	16.6		徳島平野																																																																																																																																																																																																																																								
高知	25	10	高知平野																																																																																																																																																																																																																																								
佐賀	328.5		筑後・佐賀平野																																																																																																																																																																																																																																								
長崎	15	6	島原半島基部																																																																																																																																																																																																																																								
 深い基礎を持つ水門と堤防の不等沈下 （愛知県と三重県の県境） 資料：東海三県地盤沈下調査会  堤防背後の住宅（三重県桑名市）		 深い基礎を持つ水門と堤防の不等沈下 （愛知県と三重県の県境） 資料：東海三県地盤沈下調査会  堤防背後の住宅（三重県桑名市）																																																																																																																																																																																																																																									



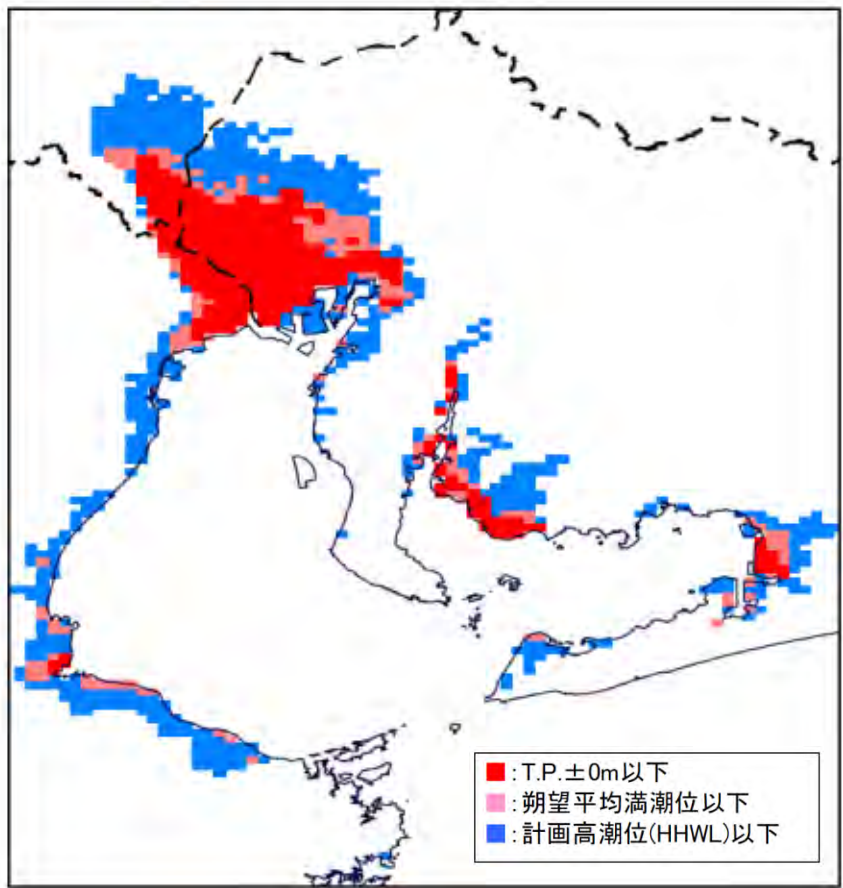
伊勢湾・三河湾におけるゼロメートル地帯
国土交通省「ゼロメートル地帯の高潮対策検討会」より

2. 人口の集中

三河湾・伊勢湾沿岸域の市町村は、愛知県では県総人口の約 50%、三重県では約 70%の人口を抱えており、その数は増加傾向にある。
このことから災害時には多くの住民が危険にさらされる可能性があり、住民の安全確保は重要課題といえる。

3. 埋立地の都市化

海岸保全施設前面の埋立地において、高度な産業基盤や都市施設の立地などによる土地利用の高度化は、沿岸への人口・資産の集中を招いている。



伊勢湾・三河湾におけるゼロメートル地帯
国土交通省「ゼロメートル地帯の高潮対策検討会」より

2. 人口の集中

三河湾・伊勢湾沿岸域の市町村は、愛知県では県総人口の約 50%、三重県では約 70%の人口を抱えており、その数は増加傾向にある。
このことから災害時には多くの住民が危険にさらされる可能性があり、住民の安全確保は重要課題といえる。

3. 埋立地の都市化

海岸保全施設前面の埋立地において、高度な産業基盤や都市施設の立地などによる土地利用の高度化は、沿岸への人口・資産の集中を招いている。

土地利用の変化による、埋立地などにおける大規模な防護ラインの見直しは行っていないが、堤外地（防護ラインの外側）となる港湾等の埋立地では、地盤の嵩上げ等の高潮対策を実施している。



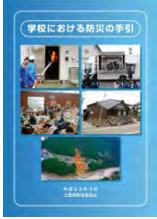
モータープール嵩上げ
（愛知県豊橋市）
資料：愛知県

4. 防災対策

沿岸市町では、津波・高潮・台風等の被害に備え、防災ネットワークの構築・啓発活動の実施等、様々な防災体制が整備されている。

平成 27 年 1 月時点、津波ハザードマップは多くの沿岸市町村で公表されている。

なお、愛知県では、津波防災地域づくりに関する法律に基づく「津波浸水想定」と、高潮対策に関する国の提言等を踏まえた「高潮浸水想定」を設定し、平成 26 年 11 月に公表を行った。また、三重県では、津波防災地域づくりに関する法律に基づく「津波浸水想定」を設定し、平成 27 年 3 月に公表を行った。今後はこれらに基づいたハザードマップの作成や、防災地域づくり等の防災対策の取り組みが必要となる。



学校における防災の手引き
(三重県)



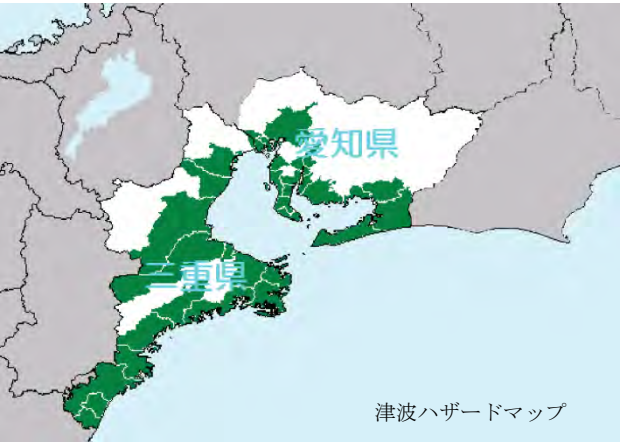
愛知県被災者生活支援情報
ハンドブック (愛知県)



三重県総合防災訓練の様子
資料：三重県 HP



愛知県被災者生活支援情報ハンドブック HP (愛知県)



津波ハザードマップ



高潮ハザードマップ

ハザードマップの公表状況 (平成 27 年 9 月時点)

資料：国土地理院 HP

4. 防災対策

沿岸市町では、津波・高潮・台風等の被害に備え、防災ネットワークの構築・啓発活動の実施等、様々な防災体制が整備されている。今後もハード対策とソフト対策を総動員し、それらを組み合わせた対策を推進する必要がある。

＜地域防災体制の強化、危機管理対策の推進＞

水位周知海岸の指定、高潮特別警戒水位の設定（令和 3 年）、高潮浸水想定区域（想定最大規模）の指定（令和 3 年）、津波災害警戒区域（想定最大規模）の指定（令和元年）などの対策を受け、県と市町村では、地域防災計画の改定やハザードマップの作成（市町村：高潮 29/34 市町村、津波 27/27 市町村 令和 6 年 6 月末時点）、避難確保計画の作成（要配慮者利用施設）などを行っている。

＜施設の運用体制＞

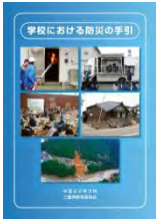
地震対策行動計画に水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化を位置付け、対策を進めている。

不測の事態においても港湾・漁港の機能が最低限維持できるように港湾 BCP、漁港 BCP を作成した。

＜防災教育＞

市町村を主体に浸水・津波避難訓練等を継続的に実施している。

大規模津波防災総合訓練、愛知県津波・地震防災訓練を 2011 年以降継続的に実施。あいち防災フェスタ等のイベントも開催している。



学校における防災の手引き
(三重県)



愛知県被災者生活支援情報
ハンドブック (愛知県)



三重県総合防災訓練の様子
資料：三重県 Web ページ



津波・高潮防災ステーション
(南知多町)



愛知県防災 Web (愛知県)



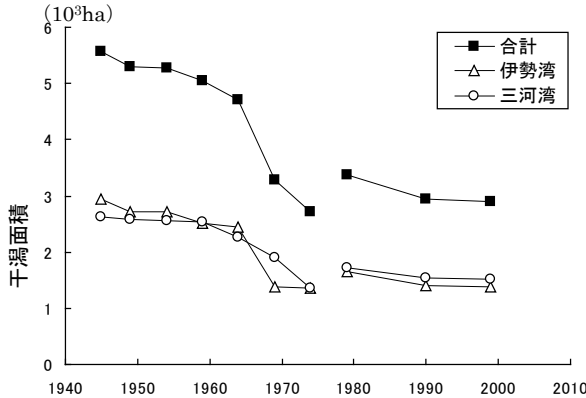
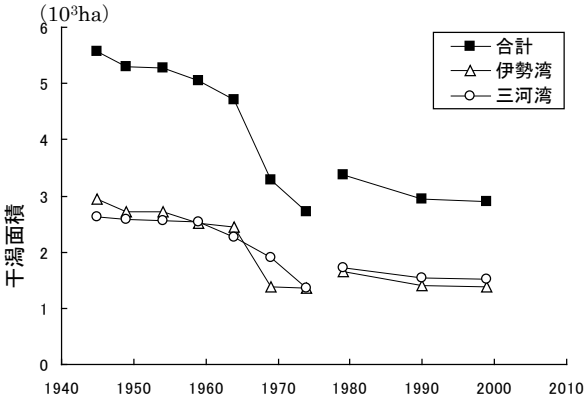
津波ハザードマップ

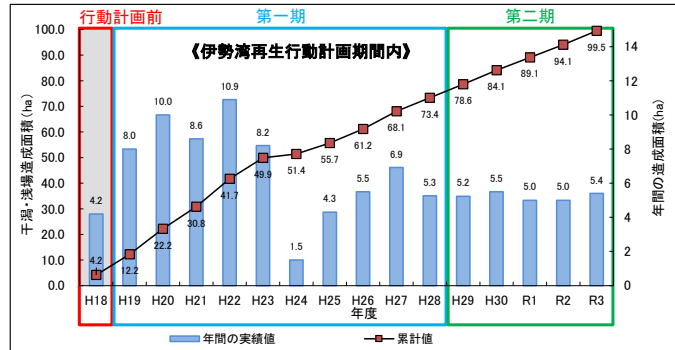
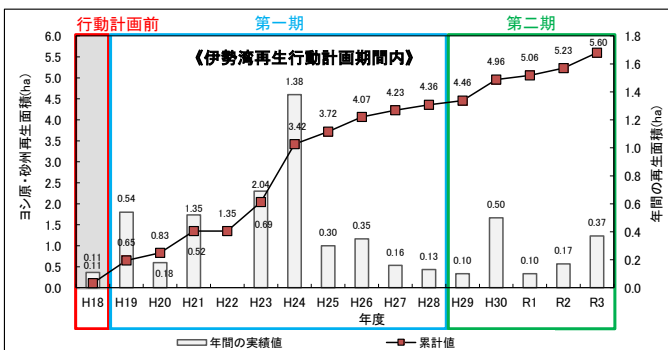


高潮ハザードマップ

ハザードマップの公表状況 (令和 6 年 6 月時点)

資料：国土地理院 Web ページ

現行基本計画記載内容		変更記載内容（案）																																																																																									
2-2 環境面から見た現況と課題		2-2 環境面から見た現況と課題																																																																																									
2-2-1 多様な自然環境		2-2-1 多様な自然環境																																																																																									
三河湾・伊勢湾沿岸の各地に広がる多様な自然環境は、多くの生物にとって貴重な生息環境となっている。しかしながら、これまでに行われてきた沿岸域での開発や、排水の流入等による水環境の悪化、利己的な海岸利用はこれらの環境に影響を与え、規模を減少させている。		三河湾・伊勢湾沿岸の各地に広がる多様な自然環境は、多くの生物にとって貴重な生息環境となっている。しかしながら、これまでに行われてきた沿岸域での開発や、排水の流入等による水環境の悪化、利己的な海岸利用はこれらの環境に影響を与え、規模を減少させている。																																																																																									
1. 干潟		1. 干潟																																																																																									
干潟は、オカミミガイ等の貝類・甲殻類等の底生生物や、シギ・チドリ類等の鳥類をはじめとした多様な生物の生息地となっておりとともに、水質改善などの自然浄化機能を有する貴重な自然環境である。 伊勢湾での干潟の分布面積は1945年（昭和20年）頃には約5,600ha存在していたが、1970年（昭和45年）頃までの約25年間で急速に減少し、近年では1945年頃と比べ2分の1程度にまで減少している。 現在では、平成14年11月にラムサール条約の「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に掲載された藤前干潟をはじめとする干潟が、矢作川、汐川、木曽三川・朝明川・田中川や、雲出川・櫛田川・宮川などの河口に残されるのみである。		干潟は、オカミミガイ等の貝類・甲殻類等の底生生物や、シギ・チドリ類等の鳥類をはじめとした多様な生物の生息地となっておりとともに、水質改善などの自然浄化機能を有する貴重な自然環境である。 伊勢湾での干潟の分布面積は昭和20（1945）年頃には約5,600ha存在していたが、昭和45（1970）年頃までの約25年間で急速に減少し、近年では昭和20（1945）年頃と比べ2分の1程度にまで減少している。 現在では、平成14年11月にラムサール条約の「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に掲載された藤前干潟をはじめとする干潟が、矢作川、汐川、木曽三川・朝明川・田中川や、雲出川・櫛田川・宮川などの河口に残されるのみである。																																																																																									
<table border="1"><caption>干潟面積の経年変化 (推定値)</caption><thead><tr><th>年</th><th>合計 (10³ha)</th><th>伊勢湾 (10³ha)</th><th>三河湾 (10³ha)</th></tr></thead><tbody><tr><td>1945</td><td>5.5</td><td>3.0</td><td>2.7</td></tr><tr><td>1950</td><td>5.3</td><td>2.8</td><td>2.7</td></tr><tr><td>1955</td><td>5.3</td><td>2.8</td><td>2.7</td></tr><tr><td>1960</td><td>5.1</td><td>2.7</td><td>2.6</td></tr><tr><td>1965</td><td>4.8</td><td>2.5</td><td>2.4</td></tr><tr><td>1970</td><td>3.3</td><td>1.4</td><td>1.9</td></tr><tr><td>1975</td><td>2.8</td><td>1.4</td><td>1.4</td></tr><tr><td>1980</td><td>3.4</td><td>1.8</td><td>1.7</td></tr><tr><td>1990</td><td>3.0</td><td>1.5</td><td>1.6</td></tr><tr><td>2000</td><td>3.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td></tr></tbody></table>  汐川干潟 (ヤマトオサガニを捕まえたダイシャクシギ) ○1978年より前の調査対象干潟 現存するか、あるいは1945年以後人為的に消滅したもので、面積が1ha以上の前浜干潟、河口干潟（河口区域を除く）、潟湖干潟 ○1978年以後の調査対象干潟 *干潟分布調査（現存干潟） - 高潮線と低潮線に挟まれた干出域の最大幅が100m以上であること。 - 大潮時の連続した干出域の面積が1ha以上であること。 - 移動しやすい底質（砂、礫、砂泥、泥）であること。 *干潟変化状況調査（消滅干潟） 1978年以降、埋立、浚渫その他の改変により消滅した干潟で、次の全ての要件に合致するもの。 1978年において存在した干潟であること。なお、前回調査に記載されている干潟であっても、上記の定義に該当しないものは存在したものとみなさない。 - 消滅面積が1ha以上であること。埋立等の事業区域が1ha以上であっても、干潟そのものの改変が1haに満たないものは消滅域には含めない。 出典）環境省：自然環境保全基礎調査 第2回、4回、5回調査結果。 のデータを基に作成 注）ただし、1978年以前と1990年以降の調査方法は異なるため、単純に比較できない。また、1978年のデータは、1990年調査時に見直されたものである。 資料：伊勢湾再生行動計画（第1回見直し版） 平成25年3月 伊勢湾再生推進会議 干潟分布面積の経年変化		年	合計 (10³ha)	伊勢湾 (10³ha)	三河湾 (10³ha)	1945	5.5	3.0	2.7	1950	5.3	2.8	2.7	1955	5.3	2.8	2.7	1960	5.1	2.7	2.6	1965	4.8	2.5	2.4	1970	3.3	1.4	1.9	1975	2.8	1.4	1.4	1980	3.4	1.8	1.7	1990	3.0	1.5	1.6	2000	3.0	1.5	1.5	<table border="1"><caption>干潟面積の経年変化 (推定値)</caption><thead><tr><th>年</th><th>合計 (10³ha)</th><th>伊勢湾 (10³ha)</th><th>三河湾 (10³ha)</th></tr></thead><tbody><tr><td>1945</td><td>5.5</td><td>3.0</td><td>2.7</td></tr><tr><td>1950</td><td>5.3</td><td>2.8</td><td>2.7</td></tr><tr><td>1955</td><td>5.3</td><td>2.8</td><td>2.7</td></tr><tr><td>1960</td><td>5.1</td><td>2.7</td><td>2.6</td></tr><tr><td>1965</td><td>4.8</td><td>2.5</td><td>2.4</td></tr><tr><td>1970</td><td>3.3</td><td>1.4</td><td>1.9</td></tr><tr><td>1975</td><td>2.8</td><td>1.4</td><td>1.4</td></tr><tr><td>1980</td><td>3.4</td><td>1.8</td><td>1.7</td></tr><tr><td>1990</td><td>3.0</td><td>1.5</td><td>1.6</td></tr><tr><td>2000</td><td>3.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td></tr></tbody></table>  汐川干潟 (ヤマトオサガニを捕まえたダイシャクシギ) ○1978年より前の調査対象干潟 現存するか、あるいは1945年以後人為的に消滅したもので、面積が1ha以上の前浜干潟、河口干潟（河口区域を除く）、潟湖干潟 ○1978年以後の調査対象干潟 *干潟分布調査（現存干潟） - 高潮線と低潮線に挟まれた干出域の最大幅が100m以上であること。 - 大潮時の連続した干出域の面積が1ha以上であること。 - 移動しやすい底質（砂、礫、砂泥、泥）であること。 *干潟変化状況調査（消滅干潟） 1978年以降、埋立、浚渫その他の改変により消滅した干潟で、次の全ての要件に合致するもの。 1978年において存在した干潟であること。なお、前回調査に記載されている干潟であっても、上記の定義に該当しないものは存在したものとみなさない。 - 消滅面積が1ha以上であること。埋立等の事業区域が1ha以上であっても、干潟そのものの改変が1haに満たないものは消滅域には含めない。 出典）環境省：自然環境保全基礎調査 第2回、4回、5回調査結果。 のデータを基に作成 注）ただし、1978年以前と1990年以降の調査方法は異なるため、単純に比較できない。また、1978年のデータは、1990年調査時に見直されたものである。 資料：伊勢湾再生行動計画（第二期） 平成29年6月 伊勢湾再生推進会議 干潟分布面積の経年変化		年	合計 (10³ha)	伊勢湾 (10³ha)	三河湾 (10³ha)	1945	5.5	3.0	2.7	1950	5.3	2.8	2.7	1955	5.3	2.8	2.7	1960	5.1	2.7	2.6	1965	4.8	2.5	2.4	1970	3.3	1.4	1.9	1975	2.8	1.4	1.4	1980	3.4	1.8	1.7	1990	3.0	1.5	1.6	2000	3.0	1.5	1.5
年	合計 (10³ha)	伊勢湾 (10³ha)	三河湾 (10³ha)																																																																																								
1945	5.5	3.0	2.7																																																																																								
1950	5.3	2.8	2.7																																																																																								
1955	5.3	2.8	2.7																																																																																								
1960	5.1	2.7	2.6																																																																																								
1965	4.8	2.5	2.4																																																																																								
1970	3.3	1.4	1.9																																																																																								
1975	2.8	1.4	1.4																																																																																								
1980	3.4	1.8	1.7																																																																																								
1990	3.0	1.5	1.6																																																																																								
2000	3.0	1.5	1.5																																																																																								
年	合計 (10³ha)	伊勢湾 (10³ha)	三河湾 (10³ha)																																																																																								
1945	5.5	3.0	2.7																																																																																								
1950	5.3	2.8	2.7																																																																																								
1955	5.3	2.8	2.7																																																																																								
1960	5.1	2.7	2.6																																																																																								
1965	4.8	2.5	2.4																																																																																								
1970	3.3	1.4	1.9																																																																																								
1975	2.8	1.4	1.4																																																																																								
1980	3.4	1.8	1.7																																																																																								
1990	3.0	1.5	1.6																																																																																								
2000	3.0	1.5	1.5																																																																																								

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）																																												
2. 藻場 藻場は構成している海藻・海草が、貝類や魚類により摂餌され、また魚類の産卵場や稚仔の育成場ともなっている。さらに、水質浄化機能を有するという面でも貴重な自然環境である。 三河湾では、湾の北部の一色干潟地先と南部の福江湾内の干潟前面などにアマモ場が分布している。また湾内にはアマモ場を対象とした藻場保護水面が設定されており、北部海域は西尾市、南部海域は渥美郡田原町地先である。知多半島の南端部の岩礁地帯、島しょおよび湾口部の岩礁地帯には、ガラモ場が分布している。特に知多半島南端部はアラメ、カジメ、ワカメの混成が見られる。 伊勢湾では、常滑市から美浜町にかけて広範囲に渡り、アマモ場の分布域がある。津市から松阪市沖の砂質底にはアマモ場が、伊勢市沖の礫質底にはワカメ場が分布している。しかし、干潟と同様にその規模は年々減少してきている。 <table><tr><th colspan="3">県別藻場の現存面積・消滅面積</th></tr><tr><th></th><th>現存藻場面積（ha）</th><th>消滅藻場面積(ha)</th></tr><tr><td>愛知県（伊勢湾）</td><td>217</td><td>23</td></tr><tr><td>〃（三河湾）</td><td>638</td><td>169</td></tr><tr><td>三重県（伊勢湾）</td><td>635</td><td>17</td></tr></table> ※ 現存藻場：平成元年度から2ヶ年にわたり実施された調査により確認された藻場 消滅藻場：昭和53年以降、埋立・浚渫・その他の改変により消滅した藻場 資料：環境省「第4回自然環境保全基礎調査」  アマモ場 資料：三重県HP	県別藻場の現存面積・消滅面積				現存藻場面積（ha）	消滅藻場面積(ha)	愛知県（伊勢湾）	217	23	〃（三河湾）	638	169	三重県（伊勢湾）	635	17	<干潟・浅場等の保全・復元> 県内の複数地区において、アサリ等二枚貝類の生育環境改善等を目的として、河川やダムの堆積砂等を活用した干潟・浅場の造成や、碎石を利用した増殖場造成を実施している。 また、ヨシ原・砂州や河口干潟再生事業を継続的に実施している。 引き続き、研究機関や関係機関が連携し、良好な自然環境の保全・復元を図るとともに、海岸施設の整備に当たっては、生物の生育・生息環境に配慮していくことが必要である。さらに、気候変動に伴う環境変化についてもモニタリングが必要である。  干潟・浅場造成面積  ヨシ原・砂州再生面積  干潟造成事業 出典：伊勢湾再生行動計画（第二期）中間評価、令和4年1月 （伊勢湾再生行動計画（参考資料-9）は多様な主体が協同・連携し、伊勢湾再生に向けた仕組みの構築と取り組みを推進することを目的に策定された計画） 干潟造成事業の様子 2. 藻場 藻場は構成している海藻・海草が、貝類や魚類により摂餌され、また魚類の産卵場や稚仔の育成場ともなっている。さらに、水質浄化機能を有するという面でも貴重な自然環境である。 三河湾では、湾の北部の一色干潟地先と南部の福江湾内の干潟前面などにアマモ場が分布している。また湾内にはアマモ場を対象とした藻場保護水面が設定されており、北部海域は西尾市、南部海域は田原市地先である。知多半島の南端部の岩礁地帯、島しょおよび湾口部の岩礁地帯には、ガラモ場が分布している。特に知多半島南端部はアラメ、カジメ、ワカメの混成が見られる。 伊勢湾では、常滑市から美浜町にかけて広範囲に渡り、アマモ場の分布域がある。津市から松阪市沖の砂質底にはアマモ場が、伊勢市沖の礫質底にはワカメ場が分布している。干潟と同様にその規模は年々減少してきているが、津市から松阪市沖のアマモ場については、平成21年度の413haから令和4年度には1,062haに増加した。 <table><tr><th colspan="4">県別藻場の現存面積・消滅面積</th></tr><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">H元</th><th>H8</th></tr><tr><th>現存藻場面積（ha）</th><th>消滅藻場面積（ha）</th><th>現存藻場面積（ha）</th></tr><tr><td>愛知県（三河湾）</td><td>638</td><td>169</td><td>570</td></tr><tr><td>愛知県（伊勢湾）</td><td>217</td><td>23</td><td rowspan="2">1709</td></tr><tr><td>三重県（伊勢湾）</td><td>1992</td><td>17</td></tr></table> ※ 現存藻場：平成元年度から2ヶ年にわたり実施された調査により確認された藻場 消滅藻場：昭和53年以降、埋立・浚渫・その他の改変により消滅した藻場 資料：環境省「第4回自然環境保全基礎調査」 「第5回自然環境保全基礎調査」 藻場面積の推移 <table><tr><th rowspan="3">三重県（伊勢湾）</th><th colspan="2">藻場面積（ha）</th></tr><tr><th>平成21年度</th><th>令和4年度</th></tr><tr><td>412.65</td><td>1,061.67</td></tr></table> 資料：三重県資料  アマモ場 資料：三重県 Webページ	県別藻場の現存面積・消滅面積					H元		H8	現存藻場面積（ha）	消滅藻場面積（ha）	現存藻場面積（ha）	愛知県（三河湾）	638	169	570	愛知県（伊勢湾）	217	23	1709	三重県（伊勢湾）	1992	17	三重県（伊勢湾）	藻場面積（ha）		平成21年度	令和4年度	412.65	1,061.67
県別藻場の現存面積・消滅面積																																													
	現存藻場面積（ha）	消滅藻場面積(ha)																																											
愛知県（伊勢湾）	217	23																																											
〃（三河湾）	638	169																																											
三重県（伊勢湾）	635	17																																											
県別藻場の現存面積・消滅面積																																													
	H元		H8																																										
	現存藻場面積（ha）	消滅藻場面積（ha）	現存藻場面積（ha）																																										
愛知県（三河湾）	638	169	570																																										
愛知県（伊勢湾）	217	23	1709																																										
三重県（伊勢湾）	1992	17																																											
三重県（伊勢湾）	藻場面積（ha）																																												
	平成21年度	令和4年度																																											
	412.65	1,061.67																																											

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
3. 砂浜 愛知県は、海岸部も全体的に開発が進み、本来の自然が残っている場所は少ない。しかし、三河湾の一部の小島には照葉樹の自然林が残り、タチバナ、キノクニスゲが分布域の東限となって生育している。伊良湖岬や知多半島の崖地に近い所では、それぞれカンコノキ、ビャクシンが生育しており、太平洋側のほぼ西限となるハイネズは、砂浜を広く覆っている。伊良湖岬の砂浜では、タチスズシロソウ、ハマオモトが絶滅してしまった。ハギクソウがその後を追いかねない状況にある。塩湿地は、伊勢湾側には残っておらず、三河湾に注ぐ河口部に僅かに残されているのみで、ヒロハマツナ、フクド、イソホウキギ、ハマサジ、ハマボウ、シバナなどが生育している。 かつて、愛知県内の沿岸部には広大な干潟と共に周辺には汽水や淡水の湿地が存在し、満潮時の休憩場だけでなく、希少な淡水性水鳥の生息場所としても重要な環境であったが、埋立地の増加等の影響により生息環境が少なくなってきた。（資料：レッドデータブックあいち 植物編、動物編 2009） これらをふまえ、愛知県では、「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づいて、平成 22 年にアカウミガメやハギクソウを含む 11 種を指定希少野生植物種に指定し、保護につとめている。また、田原市伊良湖町、小中山町にハギクソウ生育保護区を指定している。 三重県の砂浜は、ハマヒルガオ・ハマエンドウ・ハマボウフウなどの海浜植生や、そこに生息するハマベゾウムシ・オオヒョウタンゴミムシなどの昆虫類や、シロチドリやコアジサシなどの鳥類、砂浜で産卵するアカウミガメなどにとって重要な生息環境となっている。 さらに、水質保全の面でも、砂浜が沖に向かっている環境では干潟と同様に水質の浄化能力も有している。 また、海水浴等のレクリエーションの場としての機能や、白砂青松という言葉で称されるような海岸景観の要素という面も上げることができる。 しかし、これまでの干拓や埋立といった海岸線の改変で砂浜地形は減少し、海浜利用のマナーの不足などによる動物の生息環境の悪化といった問題も起こっている。 愛知県知多半島や三重県の各地の砂浜は、昔からアカウミガメの産卵地である。近年は各地でボランティアによる産卵地の保護・調査活動が進められるようになり、産卵の実態が確認されている。 ウミガメボランティアの活動（南知多町篠島） 資料：2012 年 8 月 16 日 中日新聞 4. ヨシ群落 沿岸域の各河川には、ヨシ群落が広がっていて、魚介類や昆虫類、鳥類などの貴重な生息の場となっている。一方で、ヒガタアシなどの外来生物の繁殖により、在来の水辺の生物を駆逐するなど、周辺環境に影響が懸念される事例も見られている。 5. 堤防背後の湿地帯 堤防背後には、広範囲にわたり湿地が形成されていたり、かつての養魚池等が点在している。これらは、多種多様な動植物の生育・生息の場となっており、また、中には塩性湿地も見られ、その特異性から貴重な環境となっている。 砂浜の様子（三重県明和町） シロチドリ（希少種） 資料：「三重県 HP」 ハマボウ（三重県明和町） ヒガタアシの生息状況 （豊橋市梅田川河口） がら崎の景観（三重県松阪市）	3. 砂浜 愛知県は、海岸部も全体的に開発が進み、本来の自然が残っている場所は少ない。しかし、三河湾の一部の小島には照葉樹の自然林が残り、タチバナ、キノクニスゲが分布域の東限となって生育している。伊良湖岬や知多半島の崖地に近い所では、それぞれカンコノキ、ビャクシンが生育しており、太平洋側のほぼ西限となるハイネズは、砂浜を広く覆っている。伊良湖岬の砂浜では、タチスズシロソウ、ハマオモトが絶滅してしまった。ハギクソウがその後を追いかねない状況にある。塩湿地は、伊勢湾側には残っておらず、三河湾に注ぐ河口部に僅かに残されているのみで、ヒロハマツナ、フクド、イソホウキギ、ハマサジ、ハマボウ、シバナなどが生育している。 かつて、愛知県内の沿岸部には広大な干潟と共に周辺には汽水や淡水の湿地が存在し、満潮時の休憩場だけでなく、希少な淡水性水鳥の生息場所としても重要な環境であったが、埋立地の増加等の影響により生息環境が少なくなってきた。（資料：レッドデータブックあいち 植物編、動物編 2009、2020） これらをふまえ、愛知県では、「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づいて、平成 22 年にアカウミガメやハギクソウを含む 11 種を指定希少野生植物種に指定し、保護につとめている。また、田原市伊良湖町、小中山町にハギクソウ生育保護区を指定している。 三重県の砂浜は、ハマヒルガオ・ハマエンドウ・ハマボウフウなどの海浜植生や、そこに生息するハマベゾウムシ・オオヒョウタンゴミムシなどの昆虫類や、シロチドリやコアジサシなどの鳥類、砂浜で産卵するアカウミガメなどにとって重要な生息環境となっている。 さらに、水質保全の面でも、砂浜が沖に向かっている環境では干潟と同様に水質の浄化能力も有している。 また、海水浴等のレクリエーションの場としての機能や、白砂青松という言葉で称されるような海岸景観の要素という面も上げることができる。 しかし、これまでの干拓や埋立といった海岸線の改変で砂浜地形は減少し、海浜利用のマナーの不足などによる動物の生息環境の悪化といった問題も起こっている。 愛知県知多半島や三重県の各地の砂浜は、昔からアカウミガメの産卵地である。近年は各地でボランティアによる産卵地の保護・調査活動が進められるようになり、産卵の実態が確認されている。 ウミガメボランティアの活動（南知多町篠島） 資料：2012 年 8 月 16 日 中日新聞 アカウミガメ 資料：東愛知新聞 Web ページ 砂浜の様子（三重県明和町） シロチドリ（希少種） 資料：「三重県 Web ページ」 ハマボウ（三重県明和町） ヒガタアシの生息状況 （豊橋市梅田川河口） がら崎の景観（三重県松阪市）

2-2-2 特色のある海岸景観

三河湾・伊勢湾沿岸は、伊勢志摩国立公園や三河湾国定公園等の自然公園、海岸からの眺望、「白砂青松」の言葉に象徴される優れた海岸景観を有する風光明媚な地域である。

1. 海岸の景観

三河湾における景観については、衣浦港などの一部を除き、湾の形状から水際線からは知多半島や渥美半島、篠島や日間賀島、佐久島を遠景に望む景観が多く三河湾国定公園が広域に渡り指定されている。また三河港港湾区域内に存在する竹島は、島全体が国指定の天然記念物となっている。

海岸線における景観について、三河湾沿岸の中央部である西尾市付近および渥美半島については、背後に山林が位置していることもあり、一般的に自然度の高い景観となっている。



島全体が国指定天然記念物に指定されている竹島（愛知県蒲郡市）
写真：蒲郡市HP



伊良湖岬灯台（愛知県田原市）



前島と沖ノ島（愛知県西尾市）



伊良湖港海岸（愛知県田原市）

2-2-2 特色のある海岸景観

三河湾・伊勢湾沿岸は、伊勢志摩国立公園や三河湾国定公園等の自然公園、海岸からの眺望、「白砂青松」の言葉に象徴される優れた海岸景観を有する風光明媚な地域がある。

1. 海岸の景観

三河湾における景観については、衣浦港などの一部を除き、湾の形状から水際線からは知多半島や渥美半島、篠島や日間賀島、佐久島を遠景に望む景観が多く三河湾国定公園が広域に渡り指定されている。また三河港港湾区域内に存在する竹島は、島全体が国指定の天然記念物となっている。

海岸線における景観について、三河湾沿岸の中央部である西尾市付近および渥美半島については、背後に山林が位置していることもあり、一般的に自然度の高い景観となっている。

伊勢湾沿岸には、「日本の白砂青松 100 選」に数えられる「鼓ヶ浦」や、「日本の渚 100 選」に数えられる国内有数の景勝地である「二見浦」、「千鳥ヶ浜」をはじめとして、各地に自然的な景観が形成されている。



島全体が国指定天然記念物に指定されている竹島（愛知県蒲郡市）
資料：蒲郡市観光協会



伊良湖岬灯台（愛知県田原市）
資料：一般社団法人 渥美半島観光ビューロー



前島と沖ノ島（愛知県西尾市）
資料：@japan_umi



伊良湖港海岸（愛知県田原市）
資料：愛知県



二見浦（三重県伊勢市二見町）

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
伊勢湾沿岸には、「日本の白砂青松 100 選」に数えられる「鼓ヶ浦」や、「日本の渚 100 選」に数えられる国内有数の景勝地である「二見浦」、「千鳥ヶ浜」をはじめとして、各地に自然的な景観が形成されている。 二見浦（三重県伊勢市二見町） 鼓ヶ浦（三重県鈴鹿市） 千鳥ヶ浜(愛知県南知多町) 堤防背後に形成されている湿地帯も、湿地そのものだけでなく、海と一体となって独特の景観を醸し出している。 干潟（櫛田川河口） 堤防背後の湿地（三重県松阪市） 神前岬（三重県伊勢市） 干拓地（三重県木曽岬町、愛知県弥富市）	鼓ヶ浦（三重県鈴鹿市） 千鳥ヶ浜(愛知県南知多町) 堤防背後に形成されている湿地帯も、湿地そのものだけでなく、海と一体となって独特の景観を醸し出している。 干潟（櫛田川河口） 堤防背後の湿地（三重県松阪市） 神前岬（三重県伊勢市） 干拓地（三重県木曽岬町、愛知県弥富市） 県や関連市町村では、国立・国定公園、自然公園等の自然環境の保全に努めている。 平成 27 年以降、東浦町、蒲郡市、豊橋市、碧南市等が景観計画を策定し、良好な景観の形成を図っている。（平成 26 年以前に計画策定済み：名古屋市、常滑市、半田市） 豊橋市では令和 3 年 10 月から、一定規模を超える建築行為等については、豊橋市まちづくり景観条例に基づく事前協議と景観法に基づく届出が必要となった。これにより、景観形成基準への適合の確認、より良好な景観形成が進むよう規制・誘導が行われている。 また、海の良い眺望が求められる箇所において、海岸景観に配慮した海岸保全施設の整備を進めている。今後も市町村と連携し、総合的な判断のもと、優れた海岸景観の保全、景観に配慮した海岸保全施設の整備を目指していく。 老朽化した堤防の前面に大型波返し護岸（高さを低減）を設置（南知多海岸） 資料：愛知県

2-2-3 湾内の水質の汚濁

閉鎖性水域である三河湾・伊勢湾は、汚染に対して脆弱な存在であり、赤潮・青潮（苦潮）等の被害が発生している。湾内の水質の汚濁は流入する河川流域および沿岸域における生活・産業活動によるものが大きく、それによる負荷の低減が必要とされている。

1. 三河湾・伊勢湾の海象

伊勢湾および三河湾西部の潮流は、ほぼ地形に沿って流れる。上げ潮流は湾内の潮汐がほぼ低潮時から高潮時にかけて湾奥へ向かい、下げ潮流は、高潮時から低潮時にかけて湾口に向かって流れる。外海から湾内に向かう潮流は伊良湖水道で、神島寄りを通過する流れは伊勢湾へ向かい、伊良湖岬寄りを通過する流れは三河湾へ向かって流入する。流速は、伊良湖岬寄りから中山水道を通過して三河湾へ向かう流れが強く、神島寄りから知多半島西岸沿いを通して伊勢湾奥へ向かう流れは弱い。

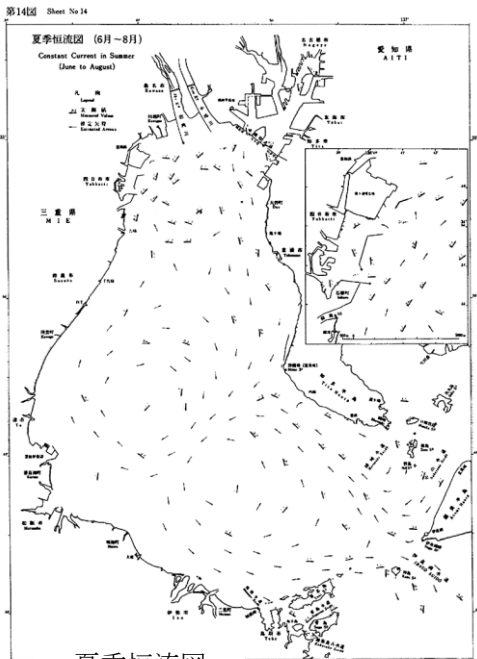


潮流図（伊良湖水道南東流最強時）

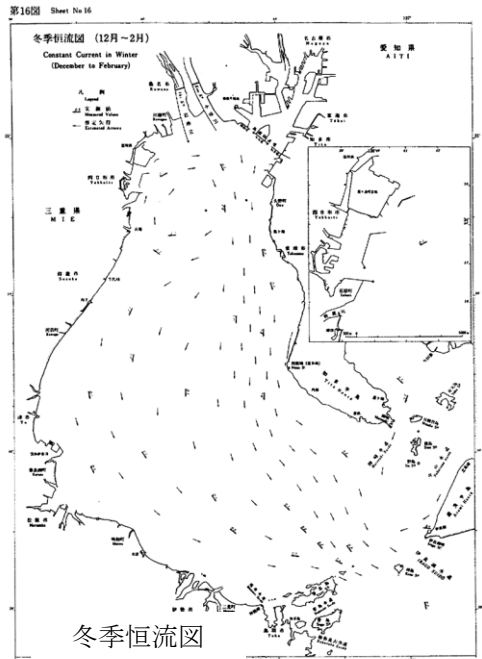


潮流図（伊良湖水道北西流最強時）

資料：伊勢湾潮流図（平成 16 年 海上保安庁）



夏季恒流図



冬季恒流図

資料：伊勢湾潮流図（平成 7 年 海上保安庁）

2-2-3 湾内の水質の汚濁

閉鎖性水域である三河湾・伊勢湾は、汚染に対して脆弱な存在であり、赤潮・青潮（苦潮）等の被害が発生している。湾内の水質の汚濁は流入する河川流域および沿岸域における生活・産業活動によるものが大きく、それによる負荷の低減が必要とされている。

1. 三河湾・伊勢湾の海象

伊勢湾および三河湾西部の潮流は、ほぼ地形に沿って流れる。上げ潮流は湾内の潮汐がほぼ低潮時から高潮時にかけて湾奥へ向かい、下げ潮流は、高潮時から低潮時にかけて湾口に向かって流れる。外海から湾内に向かう潮流は伊良湖水道で、神島寄りを通過する流れは伊勢湾へ向かい、伊良湖岬寄りを通過する流れは三河湾へ向かって流入する。流速は、伊良湖岬寄りから中山水道を通過して三河湾へ向かう流れが強く、神島寄りから知多半島西岸沿いを通して伊勢湾奥へ向かう流れは弱い。

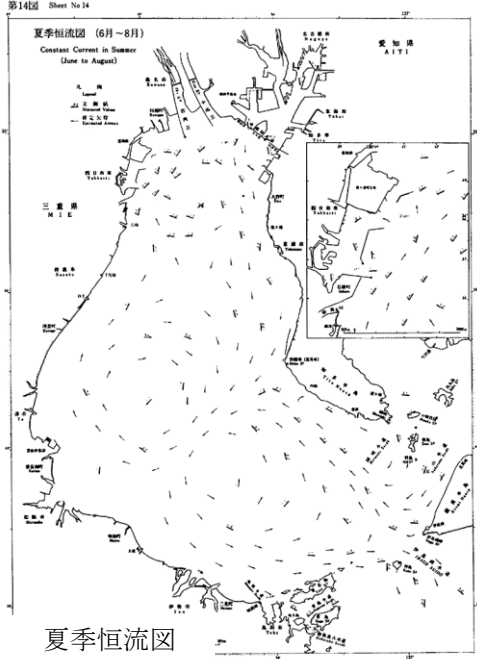


潮流図（伊良湖水道南東流最強時）

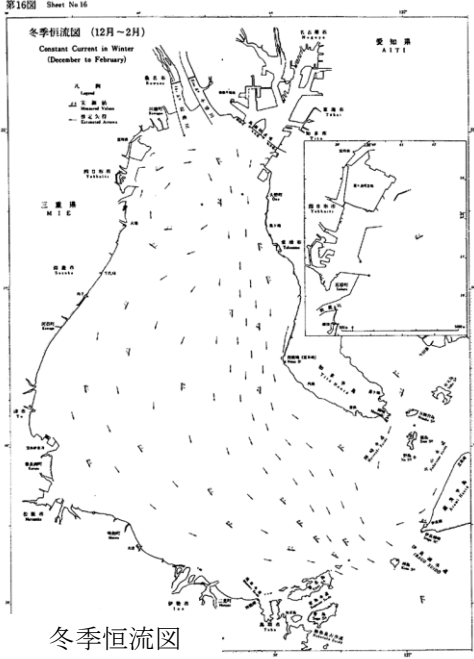


潮流図（伊良湖水道北西流最強時）

資料：伊勢湾潮流図（平成 16 年 海上保安庁）



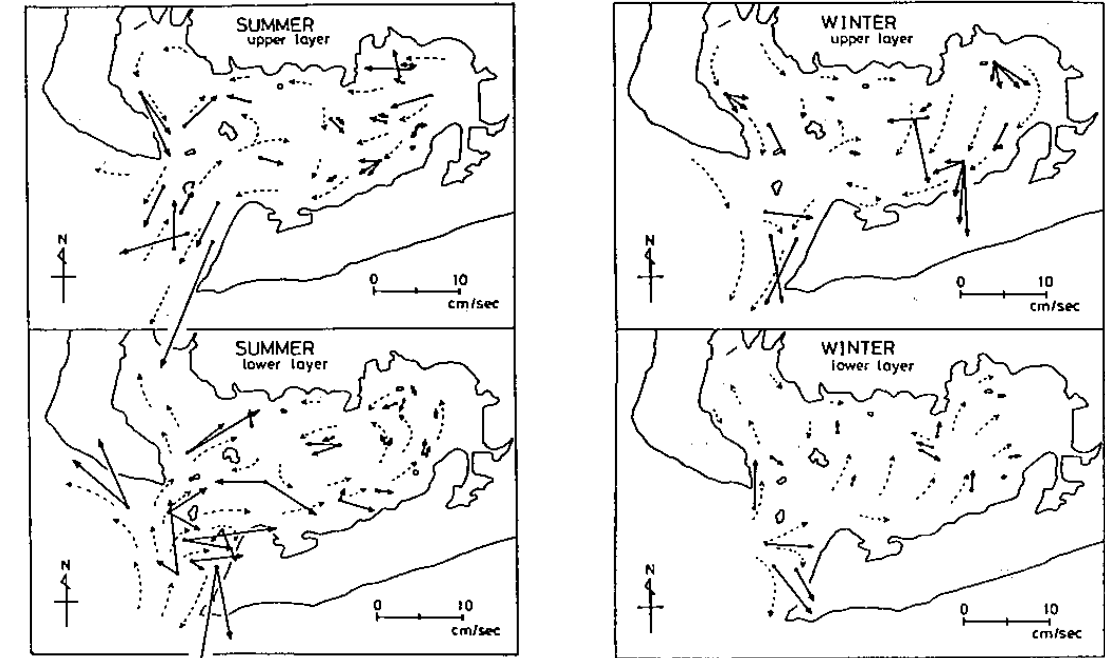
夏季恒流図



冬季恒流図

資料：伊勢湾潮流図（平成 7 年 海上保安庁）

三河湾では夏季には、渥美湾奥の上層には西流が多い。渥美半島沿いでは上層で流出、下層は流入となり、東西方向の鉛直循環が発達している。この下層の流れは、渥美湾内で反時計回りの還流を形成している。一方冬季においては、渥美湾の上層は南下流、下層は北上流となり、鉛直循環が南北に発達している。渥美半島沿いには上層には流出が見られる。知多湾での上層は流出、下層は流入である。



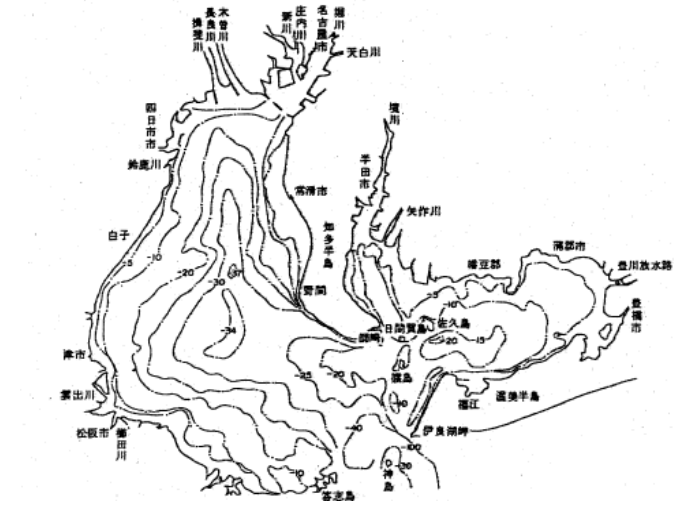
三河湾の恒流分布（夏季）
[上段：上層、下段：下層]

三河湾の恒流分布（冬季）
[上段：上層、下段：下層]

資料：日本全国沿岸海洋誌 日本海洋学会 沿岸海洋研究部会

伊勢湾は、湾口部に大小の島々が存在し、かつ湾内の海底地形が中央域で盆状であることから、外海水の水交換が悪く、汚染物質が蓄積しやすい閉鎖性水域である。

三河湾は、湾をふさぐように突き出した知多半島と渥美半島により湾口が狭くなっており、また、湾内は平均水深約9mと浅いうえ、中央域が盆状であることから、外海水との海水交換が行われにくい地形となっている。



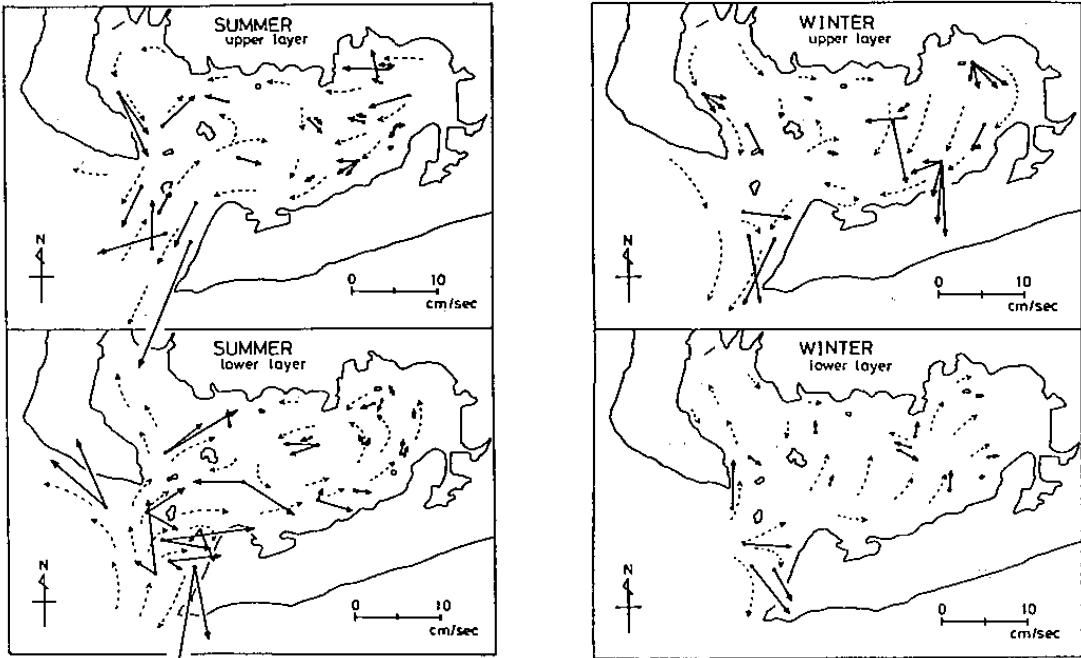
伊勢湾の海岸地形
資料:「伊勢湾データ集」(伊勢湾総合対策協議会)
(※国土交通省資料より作成)

海水交換日数

	伊勢湾中央	伊勢湾口部	三河湾奥部	衣浦湾奥部	三河湾口部
模型実験結果	200～300 日	40～70 日	300 日	170 日	250 日前後

(国土交通省中部地方整備局)

三河湾では夏季には、渥美湾奥の上層には西流が多い。渥美半島沿いでは上層で流出、下層は流入となり、東西方向の鉛直循環が発達している。この下層の流れは、渥美湾内で反時計回りの還流を形成している。一方冬季においては、渥美湾の上層は南下流、下層は北上流となり、鉛直循環が南北に発達している。渥美半島沿いには上層には流出が見られる。知多湾での上層は流出、下層は流入である。



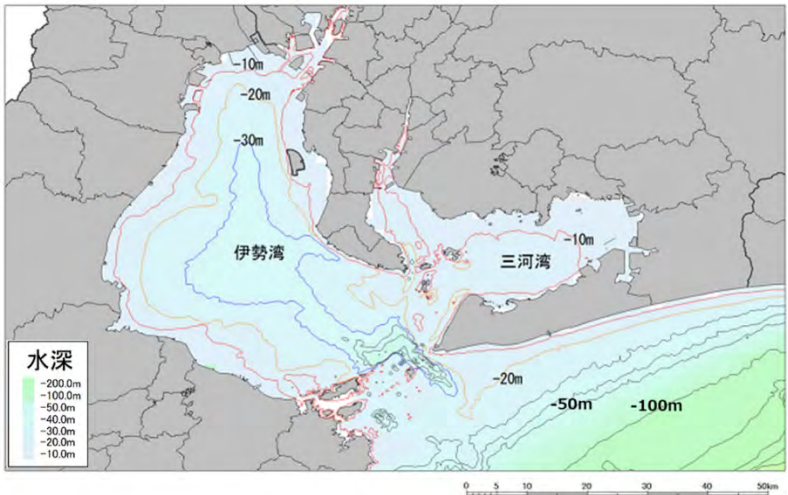
三河湾の恒流分布（夏季）
[上段：上層、下段：下層]

三河湾の恒流分布（冬季）
[上段：上層、下段：下層]

資料：日本全国沿岸海洋誌 日本海洋学会 沿岸海洋研究部会

伊勢湾は、湾口部に大小の島々が存在し、かつ湾内の海底地形が中央域で盆状であることから、外海水の水交換が悪く、汚濁物質が蓄積しやすい閉鎖性水域である。

三河湾は、湾をふさぐように突き出した知多半島と渥美半島により湾口が狭くなっており、また、湾内は平均水深約9mと浅いうえ、中央域が盆状であることから、外海水との海水交換が行われにくい地形となっている。



伊勢湾の海岸地形
資料：「伊勢湾環境データベース 海底地形」
(国土交通省中部地方整備局)
(※日本海洋データセンター(JODC)の 500m メッシュ水深データより作成)

海水交換日数

	伊勢湾中央	伊勢湾口部	三河湾奥部	衣浦湾奥部	三河湾口部
模型実験結果	200～300 日	40～70 日	300 日	170 日	250 日前後

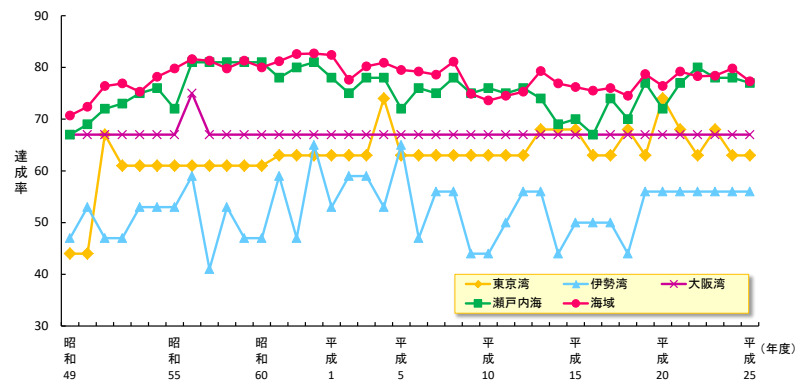
(国土交通省中部地方整備局)

2. 水質の現状

三河湾・伊勢湾は、豊かな栄養塩類と発達した干潟や藻場の存在によって、豊富な動植物が生息し、昔から魚介類の宝庫、優れた漁場として利用されてきた。しかし昭和30年代以降の高度成長期の臨海部の開発に伴う浅海の埋め立てにより多くの干潟や浅場が失われ、さらに工場排水、汚濁物質を含んだ河川水の流入等による水質の汚濁の影響を受けてきている。

閉鎖性海域である三河湾・伊勢湾では、このような状況を受け、昭和54年以来6次にわたるCODの総量規制が講じられ、COD発生負荷量は如実に削減されてきたものの、環境基準(COD)の達成率は、同じ閉鎖性海域である東京湾、瀬戸内海に比べて低い状況で推移している。

環境基準(COD)の達成率の推移の比較

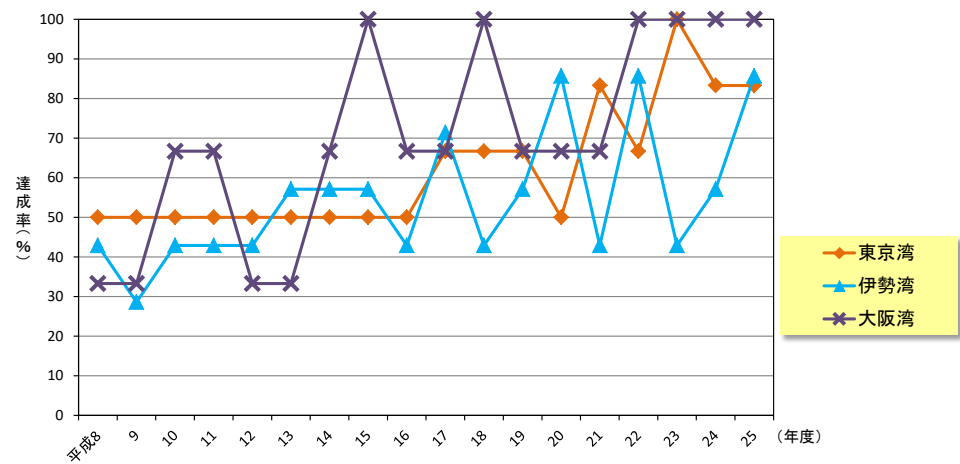


資料：平成25年度 公共用水域水質測定結果

三河湾・伊勢湾は中央域が盆状の湾で、湾口部が狭く、外海水の交換が悪い代表的な閉鎖性水域である。伊勢湾には木曾三川その他、庄内川、鈴鹿川、雲出川、櫛田川、宮川といった一級河川が流入して三河湾と共に集水域を形成している。これにより伊勢湾流域の産業・生活活動によって排出された汚濁物質は、河川水を介して伊勢湾内に蓄積されることとなる。

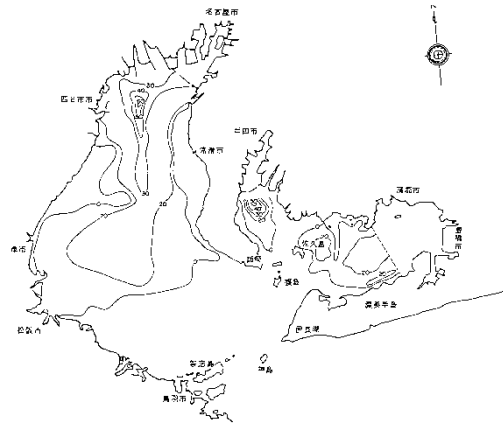
三河湾・伊勢湾流域・海域におけるCODに関する環境基準(生活項目)の達成率は東京湾、大阪湾と比較すると十分でない。こうした汚染は産業・生活排水や農地からの負荷の蓄積が原因であり、貧酸素水塊の形成、富栄養化等の問題を引き起こしている。

三海域の環境基準(全窒素・全りん)の達成率の推移



注) 達成率は、全窒素及び全りんともに環境基準を達成している水域の割合
伊勢湾は、三河湾を含む

資料：環境省『平成25年度公共用水域水質測定結果』により作成



ヘドロ分布図(単位 cm)

資料：S54年度 運輸省第五港湾建設局

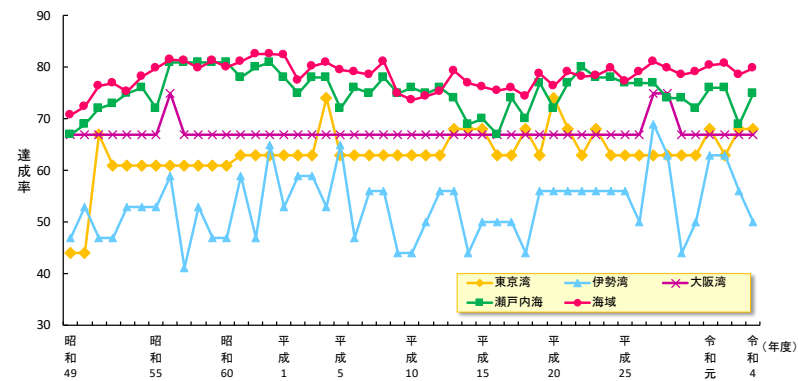
昭和54年度に実施した運輸省第五港湾建設局の調査結果によると、ヘドロは伊勢湾奥部と三河湾に厚い堆積が見られ、50cmを超える所も見られる。

2. 水質の現状

三河湾・伊勢湾は、豊かな栄養塩類と発達した干潟や藻場の存在によって、豊富な動植物が生息し、昔から魚介類の宝庫、優れた漁場として利用されてきた。しかし昭和30年代以降の高度成長期の臨海部の開発に伴う浅海の埋め立てにより多くの干潟や浅場が失われ、さらに工場排水、汚濁物質を含んだ河川水の流入等による水質の汚濁の影響を受けてきている。

閉鎖性海域である三河湾・伊勢湾では、このような状況を受け、昭和54年以来9次にわたるCODの総量規制が講じられ、COD発生負荷量は如実に削減されてきたものの、環境基準(COD)の達成率は、同じ閉鎖性海域である東京湾、大阪湾、瀬戸内海に比べて低い状況で推移している。

環境基準(COD)の達成率の推移の比較



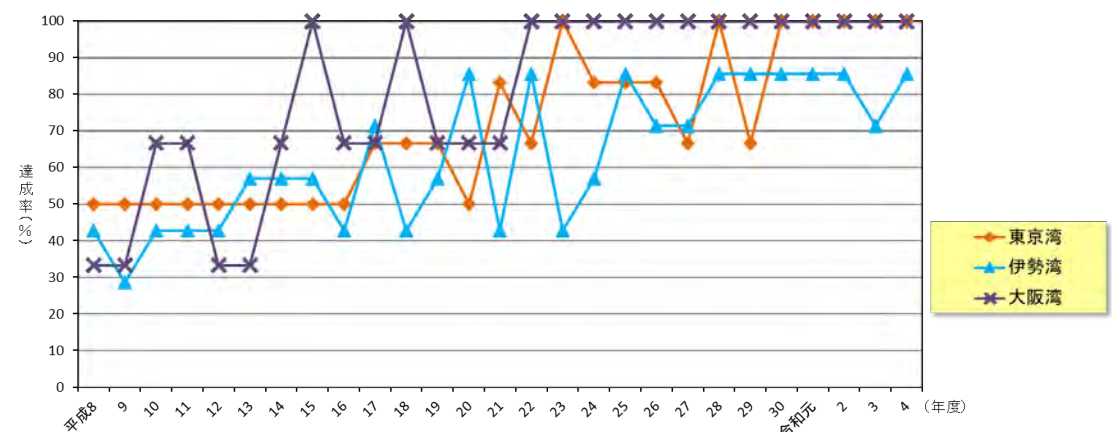
資料：環境省「令和4年度 公共用水域水質測定結果」より作成

三河湾・伊勢湾は中央域が盆状の湾で、湾口部が狭く、外海水の交換が悪い代表的な閉鎖性水域である。伊勢湾には木曾三川その他、庄内川、鈴鹿川、雲出川、櫛田川、宮川といった一級河川が流入して三河湾と共に集水域を形成している。これにより伊勢湾流域の産業・生活活動によって排出された汚濁物質は、河川水を介して伊勢湾内に蓄積されることとなる。

三河湾・伊勢湾流域・海域におけるCODに関する環境基準(生活環境項目)の達成率は東京湾、大阪湾と比較すると十分でない。こうした状況は産業・生活排水や農地からの負荷の蓄積が原因であり、貧酸素水塊の形成、富栄養化等の問題を引き起こしていると考えられてきた。

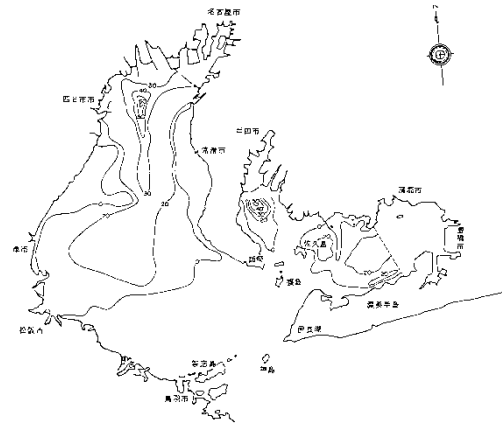
しかし、CODとともに、生き物の成育に欠かせない栄養塩である窒素・りんについても削減が進んだ結果、貝類資源の減少やノリの色落ち等が発生するなど、漁業や生物生産性への悪影響が顕在化している。

三海域の環境基準(全窒素・全りん)の達成率の推移



注) 達成率は、全窒素及び全りんともに環境基準を達成している水域の割合
伊勢湾は、三河湾を含む

資料：環境省『令和4年度公共用水域水質測定結果』により作成

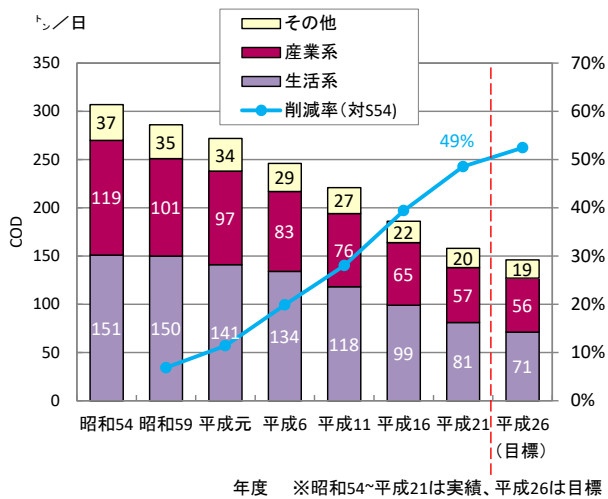


ヘドロ分布図(単位 cm)

資料：S54年度 運輸省第五港湾建設局

昭和54年度に実施した運輸省第五港湾建設局の調査結果によると、ヘドロは伊勢湾奥部と三河湾に厚い堆積が見られ、50cmを超える所も見られる。

3. 海域環境への負荷



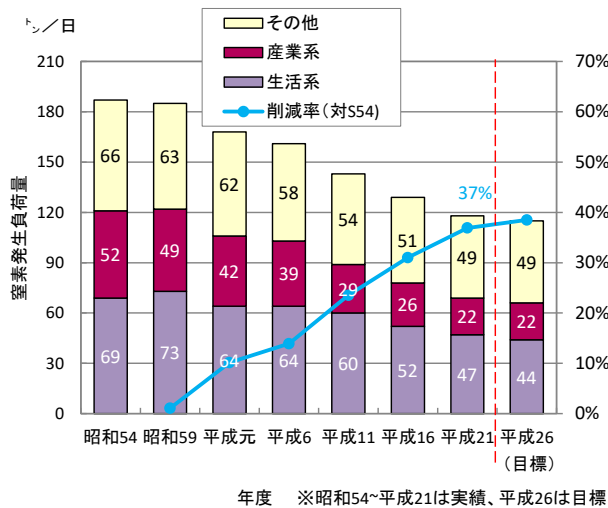
COD の発生源別発生負荷量の推移をみると、三河湾・伊勢湾ではいずれの発生源とも削減が進んでおり、平成 21 年時点で昭和 54 年に対して 49%となっている。

三河湾・伊勢湾における発生源別負荷量（COD）の推移

注 1) 昭和 54 年度～平成 21 年度の棒グラフは、関係都府県のデータの集計
注 2) 平成 26 年度の値は削減目標量

資料：伊勢湾環境データベース
中部地方整備局 名古屋港湾空港技術調査事務所 HP
「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減基本方針（環境省 H23.6）」

窒素・りんの発生負荷量については、窒素 37%、りん 63%（昭和 54 年度～平成 21 年度の実績値）の削減率であり、両者共に削減が進んでいる。



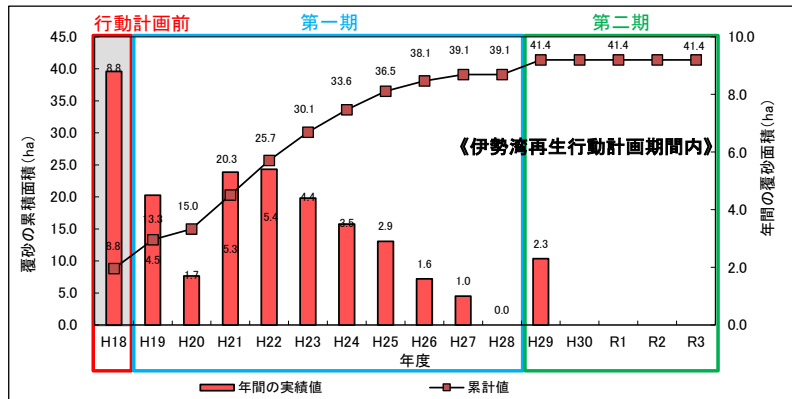
三河湾・伊勢湾における発生源別負荷量（窒素・りん）の推移

注 1) 昭和 54 年度～平成 21 年度の棒グラフは、関係都府県のデータの集計
注 2) 平成 26 年度の値は削減目標量

資料：「伊勢湾環境データベース」 中部地方整備局 名古屋港湾空港技術調査事務所 HP
「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減基本方針（環境省 H23.6）」

3. 底質の改善

三河湾・伊勢湾において、深掘れ跡の埋め戻しや覆砂による水質・底質改善を実施し、底生生物の増加等の効果が確認されている。



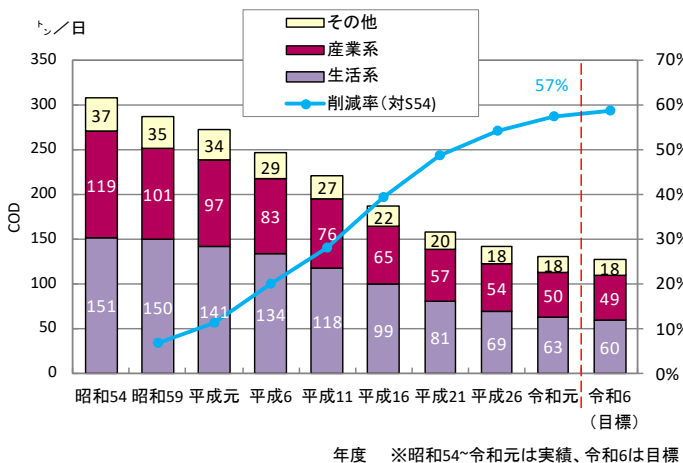
覆砂面積の推移



覆砂箇所（三河港：愛知県蒲郡市）

資料：伊勢湾再生行動計画（第二期）中間評価、令和 4 年 1 月

4. 海域環境への負荷



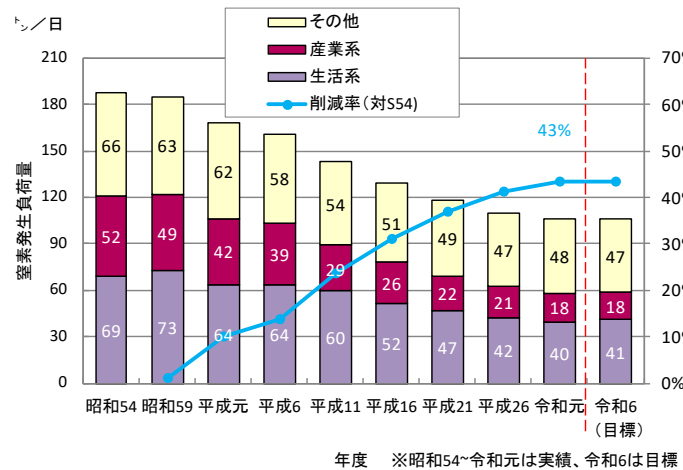
COD の発生源別発生負荷量の推移をみると、三河湾・伊勢湾ではいずれの発生源とも削減が進んでおり、令和元年時点で昭和 54 年に対して 57%となっている。

三河湾・伊勢湾における発生源別負荷量（COD）の推移

注 1) 昭和 54 年度～令和元年度の棒グラフは、関係都府県のデータの集計
注 2) 令和 6 年度の値は削減目標量

資料：総量削減専門委員会（第 7 回）
中央環境審議会 水環境・土壌農薬部会
「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減基本方針（環境省 R4.1）」

窒素・りんの発生負荷量については、窒素 43%、りん 67%（昭和 54 年度～令和元年度の実績値）の削減率であり、両者共に削減が進んでいる。一方で、貝類資源の減少やノリの色落ち改善を目的に下水道放流水のりんや窒素を増加させる「水質の保全と『豊かな海』の両立に向けた社会実験」を令和 4 年度から行っており、令和 9 年度まで実施を予定している。令和 6 年度に効果検証、栄養塩管理のあり方を検討し、極度の赤潮など環境への悪影響は見られず、ノリ及びアサリへの効果が認められたことから、令和 9 年度まで社会実験を継続する予定としている。



三河湾・伊勢湾における発生源別負荷量（窒素・りん）の推移

注 1) 昭和 54 年度～令和元年度の棒グラフは、関係都府県のデータの集計
注 2) 令和 6 年度の値は削減目標量
資料：総量削減専門委員会（第 7 回）中央環境審議会 水環境・土壌農薬部会
「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減基本方針（環境省 R4.1）」

現行基本計画記載内容

生活排水処理率の状況

区域	公共 下水道	集落排水施設等	コミュニティ プラント	浄化槽	計
愛知県	74.7%	2.2%	0.1%	10.5%	87.6%
三重県	49.6%	5.0%	0.2%	26.0%	80.8%

資料：愛知県－愛知県下水道課 HP（平成 25 年度末データ）
三重県－三重県 HP（平成 25 年度末データ）

三河湾・伊勢湾の水質汚濁を低減するために、沿岸域では生活排水の適切な処理を目指した取り組みとして、下水道、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の整備が進められている。

愛知県においては「愛知県生活排水対策推進要綱（昭和 55 年）」の策定を皮切りに、「全県域汚水適正処理構想（平成 8 年策定・平成 15 年第 1 回見直し、平成 24 年第 2 回見直し）」により、効率的・計画的な計画を推進している。

三重県においても、「全県域下水道化構想（平成 4 年）」を全面的に見直し、「三重県生活排水処理施設整備計画（生活排水処理アクションプログラム・平成 9 年）」において計画年度と整備水準を公開し、整備を進めている。

合併処理浄化槽

資料：生活排水処理施設整備計画（三重県）

生活排水処理の概念図

資料：生活排水処理施設整備計画（三重県）

工業・事業場からの排水については、水質汚濁防止法により全国一律の基準が定められていて、さらに愛知県・三重県共に上乗せ排水基準（両県共に昭和 47 年）を制定した。また、「総量規制基準（平成 26 年度現在、第 7 次）」「小規模事業場等排水対策指導要領」「伊勢湾富栄養化対策指導指針」「県民の生活環境の保全に関する条例（平成 15 年）」「三重県生活環境の保全に関する条例（平成 13 年）」等により、法による規制を補完している。

変更記載内容（案）

汚水処理人口普及率の状況

区域	公共 下水道	集落排水施設等	コミュニティ プラント	浄化槽	計
愛知県	81.5%	1.8%	0.1%	9.7%	93.1%
三重県	60.0%	5.2%	0.2%	23.6%	89.0%

資料：愛知県－愛知県上下水道課 Web ページ（令和 5 年度末データ）
三重県－三重県 HP Web ページ（令和 4 年度末データ）

三河湾・伊勢湾の水質汚濁を低減するために、沿岸域では生活排水の適切な処理を目指した取り組みとして、下水道、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の整備が進められている。

愛知県においては「愛知県生活排水対策推進要綱（昭和 55 年）」の策定を皮切りに、「全県域汚水適正処理構想（平成 8 年度策定・平成 15 年度第 1 回見直し、平成 23 年度第 2 回見直し、平成 28 年度第 3 回見直し、令和 4 年度第 4 回見直し）」により、効率的・計画的な計画を推進している。
汚水処理人口普及率は 90%以上に向上しており、流入負荷量は削減されてきている。また、干潟・藻場等の自然浄化機能も整備を進めている。

三重県においても、「全県域下水道化構想（平成 4 年）」を全面的に見直し、「三重県生活排水処理施設整備計画（生活排水処理アクションプログラム・平成 8 年度策定、平成 17 年度、平成 24 年度見直し）」において計画年度と整備水準を公開し、整備を進めている。
その結果、平成 7 年度末に 29.6%（全国 42 位）であった生活排水処理施設の整備率は、平成 26 年度末には 80%を超えるようになった。生活排水アクションプログラム(平成 28 年度版)では、平成 26 年度を基準年度とし、概ね 20 年後を長期目標とし、概ね 10 年後を中期目標年度とした。それぞれの期間に対し、市町ごとの整備水準目標値を設定することとした。

合併処理浄化槽

資料：生活排水処理施設整備計画（三重県）

生活排水処理の概念図

資料：生活排水処理施設整備計画（三重県）

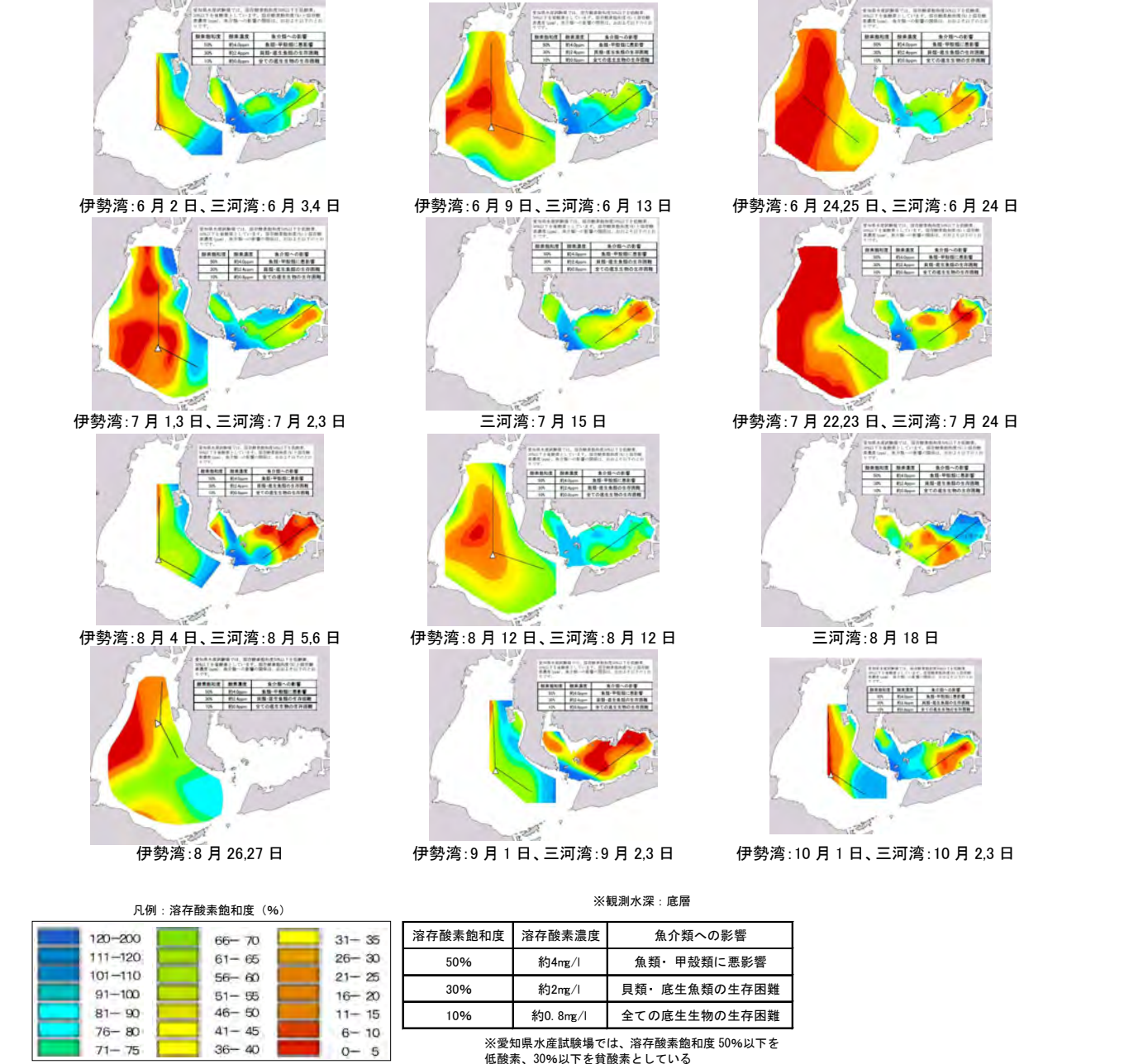
工業・事業場からの排水については、水質汚濁防止法により全国一律の基準が定められていて、さらに愛知県・三重県共に上乗せ排水基準（両県共に昭和 47 年）を制定した。また、「総量規制基準(令和 6 年度現在、第 9 次)」「小規模事業場等排水対策指導要領」「伊勢湾富栄養化対策指導指針」「県民の生活環境の保全に関する条例（平成 15 年）」「三重県生活環境の保全に関する条例（平成 13 年）」等により、法による規制を補完している。

水質、底質について引き続き、関係機関が連携し、環境指標の継続的なモニタリングを行い、生物にとって良好な自然環境を保全・復元することが必要である。また、気候変動に伴う環境変化についてモニタリングが必要である。

4. 貧酸素水塊の形成

伊勢湾の西側から中央部にかけては流動が弱いために有機物が堆積しやすく、また、上下層の水温や塩分の違いによる 2 層構造が形成されると上層からの酸素が供給されにくく、有機物の分解時に酸素が消費されることなどから貧酸素水塊が形成されやすいと推測される。

貧酸素水塊が発生している初夏から秋季に成層が発生し、そこへ強い離岸風が吹くと、底層付近における貧酸素水塊が浅海域に湧昇するため、苦潮となって景観の悪化や漁業被害、浅海域に生息する海域生物に致命的な影響を及ぼす場合がある。近年の苦潮発生件数では 2011 年が 4 件、2012 年が 2 件、2013 年が 2 件、2014 年が 2 件となっている。



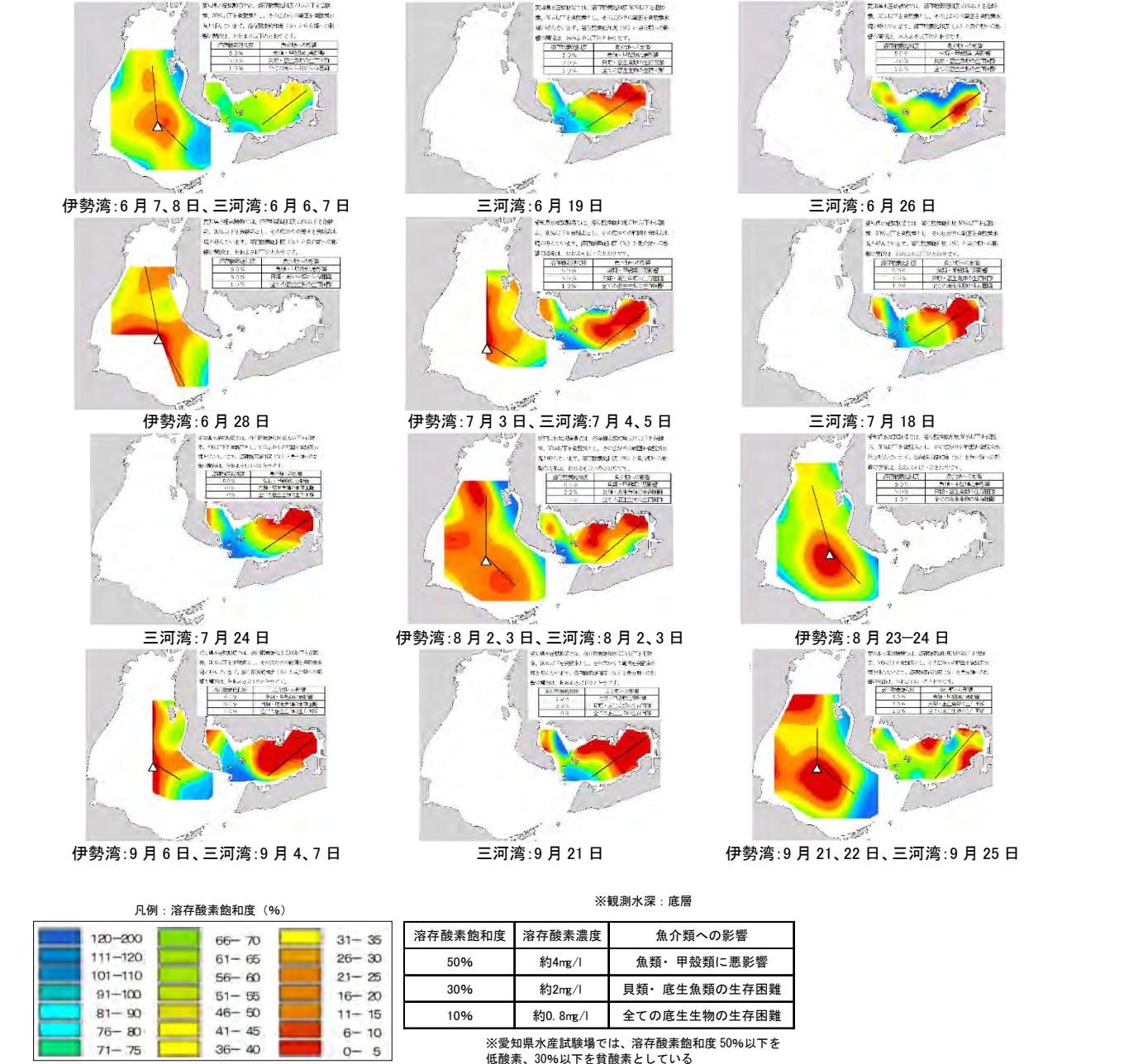
貧酸素水塊の分布（2014 年（平成 26 年））

資料：愛知県水産試験場『伊勢・三河湾貧酸素情報』,H26-1～14 号,2014

5. 貧酸素水塊の形成

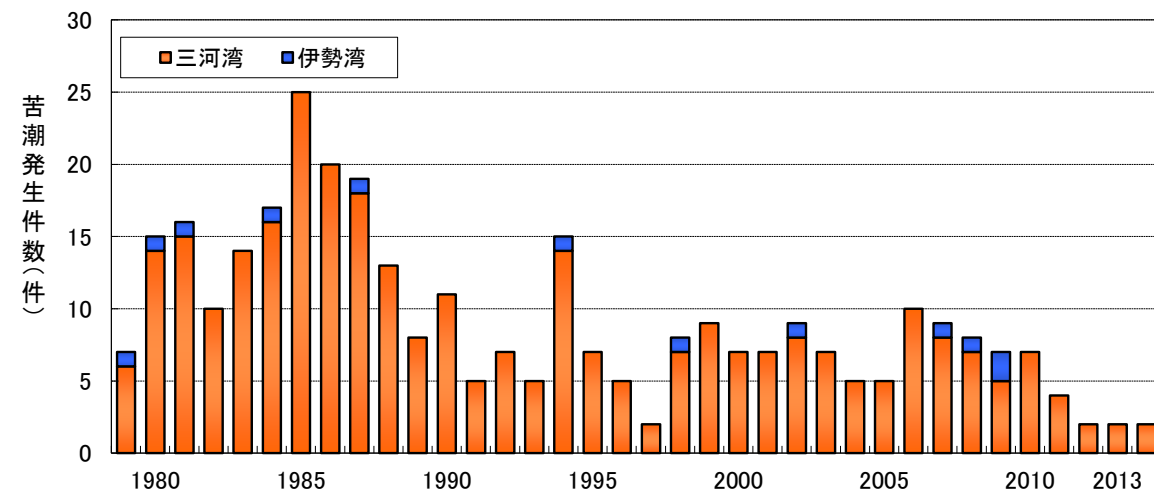
伊勢湾の西側から中央部にかけては流動が弱いために有機物が堆積しやすく、また、上下層の水温や塩分の違いによる 2 層構造が形成されると上層からの酸素が供給されにくく、有機物の分解時に酸素が消費されることなどから貧酸素水塊が形成されやすいと推測される。

貧酸素水塊が発生している初夏から秋季に成層が発生し、そこへ強い離岸風が吹くと、底層付近における貧酸素水塊が浅海域に湧昇するため、苦潮となって景観の悪化や漁業被害、浅海域に生息する海域生物に致命的な影響を及ぼす場合がある。近年の苦潮発生件数では令和 2 年が 2 件、令和 3 年が 2 件、令和 4 年が 3 件、令和 5 年が 4 件となっている。



貧酸素水塊の分布（2023 年（令和 5 年））

資料：愛知県水産試験場『伊勢・三河湾貧酸素情報』,R5-1～14 号,2023



苦潮発生状況の経年変化

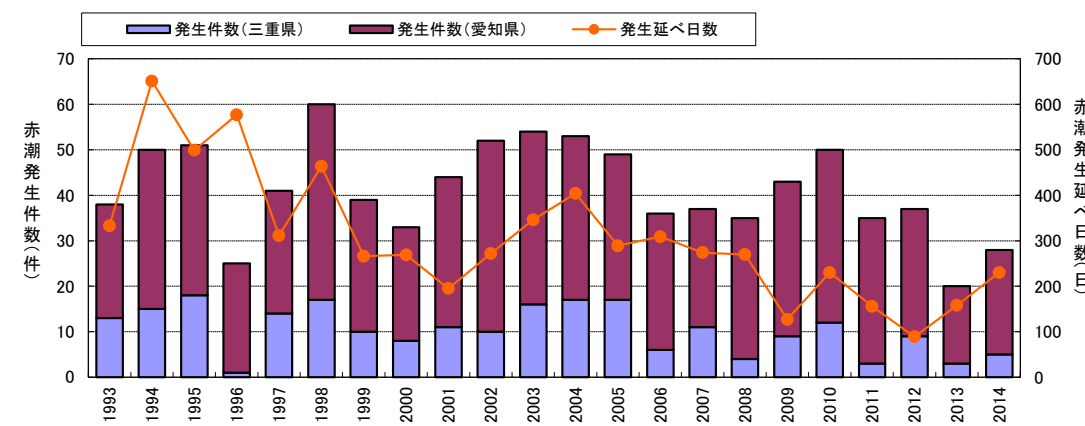
資料：愛知水試研究業績 C-203 平成 25 年伊勢湾・三河湾の赤潮発生状況平成 26 年 3 月

5. 赤潮の発生

三河湾・伊勢湾においては、富栄養化の原因物質である窒素およびリンの流入により植物プランクトンが増殖する二次的な汚濁もあり、赤潮が周年に渡り発生する。発生件数は減少傾向にあるものの、発生延べ日数は減少傾向とは言えない。

伊勢湾においては、木曾三川等から流入する負荷が湾奥部に存在する還流や名古屋港付近の流れの停滞によって湾奥部に留まることが原因である。

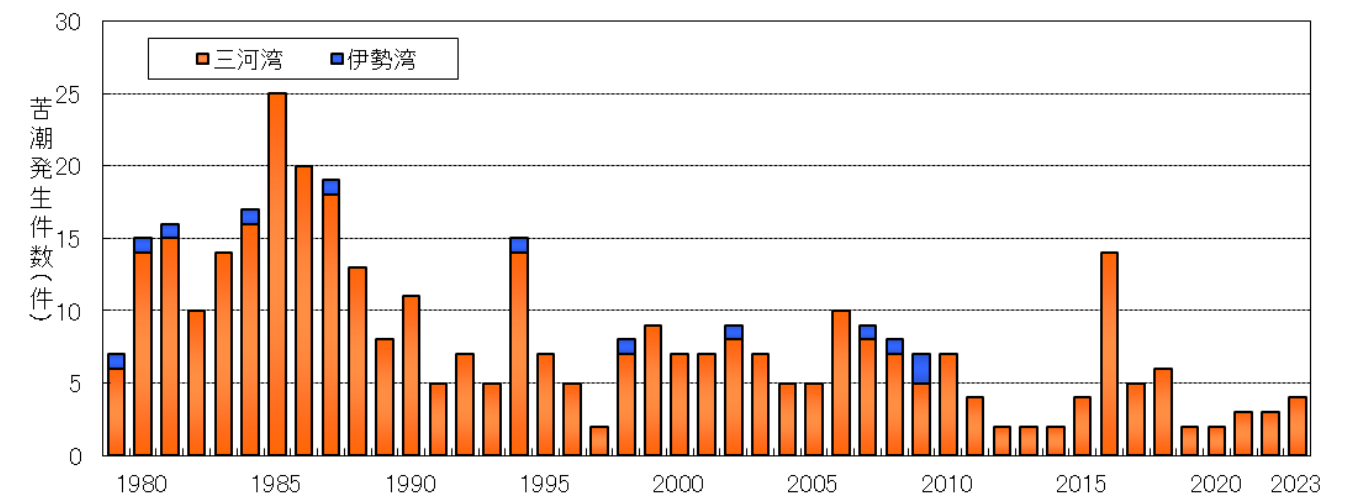
1980 年（昭和 55 年）頃から愛知県および三重県によって実施されている赤潮等の観測によると、伊勢湾では毎年富栄養化が原因と思われる赤潮が確認されており、近年でも年間 35～50 件程度確認されている。また、伊勢湾（狭義）に比べて三河湾で赤潮の発生件数が多くなっている傾向にある。



※観測体制が変更された 1993 年以降を記載

赤潮発生状況の経年変化

資料：愛知水試研究業績 C-207 平成 26 年伊勢湾・三河湾の赤潮発生状況平成 27 年 3 月



苦潮発生状況の経年変化

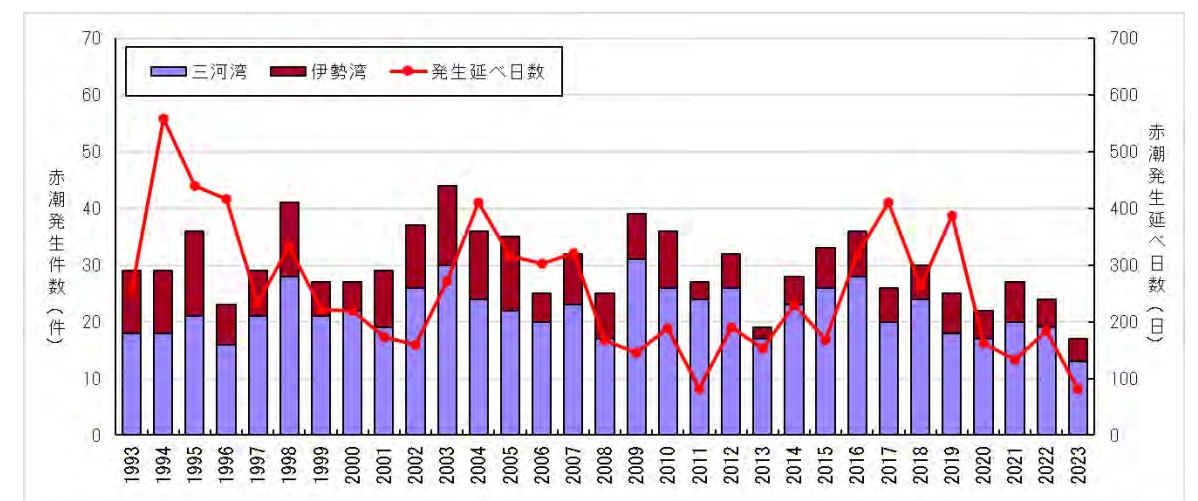
資料：愛知水試研究業績 C-259 令和 5 年伊勢湾・三河湾の赤潮・苦潮発生状況令和 6 年 3 月

6. 赤潮の発生

三河湾・伊勢湾においては、閉鎖性の高い地理的条件や湾奥部における干潟・浅場の減少等により植物プランクトンが増殖する二次的な汚濁もあり、赤潮が周年に渡り発生する。

伊勢湾においては、木曾三川等から流入する負荷が湾奥部に存在する還流や名古屋港付近の流れの停滞によって湾奥部に留まることが原因である。

昭和 55 年頃から愛知県および三重県によって実施されている赤潮等の観測によると、伊勢湾では毎年赤潮が確認されており、近年でも年間 30 件程度確認されている。また、伊勢湾（狭義）に比べて三河湾で赤潮の発生件数が多い傾向にある。



※観測体制が変更された 1993 年以降を記載

赤潮発生状況の経年変化

資料：愛知水試研究業績 C-259 令和 5 年伊勢湾・三河湾の赤潮発生状況令和 6 年 3 月

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
 赤潮の状況（伊勢湾内）  赤潮の状況（三河湾内）	 過去の赤潮発生時（伊勢湾内）  過去の赤潮発生時（三河湾内） 資料：愛知県水産試験場

2-2-4 海岸との共生

現在沿岸域では地域住民・民間団体等により、海岸清掃をはじめとした保全活動が積極的に行われている。流木・ゴミ等の漂着物や油流出事故等から沿岸域の環境を守るためには、行政と地域住民・民間団体との協力が不可欠である。

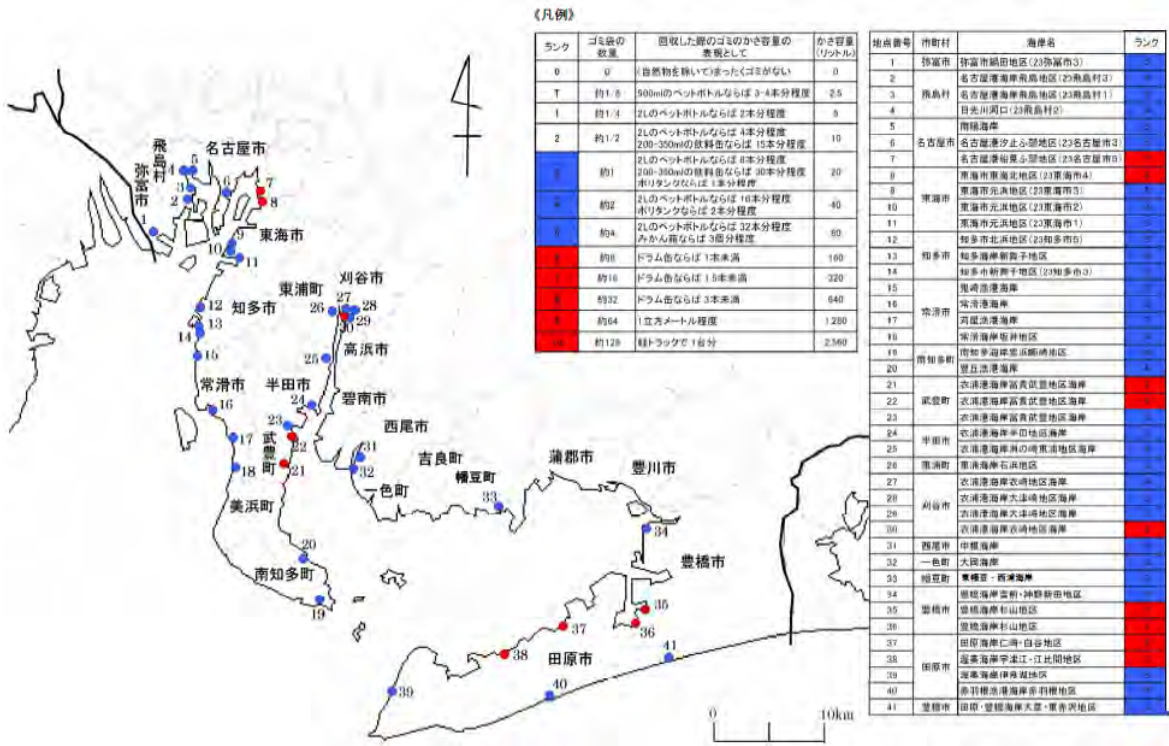
1. 海岸への漂着物

三河湾、伊勢湾沿岸の海岸には、海洋投棄されたゴミや河川からの流木が海岸への漂着物となって堆積し、防護機能、海岸環境、海岸利用を阻害することがある。

愛知県では、平成 23 年 8 月に海岸漂着物処理推進法第 14 条に基づき「愛知県海岸漂着物対策推進地域計画（令和 5 年 3 月改定）」を、三重県では平成 24 年 3 月に「三重県海岸漂着物対策推進計画」を策定し、地域の実情と特性を踏まえ、海岸漂着物に対して関係者の役割分担と相互協力の下、ゴミの発生抑制対策、海洋プラスチックゴミの削減等を推進することにより、海岸における良好な景観、多様な生態系、公衆の衛生など海岸環境の保全を図っていくものとしている。さらに海洋ゴミの発生抑制対策等の取組を進めるため、愛知県、岐阜県、三重県の三県共同で「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」を令和 6 年 3 月に策定した。

また、愛知県では中小規模の漂着流木等の処分費用を県が一部負担する流木等処理負担金制度や大規模(1000m³以上)の漂着流木等の処分を実施している。日常的な漂着ごみは海岸漂着物地域対策推進事業が活用でき、大量の流木の漂着については、国が一部補助する災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業(近年は、三河湾・伊勢湾での活用実績なし)も活用できる。

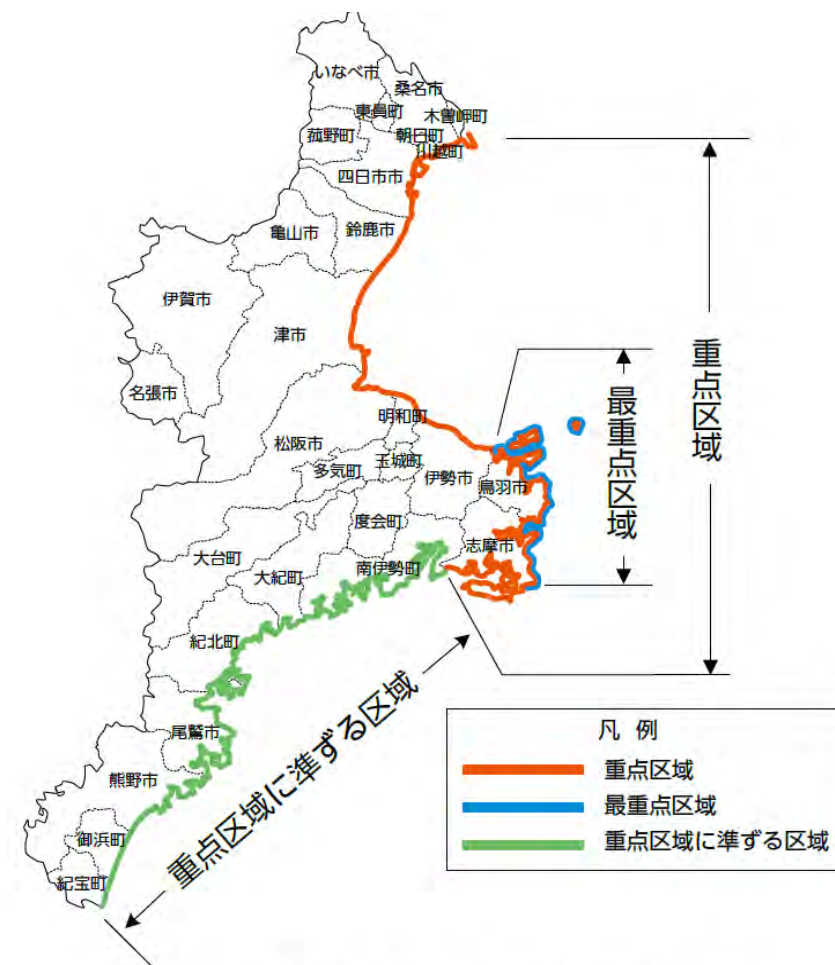
今後も引き続き、河川流域を含めた関係者が連携し流木、ゴミ対策を実施する必要がある。



愛知県における海岸漂着ゴミランク 3 以上の海岸
(H18 一体的漂着ゴミ対策調査)

注) 2006 年 4 月の市町村名で記載

漂着物の回収等を重点的に行う区域



三重県における回収・処理に係る重点区域・最重点区域の範囲

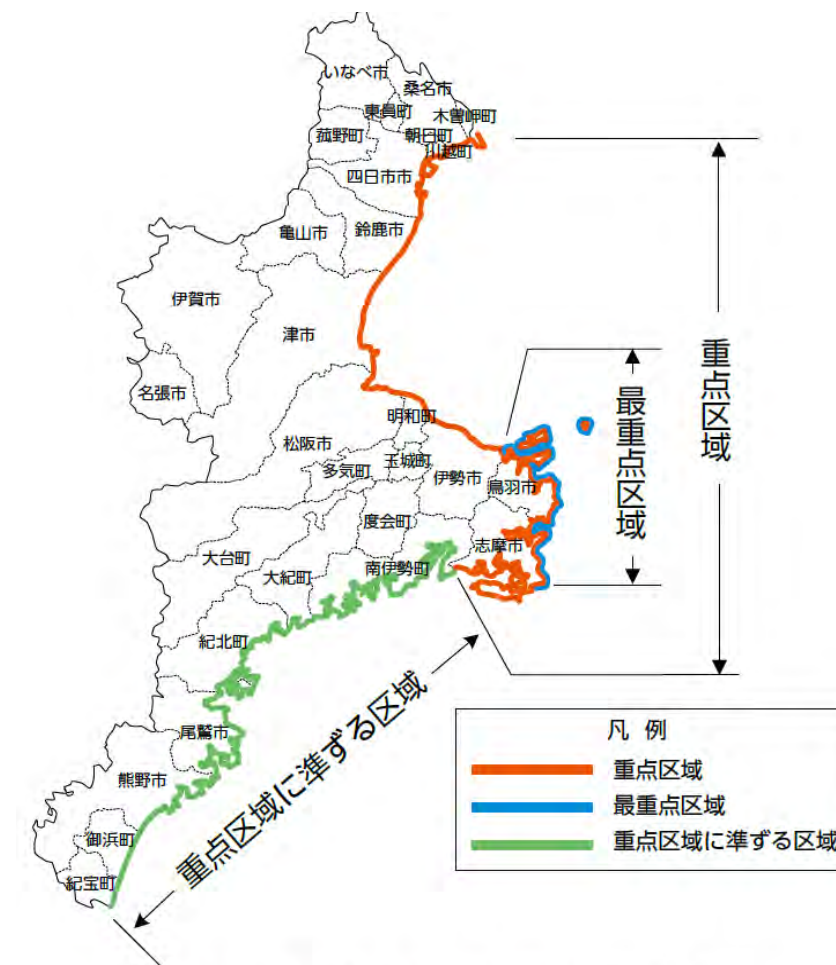
出典：三重県海岸漂着物対策推進計画、平成 24 年 3 月発行



海岸への漂着物（三重県津市）



海岸への漂着物
(愛知県美浜町 野間海岸)



三重県における回収・処理に係る重点区域・最重点区域の範囲

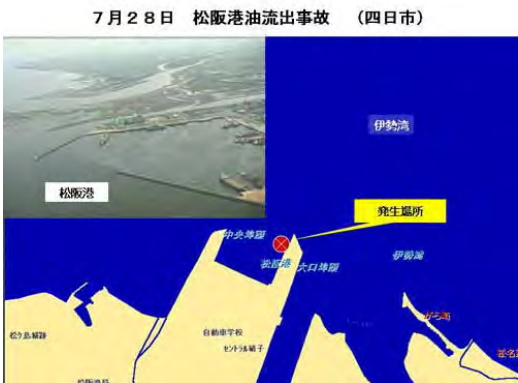
資料：三重県海岸漂着物対策推進計画、平成 24 年 3 月発行



海岸への漂着物（三重県津市）



潮目に集まる漂流物
(伊勢湾 令和 2 年 7 月)
資料：中部地方整備局名古屋港湾事務所

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
2. 地域住民・民間団体による保全活動 沿岸域の各地区海岸では、自治会や小・中学校、自然保護団体等により海岸清掃等が精力的に行われている。  海岸の清掃活動（愛知県南知多町） 資料：南知多町教育ネットワーク HP  海岸の清掃活動（三重県松阪市） さらに、三重県では、「河川と海の流木等ゴミ対策連絡調整会議」を設置し、海岸におけるゴミ対策を行っている。また、近年、自治会や小・中学校、自然保護団体等により海岸清掃や松の植樹、アカウミガメの保護等が各地で行われており、沿岸市町では、海岸のゴミ清掃・回収や車両進入禁止看板の設置などを行っている。 3. 海上事故（油流出等）への対応 三河湾・伊勢湾内では非常に多くの船舶の往来がみられ、事故時に流出した油から沿岸域の環境を守るために行政・住民が一体となった対応が求められる。  油流出事故（平成 14 年 7 月・津松阪港） 資料：第四管区海上保安本部  油の回収作業（平成 9 年「ナホトカ」号事故時） 資料：福井県 HP 4. 関連計画・法規制 沿岸域の環境をまもり、共生していく為に様々な関連計画・法による規制が整備されている。 ■ 愛知県環境基本計画 昨今の社会情勢の変化や環境の状況の変化、環境政策の多様化に的確に対応し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の形成を着実に推進するため、平成 9 年に環境基本計画を策定した。その後、おおむね 5 年毎に改訂を行っている。 持続可能な社会の形成に向けた取組を一層進めるため、平成 26 年 5 月に第 4 次愛知県環境基本計画を策定した。	2. 地域住民・民間団体による保全活動 沿岸域の各地区海岸では、自治会や小・中学校、自然保護団体等により海岸清掃等が精力的に行われており、海岸愛護活動として毎年 4～5,000 人が参加している。 環境保護活動、啓発・広報活動については、自治体、地域団体、NPO 等がそれぞれ実施している。  西の浜クリーンアップ活動 資料：愛知県  藤前干潟クリーン大作戦 資料：愛知県  海岸の清掃活動（三重県松阪市） 三河湾では、平成 24 年以降「三河湾環境再生プロジェクト」として、三河湾大感謝祭、環境学習会、環境再生体験会等を開催している。 さらに、三重県では、「河川と海の流木等ゴミ対策連絡調整会議」を設置し、海岸におけるゴミ対策を行っている。また、近年、自治会や小・中学校、自然保護団体等により海岸清掃や松の植樹、アカウミガメの保護等が各地で行われており、沿岸市町では、海岸のゴミ清掃・回収や車両進入禁止看板の設置などを行っている。 引き続き、市町村、地域団体、NPO 等による流木、ゴミ等の清掃活動を支援し、多様な主体による環境保護活動、啓発・広報活動に対し、取組の連携、支援の強化をしていく。 3. 海上事故（油流出等）への対応 三河湾・伊勢湾内では非常に多くの船舶の往来がみられ、事故時に流出した油から沿岸域の環境を守るために行政・住民が一体となった対応が求められる。油の流出事故は全国で毎年 300 件前後みられ、三河湾・伊勢湾においては海上保安庁が大規模な油流出事故等が発生した際に、関係する機関が油防除処置を迅速かつ的確に実施できるよう、排出油等防除計画を策定、沿岸域の様々な情報の提供を行っているほか、海洋環境整備船での海上での油回収を可能としている。  油回収装置（海洋環境整備船「白龍」） 資料：中部地方整備局名古屋港湾事務所  油の回収作業（平成 9 年「ナホトカ」号事故時） 資料：福井県 Web ページ 4. 関連計画・法規制 沿岸域の環境をまもり、共生していく為に様々な関連計画・法による規制が整備されている。 ■ 愛知県環境基本計画 昨今の社会情勢の変化や環境の状況の変化、環境政策の多様化に的確に対応し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の形成を着実に推進するため、平成 9 年に環境基本計画を策定した。その後、おおむね 5 年毎に改訂を行っている。 持続可能な社会の形成に向けた取組を一層進めるため、令和 3 年 2 月に第 5 次愛知県環境基本計画を策定した。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
■ あいちアジェンダ 21 愛知県において地球環境保全に計画的・総合的に取り組むため、県民、事業者、行政の行動指針として、平成 6 年 12 月に策定したもの。 基本理念として、「あいち環境共生社会」－健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展する社会－をめざすこととしている。また、21 世紀にむけ環境と共生する社会をめざすにあたって、重点的に取り組んでいくべき 6 つの課題について、現状と課題、取組の基本方針を示すとともに、県民、事業者、行政の各主体ごとに、21 項目の地球環境保全をすすめるための具体的な行動指針を提示している。	■ あいちアジェンダ 21 愛知県において地球環境保全に計画的・総合的に取り組むため、県民、事業者、行政の行動指針として、平成 6 年 12 月に策定したもの。 基本理念として、「あいち環境共生社会」－健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展する社会－をめざすこととしている。また、21 世紀にむけ環境と共生する社会をめざすにあたって、重点的に取り組んでいくべき 6 つの課題について、現状と課題、取組の基本方針を示すとともに、県民、事業者、行政の各主体ごとに、21 項目の地球環境保全をすすめるための具体的な行動指針を提示している。
■ 化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画（愛知県） 水質汚濁防止法に基づき、伊勢湾に流入する水の汚濁負荷量の総量の削減に監視、必要な各種施策を定めた計画。昭和 55 年度以降、5 年ごとに計画を策定している。平成 24 年 2 月に第 7 次の総量削減計画を策定するとともに、一定規模以上の事業場に対する総量規制基準を告示した。	■ 化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画（愛知県） 水質汚濁防止法に基づき、伊勢湾に流入する水の汚濁負荷量の総量の削減に監視、必要な各種施策を定めた計画。昭和 55 年度以降、5 年ごとに計画を策定している。令和 4 年 10 月に第 9 次の総量削減計画を策定するとともに、水質の保全と「豊かな海」の両立に向けた社会実験のため、県豊川浄化センター（豊橋市）及び県矢作川浄化センター（西尾市）の窒素含有量及びりん含有量の総量規制基準について、期間を限定して緩和する改正を行った。
■ 第 5 次愛知県緑化基本計画 愛知県には、公園や街路樹などの都市の緑、農地や里山などの近郊の緑、森林などの山間の緑といった様々な形態や特性をもった緑が存在し、大都市圏の中心県でありながらも、比較的緑に恵まれた環境にある。より豊かな愛知の実現を目指すため、これらの緑を県土を育む大きな潜在力として緑の量だけでなく質を高める等、緑化の推進を図るための基本計画。平成 23 年 6 月策定。	■ あいちのみどり 2025（愛知県緑化基本計画） 愛知県には、公園や街路樹などの都市の緑、農地や里山などの近郊の緑、森林などの山間の緑といった様々な形態や特性をもった緑が存在し、大都市圏の中心県でありながらも、比較的緑に恵まれた環境にある。より豊かな愛知の実現を目指すため、これらの緑を県土を育む大きな潜在力として緑の量だけでなく質を高める等、緑化の推進を図るための基本計画。令和 3 年 3 月策定。
■ 愛知県海岸漂着物対策推進地域計画 海岸漂着物処理推進法に基づき、本県における海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するため、重点区域や関係者の役割分担および相互協力、海岸漂着物対策の実施にあたって配慮すべき事項を定めた計画。平成 23 年 8 月策定。	■ あいち生物多様性戦略 2030 平成 22 年の生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）から 10 年を経た愛知県の状況を総括し、SDGs（持続可能な開発目標）に合致した生物多様性保全の取組指針として COP15 で採択される新世界目標を見据え策定（令和 3 年 2 月）。令和 32 年（2050 年）の長期目標「人と自然が共生するあいち」、令和 12(2030)年目標「生物多様性を主流化し、あらゆる立場の人々が連携して最大限の行動をとることにより、生物多様性の保全と持続可能な利用を社会実装し、その回復に転じる。」を定めている。
■ あいち水循環再生基本構想 健全な水循環の再生を図り「人と水との豊かなかかわり」を実現するための具体的な方途を示した構想。平成 19 年 1 月策定。	■ 愛知県海岸漂着物対策推進地域計画 海岸漂着物処理推進法に基づき、本県における海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するため、重点区域や関係者の役割分担および相互協力、海岸漂着物対策の実施にあたって配慮すべき事項を定めた計画。平成 23 年 8 月策定。海岸管理者や関係市町村の意向を反映し、より効果的な海岸漂着物対策を推進するため本計画を平成 27 年 12 月及び令和 5 年 3 月に改定し、海岸漂着物の回収等を重点的に行う区域を、従来の 10 地区から 20 地区に増やした。
■ あいちビジョン 2020 平成 26 年 3 月策定。中長期的な観点から愛知の進むべき方向性を明らかにすべく、リニア開業後の 2030 年を念頭にめざすべき大都市圏像を明らかにするとともに、その実現に向けた戦略をしめたもの。	■ あいち水循環再生基本構想 健全な水循環の再生を図り「人と水との豊かなかかわり」を実現するための具体的な方途を示した構想。平成 19 年 1 月策定。
	■ あいちビジョン 2030 令和 22(2040)年頃の社会経済を展望し、令和 12(2030)年度までに重点的に取り組むべき政策の方向性を示す「あいちビジョン 2030」を策定したもの。令和 2 年 11 月策定。
	■ 愛知県 愛知地球温暖化防止戦略 2030（改訂版） 「2050 年カーボンニュートラル」の実現を目指し、令和 12(2030)年度までに愛知県の温室効果ガス排出量を平成 25（2013）年度比で 46%削減する目標を掲げるとともに、令和 12(2030)年度までの間に取り組むべき施策の方向を示したもの。令和 4 年 12 月策定。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
■ 三重県環境基本計画 三重県の環境保全に関する取組みの基本的な方向を示すマスタープランとして位置付けられるもの。環境保全に関する目標、施策の方向、配慮の指針および環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項について定めたもの。 また、環境問題と深く関わっている県民、事業者、市町等も計画の推進主体と位置づけ、役割、取り組みの方向を示し、各主体間の連携促進を図るものです。 ■ 化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画（三重県） 水質汚濁防止法(昭和 45 年法律第 138 号)第 4 条の 3 の規定に基づき、水質汚濁防止法施行令(昭和 46 年政令第 188 号)別表第 2 号ハに掲げる区域について、平成 23 年 6 月 13 日付け、化学的酸素要求量、窒素含有量およびりん含有量に係る「総量削減基本方針（伊勢湾）」の削減目標量を達成するため、必要な事項を定めた。 ■ 三重県海岸漂着物対策推進計画 海岸漂着物処理推進法に基づき、三重県における海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するため、重点区域や関係者の役割分担および相互協力、海岸漂着物対策の実施にあたって配慮すべき事項を定めた計画。平成 24 年 3 月策定。 ■ 伊勢湾再生行動計画 2006 年（平成 18 年）2 月 2 日に関係省庁および関係地方公共団体等が「伊勢湾再生推進会議（事務局：国土交通省中部地方整備局）」を設立し、伊勢湾再生のための行動計画の策定およびフォローアップに取り組んでいる。 伊勢湾再生行動計画は、伊勢湾再生の目標（伊勢湾のあるべき姿の実現）を掲げ、これを実現するための基本方針を定め、伊勢湾流域圏の産官学と沿岸域および流域の人々、NPO 等の多様な主体が協働・連携を図りつつ、今後 10 年間を対象期間とし、この目標の達成へ向けた仕組みの構築と取り組みを推進することを目的としている。 この計画では、三重県大王崎と愛知県伊良湖岬を結ぶ北側の海域を「伊勢湾」の範囲として定義している。 ■ 三河湾流域圏再生行動計画 三河湾流域圏の自然的・社会的特徴を最大限に生かし、森・川・海とのふれあいへの志向に応え、人と森・川・海との関わりを含めた目標を掲げ、この目標の達成に向けた取り組みを推進することを目的としている。 計画は、国、愛知県、岐阜県等を中心とする行政機関にて組織された三河湾流域圏検討会に、産・官・学・民の代表者を加えた「三河湾流域圏会議」により策定されている。 この計画では、三河湾に接している地域、三河湾にそそぐ河川の流域およびその河川の利水地域、下水道処理水が三河湾に注いでいる地域および三河湾における森・川・海までの水・物質循環系の圏域（愛知、岐阜、長野、静岡県内）を三河湾流域圏として定義している。	■ 三重県環境基本計画 三重県の環境保全に関する取組みの基本的な方向を示すマスタープランとして位置付けられるもの。環境保全に関する目標、施策の方向、配慮の指針および環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項について定めたもの。 また、環境問題と深く関わっている県民、事業者、市町等も計画の推進主体と位置づけ、役割、取り組みの方向を示し、各主体間の連携促進を図るものです。 ■ 化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画（三重県） 水質汚濁防止法(昭和 45 年法律第 138 号)第 4 条の 3 の規定に基づき、水質汚濁防止法施行令(昭和 46 年政令第 188 号)別表第 2 号ハに掲げる区域について、令和 6 年度を目標とする第 9 次水質総量削減計画を定め、令和 4 年 10 月 21 日付け、化学的酸素要求量、窒素含有量およびりん含有量に係る「総量削減基本方針（伊勢湾）」の削減目標量を達成するため、必要な事項を定めた。 ■ 三重県海岸漂着物対策推進計画 海岸漂着物処理推進法に基づき、三重県における海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するため、重点区域や関係者の役割分担および相互協力、海岸漂着物対策の実施にあたって配慮すべき事項を定めた計画。平成 24 年 3 月策定。 ■ 伊勢湾再生行動計画（第一期）（第二期） 平成 18 年 2 月 2 日に関係省庁および関係地方公共団体等が「伊勢湾再生推進会議（事務局：国土交通省中部地方整備局）」を設立し、伊勢湾再生のための行動計画の策定およびフォローアップに取り組んでいる。 伊勢湾再生行動計画（第一期（平成 19 年策定））は、伊勢湾再生の目標（伊勢湾のあるべき姿の実現）を掲げ、これを実現するための基本方針を定め、伊勢湾流域圏の産官学と沿岸域および流域の人々、NPO 等の多様な主体が協働・連携を図りつつ、今後 10 年間を対象期間とし、この目標の達成へ向けた仕組みの構築と取り組みを推進することを目的としている。 第二期では平成 29 年度から 10 年間を対象期間とし、この目標の達成へ向けた仕組みの構築と取り組みを推進することを目的としている。 この計画では、三重県大王崎と愛知県伊良湖岬を結ぶ北側の海域を「伊勢湾」の範囲として定義している。 ■ 三河湾流域圏再生行動計画 三河湾流域圏の自然的・社会的特徴を最大限に生かし、森・川・海とのふれあいへの志向に応え、人と森・川・海との関わりを含めた目標を掲げ、この目標の達成に向けた取り組みを推進することを目的としている。 計画は、国、愛知県、岐阜県等を中心とする行政機関にて組織された三河湾流域圏検討会に、産・官・学・民の代表者を加えた「三河湾流域圏会議」により策定されている。 この計画では、三河湾に接している地域、三河湾にそそぐ河川の流域およびその河川の利水地域、下水道処理水が三河湾に注いでいる地域および三河湾における森・川・海までの水・物質循環系の圏域（愛知、岐阜、長野、静岡県内）を三河湾流域圏として定義している。 ■ 伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画 海岸漂着物処理推進法に基づき、愛知県、岐阜県、三重県での海洋ゴミの発生抑制対策の取組を更に強力に進めるため、三県共同で、流域圏の現状や共通理念、取組の方向性を取りまとめた計画。令和 6 年 3 月策定

現行基本計画記載内容					変更記載内容（案）				
2-3 利用面から見た現況と課題					2-3 利用面から見た現況と課題				
2-3-1 多様な産業活動					2-3-1 多様な産業活動				
三河湾・伊勢湾沿岸域は、日本有数の工業地域を擁していることもあり、港湾活動が盛んな地域である。 また、古来より魚介類の宝庫として知られ、現在でも多くの魚種において全国有数の産地であり、沿岸域を中心に特色ある水産業が営まれている。					三河湾・伊勢湾沿岸域は、日本有数の工業地域を擁していることもあり、港湾活動が盛んな地域である。 また、古来より魚介類の宝庫として知られ、現在でも多くの魚種において全国有数の産地であり、沿岸域を中心に特色ある水産業が営まれている。				
1. 沿岸域の産業（農業・工業・商業）					1. 沿岸域の産業（農業・工業・商業）				
愛知県では、沿岸域への商業・工業分野の集中が著しい。特に大規模な港湾を擁する名古屋市・豊橋市・田原町や刈谷市・半田市への工業・商業の集中が顕著である。 三重県では、伊勢湾沿岸域の市町への工業・商業分野の集中が著しく、特に大規模な港湾を擁する四日市市や津市・鈴鹿市への集中がみられる。					愛知県では、沿岸域への商業・工業分野の集中が著しい。特に大規模な港湾を擁する名古屋市・豊橋市・田原町や刈谷市・半田市への工業・商業の集中が顕著である。 三重県では、伊勢湾沿岸域の市町への工業・商業分野の集中が著しく、特に大規模な港湾を擁する四日市市や津市・鈴鹿市への集中がみられる。				
愛知県沿岸域の産業					愛知県沿岸域の産業				
	農業産出額（千万円）			工業製造品出荷額（百万円）			年間商品販売額（百万円）		
	2005 年	2006 年	伸び率	2012 年	2013 年	伸び率	2004 年	2007 年	伸び率
愛知県	32,757	31,089	-5.1%	40,033,226	42,001,844	4.9%	40,882,453	43,443,249	6.3%
沿岸域計	20,862	20,191	-3.2%	15,538,570	16,187,928	4.2%	31,748,131	34,108,407	7.4%
三重県沿岸域の産業					三重県沿岸域の産業				
	農業産出額（千万円）			工業製造品出荷額（百万円）			年間商品販売額（百万円）		
	2005 年	2006 年	伸び率	2012 年	2013 年	伸び率	2004 年	2007 年	伸び率
三重県	11,883	11,420	-3.9%	10,136,969	10,348,760	2.1%	3,843,820	3,940,384	2.5%
沿岸域計	6,983	6,669	-4.5%	6,421,676	6,542,443	1.9%	2,896,307	3,206,644	10.7%
資料： 農業産出額：農林水産省 生産農業所得統計 2005, 2006 年					資料： 農業産出額：農林水産省 生産農業所得統計 2021, 2022 年				
工業製造物出荷額：経済産業省 工業統計調査 2012, 2013 年					工業製造物出荷額：経済産業省 工業統計調査 2018, 2019 年				
年間商品販売額：経済産業省 商業統計 2004, 2007 年					年間商品販売額：経済産業省 商業統計 2012, 2014 年				
2. 沿岸域の漁業					2. 沿岸域の漁業				
漁港は、その利用範囲により第 1 種から第 4 種に区分されており、下表に示すように、愛知県内の漁港の約 9 割が三河湾・伊勢湾沿岸域に位置している。三重県においては、県内の漁港の約 3 割が伊勢湾に面して点在している。					漁港は、その利用範囲により第 1 種から第 4 種に区分されており、下表に示すように、愛知県内の漁港の約 9 割が三河湾・伊勢湾沿岸域に位置している。三重県においては、県内の漁港の約 3 割が伊勢湾に面して点在している。 漁港利用の促進のため、水産物流通の拠点漁港の整備や、耐震・耐津波機能を強化する機能強化工事、漁港の長寿命化のための機能保全工事を進めている。				
三河湾・伊勢湾の漁港					三河湾・伊勢湾の漁港				
	愛知県		三重県			愛知県		三重県	
	漁港数	漁港名	漁港数	漁港名		漁港数	漁港名	漁港数	漁港名
第 4 種	0(1)	---	0(3)	---	第 4 種	0(1)	---	0(3)	---
第 3 種	3(3)	豊浜、形原、三谷	0(3)	---	第 3 種	3(3)	豊浜、形原、三谷	0(3)	---
第 2 種	13(13)	師崎、篠島、大浜、一色、西幡豆、知柄、福江 [鬼崎、茹屋、大井、日間賀、佐久島、栄生]	6(23)	大淀 [磯津、鈴鹿、白子、獵師、豊北]	第 2 種	13(13)	福江、知柄、西幡豆、一色、大浜、篠島、師崎 [佐久島、栄生、大井、日間賀、茹屋、鬼崎]	6(22)	白塚 [磯津、鈴鹿、白子、獵師、豊北]
第 1 種	15(17)	[大野、小鈴谷、上野間、山海、豊丘、河和、蜷川、寺津、味沢、衣崎、宮崎、御馬、姫島、宇津江、伊川津]	11(44)	[伊曽島、川越、楠、若松、河芸、白塚、香良洲、松ヶ崎、下御糸、村松、江]	第 1 種	15(17)	[大野、小鈴谷、上野間、山海、豊丘、河和、蜷川、寺津、味沢、衣崎、宮崎、御馬、姫島、宇津江、伊川津]	10(44)	[伊曽島、川越、楠、若松、香良洲、松ヶ崎、下御糸、大淀、村松、江、]
計	31(34)		17(73)		計	31(34)		16(72)	
※（ ）内は県全数、[]は市町管理					※（ ）内は県全数、[]は市町管理				
資料：愛知県建設部港湾課HP、三重県農林水産部HP					資料：愛知県建設部港湾課 Web ページ、三重県農林水産部 Web ページ				

愛知県の海面漁業は、伊勢湾、三河湾、渥美外海を主な漁場とする漁船漁業と、沿岸部におけるのり養殖を主体としている。

平成6年の海面漁業の減少に伴って、県全体の漁業総生産量も低減したが、それ以降は、年間生産量は10万t程度で推移している。

経営帯の内訳では、南知多町では、小型底びき網や、刺し網、小型定置網、釣りといった様々な漁種の経営体が多く存在する。

西三河地区では、西尾市を中心に小型底びき網、採貝の経営体が多い。

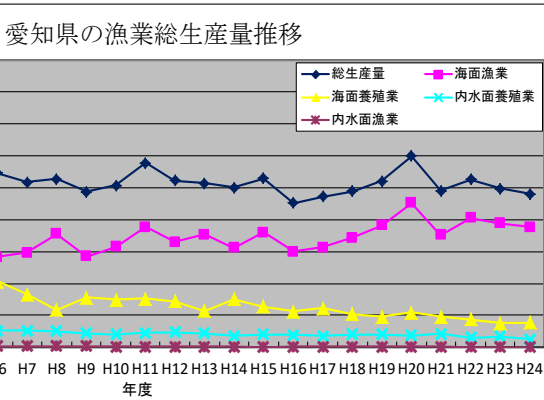
東三河では、のり養殖業は比較的少なく、採貝の経営体が田原市に多い。

のり養殖は、知多半島の3市町と西尾市に集中している。

県内の主な漁業種類別経営体数

単位:経営体							
市町名	小型底びき網	刺網	小型定置網	釣り	潜水器漁業	採貝・採藻	海面養殖のり類養殖
田原市	27	46	12	29	50	290	22
蒲郡市	48	6	2	-	-	13	-
西尾市	206	27	13	2	2	315	97
碧南市	10	3	-	-	-	15	-
美浜町	24	-	5	2	-	-	85
南知多町	143	119	11	169	60	112	68
常滑市	81	24	4	2	1	-	69

平成20年 漁業センサスより作成



資料：「水産業の動き 2010」「水産業の動き 2014」（愛知県）より作成



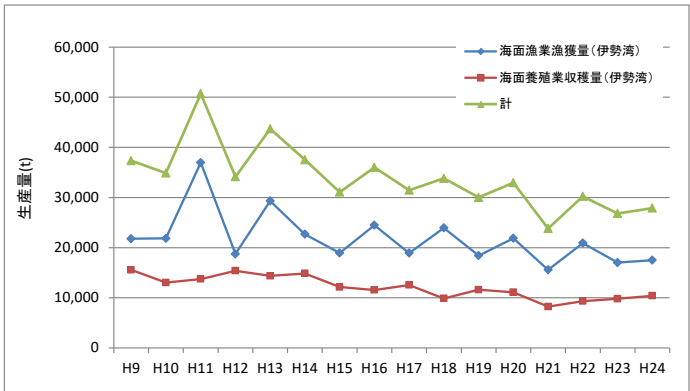
衣崎漁港沖合ののり養殖風景
(支柱柵による養殖の漁場)

三重県の水産業は内海の伊勢湾海区、リアス式海岸の志摩度会海区、黒潮の流れに面した熊野灘海区と、それぞれ性格の異なった海区において、その特長を生かした多様な漁業が営まれている。

その中でも、伊勢湾沿岸は比較的なだらかな沿岸線であり、砂浜域が多く広がり遠浅になっていることから黒のり養殖業が広く営まれており、年間5億枚、50億円近くを生産している。

また海面漁業は、アサリ、シジミ、ハマグリなど採貝漁業やアナゴ、シャコエビ、カレイなど底魚類を対象とする小型機船底引き網漁業やイワシ、イカナゴなど浮遊魚を対象とする機船船曳網漁業・バッチ網漁業が営まれており県下の漁船漁業生産量の16.5%を占めている。

しかし伊勢湾は閉鎖性のすり鉢状内湾であって、夏季には貧酸素水塊が恒常的に発生し漁獲量の減少が続いていることから、海の環境に対する負荷の減少や底質改善を行うと共に資源を管理しながらの継続的な漁業活動をしていく必要がある。



三重県の漁業生産の推移（資料：三重県統計書）

愛知県の海面漁業は、伊勢湾、三河湾、渥美外海を主な漁場とする漁船漁業と、沿岸部におけるのり養殖を主体としている。

平成6年以降は年間生産量は10万トン程度で推移していたが、平成28年頃から減少傾向にあり現在は8万トン以下になっている。水産資源の回復を図るために干潟・浅場など漁場の整備を進めるとともに、漁協が行う製氷施設などの共同利用施設等の整備についても支援を進めている。

経営帯の内訳では、知多地区では南知多町を中心に、小型底びき網や刺網、小型定置網、釣りといった様々な漁業種類の経営体が多く存在する。

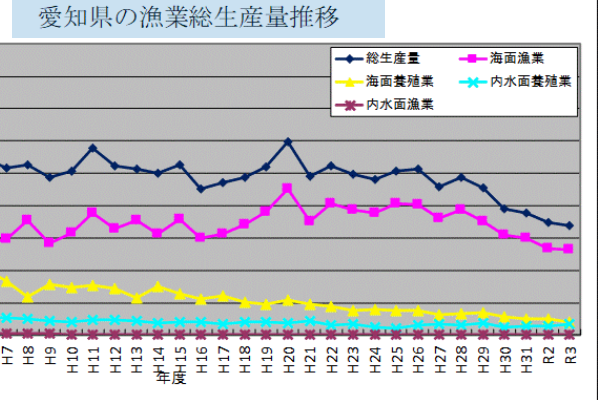
西三河地区では、西尾市を中心に小型底びき網、採貝の経営体が多い。

東三河では、のり養殖は比較的少なく、採貝の経営体が田原市に多い。のり養殖は、知多半島の3市町と西尾市に集中している。

県内の主な漁業種類別経営体数

単位:経営体							
市町名	小型底びき網	刺網	小型定置網	釣り	潜水器漁業	採貝・採藻	海面養殖のり類養殖
田原市	10	55	16	59	47	284	28
蒲郡市	32	3	3	1	-	18	-
西尾市	186	35	12	1	14	258	21
碧南市	x	x	x	x	x	x	x
美浜町	19	13	16	15	1	3	42
南知多町	116	132	9	177	74	116	46
常滑市	82	32	5	14	5	6	54

平成30年 漁業センサスより作成



資料：「水産業の動き 2010」「水産業の動き 2014」「水産業の動き 2023」（愛知県）より作成



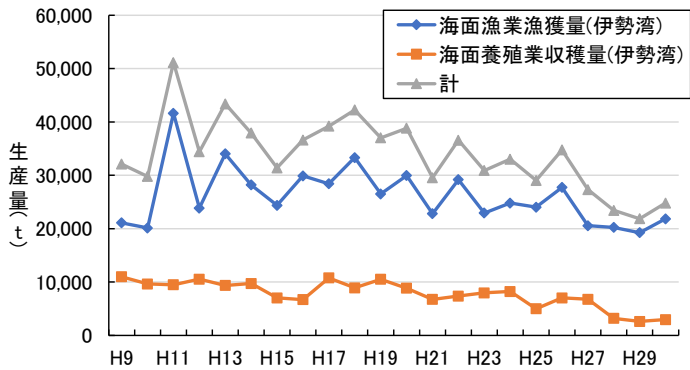
衣崎漁港沖合ののり養殖風景
(支柱柵による養殖の漁場)

三重県の水産業は内海の伊勢湾海区、リアス海岸の志摩度会海区、黒潮の影響を大きく受ける熊野灘海区と、それぞれ性格の異なる海区において、その特長を活かした多様な漁業が営まれている。

その中でも、伊勢湾沿岸は比較的なだらかな沿岸線であり、砂浜域が多く広がり遠浅になっていることから黒のり養殖業が広く営まれており、令和5年は年間1億2千枚、23億円を生産している。

また海面漁業は、アサリ、シジミ、ハマグリなど採貝漁業やアナゴ、シャコエビ、カレイなど底魚類を対象とする小型機船底引き網漁業やイワシ、イカナゴなどの浮魚類を対象とする機船船曳網漁業・バッチ網漁業が営まれており県下の漁船漁業生産量の16.5%を占めている。

しかし伊勢湾は閉鎖性の強いすり鉢状内湾であって、夏季には貧酸素水塊が恒常的に発生し冬季には黒ノリの色落ちが発生するなど、漁業生産量の減少が続いていることから、海の環境保全や水質及び底質改善等を行い、資源を管理しながら漁業活動を継続していく必要がある。



三重県の漁業生産の推移（資料：三重県統計書）

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）																																																												
3. 港湾活動 三河湾・伊勢湾沿岸域には、 2 つの国際拠点港湾と 3 つの 重要港湾がある。 <table><tr><th></th><th colspan="2">愛知県</th><th colspan="2">三重県</th></tr><tr><th></th><th>港湾数</th><th>港湾名</th><th>港湾数</th><th>港湾名</th></tr><tr><td>国際拠点港湾</td><td>1 (1)</td><td>名古屋港</td><td>1 (1)</td><td>四日市港</td></tr><tr><td>重要港湾</td><td>2 (2)</td><td>衣浦港、三河港</td><td>1 (2)</td><td>津松阪港</td></tr><tr><td>地方港湾</td><td>11 (11)</td><td>常滑港、富具崎港、河和港、師崎港 吉田港、東幡豆港、福江港、 〈内海港、倉舞港、馬草港、泉港〉</td><td>4 (16)</td><td>桑名港、千代崎港、白子 港、宇治山田港</td></tr><tr><td>地方港湾 (避難港)</td><td>1 (1)</td><td>伊良湖港</td><td>0 (1)</td><td></td></tr></table> ※ （ ）内は県全数、〈 〉は市町管理 資料： あいちの港湾 （愛知県建設部）・三重県 名古屋港（国際拠点港湾） 名古屋港は明治 40 年の開港場指定後、国内のみならず海外貿易においても著しい発展を遂げ、昭和 26 年には特定重要港湾の指定を受けて中部圏の玄関口としての礎を築いた。昭和 30 年代には取扱貨物量の増大、バース不足に対応するため港全域にわたり港湾整備が進められ、昭和 40 年代以降は国際的な海上コンテナ輸送時代に対応して金城ふ頭および飛島ふ頭の整備が進められた。現在は、国際的な水準を備えた高規格コンテナターミナルをはじめとする商港機能と鉄鋼、電力、石油精製、木材団地などの工業港機能を兼ね備えた物流基盤を形成し、世界の国々と貿易で結ばれる日本のゲートウェイの役割を果たしている。		愛知県		三重県			港湾数	港湾名	港湾数	港湾名	国際拠点港湾	1 (1)	名古屋港	1 (1)	四日市港	重要港湾	2 (2)	衣浦港、三河港	1 (2)	津松阪港	地方港湾	11 (11)	常滑港、富具崎港、河和港、師崎港 吉田港、東幡豆港、福江港、 〈内海港、倉舞港、馬草港、泉港〉	4 (16)	桑名港、千代崎港、白子 港、宇治山田港	地方港湾 (避難港)	1 (1)	伊良湖港	0 (1)		3. 港湾活動 三河湾・伊勢湾沿岸域には、 2 つの国際拠点港湾と 3 つの 重要港湾がある。 <table><tr><th></th><th colspan="2">愛知県</th><th colspan="2">三重県</th></tr><tr><th></th><th>港湾数</th><th>港湾名</th><th>港湾数</th><th>港湾名</th></tr><tr><td>国際拠点港湾</td><td>1 (1)</td><td>名古屋港</td><td>1 (1)</td><td>四日市港</td></tr><tr><td>重要港湾</td><td>2 (2)</td><td>衣浦港、三河港</td><td>1 (2)</td><td>津松阪港</td></tr><tr><td>地方港湾</td><td>11 (11)</td><td>常滑港、富具崎港、河和港、師崎港 吉田港、東幡豆港、福江港、 〈内海港、倉舞港、馬草港、泉港〉</td><td>4 (16)</td><td>桑名港、千代崎港、白子 港、宇治山田港</td></tr><tr><td>地方港湾 (避難港)</td><td>1 (1)</td><td>伊良湖港</td><td>0 (1)</td><td></td></tr></table> ※ （ ）内は県全数、〈 〉は市町管理 資料： あいちの港湾 （愛知県建設部）・三重県 名古屋港（国際拠点港湾） 名古屋港は明治 40 年の開港場指定後、国内のみならず海外貿易においても著しい発展を遂げ、昭和 26 年には特定重要港湾の指定を受けて中部圏の玄関口としての礎を築いた。昭和 30 年代には取扱貨物量の増大、バース不足に対応するため港全域にわたり港湾整備が進められ、昭和 40 年代以降は国際的な海上コンテナ輸送時代に対応して金城ふ頭および飛島ふ頭の整備が進められた。現在は、国際的な水準を備えた高規格コンテナターミナルをはじめとする商港機能と鉄鋼、電力、石油精製、木材団地などの工業港機能を兼ね備えた物流基盤を形成し、世界の国々と貿易で結ばれる日本のゲートウェイの役割を果たしている。		愛知県		三重県			港湾数	港湾名	港湾数	港湾名	国際拠点港湾	1 (1)	名古屋港	1 (1)	四日市港	重要港湾	2 (2)	衣浦港、三河港	1 (2)	津松阪港	地方港湾	11 (11)	常滑港、富具崎港、河和港、師崎港 吉田港、東幡豆港、福江港、 〈内海港、倉舞港、馬草港、泉港〉	4 (16)	桑名港、千代崎港、白子 港、宇治山田港	地方港湾 (避難港)	1 (1)	伊良湖港	0 (1)	
	愛知県		三重県																																																										
	港湾数	港湾名	港湾数	港湾名																																																									
国際拠点港湾	1 (1)	名古屋港	1 (1)	四日市港																																																									
重要港湾	2 (2)	衣浦港、三河港	1 (2)	津松阪港																																																									
地方港湾	11 (11)	常滑港、富具崎港、河和港、師崎港 吉田港、東幡豆港、福江港、 〈内海港、倉舞港、馬草港、泉港〉	4 (16)	桑名港、千代崎港、白子 港、宇治山田港																																																									
地方港湾 (避難港)	1 (1)	伊良湖港	0 (1)																																																										
	愛知県		三重県																																																										
	港湾数	港湾名	港湾数	港湾名																																																									
国際拠点港湾	1 (1)	名古屋港	1 (1)	四日市港																																																									
重要港湾	2 (2)	衣浦港、三河港	1 (2)	津松阪港																																																									
地方港湾	11 (11)	常滑港、富具崎港、河和港、師崎港 吉田港、東幡豆港、福江港、 〈内海港、倉舞港、馬草港、泉港〉	4 (16)	桑名港、千代崎港、白子 港、宇治山田港																																																									
地方港湾 (避難港)	1 (1)	伊良湖港	0 (1)																																																										

平成 25 年段階で、総取扱貨物量が 12 年連続日本一、貿易額についても 4 年連続日本一となっている。今後は、コンテナ貨物のみならずバルク貨物、完成自動車を取り扱う総合的な港湾として、輸出入貨物の更なる増加や貿易額・貿易黒字額の拡大を図り、我が国の経済・産業の活性化と富の創出を実現するため、これまでの国際産業ハブ港の取組みをさらに加速し、拡大させた「国際産業戦略港湾」として、国際競争力を強化していく。

また、安全・安心な港を目指して、南海トラフの大地震などの大規模災害の発生に備え、高潮防波堤や堀川口防潮水門を始めとする防災施設の増強対策を進めるほか、愛知県および名古屋市による被害想定を踏まえた防災計画の抜本的な見直しを行っている。(資料：名古屋港管理組合資料 2015、Port of Nagoya 2014-2015)

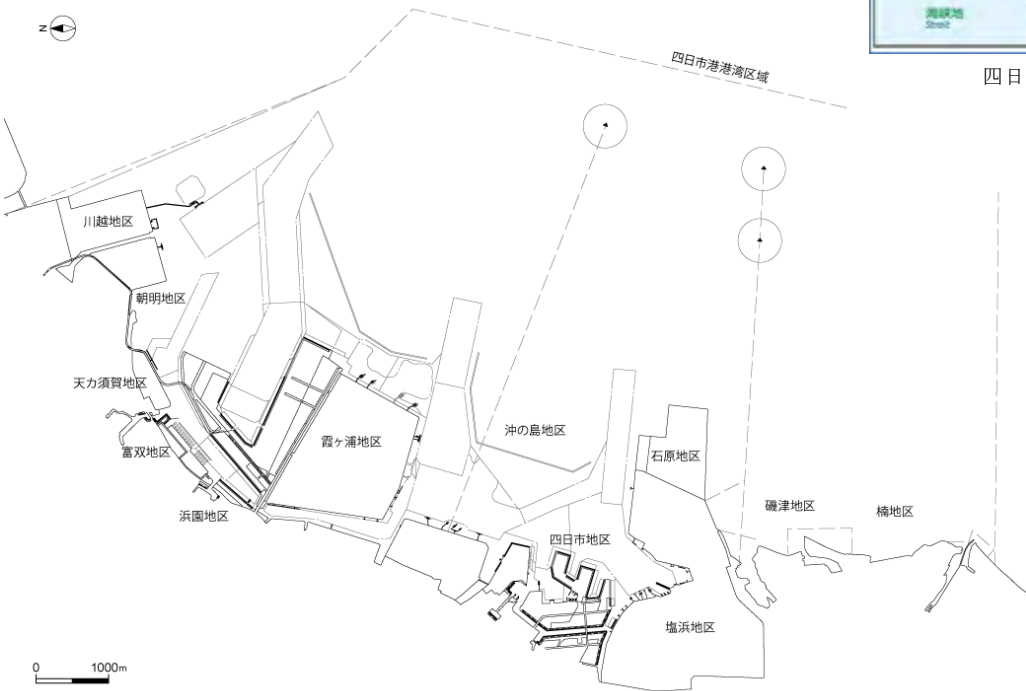
四日市港（国際拠点港湾）

明治 32 年に開港した四日市港は、主に羊毛、綿花の輸入港として栄え、昭和 27 年には、外国貿易上、特に重要な港として特定重要港湾に指定され、平成 23 年には国際拠点港湾に名称が改められました。

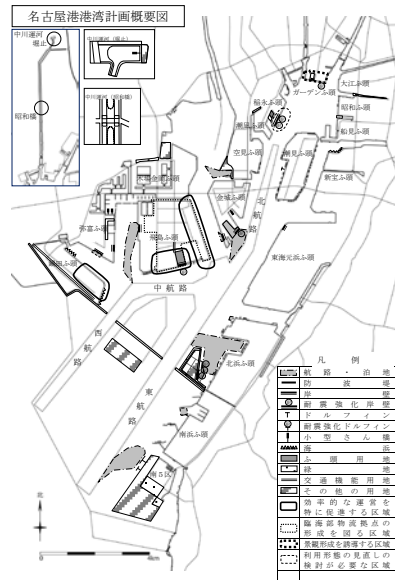
四日市港は中部圏における代表的な国際貿易港として、また、我が国有数の石油化学コンビナート等を擁するエネルギー供給基地として重要な役割を担っています。さらに、昭和 44 年からコンテナ貨物の取り扱いを開始するなど国際海上コンテナ化にも迅速に対応し、コンテナ定期航路網は年々充実しつつあります。

これからの四日市港は、多様化する物流需要に応えるため、また、物流合理化の進展に対応すべく、一層の港湾機能の拡充を進めるとともに、広く市民に愛され親しまれるウォーターフロントの創造をめざし、港づくりを進めて行きます。

(資料：四日市港管理組合資料 2015、Port of Yokkaichi 2014-2015)。



四日市港概要図 (資料：四日市港管理組合資料 2015)



名古屋港港湾計画概要図
資料：名古屋港管理組合(2015)



四日市港コンテナ定期航路図
資料：三重県資料

総取扱貨物量が令和 5 年に 22 年連続日本一を記録し、輸出額と輸入額の差引額については 26 年連続日本一となっている。コンテナ貨物のみならずバルク貨物、完成自動車をバランスよく取り扱う総合港湾として、中部圏のものづくり産業を物流面で支える「国際産業戦略港湾」の実現に向けて、港の強靱化を図るとともに、取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応した港湾機能強化の取組を進めていく。

また、地域の脱炭素化の実現に貢献するため、水素をはじめとする次世代エネルギーの利活用など、カーボンニュートラルポート（CNP）の形成に向けた取組を進めていく。

さらには、安全・安心な港を目指して、地震・台風等の大規模災害に対処するため、防災施設の耐震補強対策を進めるほか、関係機関と緊密な連携をとりつつ、ハード・ソフト両面での防災・減災対策の充実強化を推進していく。(資料：名古屋港管理組合資料 2024、Port of Nagoya 2024-2025)

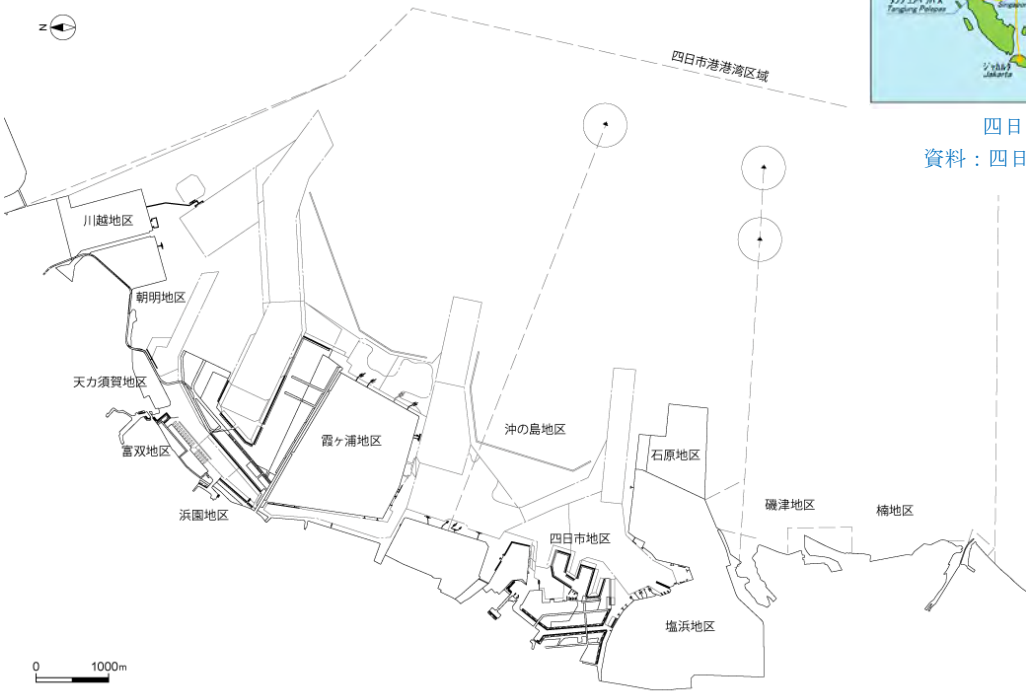
四日市港（国際拠点港湾）

明治 32 年に開港した四日市港は、主に羊毛、綿花の輸入港として栄え、昭和 27 年には、外国貿易上、特に重要な港として特定重要港湾に指定され、平成 23 年には国際拠点港湾に名称が改められました。

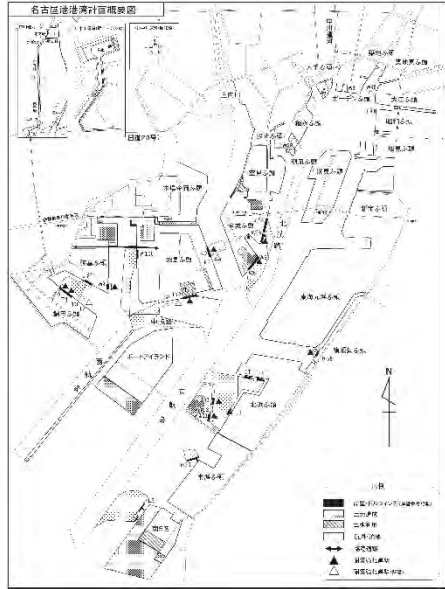
四日市港は中部圏における代表的な国際貿易港として、また、我が国有数の石油化学コンビナート等を擁するエネルギー供給基地として重要な役割を担っています。さらに、昭和 44 年からコンテナ貨物の取り扱いを開始するなど国際海上コンテナ化にも迅速に対応し、コンテナ定期航路網は年々充実しつつあります。

これからの四日市港は、多様化する物流需要に応えるため、また、物流合理化の進展に対応すべく、一層の港湾機能の拡充を進めるとともに、広く市民に愛され親しまれるウォーターフロントの創造をめざし、港づくりを進めて行きます。

(資料：四日市港管理組合資料 2015、Port of Yokkaichi 2014-2015)。



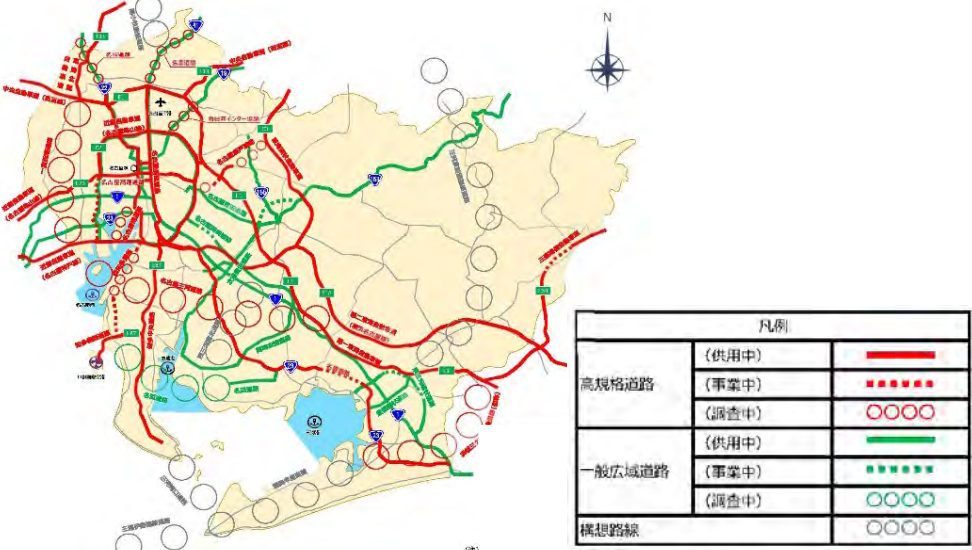
四日市港概要図 (資料：四日市港管理組合資料 2015)



名古屋港港湾計画概要図
資料：名古屋港管理組合(2024)



四日市港コンテナ定期航路図
資料：四日市港管理組合 Web ページより

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
衣浦港（重要港湾） 昭和 32 年に、臨海工業地帯造成の計画推進に伴う衣ヶ浦一帯の一元的港湾行政が必要となり、諸港を統合した重要港湾として衣浦港が誕生した。 平成 25 年における取扱貨物量は、外貿 1,321 万トン、内貿 575 万トンとなっている。知多および西三河地域のみならず、岐阜県など広域にわたって物流・生産活動を支えている工業港であるとともに、国内最大級の石炭火力発電所などが立地する地域のエネルギー供給拠点としての役割も担っている。 また、東日本大震災の教訓を踏まえ、地震・津波対策の推進や台風、高潮、津波などの対策と、災害時における継続的な経済活動を可能とするため、BCP の策定が進められている。（資料：衣浦港要覧 2014）	衣浦港（重要港湾） 昭和 32 年に、臨海工業地帯造成の計画推進に伴う衣ヶ浦一帯の一元的港湾行政が必要となり、諸港を統合した重要港湾として衣浦港が誕生した。 令和 5 年における取扱貨物量は、外貿 1,323 万トン、内貿 431 万トンとなっている。知多および西三河地域のみならず、岐阜県など広域にわたって物流・生産活動を支えている工業港であるとともに、国内最大級の石炭火力発電所などが立地する地域のエネルギー供給拠点としての役割も担っている。 また、東日本大震災の教訓を踏まえ、地震・津波対策の推進や台風、高潮、津波などの対策と、災害時における継続的な経済活動を可能とするため、平成 27 年に BCP が策定された（令和 6 年改訂）。（資料：衣浦港要覧 2024、令和 5 年衣浦港・常滑港統計年報）
三河港（重要港湾） 三河港は昭和 37 年に豊橋港・蒲郡港等を包含して誕生し、昭和 39 年に東三河地域が工業整備特別地域の指定を受けると重要港湾に昇格した。しかし高度経済成長後には、自然環境や立地条件を背景に高次加工型流通港湾へと転換し、外貿ふ頭整備のほか、人々と海との交わりを図る三河臨海緑地を造成・整備している。この間、昭和 41 年の蒲郡地区（関税法の蒲郡港）、昭和 47 年の豊橋地区（同豊橋港）の開港に伴い国際港への仲間入りをした。 東三河地域は、日本を代表する自動車産業の集積地であり、三河港は国内外の自動車メーカーの輸出入拠点港として活躍しており、自動車貿易では、過去 20 年以上にわたり、輸出入ともに世界レベルでトップクラスの取り扱いを誇っている。さらに、平成 10 年 11 月には、三河港コンテナターミナルが供用開始し、コンテナ貨物の取扱量も順調に伸びてきている。（資料 三河港要覧 2014、Port of MIKAWA 2014～2015） また、東日本大震災の教訓を踏まえ、地震・津波対策の推進や台風、高潮、津波などの対策と、災害時における継続的な経済活動を可能とするため、BCP の策定が進められている。	三河港（重要港湾） 三河港は昭和 37 年に豊橋港・蒲郡港等を包含して誕生し、昭和 39 年に東三河地域が工業整備特別地域の指定を受けると重要港湾に昇格した。しかし高度経済成長後には、自然環境や立地条件を背景に高次加工型流通港湾へと転換し、外貿ふ頭整備のほか、人々と海との交わりを図る三河臨海緑地を造成・整備している。この間、昭和 41 年の蒲郡地区（関税法の蒲郡港）、昭和 47 年の豊橋地区（同豊橋港）の開港に伴い国際港への仲間入りをした。 東三河地域は、日本を代表する自動車産業の集積地であり、三河港は国内外の自動車メーカーの輸出入拠点港として活躍しており、自動車貿易では、過去 30 年以上にわたり、輸出入ともに世界レベルでトップクラスの取り扱いを誇っている。さらに、平成 10 年 11 月には、三河港コンテナターミナルが供用開始し、コンテナ貨物の取扱量も順調に伸びてきている。（資料 三河港要覧 2024、Port of MIKAWA 2024） また、東日本大震災の教訓を踏まえ、地震・津波対策の推進や台風、高潮、津波などの対策と、災害時における継続的な経済活動を可能とするため、平成 27 年に BCP が策定された（令和 6 年改訂）。
津松阪港（重要港湾） 津松阪港は、背後に県都・津市をはじめ県下有数の人口・産業の集積地域が広がっており、約 30km の海岸線を有する重要港湾である。昭和 42 年から 3 カ年をかけて埋め立て造成を行い、現在の J F E 津製作所が立地した後、昭和 46 年に旧津港と旧松阪港が一つとなり港湾区域を拡大し重要港湾に昇格した。現在では内貿貨物を中心に、中南勢地域の流通拠点として大きな役割を果たしている。 平成 17 年の中部国際空港の開港に合わせ、津エアポートラインの津ルートが就航、翌平成 18 年には松阪ルートが就航し、年間 30 万人を超える利用者数となっている。 防災面では、東日本大震災を契機に、伊倉津地区および大口地区において堤外地立地企業と関係行政機関で地震・津波避難対策協議会を設置し、避難誘導計画の策定を行っている。また、津松阪港の BCP の策定が進められている。	津松阪港（重要港湾） 津松阪港は、背後に県都・津市をはじめ県下有数の人口・産業の集積地域が広がっており、約 30km の海岸線を有する重要港湾である。昭和 42 年から 3 カ年をかけて埋め立て造成を行い、現在の J F E 津製作所が立地した後、昭和 46 年に旧津港と旧松阪港が一つとなり港湾区域を拡大し重要港湾に昇格した。現在では内貿貨物を中心に、中南勢地域の流通拠点として大きな役割を果たしている。 平成 17 年の中部国際空港の開港に合わせ、津エアポートラインの津ルートが就航、翌平成 18 年には松阪ルートが就航し、年間 30 万人を超える利用者数となっている。 防災面では、東日本大震災を契機に、伊倉津地区および大口地区において堤外地立地企業と関係行政機関で地震・津波避難対策協議会を設置し、避難誘導計画の策定を行っている。また、平成 27 年に BCP が策定された（令和 5 年改訂）。
4. 道路交通 伊勢湾流域圏では、東名・名神高速道路、中央自動車道および新東名高速道路など、国土中枢軸上の基盤となる高規格幹線道路が整備されている。また、現在は広域道路ネットワークの形成に向けて、東海環状自動車道、三遠南信自動車道などの建設が進められており、将来的にはさらに道路交通の要衝となることが見込まれる。	4. 道路交通 伊勢湾流域圏では、東名・名神高速道路、中央自動車道および新東名高速道路など、国土中枢軸上の基盤となる高規格幹線道路が整備されている。また、現在は広域道路ネットワークの形成に向けて、東海環状自動車道、三遠南信自動車道などの建設が進められており、将来的にはさらに道路交通の要衝となることが見込まれる。
 愛知県高規格道路網マスタープラン図(愛知県 HP)	 愛知県広域道路ネットワーク計画図（愛知県 Web ページ）
5. 海上交通 三河湾・伊勢湾を航行する船舶は、大部分が湾東部を航行しており、特に知多半島の師崎と渥美半島の伊良湖岬間を航行する船舶数が極めて多い。	5. 海上交通 三河湾・伊勢湾を航行する船舶は、大部分が湾東部を航行しており、特に知多半島の師崎と渥美半島の伊良湖岬間を航行する船舶数が極めて多い。

2-3-2 多様化する利用活動

沿岸域は、マリンスポーツや潮干狩り等さまざまなレクリエーション活動が行われていて沿岸住民と海とのふれあいの場となっている。さらには、人々の社会的意識の変化から、開放感・癒し等、安らぎや健康づくりの場としての利用空間となってきている。また、三河湾・伊勢湾は昔から信仰の対象となっており、沿岸各所には祭事・信仰が今も残されている。

一方で、海岸利用の多様化により、利用者（レジャー、漁業等）間での事故、トラブルの発生が懸念されるため、秩序ある海岸利用が望まれている。

1. レクリエーション活動

三河湾・伊勢湾沿岸では海洋性レクリエーションが活発である。大半の市町村において潮干狩りが活発に行われ、地域における観光資源となっている。また、知多半島や西尾市周辺では、レクリエーション関連施設や温泉街と複合的に集客効果をもたらしている。また、沿岸の各地では、様々な祭りやイベントが盛んに行われている。

出典：南知多町 HP



内海海水浴場（愛知県南知多町）

竹島潮干狩り（愛知県蒲郡市）
資料：蒲郡市観光協会

伊良湖トライアスロン（愛知県田原市）



サーフィン（三重県鈴鹿市）

三重県においても、海域ではウィンドサーフィン・ジェットスキー・ヨット・プレジャーボートなどのマリンスポーツが、前浜では海水浴・潮干狩り・釣り・散策・ビーチバレーなどが行われている。また、マリーナやキャンプ場などが整備されてきている。



香良洲の海岸（三重県津市）



堤防背後のキャンプ場（三重県明和町）

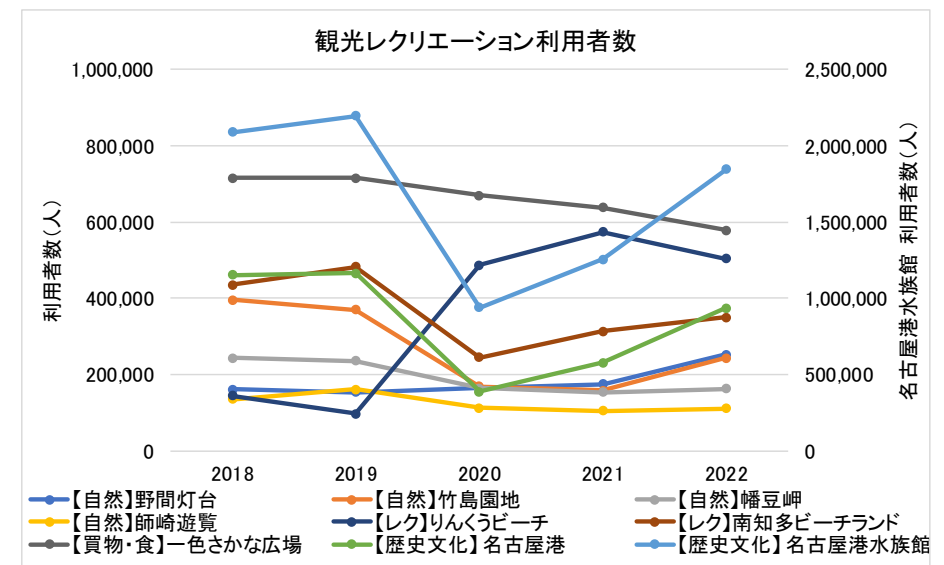
2-3-2 多様化する利用活動

沿岸域は、マリンスポーツや潮干狩り等さまざまなレクリエーション活動が行われていて沿岸住民と海とのふれあいの場となっている。さらには、人々の社会的意識の変化から、開放感・癒し等、安らぎや健康づくりの場としての利用空間となってきている。また、三河湾・伊勢湾は昔から信仰の対象となっており、沿岸各所には祭事・信仰が今も残されている。

一方で、海岸利用の多様化により、利用者（レジャー、漁業等）間での事故、トラブルの発生が懸念されるため、秩序ある海岸利用が望まれている。

1. レクリエーション活動

三河湾・伊勢湾沿岸では海洋性レクリエーションが活発である。大半の市町村において潮干狩りが活発に行われ、地域における観光資源となっている。また、知多半島や西尾市周辺では、レクリエーション関連施設や温泉街と複合的に集客効果をもたらしている。また、沿岸の各地では、様々な祭りやイベントが盛んに行われている。近年はトライアスロンなどのスポーツ活動に利用されている。令和2年～令和3年は新型コロナウイルスの影響で観光レクリエーション利用者数が減少したものの、近年回復傾向にある。



コロナ前後の海岸施設利用所数の推移

資料：南知多町 HP



内海海水浴場（愛知県南知多町）

竹島潮干狩り（愛知県蒲郡市）
資料：蒲郡市観光協会

セーリングワールドカップ（愛知県蒲郡市）



サーフィン（三重県鈴鹿市）

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
	三重県においても、海域ではウィンドサーフィン・ジェットスキー・ヨット・プレジャーボートなどのマリンスポーツが、前浜では海水浴・潮干狩り・釣り・散策・ビーチバレーなどが行われている。また、マリーナやキャンプ場などが整備されてきている。  香良洲の海岸（三重県津市）  堤防背後のキャンプ場（三重県明和町）

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
2. 海の環境教育、健康づくり 三河湾・伊勢湾沿岸は、多様な自然環境が広がっていることから、各地で海の環境教育が行われている。また、人々の健康志向から沿岸は安らぎや健康づくりの場としても活用されている。  日間賀島ふれあいビーチ体験（愛知県南知多町） 資料：日間賀島旅館組合HP 3. 信仰・祭事 沿岸域の人々にとって伊勢湾は、神聖な場所としてとらえられてきた。沿岸域には今も信仰や神事が残っており、各地に神社・寺・山などが存在している。 三谷まつり 蒲郡市の指定無形民俗文化財になっている伝統の祭り。元禄時代から続けられているこのお祭りは、裸になった氏子たちが豪華絢爛な山車を引き回し、八剣神社と若宮神社の間を練り歩く。2日間にわたり奉納芸能が披露される他、日曜日には見どころである「海中渡御」が行われ、4台の山車が海中に曳き入れられ、数百人の人々のかけ声と水しぶきと共に、三谷の海岸が熱気とエネルギーで溢れる。海の中を山車が渡っていく光景は迫力いっぱいであさに圧巻である。（愛知県蒲郡市）  写真：蒲郡市HP  鯛まつり 明治18年ころ祭礼に興を添えようと「ハツカネズミ」の張りぼてをつくったのが最初といわれている。その後魚類になり、大正初期に「大鯛」に、昭和初期には胴内ではやしながら海に泳がせるようになった。長さ10～18mの竹と木の骨格に白木綿を巻いて作った大小の鯛5匹が若者達にかつがれ、街中や海を練り回る奇祭である。その様子は海の祭りにふさわしく勇壮なものとなっている。（愛知県南知多町） 資料：愛知県観光協会HP 潮干祭り 愛知県の指定無形文化財になっている潮干祭り（山車が愛知県の指定有形文化財となっている）は、神武天皇が東征の途中、伊勢から船で亀崎の天神崎に上陸した場所とされる神前神社の祭礼である。その起源は宝暦年間までさかのぼるとされるが、さらに古いという説もある。 資料：伊勢湾 海の祭りと港の歴史を歩く （海の博物館 石原義剛） 	2. 海の環境教育、健康づくり 三河湾・伊勢湾沿岸は、多様な自然環境が広がっていることから、各地で海の環境教育が行われている。また、人々の健康志向から沿岸は安らぎや健康づくりの場としても活用されている。  干潟の生きもの観察会（東幡豆） 資料：三河湾環境再生体験会 3. 信仰・祭事 沿岸域の人々にとって伊勢湾は、神聖な場所としてとらえられてきた。沿岸域には今も信仰や神事が残っており、各地に神社・寺・山などが存在している。 三谷まつり 蒲郡市の指定無形民俗文化財になっている伝統の祭り。元禄時代から続けられているこのお祭りは、裸になった氏子たちが豪華絢爛な山車を引き回し、八剣神社と若宮神社の間を練り歩く。2日間にわたり奉納芸能が披露される他、日曜日には見どころである「海中渡御」が行われ、4台の山車が海中に曳き入れられ、数百人の人々のかけ声と水しぶきと共に、三谷の海岸が熱気とエネルギーで溢れる。海の中を山車が渡っていく光景は迫力いっぱいであさに圧巻である。（愛知県蒲郡市）  写真：蒲郡市 Web ページ  鯛まつり 明治18年ころ祭礼に興を添えようと「ハツカネズミ」の張りぼてをつくったのが最初といわれている。その後魚類になり、大正初期に「大鯛」に、昭和初期には胴内ではやしながら海に泳がせるようになった。長さ10～18mの竹と木の骨格に白木綿を巻いて作った大小の鯛5匹が若者達にかつがれ、街中や海を練り回る奇祭である。その様子は海の祭りにふさわしく勇壮なものとなっている。（愛知県南知多町） 資料：愛知県観光協会 Web ページ 潮干祭り 愛知県の指定無形文化財になっている潮干祭り（山車が愛知県の指定有形文化財となっている）は、神武天皇が東征の途中、伊勢から船で亀崎の天神崎に上陸した場所とされる神前神社の祭礼である。その起源は宝暦年間までさかのぼるとされるが、さらに古いという説もある。（愛知県半田市） 資料：伊勢湾 海の祭りと港の歴史を歩く （海の博物館 石原義剛） 

夫婦岩の大注連縄張替神事

興玉神社の拝殿の先に夫婦岩があり、さらにその先の海中に神体の霊石があると信じられていて、夫婦岩の注連縄は神域を示す。波浪で傷む注連縄を張り替える神事が年 3 回、人々の奉仕で行われ、その間、子供や若者たちの木遣りが歌いつづけられる。

資料：伊勢湾 海の祭りと港の歴史を歩く
(海の博物館 石原義剛)



クジラ祭り

8 月 1 日から 4 日にかけての大四日市祭りには、ろくろっ首の大入道と共に、クジラ船の山車が出て人気を呼ぶ。四日市周辺には、クジラ船の山車を練り回りながら、クジラ突き漁の所作を繰り返す、威勢のいい「鯨祭り」が点在している。鯨船行事は、北勢地方に分布する全国的にも珍しい陸上の模擬捕鯨行事の典型的なもので、国の指定重要無形民族文化財に指定されています



やぶねり

白塚では八雲神社の夏祭りを「やぶねり」と呼んでいる。長さ約 50m、太さ約 50cm、重さ 100kg ほどのオロチ(大蛇)に擬したワラ作りのヤブを、若者たちが担いで狭い町中を激しく練りまわる。最後にヤブは海岸から海へ放たれる。この祭り、村人の災厄除けと共に大漁を祈願するものである。

資料：伊勢湾 海の祭りと港の歴史を歩く
(海の博物館 石原義剛)



4. 名所・旧跡

信仰や祭事の他にも、各地に存在する名所・旧跡からも沿岸域において形づくられてきた歴史をよみとることができる。

羽豆神社

知多半島の先端部である師崎地区は昔から尾張国の支配者との関係が深く、祭神は建稲種命（たけいなだのみこと）で尾張氏の祖先とされている人物であることからわかる。「延喜式」（えんぎしき）にも知多三座のひとつとして名を連ね、社殿こそ小さいものの祭典には奉納があるなど、重要な官社としての待遇を受けていた。



つぶて浦

知多半島の内海の渚に唐突に立っている「鳥居」がある。ここは、昔、神様たちが伊勢からの石の遠投を競ったとき、その石が落ちた場所だと伝えられる。また、その場所の地質は伊勢と同じとも言われ、以来、ここに鳥居を建てて伊勢神宮の鳥居と対にしている。



夫婦岩の大注連縄張替神事

興玉神社の拝殿の先に夫婦岩があり、さらにその先の海中に神体の霊石があると信じられていて、夫婦岩の注連縄は神域を示す。波浪で傷む注連縄を張り替える神事が年 3 回、人々の奉仕で行われ、その間、子供や若者たちの木遣りが歌いつづけられる。

資料：伊勢湾 海の祭りと港の歴史を歩く
(海の博物館 石原義剛)



クジラ祭り

8 月 1 日から 4 日にかけての大四日市祭りには、ろくろっ首の大入道と共に、クジラ船の山車が出て人気を呼ぶ。四日市周辺には、クジラ船の山車を練り回りながら、クジラ突き漁の所作を繰り返す、威勢のいい「鯨祭り」が点在している。鯨船行事は、北勢地方に分布する全国的にも珍しい陸上の模擬捕鯨行事の典型的なもので、国の指定重要無形民族文化財に指定されています



やぶねり

白塚では八雲神社の夏祭りを「やぶねり」と呼んでいる。長さ約 50m、太さ約 50cm、重さ 100kg ほどのオロチ(大蛇)に擬したワラ作りのヤブを、若者たちが担いで狭い町中を激しく練りまわる。最後にヤブは海岸から海へ放たれる。この祭り、村人の災厄除けと共に大漁を祈願するものである。

資料：伊勢湾 海の祭りと港の歴史を歩く
(海の博物館 石原義剛)



4. 名所・旧跡

信仰や祭事の他にも、各地に存在する名所・旧跡からも沿岸域において形づくられてきた歴史をよみとることができる。

羽豆神社

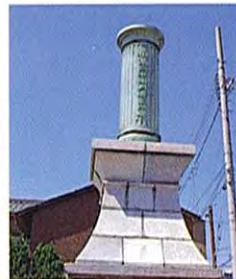
知多半島の先端部である師崎地区は昔から尾張国の支配者との関係が深く、祭神は建稲種命（たけいなだのみこと）で尾張氏の祖先とされている人物であることからわかる。「延喜式」（えんぎしき）にも知多三座のひとつとして名を連ね、社殿こそ小さいものの祭典には奉納があるなど、重要な官社としての待遇を受けていた。



つぶて浦

知多半島の内海の渚に唐突に立っている「鳥居」がある。ここは、昔、神様たちが伊勢からの石の遠投を競ったとき、その石が落ちた場所だと伝えられる。また、その場所の地質は伊勢と同じとも言われ、以来、ここに鳥居を建てて伊勢神宮の鳥居と対にしている。



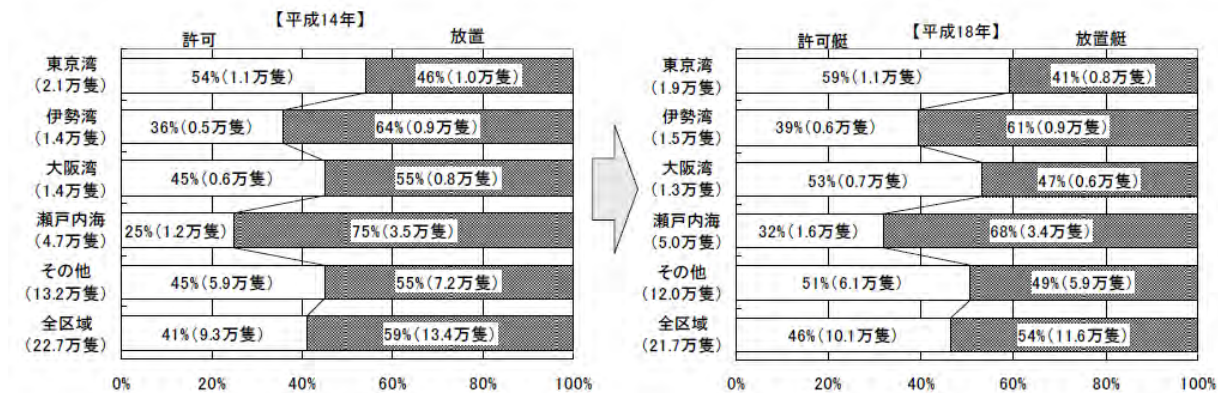
現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
伊勢湾台風殉難之碑 鍋田干拓地の入り口に建つ碑の大きさが、伊勢湾台風の被害の大きさを伝えている。碑文は、渦巻く濁流の中へ、瞬時にして飲み込まれていく、親や子の悲痛な叫びを切々と記している。ここでも 321 名の尊い人命が奪われた。昭和 38 年、建立。 	伊勢湾台風殉難之碑 鍋田干拓地の入り口に建つ碑の大きさが、伊勢湾台風の被害の大きさを伝えている。碑文は、渦巻く濁流の中へ、瞬時にして飲み込まれていく、親や子の悲痛な叫びを切々と記している。ここでも 321 名の尊い人命が奪われた。昭和 38 年、建立。 
勸海流発祥地 津ヨットハーバーに隣接して建つ宮発太郎は、勸海流の始祖である。津の藤堂藩が武術の一つとして嘉永 5 (1851) 年採用した古式泳法である。現在も受け継がれ、泳ぎながら矢を射たり、書を揮毫したり、寒中にその技を披露している。 	勸海流発祥地 津ヨットハーバーに隣接して建つ宮発太郎は、勸海流の始祖である。津の藤堂藩が武術の一つとして嘉永 5 (1851) 年採用した古式泳法である。現在も受け継がれ、泳ぎながら矢を射たり、書を揮毫したり、寒中にその技を披露している。 
矢野村漁業組合漁場基点標 津市御殿場海岸の茶店の軒下に表題のような石柱が今もある。横に腐りかかっているのは老木「境松」の根の部分のみ。この標柱は現在の香良洲町の旧名「矢野村」と津の漁業組合との漁場境界を示す大切なものである。漁業が隆盛であり、村民の総てが漁業に頼って暮らしていた時代に、この標柱は村民の命に代えて守らねばならぬ大事な漁場の基点位置であり、漁場境界に関する血を見る争いがたびたびくり返された。 	矢野村漁業組合漁場基点標 津市御殿場海岸の茶店の軒下に表題のような石柱が今もある。横に腐りかかっているのは老木「境松」の根の部分のみ。この標柱は現在の香良洲町の旧名「矢野村」と津の漁業組合との漁場境界を示す大切なものである。漁業が隆盛であり、村民の総てが漁業に頼って暮らしていた時代に、この標柱は村民の命に代えて守らねばならぬ大事な漁場の基点位置であり、漁場境界に関する血を見る争いがたびたびくり返された。 
潮吹き防波堤（国指定重要文化財） 稲葉町という町名が四日市港の近くにある。その一角に稲葉三右衛門の執念の延長線といえる「庭浦堤防護岸」の跡がほぼ 2 0 0 m の長さで残っている。それは「潮吹き堤防」と呼ばれ、明治 26 年からの改修を手掛けたオランダ人デ・レーケの設計による。築造当初、大小 2 つの堤防が二重になっており、小堤防で弱めた波を更に大堤防で受け止め、その一部を水抜き穴から、内側へ抜くユニークな構造を持っていた。   庭浦護岸跡	潮吹き防波堤（国指定重要文化財） 稲葉町という町名が四日市港の近くにある。その一角に稲葉三右衛門の執念の延長線といえる「庭浦堤防護岸」の跡がほぼ 200m の長さで残っている。それは「潮吹き堤防」と呼ばれ、明治 26 年からの改修を手掛けたオランダ人デ・レーケの設計による。築造当初、大小 2 つの堤防が二重になっており、小堤防で弱めた波を更に大堤防で受け止め、その一部を水抜き穴から、内側へ抜くユニークな構造を持っていた。   庭浦護岸跡

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
  4. 海浜利用の重層化 夏季などのピーク時には、特定の条件を備えた所に利用者が集中するため、海浜利用は重層化し、様々なトラブル発生の原因となっている。 また、海岸利用者（レジャー利用）と漁業者との間のトラブルも発生しており、利用者間の調整や海岸利用のマナーの啓発活動を行っていく必要がある。 水上オートバイ事故（平成 14 年 8 月） 資料：第四管区海上保安本部  海面利用の錯綜（三重県津市） 資料：伊勢湾沿岸整備マスタープラン（三重県）  海域の利用区分を示す掲示板（三重県津市） 資料：伊勢湾沿岸整備マスタープラン（三重県）	  4. 海浜利用の重層化 夏季などのピーク時には、特定の条件を備えた所に利用者が集中するため、海浜利用は重層化し、様々なトラブル発生の原因となっている。 また、海岸利用者（レジャー利用）と漁業者との間のトラブルも発生しており、利用者間の調整や海岸利用のマナーの啓発活動を行っていく必要がある。 水上オートバイ事故（平成 14 年 8 月） 資料：第四管区海上保安本部  海面利用の錯綜（三重県津市） 資料：伊勢湾沿岸整備マスタープラン（三重県）  海域の利用区分を示す掲示板（三重県津市） 資料：伊勢湾沿岸整備マスタープラン（三重県）
5. 利用者のマナー向上 ゴミの散乱防止については、「廃棄物処理法」や「空き缶等ごみの散乱の防止に関する条例(愛知県)」「清潔で美しい三重をつくる条例(三重県)」による規制があるが、沿岸には海岸の利用者等による多くのゴミが散乱しており、これらのゴミによる生態系や海岸景観への悪影響が考えられる。海岸愛護に関する啓発活動を行っていく必要がある。  散乱する漂流物や花火ゴミ（三重県鈴鹿市） 資料：伊勢湾沿岸整備マスタープラン（三重県）  ゴミ投棄抑制の看板（三重県鈴鹿市） 資料：三重県資料  ゴミ投棄抑制の看板（愛知県西尾市）	5. 利用者のマナー向上 ゴミの散乱防止については、「廃棄物処理法」や「空き缶等ごみの散乱の防止に関する条例(愛知県)」「清潔で美しい三重をつくる条例(三重県)」による規制があるが、沿岸には海岸の利用者等による多くのゴミが散乱しており、これらのゴミによる生態系や海岸景観への悪影響が考えられる。海岸愛護に関する啓発活動を行っていく必要がある。  散乱する漂流物や花火ゴミ（三重県鈴鹿市） 資料：伊勢湾沿岸整備マスタープラン（三重県）  ゴミ投棄抑制の看板（三重県鈴鹿市） 資料：三重県資料  ゴミ投棄抑制の看板（愛知県西尾市）

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
6. 砂浜への車両の乗り入れ 沿岸域では、近年、砂浜への車両による乗り入れがみられ、他の利用者との事故の発生が危惧されている。また、砂浜に生息・生育する生物への影響など、自然環境の破壊が懸念されている。 砂浜への車両乗り入れ（三重県津市） 資料：伊勢湾沿岸整備マスタープラン（三重県） 砂浜への車両乗り入れ（三重県鈴鹿市） 資料：伊勢湾沿岸整備マスタープラン（三重県）	変更なし 6. 砂浜への車両の乗り入れ 沿岸域では、近年、砂浜への車両による乗り入れがみられ、他の利用者との事故の発生が危惧されている。また、砂浜に生息・生育する生物への影響など、自然環境の破壊が懸念されている。 砂浜への車両乗り入れ（三重県津市） 資料：伊勢湾沿岸整備マスタープラン（三重県） 砂浜への車両乗り入れ（三重県鈴鹿市） 資料：伊勢湾沿岸整備マスタープラン（三重県）

7. プレジャーボート

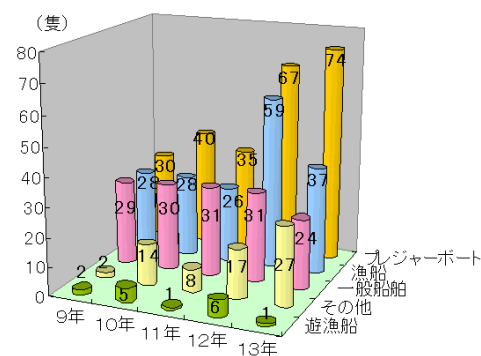
マリーナ施設の整備は逐次進められているものの、伊勢湾ではプレジャーボートの約60%が放置艇である（平成18年）。また、プレジャーボートの不法係留や廃船投棄などの新たな問題も生じている。さらに、近年モーターボートなどのプレジャーボートによる海難事故が増加している。



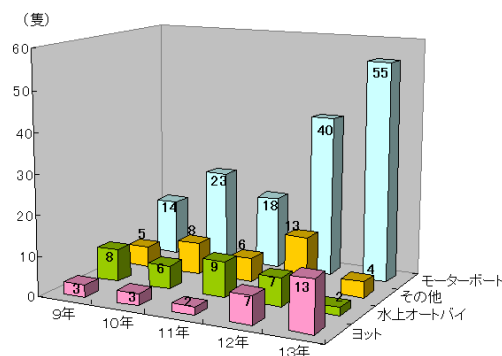
（注）ここでは三大湾及び瀬戸内海の範囲は以下のとおり。
 東京湾：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県全域
 伊勢湾：愛知県、三重県全域
 大阪湾：大阪府、兵庫県全域
 瀬戸内海：岡山県、広島県、香川県、愛媛県全域

資料：水産庁「平成18年度 プレジャーボート全国実態調査結果」

用途別船舶海難の推移



プレジャーボートの海難発生状況



プレジャーボートの海難発生状況の推移（第四管区海上保安本部管内）

資料：第四管区海上保安本部



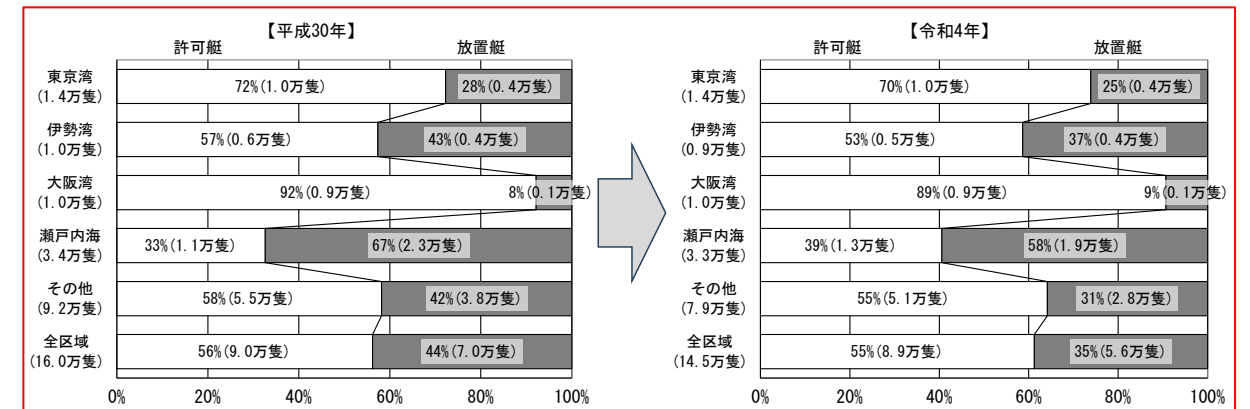
プレジャーボートの係留（愛知県碧南市）



名古屋港の放置艇の状況
資料：名古屋港管理組合

7. プレジャーボート

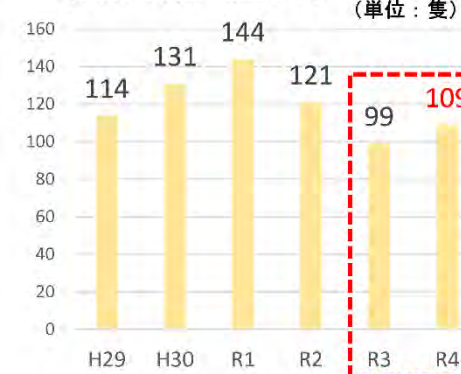
マリーナ施設の整備は逐次進められているものの、伊勢湾ではプレジャーボートの約40%が放置艇である（令和4年）。また、プレジャーボートの不法係留や廃船投棄などの新たな問題も生じている。さらに、近年モーターボートなどのプレジャーボートによる海難事故が増加している。



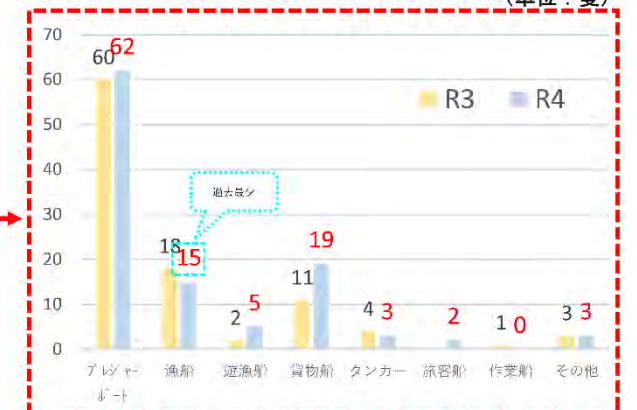
（注）ここでは三大湾及び瀬戸内海の範囲は以下のとおり。
 東京湾：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県全域
 伊勢湾：愛知県、三重県全域
 大阪湾：大阪府、兵庫県全域
 瀬戸内海：岡山県、広島県、香川県、愛媛県全域

資料：水産庁「令和4年度 プレジャーボート全国実態調査結果」

【船舶事故数 過去5年】



【船舶種別 令和3年、令和4年の比較】



プレジャーボートの海難発生状況の推移平成29年～令和4年（第四管区海上保安本部管内）

資料：第四管区海上保安本部



プレジャーボートの係留（愛知県碧南市）
資料：愛知県



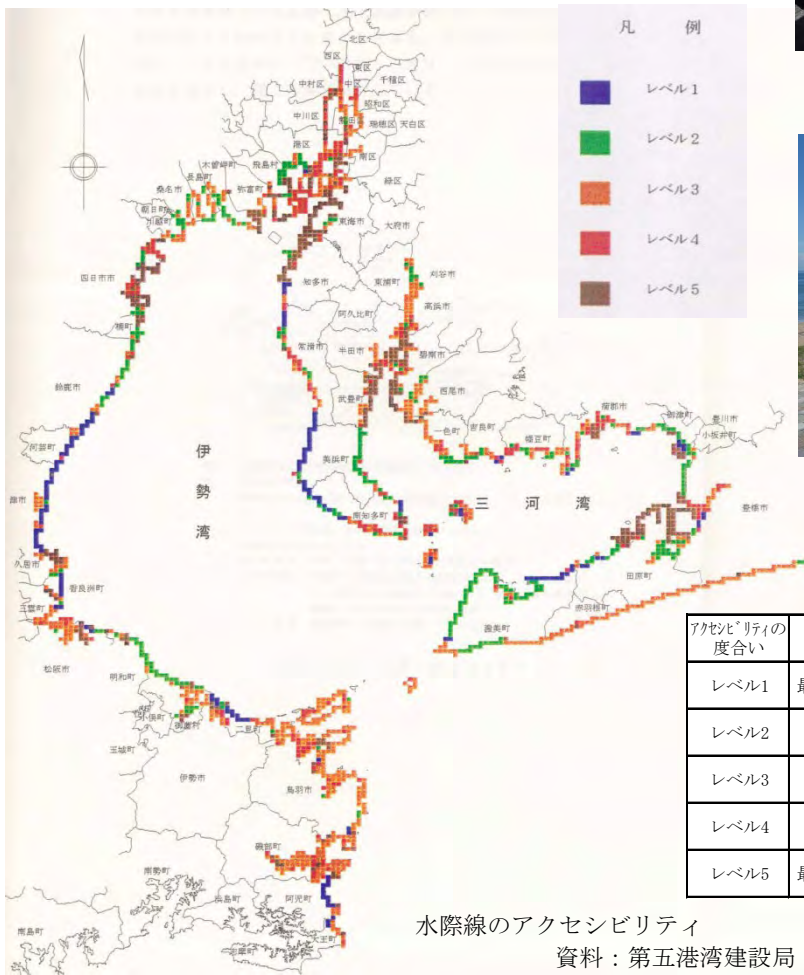
大田川の放置艇の状況
資料：愛知県

2-3-3 利便性の不足

三河湾・伊勢湾沿岸の海岸は、高潮等に備えてほぼ全域にわたり海岸堤防が整備されていて、沿岸住民による水際線へのアクセスを困難なものにしている。
また、マリンスポーツ等のレクリエーションが盛んな地域に対して、トイレ・駐車場等の利便施設の充実が要求されている。

1. アクセシビリティの改善

平成6年度に実施された「沿岸域環境整備実施調査」では、水際線へのアクセシビリティ（近づきやすさ）を評価している。その結果では、レベル1（最も容易）は、鈴鹿市南部から香良洲町にかけての海岸部、伊勢湾（狭義）に面する知多半島中央部に比較的連続してみられる。



海岸堤防によるアクセスの遮断
(三重県鈴鹿市)



海岸へのアクセスの改善
(三重県鈴鹿市)

アクセシビリティの 度合い	評価	直前面と直背後の組合せの形態
レベル1	最も容易	汀線が砂浜、干潟、岩浜で背後が海水浴場、緑地・公園になっているもの
レベル2	容易	汀線が砂浜等で、背後が公共道路、あるいは護岸で背後が緑地・公園のもの
レベル3	普通	汀線が砂浜等で、背後が農地・山林、住宅・商業・業務地、または公共道路護岸
レベル4	困難	護岸背後が農地・山林や住宅・商業・業務地、あるいは公共ふ頭の護岸・岸壁
レベル5	最も困難	護岸背後が専用（道路・ふ頭用地）、工場・倉庫、その他のもの

水際線のアクセシビリティ

資料：第五港湾建設局「平成6年度沿岸環境整備実態調査報告書（その1）（水際線の現状及び利用実態調査）」（平成7年3月）

2. 利便施設

海岸利用の多様化や利用者の量的増大は、陸域における様々なサービス施設を要求している。本沿岸においても、各地に分布する観光・レクリエーション資源を中心として、トイレ・駐車場等の利便施設が整備されてきている。



海水浴場におけるトイレ、更衣室
(愛知県南知多町)



海岸堤防沿いのトイレ
(三重県伊勢市)

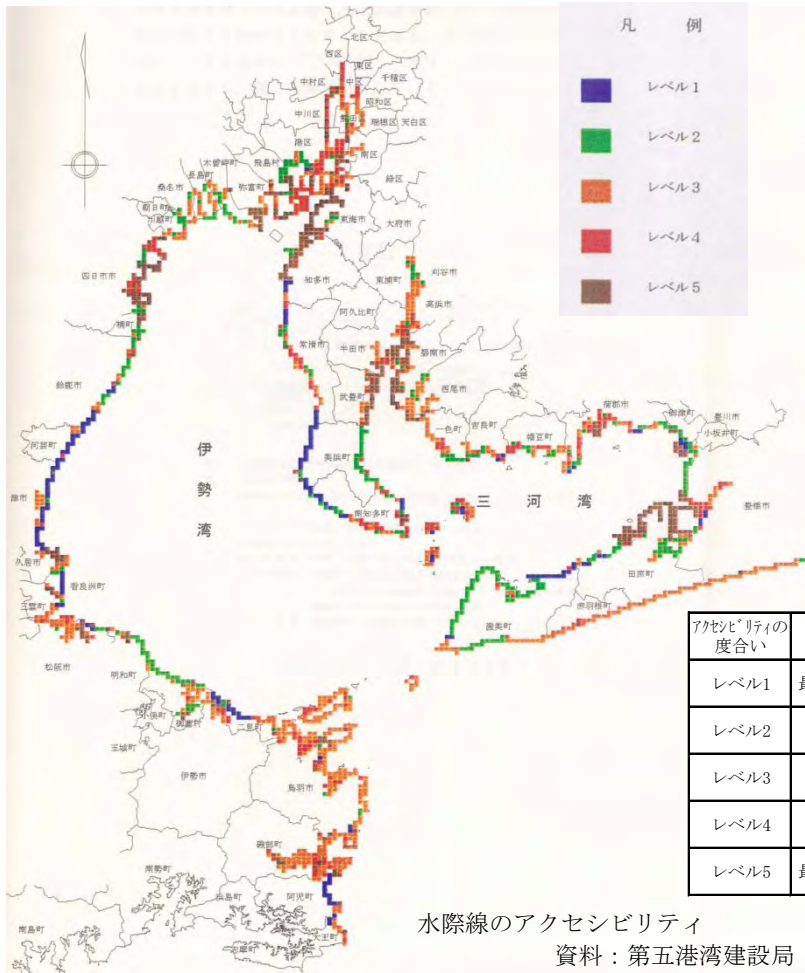
2-3-3 利便性の不足

三河湾・伊勢湾沿岸の海岸は、高潮等に備えてほぼ全域にわたり海岸堤防が整備されていて、沿岸住民による水際線へのアクセスを困難なものにしている。
また、マリンスポーツ等のレクリエーションが盛んな地域に対して、トイレ・駐車場等の利便施設の充実が要求されている。

1. アクセシビリティの改善

平成6年度に実施された「沿岸域環境整備実施調査」では、水際線へのアクセシビリティ（近づきやすさ）を評価している。その結果では、レベル1（最も容易）は、鈴鹿市南部から香良洲町にかけての海岸部、伊勢湾（狭義）に面する知多半島中央部に比較的連続してみられる。

常滑海岸、師崎海岸、名古屋港海岸等では、運河や港湾施設背後の緑地整備や、親水性の向上を目的とした護岸沿いのプロムナード、海岸へのアクセスに配慮した緩傾斜護岸などを整備し、人々が水辺で憩える空間づくりを実施している。



海岸堤防によるアクセスの遮断
(三重県鈴鹿市)



海岸へのアクセスの改善
(三重県鈴鹿市)

アクセシビリティの 度合い	評価	直前面と直背後の組合せの形態
レベル1	最も容易	汀線が砂浜、干潟、岩浜で背後が海水浴場、緑地・公園になっているもの
レベル2	容易	汀線が砂浜等で、背後が公共道路、あるいは護岸で背後が緑地・公園のもの
レベル3	普通	汀線が砂浜等で、背後が農地・山林、住宅・商業・業務地、または公共道路護岸
レベル4	困難	護岸背後が農地・山林や住宅・商業・業務地、あるいは公共ふ頭の護岸・岸壁
レベル5	最も困難	護岸背後が専用（道路・ふ頭用地）、工場・倉庫、その他のもの

水際線のアクセシビリティ

資料：第五港湾建設局「平成6年度沿岸環境整備実態調査報告書（その1）（水際線の現状及び利用実態調査）」（平成7年3月）

2. 利便施設

海岸利用の多様化や利用者の量的増大は、陸域における様々なサービス施設を要求している。

本沿岸においても、各地に分布する観光・レクリエーション資源を中心として、トイレ・駐車場等の利便施設が整備されてきている。**海水浴等の利用を促進するため、人工海浜の整備を実施している。（りんくうビーチ（常滑市）、白谷海水浴場（田原市）等）**

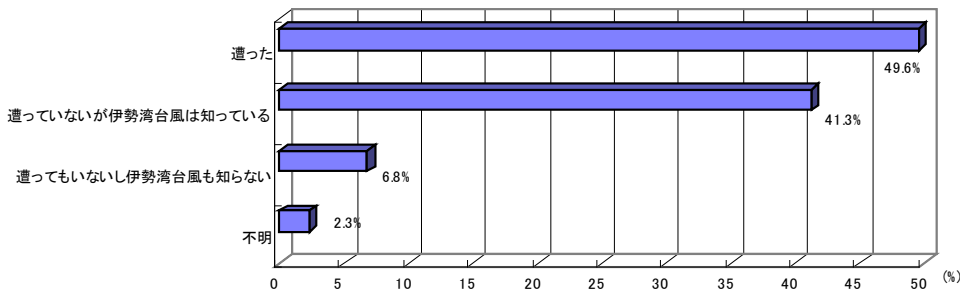
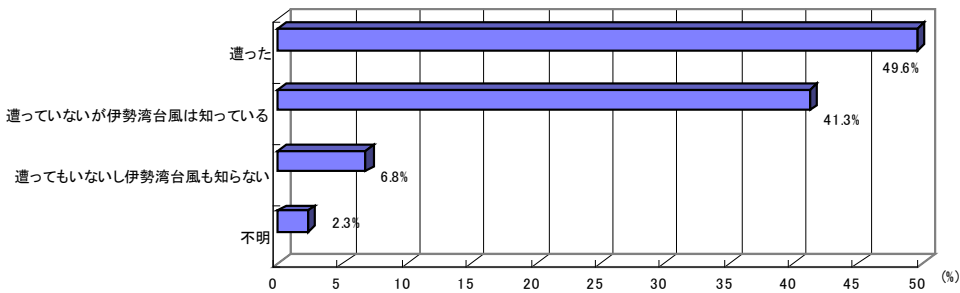
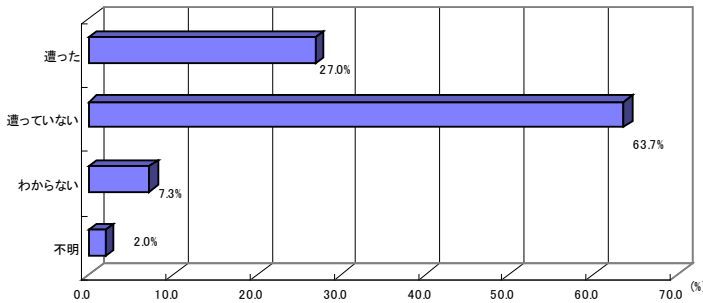
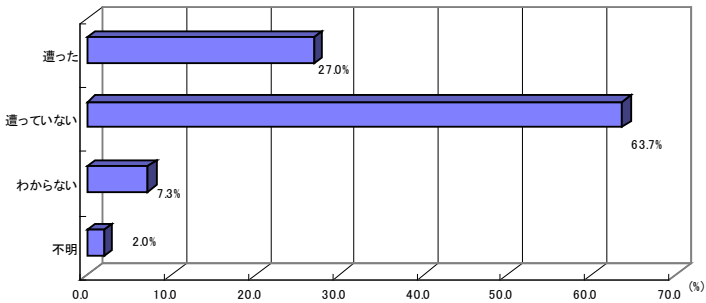
また、篠島ではユニバーサルデザイン化が進んでいる。



海水浴場におけるトイレ、更衣室
(愛知県南知多町)

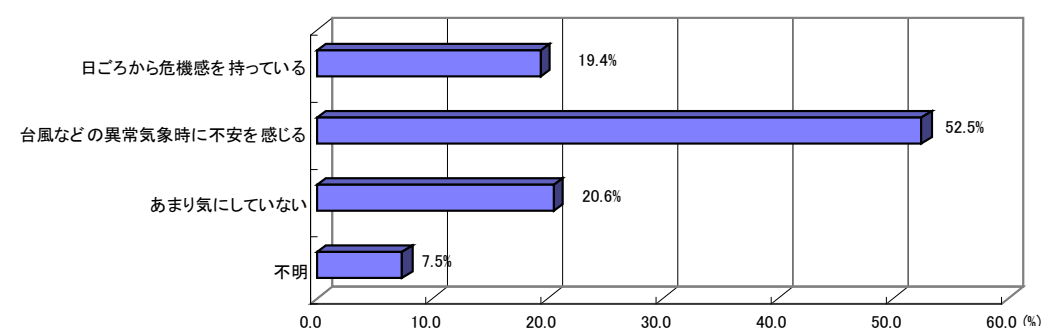


海岸堤防沿いのトイレ
(三重県伊勢市)

現行基本計画記載内容		変更記載内容（案）																					
2-4 沿岸域に対する住民の意識		2-4 沿岸域に対する住民の意識																					
本沿岸域の現状とこれからの沿岸域の姿に対する住民の意見を調査した結果を「防護」「環境」「利用」の各項目別に整理して次にまとめる。 実施アンケート 愛知県：「あなたのまちの海岸に関するアンケート」（2001年8月） （配布数：6,165、回収数：3,870、回収率：62.8%） 三重県：①「伊勢湾沿岸整備マスタープラン住民アンケート」（1997年8月） （配布数：2,250、回収数：1,036、回収率：46.2%） ②「伊勢湾沿岸整備マスタープラン海岸利用者アンケート」（1997年8月） （海水浴場等での現地聞き取り調査 回収数：382）		本沿岸域の現状とこれからの沿岸域の姿に対する住民の意見を調査した結果を「防護」「環境」「利用」の各項目別に整理して次にまとめる。 実施アンケート 愛知県：「あなたのまちの海岸に関するアンケート」（2001年8月） （配布数：6,165、回収数：3,870、回収率：62.8%） 三重県：①「伊勢湾沿岸整備マスタープラン住民アンケート」（1997年8月） （配布数：2,250、回収数：1,036、回収率：46.2%） ②「伊勢湾沿岸整備マスタープラン海岸利用者アンケート」（1997年8月） （海水浴場等での現地聞き取り調査 回収数：382）																					
2-4-1 防護面に関する項目		2-4-1 防護面に関する項目																					
■ 住民と防災意識		■ 住民と防災意識																					
沿岸域に住む人にとって、海岸災害といえば伊勢湾台風がそれに当たる。 それを経験した人々にとって堤防は災害から身を守るために必要なものであるという意識が強く、災害に対する不安が大きい。経験のない人々にとっては、沿岸域の生態系や景観への影響を心配するという声も多い。		沿岸域に住む人にとって、海岸災害といえば伊勢湾台風がそれに当たる。 それを経験した人々にとって堤防は災害から身を守るために必要なものであるという意識が強く、災害に対する不安が大きい。経験のない人々にとっては、沿岸域の生態系や景観への影響を心配するという声も多い。																					
Q. 現在お住まいの地域で、伊勢湾台風のときに高潮被害に遭いましたか？（愛知県） ～過去の高潮被害の経験の有無		Q. 現在お住まいの地域で、伊勢湾台風のときに高潮被害に遭いましたか？（愛知県） ～過去の高潮被害の経験の有無																					
 <table><tr><th>経験の有無</th><th>割合 (%)</th></tr><tr><td>遭った</td><td>49.6%</td></tr><tr><td>遭っていないが伊勢湾台風は知っている</td><td>41.3%</td></tr><tr><td>遭ってもいないし伊勢湾台風も知らない</td><td>6.8%</td></tr><tr><td>不明</td><td>2.3%</td></tr></table>		経験の有無	割合 (%)	遭った	49.6%	遭っていないが伊勢湾台風は知っている	41.3%	遭ってもいないし伊勢湾台風も知らない	6.8%	不明	2.3%	 <table><tr><th>経験の有無</th><th>割合 (%)</th></tr><tr><td>遭った</td><td>49.6%</td></tr><tr><td>遭っていないが伊勢湾台風は知っている</td><td>41.3%</td></tr><tr><td>遭ってもいないし伊勢湾台風も知らない</td><td>6.8%</td></tr><tr><td>不明</td><td>2.3%</td></tr></table>		経験の有無	割合 (%)	遭った	49.6%	遭っていないが伊勢湾台風は知っている	41.3%	遭ってもいないし伊勢湾台風も知らない	6.8%	不明	2.3%
経験の有無	割合 (%)																						
遭った	49.6%																						
遭っていないが伊勢湾台風は知っている	41.3%																						
遭ってもいないし伊勢湾台風も知らない	6.8%																						
不明	2.3%																						
経験の有無	割合 (%)																						
遭った	49.6%																						
遭っていないが伊勢湾台風は知っている	41.3%																						
遭ってもいないし伊勢湾台風も知らない	6.8%																						
不明	2.3%																						
Q. 現在お住まいの地域で、伊勢湾台風以後の台風などの影響で、 越波・高潮災害に遭われましたか？（愛知県） ～過去の被災経験の有無		Q. 現在お住まいの地域で、伊勢湾台風以後の台風などの影響で、 越波・高潮災害に遭われましたか？（愛知県） ～過去の被災経験の有無																					
 <table><tr><th>被災経験の有無</th><th>割合 (%)</th></tr><tr><td>遭った</td><td>27.0%</td></tr><tr><td>遭っていない</td><td>63.7%</td></tr><tr><td>わからない</td><td>7.3%</td></tr><tr><td>不明</td><td>2.0%</td></tr></table>		被災経験の有無	割合 (%)	遭った	27.0%	遭っていない	63.7%	わからない	7.3%	不明	2.0%	 <table><tr><th>被災経験の有無</th><th>割合 (%)</th></tr><tr><td>遭った</td><td>27.0%</td></tr><tr><td>遭っていない</td><td>63.7%</td></tr><tr><td>わからない</td><td>7.3%</td></tr><tr><td>不明</td><td>2.0%</td></tr></table>		被災経験の有無	割合 (%)	遭った	27.0%	遭っていない	63.7%	わからない	7.3%	不明	2.0%
被災経験の有無	割合 (%)																						
遭った	27.0%																						
遭っていない	63.7%																						
わからない	7.3%																						
不明	2.0%																						
被災経験の有無	割合 (%)																						
遭った	27.0%																						
遭っていない	63.7%																						
わからない	7.3%																						
不明	2.0%																						

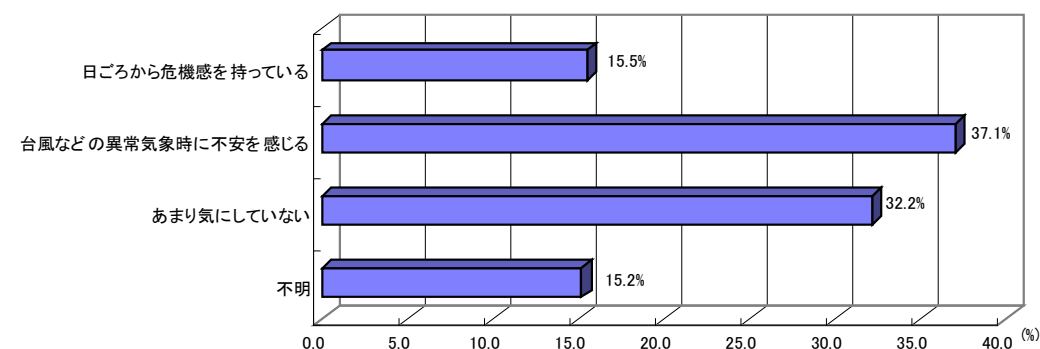
Q. 日頃、高潮災害についてどのようにお考えですか？（愛知県）

～高潮災害への認識



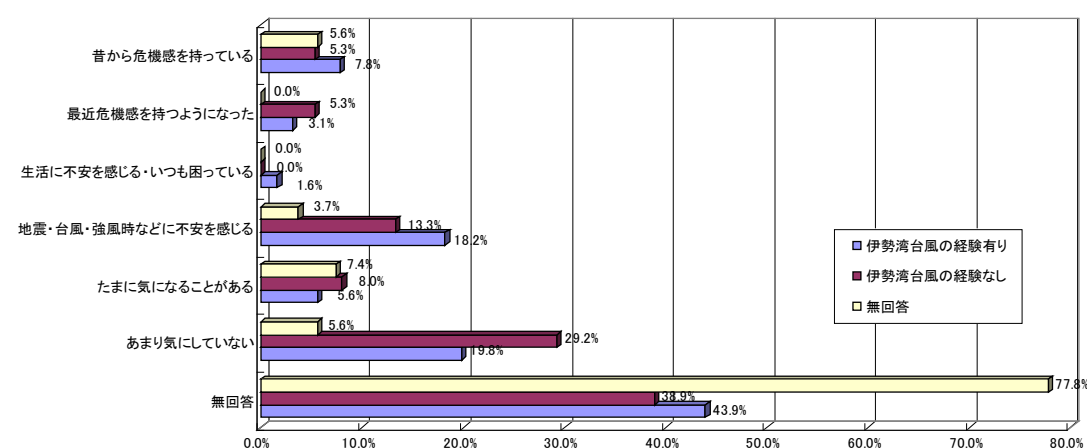
Q. 日頃、津波災害についてどのようにお考えですか？（愛知県）

～津波災害への認識



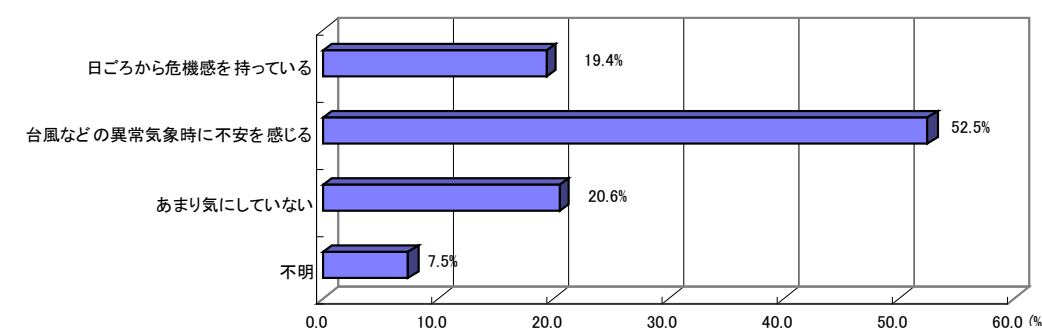
Q. 日頃、越波災害についてどのようにお考えですか？（三重県）

～越波災害への認識



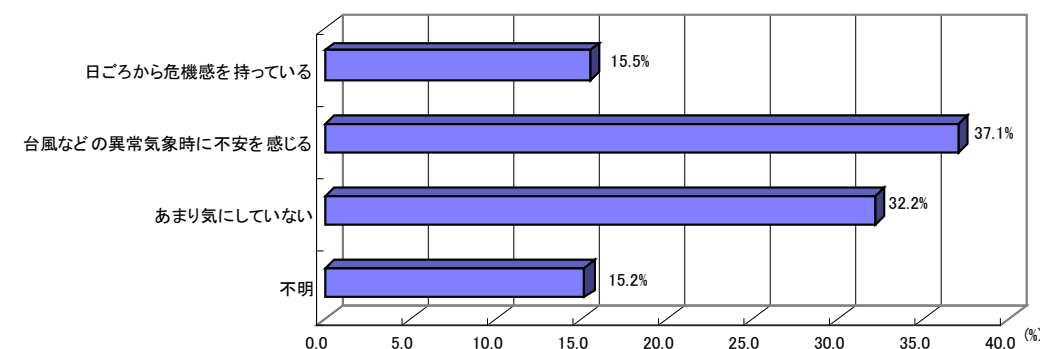
Q. 日頃、高潮災害についてどのようにお考えですか？（愛知県）

～高潮災害への認識



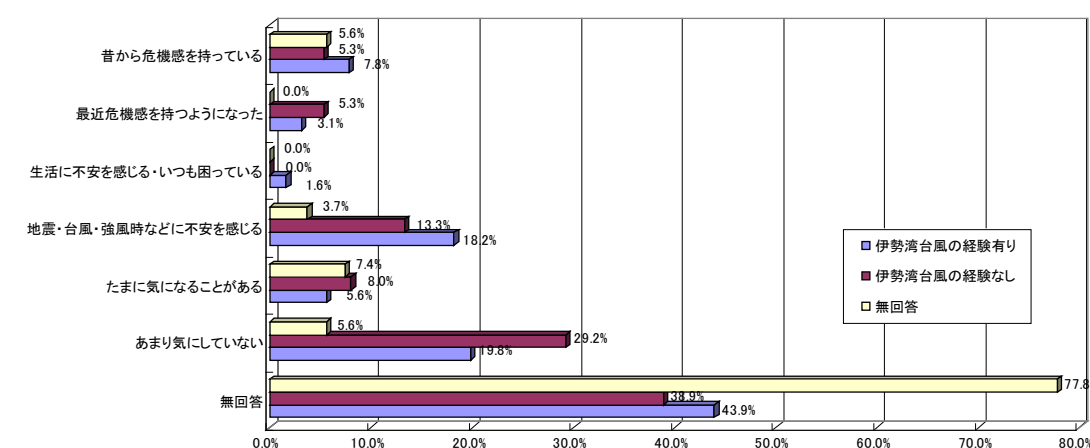
Q. 日頃、津波災害についてどのようにお考えですか？（愛知県）

～津波災害への認識



Q. 日頃、越波災害についてどのようにお考えですか？（三重県）

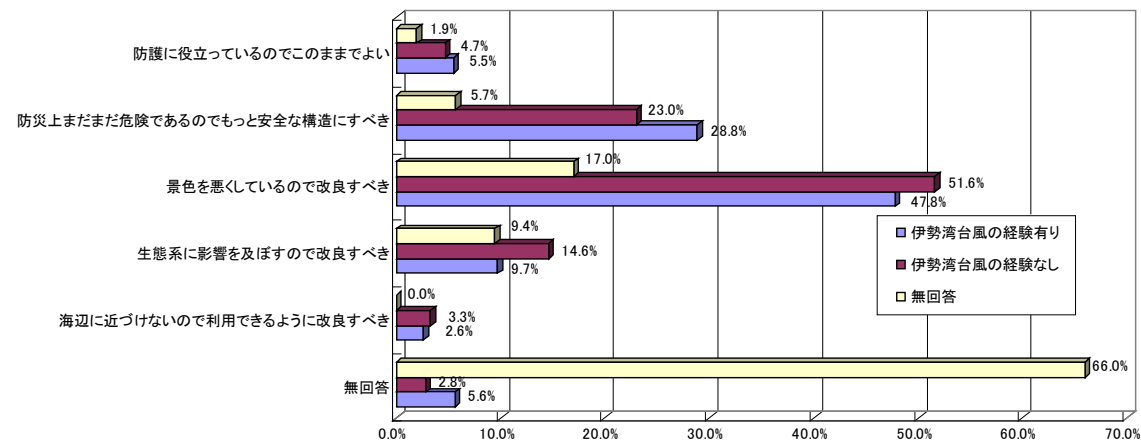
～越波災害への認識



Q. 海岸の防災を防ぐために、海岸には必要に応じて護岸・堤防、消波工、離岸堤などの防災施設が建設されています。これら防災施設についてどのような印象をもっていますか？

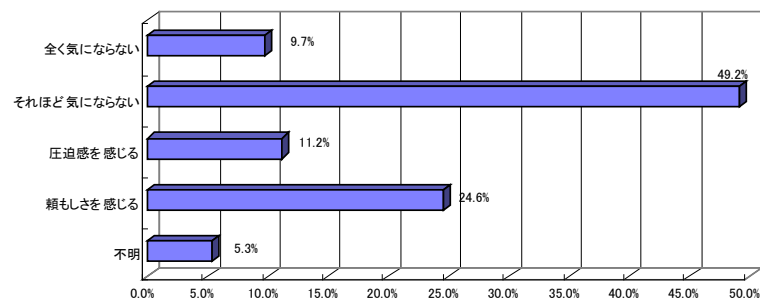
(三重県)

～防災施設についての印象と伊勢湾台風の経験の有無



※アンケート中で防災施設を「毎日見ている」～「たまにしか見ないが覚えている」と回答した人に対する質問。「印象がない」「見たことがない」人は計上していない。

Q. あなたは日頃の生活において、海岸堤防の存在をどのように感じますか。(愛知県)
～海岸堤防についての印象

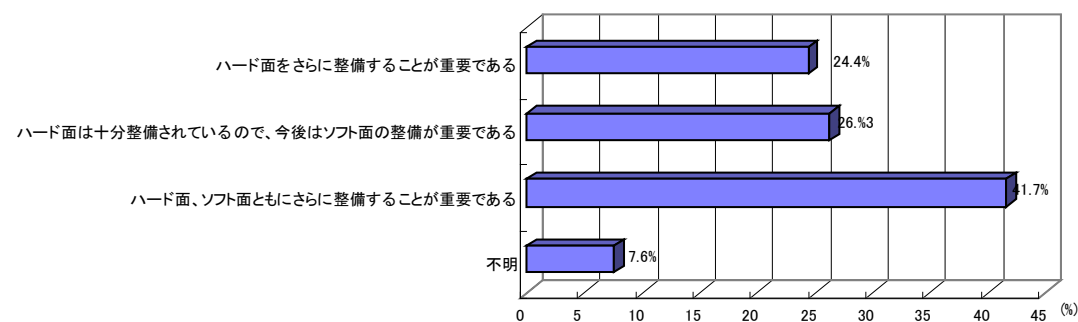


■ これからの防護のあり方

これからの沿岸域の防護に関する整備は、自然環境に配慮し、あるいは活用するなど、自然との共生を念頭においた整備を行うことが望まれている。

Q. 「あなたのまちの海岸」における高潮などの災害時に、被害を回避するためには、ハード面（護岸・海岸堤防などの施設整備）とソフト面（避難場所確保、避難訓練、情報伝達システム）のどちらが重要だと思いますか？(愛知県)

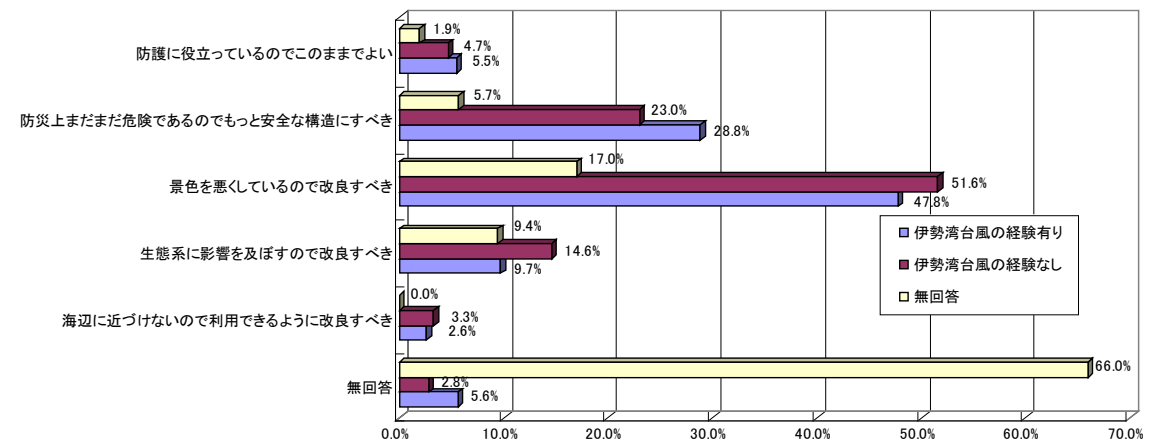
～今後の防災対策のあり方



Q. 海岸の防災を防ぐために、海岸には必要に応じて護岸・堤防、消波工、離岸堤などの防災施設が建設されています。これら防災施設についてどのような印象をもっていますか？

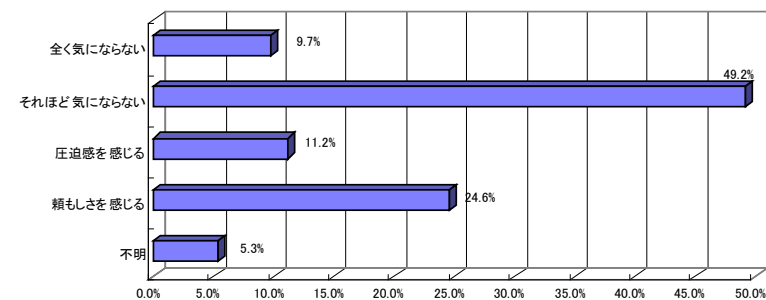
(三重県)

～防災施設についての印象と伊勢湾台風の経験の有無



※アンケート中で防災施設を「毎日見ている」～「たまにしか見ないが覚えている」と回答した人に対する質問。「印象がない」「見たことがない」人は計上していない。

Q. あなたは日頃の生活において、海岸堤防の存在をどのように感じますか。(愛知県)
～海岸堤防についての印象

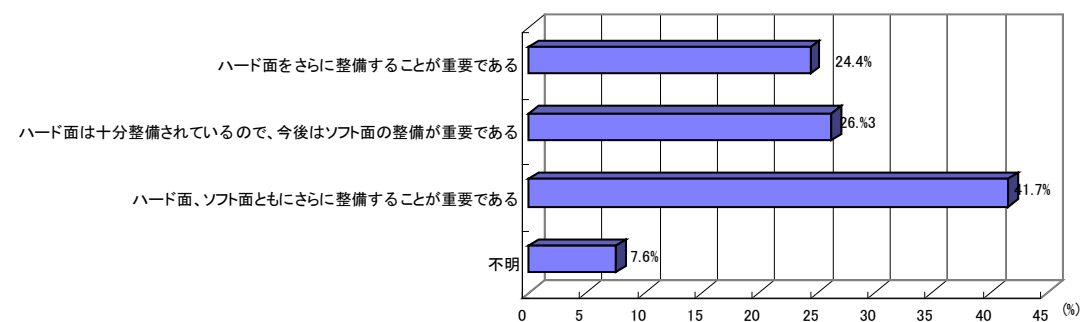


■ これからの防護のあり方

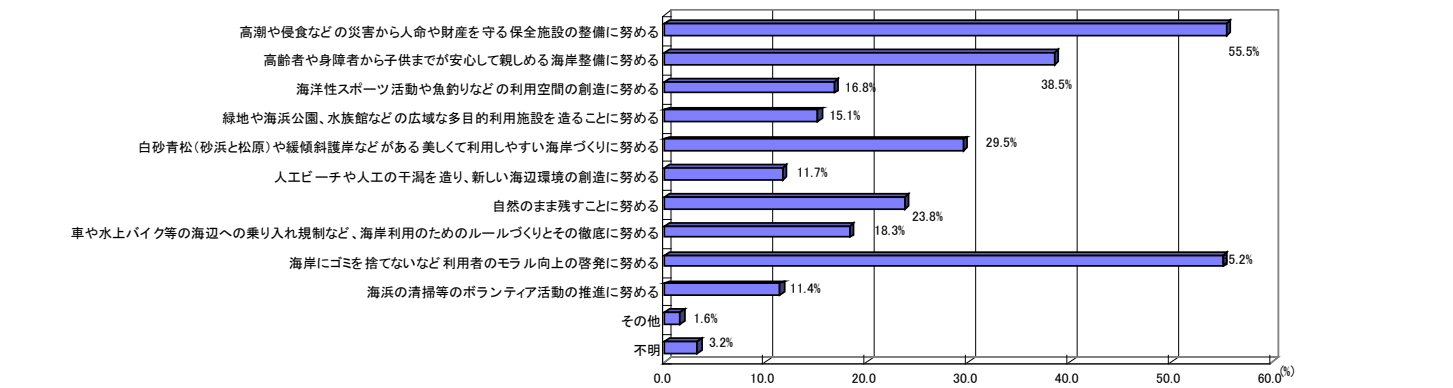
これからの沿岸域の防護に関する整備は、自然環境に配慮し、あるいは活用するなど、自然との共生を念頭においた整備を行うことが望まれている。

Q. 「あなたのまちの海岸」における高潮などの災害時に、被害を回避するためには、ハード面（護岸・海岸堤防などの施設整備）とソフト面（避難場所確保、避難訓練、情報伝達システム）のどちらが重要だと思いますか？(愛知県)

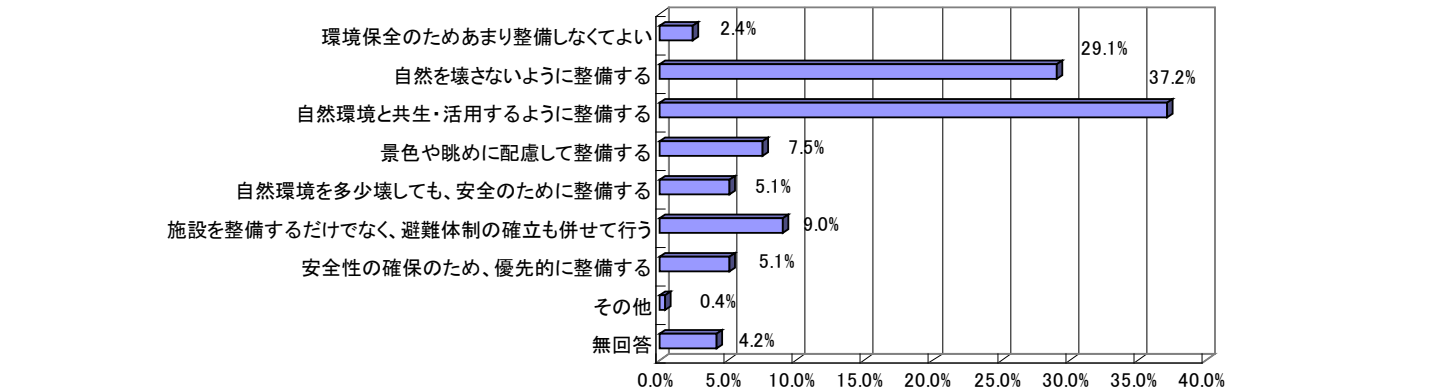
～今後の防災対策のあり方



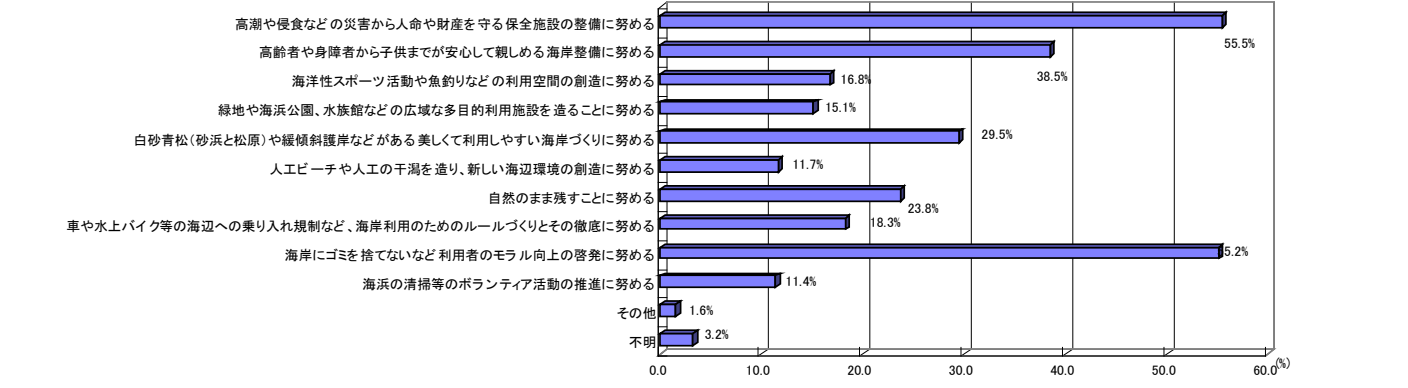
Q. 「あなたのまちの海岸」を今後どのようにしていくべきだと思いますか？（愛知県）
 ~今後の海岸のあり方



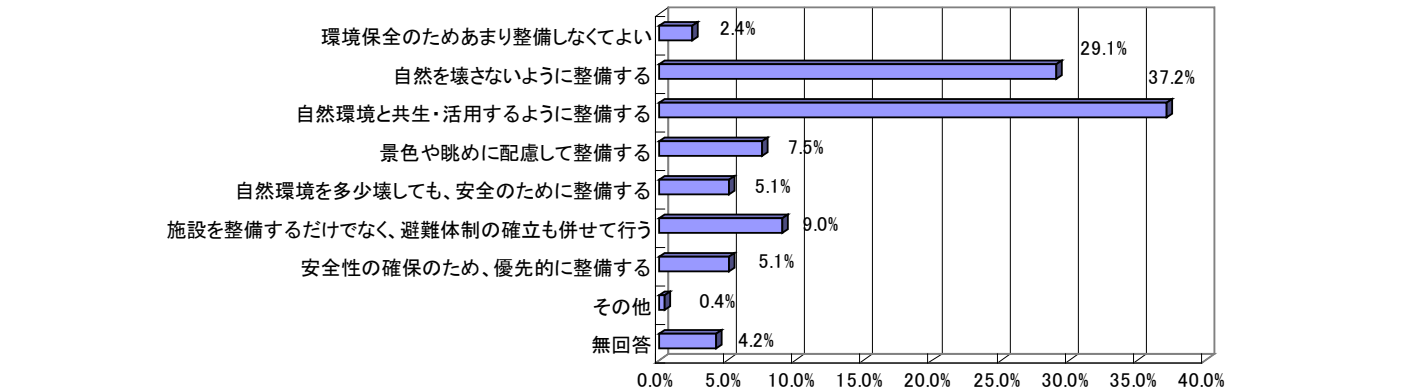
Q. 今後、防災施設を整備していくことについてどのように考えていますか？（三重県）
 ~今後の防災施設のあり方



Q. 「あなたのまちの海岸」を今後どのようにしていくべきだと思いますか？（愛知県）
 ~今後の海岸のあり方



Q. 今後、防災施設を整備していくことについてどのように考えていますか？（三重県）
 ~今後の防災施設のあり方

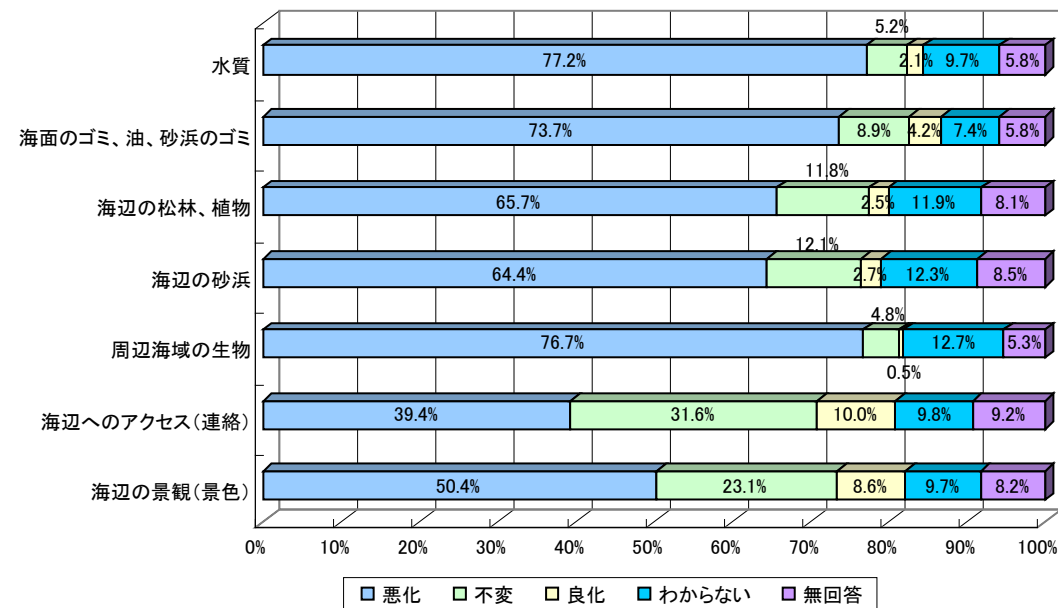


2-4-2 環境面に関する項目

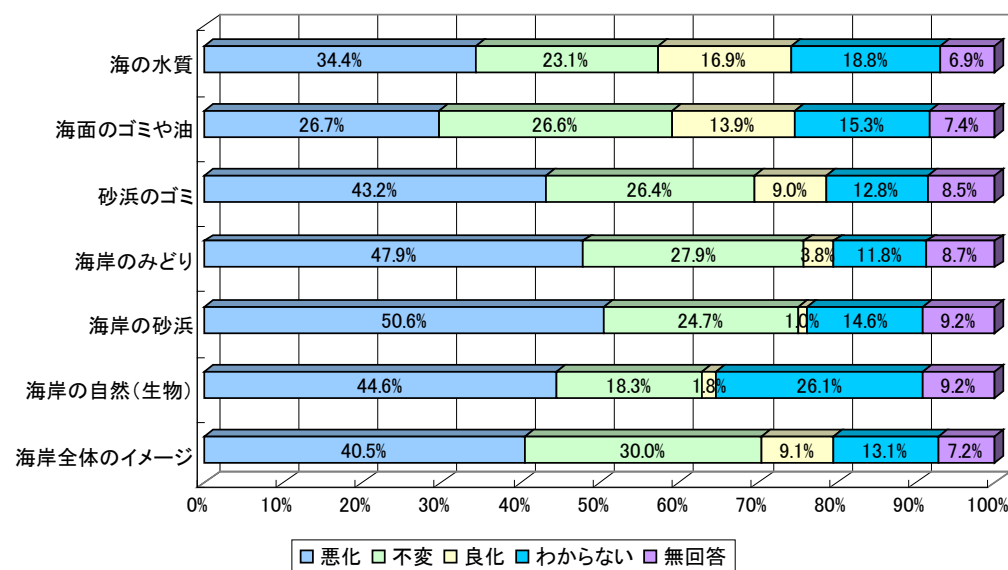
■ 現在の自然環境に対して

沿岸域の自然環境は以前と比べて変わらない、あるいは悪化しているという意見が多く、今後は水質や海の生き物を中心に守っていくことが多く望まれている。

Q. 「あなたのまちの海岸」の現在の環境について、
昔と比べてどのようなになったと思われますか？（愛知県）
～昔と比較した今の海岸



Q. 以前（10年位前）と比べて、今の海岸はどのようなになっていると思いますか？（三重県）
～以前（10年位前）と比較した今の海岸

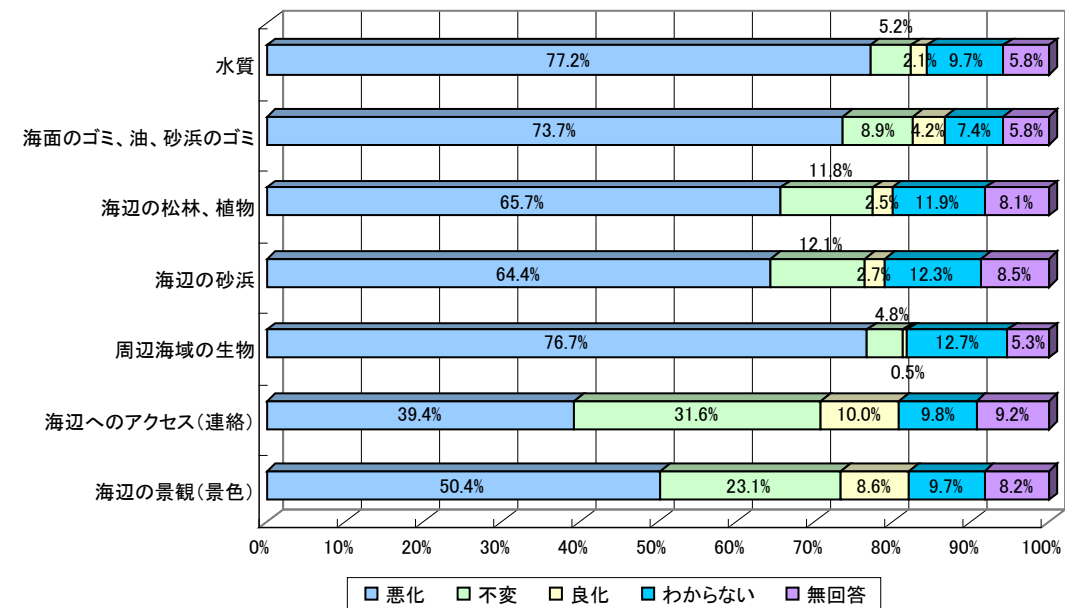


2-4-2 環境面に関する項目

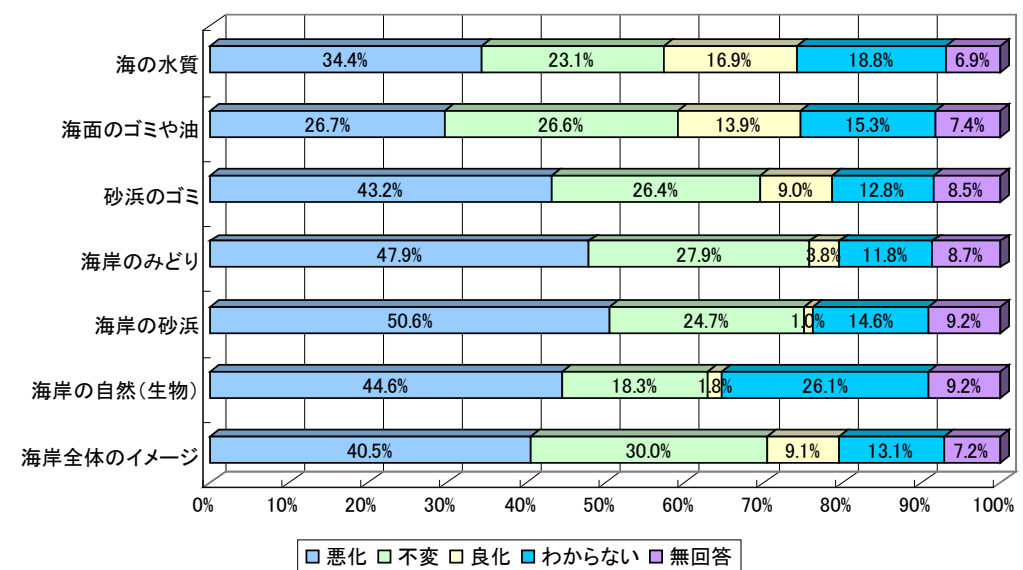
■ 現在の自然環境に対して

沿岸域の自然環境は以前と比べて変わらない、あるいは悪化しているという意見が多く、今後は水質や海の生き物を中心に守っていくことが多く望まれている。

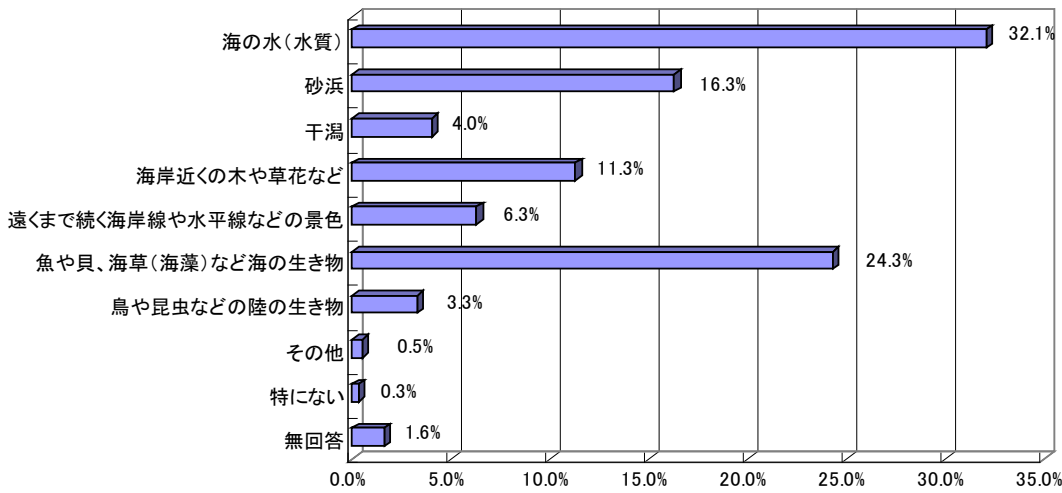
Q. 「あなたのまちの海岸」の現在の環境について、
昔と比べてどのようなになったと思われますか？（愛知県）
～昔と比較した今の海岸



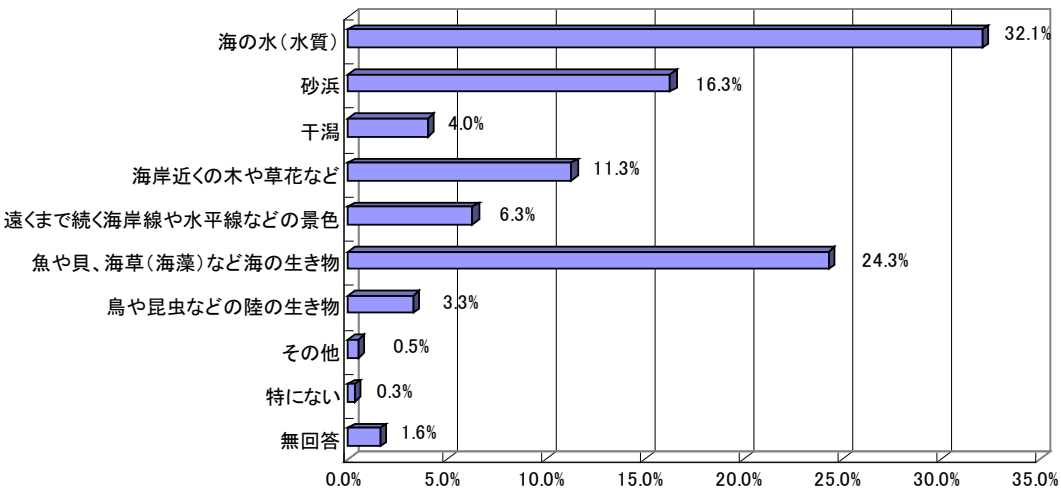
Q. 以前（10年位前）と比べて、今の海岸はどのようなになっていると思いますか？（三重県）
～以前（10年位前）と比較した今の海岸



Q. 海岸の自然環境を保全していく上で、特に守っていくべきものは何だと思いますか？
（三重県）
～環境保全上特に守っていくもの



Q. 海岸の自然環境を保全していく上で、特に守っていくべきものは何だと思いますか？
（三重県）
～環境保全上特に守っていくもの



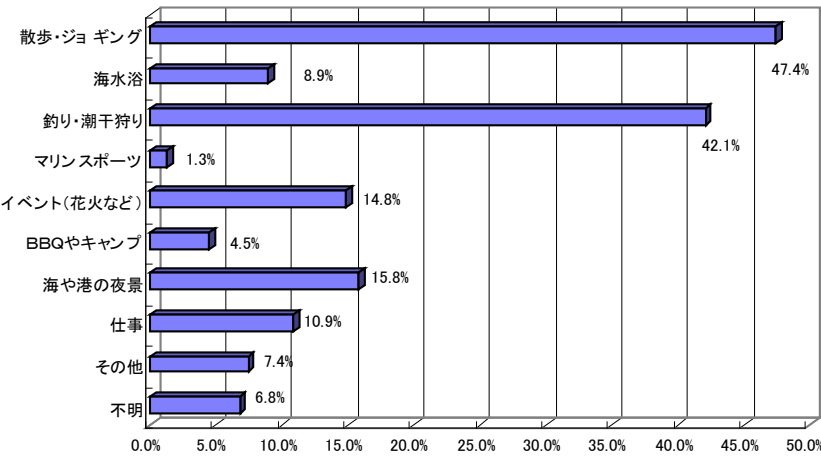
2-4-3 利用面に関する項目

■ 現在の海岸の利用状況

地域住民が海岸へ行く目的として、散歩・ジョギング、魚釣り、潮干狩りが上位を占めている。また、海岸へ行かない理由として利用施設不足やアクセス性の低さ、海への魅力不足なども挙げられている。

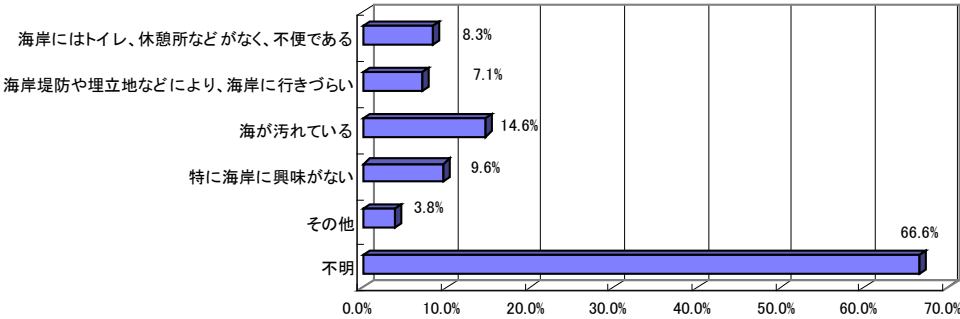
Q. 「あなたのまちの海岸」へ行く目的は何ですか？（愛知県）

～海岸へ行く目的



Q. なぜ「あなたのまちの海岸」へあまり行かないのですか？（愛知県）

～海岸へ行かない理由



※アンケートで海岸へ行く頻度を「年に1～2回」「全く行かない」と回答した人に対しての質問

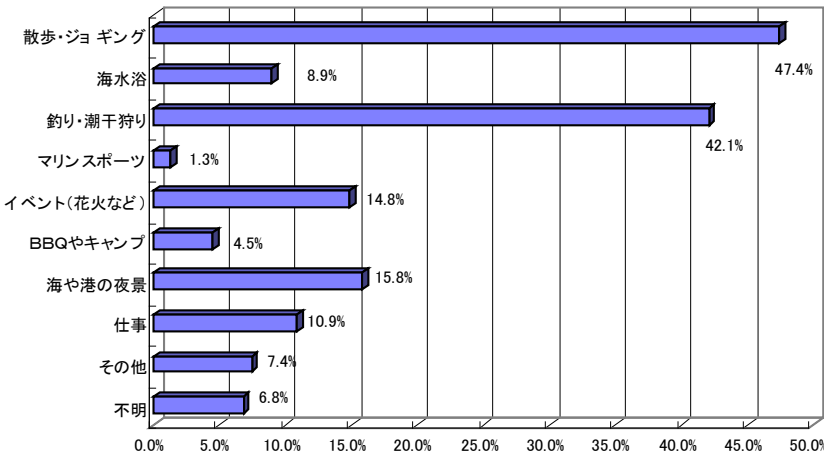
2-4-3 利用面に関する項目

■ 現在の海岸の利用状況

地域住民が海岸へ行く目的として、散歩・ジョギング、魚釣り、潮干狩りが上位を占めている。また、海岸へ行かない理由として利用施設不足やアクセス性の低さ、海への魅力不足なども挙げられている。

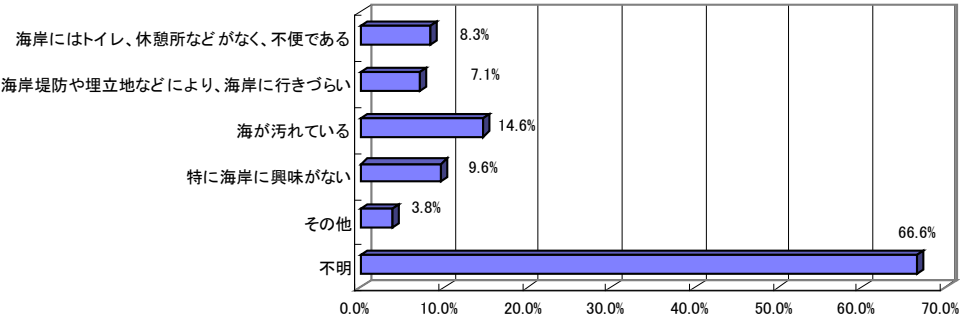
Q. 「あなたのまちの海岸」へ行く目的は何ですか？（愛知県）

～海岸へ行く目的



Q. なぜ「あなたのまちの海岸」へあまり行かないのですか？（愛知県）

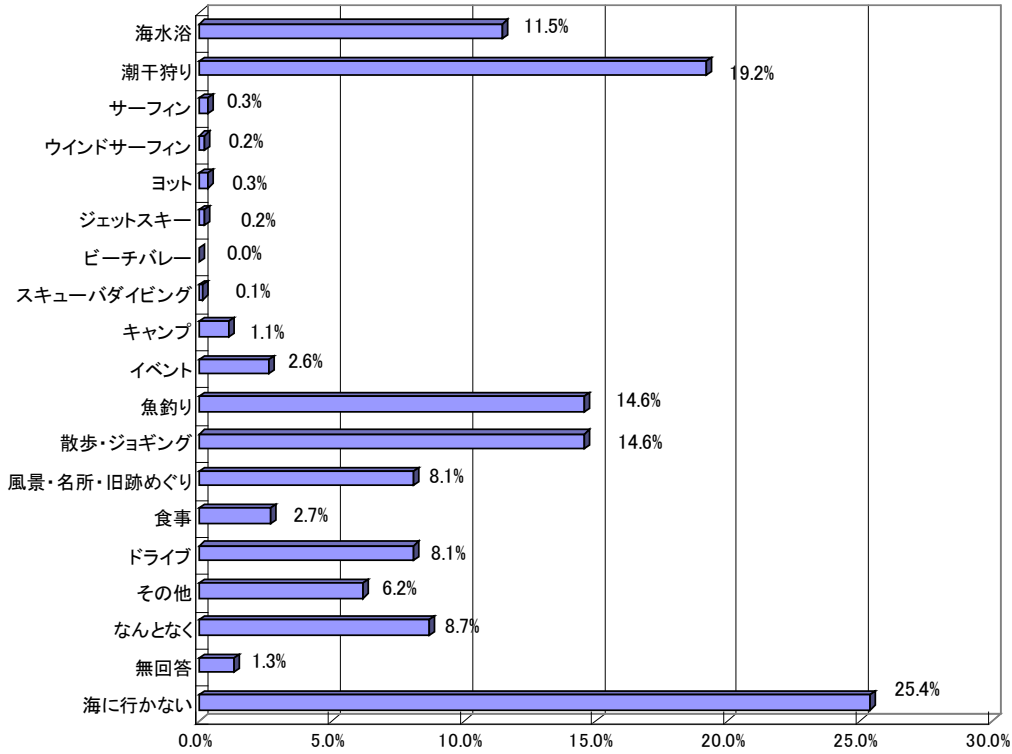
～海岸へ行かない理由



※アンケートで海岸へ行く頻度を「年に1～2回」「全く行かない」と回答した人に対しての質問

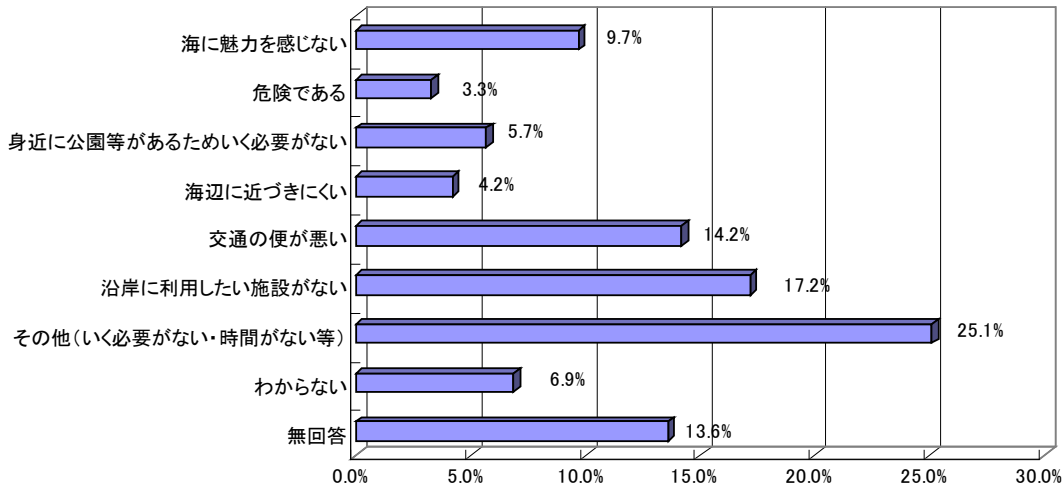
Q. あなたが海岸へ行く目的は何ですか？（三重県）

～海岸へ行く目的



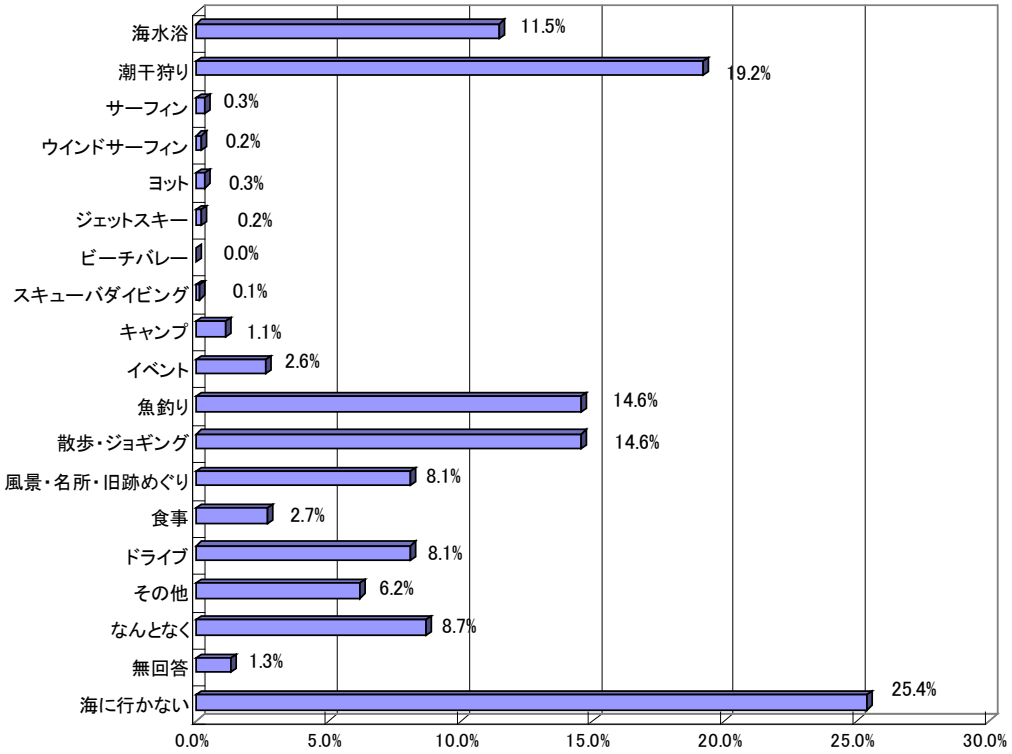
Q. あなたが海岸へ行かない理由はどのようなものですか？（三重県）

～海岸へ行かない理由



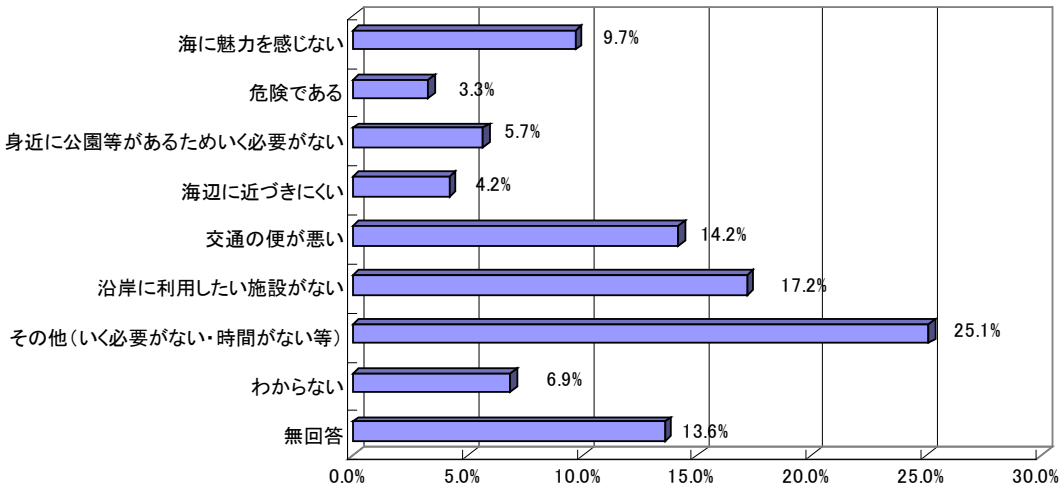
Q. あなたが海岸へ行く目的は何ですか？（三重県）

～海岸へ行く目的



Q. あなたが海岸へ行かない理由はどのようなものですか？（三重県）

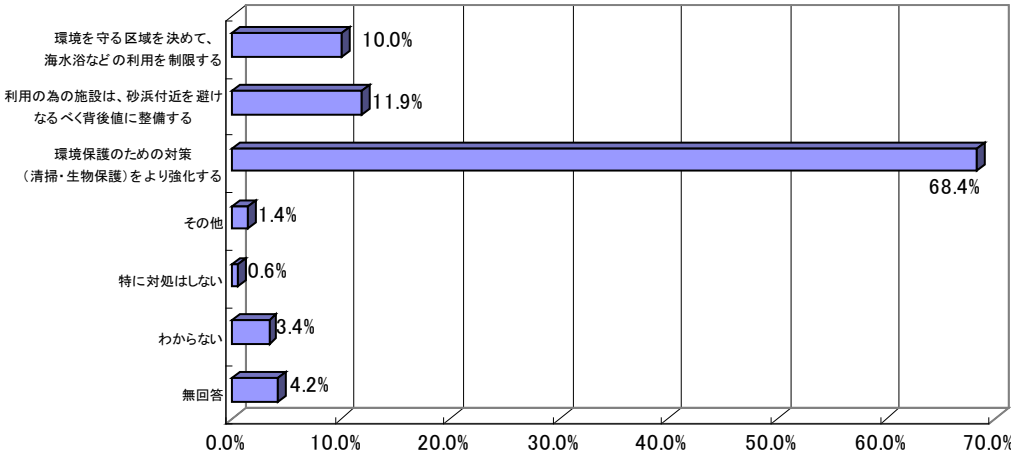
～海岸へ行かない理由



現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）																																																																																																																				
■ これからの海岸利用 今後の海岸利用に関する要望として、海辺の公園・緑地の他、トイレ・シャワー、駐車場という利便施設の整備が特に多く望まれている。また、海岸利用による環境への対処のあり方として、環境保護のための対策の強化が望まれている。 Q. 「あなたのまちの海岸」にはどのような施設が必要だと思いますか？（愛知県） ～海岸に必要と思われる施設 (複数回答有り) <table><tr><td>砂浜</td><td>41.2%</td></tr><tr><td>海辺の緑地・木陰</td><td>48.9%</td></tr><tr><td>ベンチ・休憩施設</td><td>25.1%</td></tr><tr><td>トイレやシャワー</td><td>25.2%</td></tr><tr><td>遊歩道・サイクリングロード</td><td>17.1%</td></tr><tr><td>浜へ降りる階段やスロープ</td><td>24.5%</td></tr><tr><td>駐車場</td><td>24.4%</td></tr><tr><td>その他</td><td>4.8%</td></tr><tr><td>不明</td><td>7.7%</td></tr></table> Q. 海岸に整備して欲しいレクリエーション施設等がありますか？（三重県） ～海岸に整備して欲しいレクリエーション施設 <table><tr><td>海辺の公園・緑地</td><td>18.2%</td></tr><tr><td>散策路・サイクリングロード等</td><td>8.9%</td></tr><tr><td>海岸沿いを走るドライブウェイ</td><td>3.3%</td></tr><tr><td>駐車場</td><td>10.8%</td></tr><tr><td>トイレ・シャワー</td><td>12.0%</td></tr><tr><td>休憩所</td><td>6.9%</td></tr><tr><td>海の家</td><td>2.0%</td></tr><tr><td>キャンプ場(オートキャンプ場)</td><td>3.5%</td></tr><tr><td>水族館</td><td>1.1%</td></tr><tr><td>人工ビーチ(海水浴場等)</td><td>2.9%</td></tr><tr><td>海辺のリゾートホテル等</td><td>1.4%</td></tr><tr><td>魚釣り護岸・棧橋</td><td>8.0%</td></tr><tr><td>海水や海の自然を用いたリゾート施設</td><td>5.0%</td></tr><tr><td>海辺周辺の案内図等</td><td>2.8%</td></tr><tr><td>海水性スポーツ施設</td><td>1.9%</td></tr><tr><td>海辺へ降りる階段・坂路</td><td>5.6%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.8%</td></tr><tr><td>望むものはない</td><td>1.8%</td></tr><tr><td>わからない</td><td>0.8%</td></tr><tr><td>無回答</td><td>2.3%</td></tr></table>	砂浜	41.2%	海辺の緑地・木陰	48.9%	ベンチ・休憩施設	25.1%	トイレやシャワー	25.2%	遊歩道・サイクリングロード	17.1%	浜へ降りる階段やスロープ	24.5%	駐車場	24.4%	その他	4.8%	不明	7.7%	海辺の公園・緑地	18.2%	散策路・サイクリングロード等	8.9%	海岸沿いを走るドライブウェイ	3.3%	駐車場	10.8%	トイレ・シャワー	12.0%	休憩所	6.9%	海の家	2.0%	キャンプ場(オートキャンプ場)	3.5%	水族館	1.1%	人工ビーチ(海水浴場等)	2.9%	海辺のリゾートホテル等	1.4%	魚釣り護岸・棧橋	8.0%	海水や海の自然を用いたリゾート施設	5.0%	海辺周辺の案内図等	2.8%	海水性スポーツ施設	1.9%	海辺へ降りる階段・坂路	5.6%	その他	0.8%	望むものはない	1.8%	わからない	0.8%	無回答	2.3%	■ これからの海岸利用 今後の海岸利用に関する要望として、海辺の公園・緑地の他、トイレ・シャワー、駐車場という利便施設の整備が特に多く望まれている。また、海岸利用による環境への対処のあり方として、環境保護のための対策の強化が望まれている。 Q. 「あなたのまちの海岸」にはどのような施設が必要だと思いますか？（愛知県） ～海岸に必要と思われる施設 (複数回答有り) <table><tr><td>砂浜</td><td>41.2%</td></tr><tr><td>海辺の緑地・木陰</td><td>48.9%</td></tr><tr><td>ベンチ・休憩施設</td><td>25.1%</td></tr><tr><td>トイレやシャワー</td><td>25.2%</td></tr><tr><td>遊歩道・サイクリングロード</td><td>17.1%</td></tr><tr><td>浜へ降りる階段やスロープ</td><td>24.5%</td></tr><tr><td>駐車場</td><td>24.4%</td></tr><tr><td>その他</td><td>4.8%</td></tr><tr><td>不明</td><td>7.7%</td></tr></table> Q. 海岸に整備して欲しいレクリエーション施設等がありますか？（三重県） ～海岸に整備して欲しいレクリエーション施設 <table><tr><td>海辺の公園・緑地</td><td>18.2%</td></tr><tr><td>散策路・サイクリングロード等</td><td>8.9%</td></tr><tr><td>海岸沿いを走るドライブウェイ</td><td>3.3%</td></tr><tr><td>駐車場</td><td>10.8%</td></tr><tr><td>トイレ・シャワー</td><td>12.0%</td></tr><tr><td>休憩所</td><td>6.9%</td></tr><tr><td>海の家</td><td>2.0%</td></tr><tr><td>キャンプ場(オートキャンプ場)</td><td>3.5%</td></tr><tr><td>水族館</td><td>1.1%</td></tr><tr><td>人工ビーチ(海水浴場等)</td><td>2.9%</td></tr><tr><td>海辺のリゾートホテル等</td><td>1.4%</td></tr><tr><td>魚釣り護岸・棧橋</td><td>8.0%</td></tr><tr><td>海水や海の自然を用いたリゾート施設</td><td>5.0%</td></tr><tr><td>海辺周辺の案内図等</td><td>2.8%</td></tr><tr><td>海水性スポーツ施設</td><td>1.9%</td></tr><tr><td>海辺へ降りる階段・坂路</td><td>5.6%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.8%</td></tr><tr><td>望むものはない</td><td>1.8%</td></tr><tr><td>わからない</td><td>0.8%</td></tr><tr><td>無回答</td><td>2.3%</td></tr></table>	砂浜	41.2%	海辺の緑地・木陰	48.9%	ベンチ・休憩施設	25.1%	トイレやシャワー	25.2%	遊歩道・サイクリングロード	17.1%	浜へ降りる階段やスロープ	24.5%	駐車場	24.4%	その他	4.8%	不明	7.7%	海辺の公園・緑地	18.2%	散策路・サイクリングロード等	8.9%	海岸沿いを走るドライブウェイ	3.3%	駐車場	10.8%	トイレ・シャワー	12.0%	休憩所	6.9%	海の家	2.0%	キャンプ場(オートキャンプ場)	3.5%	水族館	1.1%	人工ビーチ(海水浴場等)	2.9%	海辺のリゾートホテル等	1.4%	魚釣り護岸・棧橋	8.0%	海水や海の自然を用いたリゾート施設	5.0%	海辺周辺の案内図等	2.8%	海水性スポーツ施設	1.9%	海辺へ降りる階段・坂路	5.6%	その他	0.8%	望むものはない	1.8%	わからない	0.8%	無回答	2.3%
砂浜	41.2%																																																																																																																				
海辺の緑地・木陰	48.9%																																																																																																																				
ベンチ・休憩施設	25.1%																																																																																																																				
トイレやシャワー	25.2%																																																																																																																				
遊歩道・サイクリングロード	17.1%																																																																																																																				
浜へ降りる階段やスロープ	24.5%																																																																																																																				
駐車場	24.4%																																																																																																																				
その他	4.8%																																																																																																																				
不明	7.7%																																																																																																																				
海辺の公園・緑地	18.2%																																																																																																																				
散策路・サイクリングロード等	8.9%																																																																																																																				
海岸沿いを走るドライブウェイ	3.3%																																																																																																																				
駐車場	10.8%																																																																																																																				
トイレ・シャワー	12.0%																																																																																																																				
休憩所	6.9%																																																																																																																				
海の家	2.0%																																																																																																																				
キャンプ場(オートキャンプ場)	3.5%																																																																																																																				
水族館	1.1%																																																																																																																				
人工ビーチ(海水浴場等)	2.9%																																																																																																																				
海辺のリゾートホテル等	1.4%																																																																																																																				
魚釣り護岸・棧橋	8.0%																																																																																																																				
海水や海の自然を用いたリゾート施設	5.0%																																																																																																																				
海辺周辺の案内図等	2.8%																																																																																																																				
海水性スポーツ施設	1.9%																																																																																																																				
海辺へ降りる階段・坂路	5.6%																																																																																																																				
その他	0.8%																																																																																																																				
望むものはない	1.8%																																																																																																																				
わからない	0.8%																																																																																																																				
無回答	2.3%																																																																																																																				
砂浜	41.2%																																																																																																																				
海辺の緑地・木陰	48.9%																																																																																																																				
ベンチ・休憩施設	25.1%																																																																																																																				
トイレやシャワー	25.2%																																																																																																																				
遊歩道・サイクリングロード	17.1%																																																																																																																				
浜へ降りる階段やスロープ	24.5%																																																																																																																				
駐車場	24.4%																																																																																																																				
その他	4.8%																																																																																																																				
不明	7.7%																																																																																																																				
海辺の公園・緑地	18.2%																																																																																																																				
散策路・サイクリングロード等	8.9%																																																																																																																				
海岸沿いを走るドライブウェイ	3.3%																																																																																																																				
駐車場	10.8%																																																																																																																				
トイレ・シャワー	12.0%																																																																																																																				
休憩所	6.9%																																																																																																																				
海の家	2.0%																																																																																																																				
キャンプ場(オートキャンプ場)	3.5%																																																																																																																				
水族館	1.1%																																																																																																																				
人工ビーチ(海水浴場等)	2.9%																																																																																																																				
海辺のリゾートホテル等	1.4%																																																																																																																				
魚釣り護岸・棧橋	8.0%																																																																																																																				
海水や海の自然を用いたリゾート施設	5.0%																																																																																																																				
海辺周辺の案内図等	2.8%																																																																																																																				
海水性スポーツ施設	1.9%																																																																																																																				
海辺へ降りる階段・坂路	5.6%																																																																																																																				
その他	0.8%																																																																																																																				
望むものはない	1.8%																																																																																																																				
わからない	0.8%																																																																																																																				
無回答	2.3%																																																																																																																				

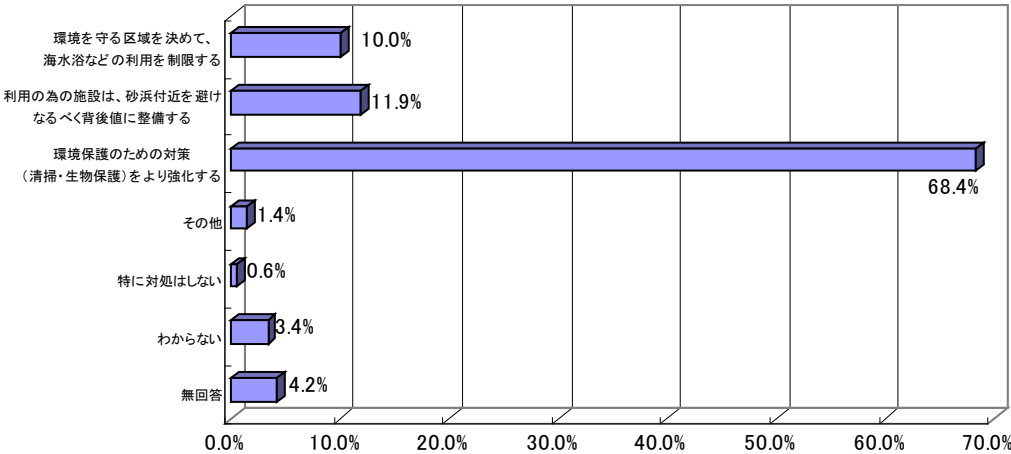
Q. 伊勢湾の砂浜では、海水浴場として古くから多くの利用客に利用されてきました。その反面、海水浴場としての利用が自然環境等の悪化を招いていると考えられます。こうした問題に対して、今後どのように対処していけばよいと考えますか？（三重県）

～海浜利用による環境への対処のあり方



Q. 伊勢湾の砂浜では、海水浴場として古くから多くの利用客に利用されてきました。その反面、海水浴場としての利用が自然環境等の悪化を招いていると考えられます。こうした問題に対して、今後どのように対処していけばよいと考えますか？（三重県）

～海浜利用による環境への対処のあり方



現行基本計画記載内容		変更なし		変更記載内容（案）	
2-4-4 計画変更に伴う地元意見交換会における主要意見					
計画変更に伴い沿岸市町を対象として、愛知県では「地元説明会」（H27.3）を開催した。寄せられた主な意見等を地域の要請として整理し以下に示す。					
愛知県域の地元説明会（H27.3）における主要意見					
分類のサブキーワード		意見の内容			
防護	施設整備（ハード）	・ 今後 30 年以内に発生する地震の確率が 70%となっている。早急な工事着工、完成が求められるのでスピード感をもって行っていただきたい。 ・ 津波、高潮の発生時の避難の際に、雨が降っていた場合の対策も考えて欲しい。 ・ 縦割りでなく一体的に対策をとるようにしてほしい。 ・ 科学的な解析のみでなく、実際の災害を経験した人の話も計画に反映して欲しい。 ・ 堤防の液状化対策をしっかりとやってほしい。 ・ 背後に住民と企業が存在している海岸と港湾の耐震化をすすめてほしい。 ・ 県民の命を守ることが最優先となるので、堤防の補強は絶対に必要となる。しっかりとってほしい。			
	避難（ソフト）	・ 地震や津波などの防災に関するデータを、住民に十分に伝えてほしい。 ・ 道路のセグメント内を避難場所にできるように調整してほしい。 ・ 避難路が液状化した場合の対策を考えてほしい。 ・ 地震が発生した際にはその規模に関係なく逃げることとなる。整備計画を作ることと、住民の命を守ることは異なる。 ・ 南海トラフの地震が来て、河川の堤防が陥没すると地域は全滅になる。避難するにしても、災害時要援護者まではとても手が回らない。住民は非常に不安な状態になっている。 ・ ハード面については研究対策が上手く考えられているが、想定外のことはいくらかもあると思われるのでソフト面（避難、救助、危機意識、マニュアル）の対策啓蒙が必要ではないか。			
※愛知県沿岸を 4 ブロックに分けて開催した「愛知県の海岸と河川の地震・津波対策等に関する計画についての住民説明会」における主要意見。					

変更なし		変更記載内容（案）	
2-4-4 計画変更に伴う地元意見交換会における主要意見			
計画変更に伴い沿岸市町を対象として、愛知県では「地元説明会」（H27.3）を開催した。寄せられた主な意見等を地域の要請として整理し以下に示す。			
愛知県域の地元説明会（H27.3）における主要意見			
分類のサブキーワード		意見の内容	
防護	施設整備（ハード）	・ 今後 30 年以内に発生する地震の確率が 70%となっている。早急な工事着工、完成が求められるのでスピード感をもって行っていただきたい。 ・ 津波、高潮の発生時の避難の際に、雨が降っていた場合の対策も考えて欲しい。 ・ 縦割りでなく一体的に対策をとるようにしてほしい。 ・ 科学的な解析のみでなく、実際の災害を経験した人の話も計画に反映して欲しい。 ・ 堤防の液状化対策をしっかりとやってほしい。 ・ 背後に住民と企業が存在している海岸と港湾の耐震化をすすめてほしい。 ・ 県民の命を守ることが最優先となるので、堤防の補強は絶対に必要となる。しっかりとってほしい。	
	避難（ソフト）	・ 地震や津波などの防災に関するデータを、住民に十分に伝えてほしい。 ・ 道路のセグメント内を避難場所にできるように調整してほしい。 ・ 避難路が液状化した場合の対策を考えてほしい。 ・ 地震が発生した際にはその規模に関係なく逃げることとなる。整備計画を作ることと、住民の命を守ることは異なる。 ・ 南海トラフの地震が来て、河川の堤防が陥没すると地域は全滅になる。避難するにしても、災害時要援護者まではとても手が回らない。住民は非常に不安な状態になっている。 ・ ハード面については研究対策が上手く考えられているが、想定外のことはいくらかもあると思われるのでソフト面（避難、救助、危機意識、マニュアル）の対策啓蒙が必要ではないか。	
※愛知県沿岸を 4 ブロックに分けて開催した「愛知県の海岸と河川の地震・津波対策等に関する計画についての住民説明会」における主要意見。			

現行基本計画記載内容		変更記載内容（案）																													
計画変更に伴い三重県では県民にパブリックコメントによる一般意見募集及び有識者からの意見を聴取した。主な意見等を整理し以下に示す。		計画変更に伴い三重県では県民にパブリックコメントによる一般意見募集及び有識者からの意見を聴取した。主な意見等を整理し以下に示す。																													
三重県における主要意見		三重県における主要意見																													
<table><tr><th colspan="2">分類のサブキーワード</th><th>意見の内容</th></tr><tr><td rowspan="2">防 護</td><td>施設整備（ハード）</td><td>・今後発生が想定される南海トラフ地震等がおきた時、「離島」への援助は本土に比べ数日間は遅れるのは目に見えているので、少しでも被害が低減されるよう老朽化した堤防の強化、水門・陸閘の補修等を最優先としてほしい。</td></tr><tr><td>避難（ソフト）</td><td>・ゼロメートル地帯の情報は伊勢湾台風の被害を理解するためにも必要不可欠と思います。</td></tr><tr><td colspan="2">環境</td><td>・漂着ごみ、漂着流木は今までも、又これからも続いていく問題であるため、水質底質の改善も含め、多くの流域圏の人に理解してもらえる為にも、関係機関と連携してほしい。</td></tr><tr><td colspan="2">利用</td><td>・富田地区の鯨船祭りは国指定無形民俗文化財に指定されているので、文化的な意義も記載してほしい。</td></tr></table>		分類のサブキーワード		意見の内容	防 護	施設整備（ハード）	・今後発生が想定される南海トラフ地震等がおきた時、「離島」への援助は本土に比べ数日間は遅れるのは目に見えているので、少しでも被害が低減されるよう老朽化した堤防の強化、水門・陸閘の補修等を最優先としてほしい。	避難（ソフト）	・ゼロメートル地帯の情報は伊勢湾台風の被害を理解するためにも必要不可欠と思います。	環境		・漂着ごみ、漂着流木は今までも、又これからも続いていく問題であるため、水質底質の改善も含め、多くの流域圏の人に理解してもらえる為にも、関係機関と連携してほしい。	利用		・富田地区の鯨船祭りは国指定無形民俗文化財に指定されているので、文化的な意義も記載してほしい。	<table><tr><th colspan="2">分類のサブキーワード</th><th>意見の内容</th></tr><tr><td rowspan="2">防 護</td><td>施設整備（ハード）</td><td>・今後発生が想定される南海トラフ地震等がおきた時、「離島」への援助は本土に比べ数日間は遅れるのは目に見えているので、少しでも被害が低減されるよう老朽化した堤防の強化、水門・陸閘の補修等を最優先としてほしい。</td></tr><tr><td>避難（ソフト）</td><td>・ゼロメートル地帯の情報は伊勢湾台風の被害を理解するためにも必要不可欠と思います。</td></tr><tr><td colspan="2">環境</td><td>・漂着ごみ、漂着流木は今までも、又これからも続いていく問題であるため、水質底質の改善も含め、多くの流域圏の人に理解してもらえる為にも、関係機関と連携してほしい。</td></tr><tr><td colspan="2">利用</td><td>・富田地区の鯨船祭りは国指定無形民俗文化財に指定されているので、文化的な意義も記載してほしい。</td></tr></table>		分類のサブキーワード		意見の内容	防 護	施設整備（ハード）	・今後発生が想定される南海トラフ地震等がおきた時、「離島」への援助は本土に比べ数日間は遅れるのは目に見えているので、少しでも被害が低減されるよう老朽化した堤防の強化、水門・陸閘の補修等を最優先としてほしい。	避難（ソフト）	・ゼロメートル地帯の情報は伊勢湾台風の被害を理解するためにも必要不可欠と思います。	環境		・漂着ごみ、漂着流木は今までも、又これからも続いていく問題であるため、水質底質の改善も含め、多くの流域圏の人に理解してもらえる為にも、関係機関と連携してほしい。	利用		・富田地区の鯨船祭りは国指定無形民俗文化財に指定されているので、文化的な意義も記載してほしい。
分類のサブキーワード		意見の内容																													
防 護	施設整備（ハード）	・今後発生が想定される南海トラフ地震等がおきた時、「離島」への援助は本土に比べ数日間は遅れるのは目に見えているので、少しでも被害が低減されるよう老朽化した堤防の強化、水門・陸閘の補修等を最優先としてほしい。																													
	避難（ソフト）	・ゼロメートル地帯の情報は伊勢湾台風の被害を理解するためにも必要不可欠と思います。																													
環境		・漂着ごみ、漂着流木は今までも、又これからも続いていく問題であるため、水質底質の改善も含め、多くの流域圏の人に理解してもらえる為にも、関係機関と連携してほしい。																													
利用		・富田地区の鯨船祭りは国指定無形民俗文化財に指定されているので、文化的な意義も記載してほしい。																													
分類のサブキーワード		意見の内容																													
防 護	施設整備（ハード）	・今後発生が想定される南海トラフ地震等がおきた時、「離島」への援助は本土に比べ数日間は遅れるのは目に見えているので、少しでも被害が低減されるよう老朽化した堤防の強化、水門・陸閘の補修等を最優先としてほしい。																													
	避難（ソフト）	・ゼロメートル地帯の情報は伊勢湾台風の被害を理解するためにも必要不可欠と思います。																													
環境		・漂着ごみ、漂着流木は今までも、又これからも続いていく問題であるため、水質底質の改善も含め、多くの流域圏の人に理解してもらえる為にも、関係機関と連携してほしい。																													
利用		・富田地区の鯨船祭りは国指定無形民俗文化財に指定されているので、文化的な意義も記載してほしい。																													

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）																																												
2-5 三河湾・伊勢湾沿岸を考えるキーワード これまで紹介してきた「防護」「環境」「利用」の各要素を基に、これからの三河湾・伊勢湾沿岸を考える上で問題点や課題となるキーワードを列記する。 2-5-1 沿岸域の「防護」に関するキーワード <table><tr><th></th><th>キーワード</th></tr><tr><td>1. 海岸災害の脅威</td><td>✓ 伊勢湾台風・13号台風の記憶 ✓ 高潮等による被災 ✓ 気候変動に伴う台風の強大化、海面上昇</td></tr><tr><td>2. 防護機能の低下</td><td>✓ 海岸堤防の老朽化・洗掘等 ✓ 水門・陸閘等の老朽化・操作性の悪さ</td></tr><tr><td>3. 砂浜の減少</td><td>✓ 海岸侵食 ✓ 自然の消波機能の低下</td></tr><tr><td>4. 地震・津波災害への不安</td><td>✓ 南海トラフ地震の発生の可能性 ✓ 液状化の危険性 ✓ 津波災害の危険性</td></tr><tr><td>5. 災害への備え</td><td>✓ 沿岸域に広がる低平地、ゼロメートル地帯 ✓ 沿岸域への人口の集中 ✓ 埋立地の都市化 ✓ 地域防災体制づくりへの取り組み ✓ 水門・陸閘等の運用時の安全性確保</td></tr></table> 2-5-2 沿岸域の「環境の整備及び保全」に関するキーワード <table><tr><th></th><th>キーワード</th></tr><tr><td>1. 多様な自然環境</td><td>✓ 動植物の貴重な生育・生息環境 ✓ 開発等による規模の減少 ✓ </td></tr><tr><td>2. 特色のある海岸景観</td><td>✓ 国立・国定・県立自然公園 ✓ 貴重な自然環境 ✓ 「白砂青松」で象徴される風光明媚な地域</td></tr><tr><td>3. 湾内の水質の汚濁</td><td>✓ 閉鎖性水域 ✓ 貧酸素水塊・赤潮等 ✓ 流入負荷の低減への取り組み</td></tr><tr><td>4. 海岸との共生</td><td>✓ 地域住民・民間団体のボランティア活動 ✓ 漂着物・油流出事故への対応</td></tr></table>		キーワード	1. 海岸災害の脅威	✓ 伊勢湾台風・13号台風の記憶 ✓ 高潮等による被災 ✓ 気候変動に伴う台風の強大化、海面上昇	2. 防護機能の低下	✓ 海岸堤防の老朽化・洗掘等 ✓ 水門・陸閘等の老朽化・操作性の悪さ	3. 砂浜の減少	✓ 海岸侵食 ✓ 自然の消波機能の低下	4. 地震・津波災害への不安	✓ 南海トラフ地震の発生の可能性 ✓ 液状化の危険性 ✓ 津波災害の危険性	5. 災害への備え	✓ 沿岸域に広がる低平地、ゼロメートル地帯 ✓ 沿岸域への人口の集中 ✓ 埋立地の都市化 ✓ 地域防災体制づくりへの取り組み ✓ 水門・陸閘等の運用時の安全性確保		キーワード	1. 多様な自然環境	✓ 動植物の貴重な生育・生息環境 ✓ 開発等による規模の減少 ✓	2. 特色のある海岸景観	✓ 国立・国定・県立自然公園 ✓ 貴重な自然環境 ✓ 「白砂青松」で象徴される風光明媚な地域	3. 湾内の水質の汚濁	✓ 閉鎖性水域 ✓ 貧酸素水塊・赤潮等 ✓ 流入負荷の低減への取り組み	4. 海岸との共生	✓ 地域住民・民間団体のボランティア活動 ✓ 漂着物・油流出事故への対応	2-5 三河湾・伊勢湾沿岸を考えるキーワード これまで紹介してきた「防護」「環境」「利用」の各要素を基に、これからの三河湾・伊勢湾沿岸を考える上で問題点や課題となるキーワードを列記する。 2-5-1 沿岸域の「防護」に関するキーワード <table><tr><th></th><th>キーワード</th></tr><tr><td>1. 海岸災害の脅威</td><td>✓ 伊勢湾台風・13号台風の記憶 ✓ 高潮等による被災 ✓ 気候変動に伴う台風の強大化、海面上昇</td></tr><tr><td>2. 防護機能の低下</td><td>✓ 海岸堤防の老朽化・洗掘等 ✓ 水門・陸閘等の老朽化・操作性の悪さ ✓ 気候変動による海面上昇に伴う施設高の不足</td></tr><tr><td>3. 砂浜の減少</td><td>✓ 海岸侵食 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う砂浜の減少・消失 ✓ 自然の消波機能の低下</td></tr><tr><td>4. 地震・津波災害への不安</td><td>✓ 南海トラフ地震の発生の可能性 ✓ 液状化の危険性 ✓ 津波災害の危険性</td></tr><tr><td>5. 災害への備え</td><td>✓ 沿岸域に広がる低平地、ゼロメートル地帯 ✓ 沿岸域への人口の集中 ✓ 埋立地の都市化 ✓ 地域防災体制づくりへの取り組み ✓ 水門・陸閘等の運用時の安全性確保 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う津波水位の上昇 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う浸水区域の拡大、浸水深の増加</td></tr></table> 2-5-2 沿岸域の「環境の整備及び保全」に関するキーワード <table><tr><th></th><th>キーワード</th></tr><tr><td>1. 多様な自然環境</td><td>✓ 動植物の貴重な生育・生息環境 ✓ 開発等による規模の減少 ✓ 生物多様性の保全 ✓ 気候変動による生態系の変化</td></tr><tr><td>2. 特色のある海岸景観</td><td>✓ 国立・国定・県立自然公園 ✓ 貴重な自然環境 ✓ 「白砂青松」で象徴される風光明媚な地域 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う景観の変化</td></tr><tr><td>3. 湾内の水質の汚濁</td><td>✓ 閉鎖性水域 ✓ 貧酸素水塊・赤潮等 ✓ 流入負荷の管理への取り組み ✓ 気候変動に伴う流況や水質の変化</td></tr><tr><td>4. 海岸との共生</td><td>✓ 地域住民・民間団体のボランティア活動 ✓ 漂着物・油流出事故への対応 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う砂浜の消失・減少による海岸とのつきあい方の変化</td></tr></table>		キーワード	1. 海岸災害の脅威	✓ 伊勢湾台風・13号台風の記憶 ✓ 高潮等による被災 ✓ 気候変動に伴う台風の強大化、海面上昇	2. 防護機能の低下	✓ 海岸堤防の老朽化・洗掘等 ✓ 水門・陸閘等の老朽化・操作性の悪さ ✓ 気候変動による海面上昇に伴う施設高の不足	3. 砂浜の減少	✓ 海岸侵食 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う砂浜の減少・消失 ✓ 自然の消波機能の低下	4. 地震・津波災害への不安	✓ 南海トラフ地震の発生の可能性 ✓ 液状化の危険性 ✓ 津波災害の危険性	5. 災害への備え	✓ 沿岸域に広がる低平地、ゼロメートル地帯 ✓ 沿岸域への人口の集中 ✓ 埋立地の都市化 ✓ 地域防災体制づくりへの取り組み ✓ 水門・陸閘等の運用時の安全性確保 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う津波水位の上昇 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う浸水区域の拡大、浸水深の増加		キーワード	1. 多様な自然環境	✓ 動植物の貴重な生育・生息環境 ✓ 開発等による規模の減少 ✓ 生物多様性の保全 ✓ 気候変動による生態系の変化	2. 特色のある海岸景観	✓ 国立・国定・県立自然公園 ✓ 貴重な自然環境 ✓ 「白砂青松」で象徴される風光明媚な地域 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う景観の変化	3. 湾内の水質の汚濁	✓ 閉鎖性水域 ✓ 貧酸素水塊・赤潮等 ✓ 流入負荷の管理への取り組み ✓ 気候変動に伴う流況や水質の変化	4. 海岸との共生	✓ 地域住民・民間団体のボランティア活動 ✓ 漂着物・油流出事故への対応 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う砂浜の消失・減少による海岸とのつきあい方の変化
	キーワード																																												
1. 海岸災害の脅威	✓ 伊勢湾台風・13号台風の記憶 ✓ 高潮等による被災 ✓ 気候変動に伴う台風の強大化、海面上昇																																												
2. 防護機能の低下	✓ 海岸堤防の老朽化・洗掘等 ✓ 水門・陸閘等の老朽化・操作性の悪さ																																												
3. 砂浜の減少	✓ 海岸侵食 ✓ 自然の消波機能の低下																																												
4. 地震・津波災害への不安	✓ 南海トラフ地震の発生の可能性 ✓ 液状化の危険性 ✓ 津波災害の危険性																																												
5. 災害への備え	✓ 沿岸域に広がる低平地、ゼロメートル地帯 ✓ 沿岸域への人口の集中 ✓ 埋立地の都市化 ✓ 地域防災体制づくりへの取り組み ✓ 水門・陸閘等の運用時の安全性確保																																												
	キーワード																																												
1. 多様な自然環境	✓ 動植物の貴重な生育・生息環境 ✓ 開発等による規模の減少 ✓																																												
2. 特色のある海岸景観	✓ 国立・国定・県立自然公園 ✓ 貴重な自然環境 ✓ 「白砂青松」で象徴される風光明媚な地域																																												
3. 湾内の水質の汚濁	✓ 閉鎖性水域 ✓ 貧酸素水塊・赤潮等 ✓ 流入負荷の低減への取り組み																																												
4. 海岸との共生	✓ 地域住民・民間団体のボランティア活動 ✓ 漂着物・油流出事故への対応																																												
	キーワード																																												
1. 海岸災害の脅威	✓ 伊勢湾台風・13号台風の記憶 ✓ 高潮等による被災 ✓ 気候変動に伴う台風の強大化、海面上昇																																												
2. 防護機能の低下	✓ 海岸堤防の老朽化・洗掘等 ✓ 水門・陸閘等の老朽化・操作性の悪さ ✓ 気候変動による海面上昇に伴う施設高の不足																																												
3. 砂浜の減少	✓ 海岸侵食 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う砂浜の減少・消失 ✓ 自然の消波機能の低下																																												
4. 地震・津波災害への不安	✓ 南海トラフ地震の発生の可能性 ✓ 液状化の危険性 ✓ 津波災害の危険性																																												
5. 災害への備え	✓ 沿岸域に広がる低平地、ゼロメートル地帯 ✓ 沿岸域への人口の集中 ✓ 埋立地の都市化 ✓ 地域防災体制づくりへの取り組み ✓ 水門・陸閘等の運用時の安全性確保 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う津波水位の上昇 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う浸水区域の拡大、浸水深の増加																																												
	キーワード																																												
1. 多様な自然環境	✓ 動植物の貴重な生育・生息環境 ✓ 開発等による規模の減少 ✓ 生物多様性の保全 ✓ 気候変動による生態系の変化																																												
2. 特色のある海岸景観	✓ 国立・国定・県立自然公園 ✓ 貴重な自然環境 ✓ 「白砂青松」で象徴される風光明媚な地域 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う景観の変化																																												
3. 湾内の水質の汚濁	✓ 閉鎖性水域 ✓ 貧酸素水塊・赤潮等 ✓ 流入負荷の管理への取り組み ✓ 気候変動に伴う流況や水質の変化																																												
4. 海岸との共生	✓ 地域住民・民間団体のボランティア活動 ✓ 漂着物・油流出事故への対応 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う砂浜の消失・減少による海岸とのつきあい方の変化																																												

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）																
2-5-3 沿岸域の「公衆の適正な利用」に関するキーワード <table><tr><th></th><th>キーワード</th></tr><tr><td>1. 多様な産業活動</td><td>✓ 日本有数の工業地帯 ✓ 名古屋港・四日市港等における港湾活動 ✓ 漁業者の不安</td></tr><tr><td>2. 多様化する利用活動</td><td>✓ 様々なレクリエーション活動 ✓ 人々の健康志向 ✓ 今も残る祭事・信仰 ✓ 海岸利用者及び利用者間のマナーの向上</td></tr><tr><td>3. 利便性の不足</td><td>✓ 水際線へのアクセスの改善 ✓ 利便施設の充実</td></tr></table>		キーワード	1. 多様な産業活動	✓ 日本有数の工業地帯 ✓ 名古屋港・四日市港等における港湾活動 ✓ 漁業者の不安	2. 多様化する利用活動	✓ 様々なレクリエーション活動 ✓ 人々の健康志向 ✓ 今も残る祭事・信仰 ✓ 海岸利用者及び利用者間のマナーの向上	3. 利便性の不足	✓ 水際線へのアクセスの改善 ✓ 利便施設の充実	2-5-3 沿岸域の「公衆の適正な利用」に関するキーワード <table><tr><th></th><th>キーワード</th></tr><tr><td>1. 多様な産業活動</td><td>✓ 日本有数の工業地帯 ✓ 名古屋港・四日市港等における港湾活動 ✓ 漁業者の不安</td></tr><tr><td>2. 多様化する利用活動</td><td>✓ 様々なレクリエーション活動 ✓ 人々の健康志向 ✓ 今も残る祭事・信仰 ✓ 海岸利用者及び利用者間のマナーの向上 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う砂浜の消失・減少に起因する海岸利用の変化 ✓ コロナ禍を経た海岸施設の利用、イベント</td></tr><tr><td>3. 利便性の不足</td><td>✓ 水際線へのアクセスの改善 ✓ 利便施設の充実 ✓ 施設のユニバーサルデザイン</td></tr></table>		キーワード	1. 多様な産業活動	✓ 日本有数の工業地帯 ✓ 名古屋港・四日市港等における港湾活動 ✓ 漁業者の不安	2. 多様化する利用活動	✓ 様々なレクリエーション活動 ✓ 人々の健康志向 ✓ 今も残る祭事・信仰 ✓ 海岸利用者及び利用者間のマナーの向上 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う砂浜の消失・減少に起因する海岸利用の変化 ✓ コロナ禍を経た海岸施設の利用、イベント	3. 利便性の不足	✓ 水際線へのアクセスの改善 ✓ 利便施設の充実 ✓ 施設のユニバーサルデザイン
	キーワード																
1. 多様な産業活動	✓ 日本有数の工業地帯 ✓ 名古屋港・四日市港等における港湾活動 ✓ 漁業者の不安																
2. 多様化する利用活動	✓ 様々なレクリエーション活動 ✓ 人々の健康志向 ✓ 今も残る祭事・信仰 ✓ 海岸利用者及び利用者間のマナーの向上																
3. 利便性の不足	✓ 水際線へのアクセスの改善 ✓ 利便施設の充実																
	キーワード																
1. 多様な産業活動	✓ 日本有数の工業地帯 ✓ 名古屋港・四日市港等における港湾活動 ✓ 漁業者の不安																
2. 多様化する利用活動	✓ 様々なレクリエーション活動 ✓ 人々の健康志向 ✓ 今も残る祭事・信仰 ✓ 海岸利用者及び利用者間のマナーの向上 ✓ 気候変動による海面上昇に伴う砂浜の消失・減少に起因する海岸利用の変化 ✓ コロナ禍を経た海岸施設の利用、イベント																
3. 利便性の不足	✓ 水際線へのアクセスの改善 ✓ 利便施設の充実 ✓ 施設のユニバーサルデザイン																